

平成 14 年

家内労働のしおり

厚生労働省

はじめに

厚生労働省では、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、家内労働法の周知徹底を図り、家内労働手帳の交付の徹底、工賃支払の確保、最低工賃の決定及びその周知、安全及び衛生の確保等を行うとともに、労災保険特別加入制度の周知及びいわゆる「インチキ内職」の被害防止のための広報活動を実施するなど、さまざまな施策を実施しています。

委託者及び家内労働者の方々も、家内労働手帳、就業時間、工賃、安全衛生等家内労働法の内容についての認識を深めるとともに、その遵守状況を点検していくことが必要です。

この「しおり」が家内労働についての認識を深めていただくための一助となれば幸いです。

平成14年

厚生労働省
雇用均等・児童家庭局

目 次

家内労働法のあらまし	1
家内労働対策の概要	10
1 家内労働手帳の交付の徹底について	10
2 工資支払の確保等について	11
3 最低工資の決定について	11
4 安全及び衛生の確保について	12
5 労災保険特別加入制度について	13
6 いわゆる「インチキ内職」の被害防止について	19

(参考)

1 家内労働の現状	21
2 家内労働関係年表	36
3 伝票式家内労働手帳のモデル様式	43

家内労働法のあらし

家内労働法は、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図ることを目的として、家内労働者の労働条件の向上を図るうえで、もっとも基本的な事柄について定めています。

この法律の主な内容は、家内労働手帳制度、工資支払の確保、最低工資制度、安全衛生の措置などです。

この法律で定める家内労働者の労働条件の基準は、最低のことを決めたものですから、委託者も家内労働者も、この基準により労働条件を低下させてはならないことはもちろん、これよりもさらに向上させるよう努めなければなりません。

この法律の概要は次のとおりです。

◎ 家内労働者の定義（法第2条②）

次の五つの要件をすべて備えたものをいいます。

- 1 製造・加工業者や販売業者（問屋など）又はこれらの請負業者（請負的仲介人を含みます。）から委託を受けること。

〔 近所の一般家庭からセーター編みや洋服の仕立てを頼まれる場合は、家内労働者とはなりません。 〕

- 2 物品の提供を受け、その物品を部品、附属品又は原材料とする物品の製造、加工等に従事すること。

〔 物品の販売などのセールスマン、運送などの仕事をする者は家内労働者とはなりません。 〕

- 3 委託業者の業務の目的である物品の製造加工などを行うこと。

4 主として、労働の対償を得るために働くものであること。

〔 大規模な機械設備を設置して、企業的に仕事を行う場合
は家内労働者とはなりません。 〕

5 自己ひとりで、又は同居の家族とともに仕事をし、常態として他人を使用しないこと。

◎ **委託者の定義**（法第2条③）

次の四つの要件をすべて備えたものをいいます。

1 製造・加工業者や販売業者（問屋など）又はこれらの請負業者（請負的仲介人を含みます。）であること。（運送業者や建築業者は委託者とはなりません。）

2 その業務の目的物である物品について、仕事を委託すること。

〔 例えば、電機メーカーがテレビやラジオのコイルの組立てを委託するときは委託者になりますが、創立記念日に社員に配るメタルの加工を委託するときは委託者とはなりません。 〕

3 仕事を委託するときに、原則として、原材料などの物品を提供して、その物品を部品、附属品又は原材料とする物品の製造、加工等を頼むこと。

4 家内労働者に直接仕事を委託すること。

〔 直接家内労働者に委託しないで、委託者に委託する場合
や、下請企業に委託する場合には、委託者とはなりません。 〕

（注）平成2年3月31日付け基発第184号、婦発第57号により家内労働法におけるワープロ作業の取扱いについて、次の点

が明確化されています。

- 1 原稿に従ったワープロ操作を行い、かつ、当該ワープロ操作により発生した電気信号をフロッピーディスクその他の外部記憶媒体（以下「フロッピーディスク等」という。）に保存する作業は、家内労働法にいう「加工」に該当するものであること。
- 2 フロッピーディスク等の提供又は売渡しがあった場合は、家内労働法にいう「物品」の提供又は売渡しがあったものとする。

◎ 家内労働手帳（法第3条）

委託者が家内労働者に仕事を委託するときには、あらかじめ工賃などの委託条件をはっきりさせておかないと、後日、当事者間の無用の紛争などが起こることがあります。

このようなことがないように、この法律では、委託者は家内労働者に家内労働手帳を交付し、記入すべきことを定めています。

委託者は、家内労働者に仕事を頼むときには、原材料などの物品を支給するときまでに、家内労働者の氏名、委託者の氏名、営業所の名称・所在地、工賃の支払方法その他の委託条件等を記入した家内労働手帳を交付し、委託のつど、委託業務の内容、工賃単価、工賃の支払期日、納品の期日等を、物品の受領のつど、受領年月日及び受領した物品の数量を、また、工賃支払いのつど、支払年月日及び支払工賃額を記入しなければなりません。

家内労働手帳は、様式が定められていますが、必要な事項を具

備していれば、定められた様式以外のもの（例えば伝票式のもの、参考3参照）でもさしつかえありません。

◎ 就業時間（法第4条）

家内労働者は、だれからもその就業時間を管理されることがなく、いつでも自由に就業することができますが、際限なしに長時間就業すると健康を害したり、相互間の過当競争により工賃単価が低下する等の弊害をまねいたりします。

このようなことがないように、委託者は、家内労働者や補助者が長時間の就業をしなければならないような委託をしないように努めなければなりません。

また、家内労働者は、そのような委託を受けないように努めなければなりません。

都道府県労働局長は、必要があるときは、審議会の意見を聞いて、一定の地域内で家内労働者が業務に従事する時間の適正化を図るために、必要な措置をとることを委託者及び家内労働者に勧告できることになっています。

◎ 委託の打ち切りの予告（法第5条）

家内労働者は、工賃で生計をたてたり、工賃を生計の補助にあてたりしていますので、突然、その仕事を打ち切られると大きな影響を受けることになります。

したがって、委託者は、同じ家内労働者に継続して6か月以上委託している場合で、業務の都合などによって委託を打ち切ろうとするときには、その家内労働者にただちにそのことを予告する

ように努めなければなりません。

◎ 工賃の支払（法第6条）

工賃の支払が遅れたり、全く支払われなかったりすると、家内労働者は生活に困ることになりますので、このようなことがないように、この法律では、委託者の工賃の支払について、次のとおり定めています。

1 工賃は、原則として、通貨で、その全額を支払わなければなりません。

しかし、家内労働者の同意があれば、(1)郵便為替での支払、(2)銀行など金融機関に対する預金や貯金口座への振込み、(3)郵便振替口座への払込みや振替などによる支払でもよいことになっています。

2 工賃は、原則として、家内労働者から物品を受領した日から1か月以内に支払わなければなりません。

また、毎月一定の日を工賃締切日としている場合には、その工賃締切日までに受け取った物品の全部の工賃を、その締切日から1か月以内に支払わなければなりません。

◎ 工賃の支払場所等（法第7条）

委託者は、工賃の支払や原材料、製品などの受渡しを、家内労働者から申出のあったときや、特別の事情のあるとき以外は、家内労働者が実際に作業に従事する場所で行うように努めなければなりません。

◎ 最低工賃（法第8条）

最低工賃とは、ある物品について、その一定の単位ごとに工賃の最低額を決めるものです。

厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、一定の地域内で一定の業務に従事する工賃の低い家内労働者の労働条件を改善するために必要があると認めるときは、審議会の意見を聞いて、家内労働者と委託者に適用される最低工賃を決定することができます。

また、家内労働者又は委託者を代表する者は、厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対し、その家内労働者や委託者に適用される最低工賃の決定や、現に適用されている最低工賃の改正又は廃止の決定をするよう申し出ることができます。

最低工賃が決まれば、委託者は、決められた最低工賃額以上の工賃を支払わなければなりません。また、委託者が最低工賃額に満たない工賃額を家内労働者と取り決めたとしても、その取決めは無効であり、やはり最低工賃額以上の工賃を支払わなければなりません。

◎ 安全及び衛生に関する措置（法第17条）

家内労働は、一般に家内労働者の自宅を作業場として行われ、その作業環境は、家内労働者自らが管理しているので、そこから発生する危害については、すべて委託者の責任ということではできませんが、委託者が、家内労働者に一定の機械器具又は原材料を譲り渡したり、提供したりする場合には、これらによる危害を防止するため、委託者は、次のような措置を講じなければなりません。

- 1 プレス機械などについては、安全装置を取り付けること。
- 2 安全装置等について定められた規格を具備していることを確認すること。
- 3 モーター、パフ盤などについては覆いを取り付けること。
- 4 危害防止のための「作業心得」などの書面を交付すること。
- 5 有機溶剤を含んだ接着剤などの有害物を譲渡、提供する場合には、それらが漏れたり発散したりするおそれのない容器を使用すること。また、容器の見やすいところに有害物の名称や取扱い上の注意事項を書くこと。

以上のほか、家内労働者の危害防止のため、委託者が心がけなければならないこととして、

- 1 18歳未満の者や女性が、手押しかんな盤の取扱いの業務、鉛等の蒸気又は粉じんを発散する場所における業務など一定の危険又は有害な業務に従事することとなる委託をしないこと。
- 2 家内労働者が、危害防止のために安全装置その他の設備を設置するとき、又は健康診断を受けるときには、それに必要な援助を行うよう努めること。

などがあります。

また、家内労働者も危害を防止するため、守らなければならないこととして、

- 1 一定の危険又は有害な業務に従事する場合には、必要な保護具を使用すること。
- 2 発火性の物品等危険物を取り扱う場合には、定められた取扱

以上の注意事項を守ること。

- 3 委託者から危険防止のための「作業心得」などの書面を交付されたときは、作業場の見やすい場所に掲示しておくこと。
- 4 家内労働者が自分で調達した有機溶剤を含んだ接着剤などの有害物を使用するときは、前出の委託者の講じなければならない措置で掲げた5の措置を講じること。

などがあります。

以上のほか、危害防止のため、家内労働者が心がけなければならないこととして、

- 1 家内労働者が一定の機械器具を自分で調達するときには、委託者と同じような措置（前出の委託者の講じなければならない措置で掲げた1、2及び3の措置）を講じるよう努めること。
- 2 屋内作業場において、有機溶剤、鉛等を取り扱う業務及び研磨材を使用して動力により研磨する業務に従事する場合には、局所排気装置等を設置するよう努めること。

などがあります。

委託者や家内労働者がこのような措置をとらない場合には、都道府県労働局長や労働基準監督署長は、危険を防止するために、委託者又は家内労働者に対して、委託や受託を禁止したり、機械、原材料などの使用の停止を命じたりすることができます。

◎ 届 出（法第26条）

委託者は、次の届を労働基準監督署に提出しなければなりません。

1 委託状況届

委託者は、家内労働法にいう委託者になった場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の状況について4月30日までに、委託業務の内容、家内労働者数などを記入した委託状況届を労働基準監督署に提出しなければなりません。

2 家内労働死傷病届

委託者は、委託した業務のため、家内労働者がけがをしたり、病気になったりして、4日以上仕事を休んだ場合や死亡した場合には、家内労働死傷病届を遅滞なく労働基準監督署に提出しなければなりません。

㊦ 帳簿の備付け（法第27条）

委託者は、家内労働者各人別に、家内労働者の氏名や工賃支払額など、必要な事項を記入した帳簿を作って、営業所に備え付けておかなければなりません。

㊧ 申告（法第32条）

家内労働者や補助者は、この法律又はこの法律に基づく命令に違反する事実が委託者にある場合には、都道府県労働局又は労働基準監督署に申告することができます。

㊨ 罰則（法第33条～第36条）

これまで説明した事項のうち、努力義務になっているもの以外は、それに違反すればすべて罰則の適用があります。

また、委託者の代理人、使用人その他の従業者が違反行為をしたときは、本人が罰せられるだけでなく、委託者にも罰金刑が科せられます。

家内労働対策の概要

厚生労働省では、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、次の対策を推進しています。

- 1 委託条件を明確にするための家内労働手帳の交付の徹底
- 2 工賃の通貨払、全額払、1か月以内払等工賃支払の確保
- 3 工賃の改善を図るための最低工賃の決定及び周知
- 4 危険又は有害な業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保
- 5 特定の危険又は有害な業務に従事する家内労働者の労災保険特別加入の促進
- 6 「インチキ内職」の被害防止

1 家内労働手帳の交付の徹底について

家内労働手帳は、委託条件を文書で明確にし、当事者間の無用の紛争を防止するなど、家内労働者の権利を保護するための基本となるものです。

このため、適正な家内労働手帳が確実に家内労働者に交付され、しかも継続的に使用されるよう監督指導等を行うとともに、取り扱いやしく工夫された「伝票式家内労働手帳のモデル様式」（参照3、しおり最終頁参照）を示して、家内労働手帳の交付の徹底に努めています。また、委託者団体に家内労働の実態に即した家内労働手帳を一括印刷することなどについて、指導を行っています。

2 工賃支払の確保等について

家内労働者は、工賃で生計を立てたり、工賃を生活の補助とするために仕事をしていますので、工賃が不払いになったり、遅払いになったり、また、突然に仕事を打ち切られたりすると生活に困ることになります。

このため、工賃の支払の確保を図るために監督指導を実施するとともに、委託の打切りについては、早期にその予告を行うよう指導を行っています。

3 最低工賃の決定について

最低工賃は、工賃の低廉な家内労働者の労働条件の改善を図るため、厚生労働大臣又は都道府県労働局長が審議会の意見を尊重して決定することになっており、その額は、最低工賃を決定しようとする地域内において、当該家内労働者と同一又は類似の業務に従事する労働者に適用される最低賃金との均衡を考慮して、物品の一定単価ごとに決定することとなっています。

平成13年10月末日現在決定されているものは167件で、この最低工賃の適用を受ける委託者は11,531、同家内労働者は134,212人となっています。

業種別最低工賃決定状況

平成13年10月末日現在

業 種		決定件数	適用委託者数	適用家内労働者数	
織 維 産 業	ニット製造業	18件	1,225	11,714人	
	織物業	12	767	5,774	
	縫製業	既製服等	55	5,624	60,609
		注文服	2	52	189
		和服その他	22	1,264	9,910
	その他	1	29	158	
	小計	110	8,961	88,354	
紙・紙加工品製造業	7	136	4,176		
金属製品製造業	5	190	2,187		
電気機械器具製造業	30	1,410	31,870		
その他	15	834	7,625		
合 計	167	11,531	134,212		

4 安全及び衛生の確保について

家内労働者が使用する機械器具や原材料の中には、危険又は有害なものもあり、しかも多くの場合、作業は家内労働者の自宅で行われています。そのため、いったん仕事による災害が発生すると被害は家族にまで及び、きわめて悲惨な結果を招くことになります。

このような災害を防止するため、プレス機械、有機溶剤等を使用する作業を伴う危険又は有害な業務に従事する家内労働者が多い産地を中心に、委託者、家内労働者及び補助者に対して、必要な遵守事項等について周知徹底を図るとともに、監督指導を行っています。

また、委託者、家内労働者それぞれが業務の危険性や有害性について認識を持ち、自ら災害防止に努めることが重要ですので、広報活動等を通じて家内労働による災害の防止意識の高揚を図るとも

に、委託者による自主的・家内労働災害防止協議会の設置とその活動を促進しています。

なお、粉じん作業、有機溶剤作業又は鉛作業といった有害な業務に従事する家内労働者については、中央労働災害防止協会に委託して毎年実施している巡回特殊健康診断により、疾病の早期発見と有害業務の実態把握に努めています。

5 労災保険特別加入制度について

業務上の負傷や疾病の発生するおそれの多い特定の作業に従事する家内労働者や補助者については、その作業の実態からみて一般の労働者に準じて保護することが適当と認められることから、労災保険に特別加入できることとなっており、厚生労働省としては、加入の促進を図っているところです。

(1) 労災保険特別加入とは

労災保険は、労働者が事業場などで仕事に災害にあつて負傷したり、仕事が原因で病気になつたりした場合に、その労働者や遺族に補償を行うために政府が設けた保険です。

この保険は、原則として労働基準法が適用される労働者を保護することを目的としたものですが、中小零細企業の事業主や大工、左官などの労働者以外の人々についても、業務災害によるけがや病気について雇用労働者に準じて特別に保護するため、特別加入制度を設けています。

家内労働者や補助者の場合、特定の作業に従事する者について

は、希望により労災保険に特別加入することができるようになっていきます。

(2) 特別加入できるのは

次の作業に従事する家内労働者又は補助者です。

- イ プレス機械、型付け機、型打ち機、シャー、旋盤、ボール盤又はフライス盤を使用して行う金属、合成樹脂、皮、ゴム、布又は紙の加工の作業
- ロ 研削盤若しくはバフ盤を使用して行う研削若しくは研磨又は溶融した鉛を用いて行う金属の焼入れ若しくは焼きもどしの作業であって、金属製洋食器、刃物、バルブ又はコックの製造又は加工に係るもの
- ハ 有機溶剤又は有機溶剤含有物を用いて行う作業であって、化学物質製、皮製若しくは布製の履物、靴、袋物、服装用ベルト、グラブ若しくはミット又は木製若しくは合成樹脂製の漆器の製造又は加工に係るもの
- ニ 粉じん作業又は鉛化合物を含有する釉薬を用いて行う施釉若しくは鉛化合物を含有する絵具を用いて行う絵付けの作業若しくは当該施釉若しくは絵付けを行った物の焼成の作業であって陶磁器の製造に係るもの
- ホ 動力により駆動される合糸機、ねん糸機又は織機を使用して行う作業
- ヘ 木工機械を使用して行う作業であって、仏壇又は木製若しくは竹製の食器の製造又は加工に係るもの

(3) 健康診断の受診

イ 家内労働者及びその補助者（以下「家内労働者等」といいます。）で特別加入を希望し、下表左欄に掲げる業務を行う予定者であって、かつ、特別加入前に通算してそれぞれの業務に応じ、下表右欄に掲げる従事期間を超えて当該業務を行ったことがある場合は、特別加入時健康診断（以下「加入時健診」といいます。）を受ける必要があります。

ただし、中央労働災害防止協会等が行う特殊健康診断（検査項目、内容等が加入時健診と同様であり、かつ、加入申請前6か月以内のもの）を受けた家内労働者等については、加入時健診を受けたものと同様に取り扱われます。

ロ この診断の結果、有害物による中毒にり患している者等で療養に専念しなければならないと認められる場合又は当該業務からの転換が必要と認められる場合には、特別加入はできません。

特別加入予定者の業務の種類	特別加入前に左記の業務に従事した期間
1 粉じん作業を行う業務	3 年
2 身体に振動を与える業務	1 年
3 鉛業務	6 か月
4 有機溶剤業務	6 か月

(4) 特別加入の方法

家内労働者や補助者は、個人で労災保険に特別加入することはできません。必ず、家内労働者や補助者が組織する団体を通じて特別加入することになります。この団体は、法律上事業主とみなされて保険料の納付などの労災保険事務を処理することとなるの

で、その基盤がしっかりとしたものでなければならないことになっています。

特別加入をしようとする家内労働者や補助者の団体は、都道府県労働局長に加入申請し、その承認を受けることになります。

なお、保険期間は1年（4月1日から翌年3月31日まで）ですが、毎年更新していくことができます。

(5) 特別加入が承認されると

団体は事業主とみなされ、団体の構成員である家内労働者や補助者は、その団体に使用される労働者とみなされて保険関係が成立しますが、その効果は次のとおりです。

イ 特別加入した家内労働者や補助者は、一般の労働者と同様に保険給付及び労働福祉事業としての特別支給金等を受けることができます。

ロ 保険料や保険給付額の算定の基礎となる額は、特別加入者の希望に基づき、都道府県労働局長が承認することになっています。

これを給付基礎日額といい、その額は3,500円、4,000円、5,000円、6,000円、7,000円、8,000円、9,000円、10,000円、12,000円、14,000円、16,000円、18,000円又は20,000円となっています。（このほか家内労働者のみ2,000円、2,500円及び3,000円が認められています。）

給付基礎日額は、休業補償給付など保険給付額算定の基礎になる大切なものですから、特別加入者の実際の工賃収入額に見合った額であることが肝要です。保険料は、給付基礎日額に対応する

保険料算定基礎額に、作業の種類に応じて定められた保険料率(下表参照)を乗じて計算されます。保険料の納付義務者は団体です。

作 業 内 容	特別加入保険料率
金属、合成樹脂、皮、ゴム、布又は紙の加工の作業又は金属製洋食器、刃物、パルプ又はコックの製造加工の作業	1,000分の18
化学物質製、皮製若しくは布製の履物等の製造加工又は合成樹脂製若しくは木製の漆器の製造加工の作業	1,000分の6
陶磁器製造の作業	1,000分の17
織機、合糸機又はおん糸機を使用する作業	1,000分の4
仏壇又は木製若しくは竹製の食器の製造加工の作業	1,000分の18

(6) 保険給付には

療養補償給付、休業補償給付、障害補償給付、遺族補償給付、葬祭料、傷病補償年金及び介護補償給付があります。

イ 療養補償給付

仕事によるけがや病気で、療養を必要とする場合には、労災病院又は労災指定病院などで無料で療養を受けられます。これ以外の医療機関で療養を受けた場合には、療養に要した費用が支給されます。

ロ 休業補償給付

仕事によるけがや病気の療養のため仕事をする事ができない場合には、休んでから4日日以降、休業1日につき給付基礎日額の60%に相当する額が支給されます。

ハ 障害補償給付

仕事によるけがや病気が治ったときに、身体に一定の障害(後遺症)が残った場合には、その障害の程度に応じて、年金(給

付基礎日額の313～131日分)又は一時金(給付基礎日額の503～56日分)が支給されます。

ニ 遺族補償給付

仕事により死亡した場合には、その遺族に対して年金(給付基礎日額の245～153日分)又は一時金(給付基礎日額の1,000日分)が支給されます。

ホ 葬 祭 料

仕事により死亡した場合に、その葬祭を行う者に対して、315,000円に給付基礎日額の30日分を加えた額又は給付基礎日額の60日分の額のいずれか高い方が支給されます。

ヘ 傷病補償年金

仕事によるけがや病気が、療養を開始してから1年6か月以上たっても治らず、その傷病による障害の状態が傷病等級に該当する場合には、障害の程度に応じ年金(給付基礎日額の313～245日分)が支給されます。

ト 介護補償給付

仕事によるけがや病気で一定の障害(後遺症)が残り、介護を受けている場合には、その介護の程度に応じて支給されます。

(7) 労働福祉事業には

次の特別支給金などがあります。

イ 特別支給金

(イ) 休業特別支給金

仕事によるけがや病気の療養のため仕事をすることができ

ない場合には、休んでから4日目以降、休業1日につき給付基礎日額の20%に相当する額が休業補償給付に併せて支給されます。

(ロ) **障害特別支給金**

仕事によるけがや病気が治ったときに身体に一定の障害（後遺症）が残った場合には、その障害の程度に応じて一時金（342～8万円）が障害補償給付に併せて支給されます。

(ハ) **遺族特別支給金**

仕事により死亡した場合には、その遺族に対して300万円が支給されます。

(ニ) **傷病特別支給金**

仕事によるけがや病気が、療養を開始してから1年6か月以上たっても治らず、その傷病による障害の状態が傷病等級に該当する場合には、障害の程度に応じて一時金（114～100万円）が傷病補償年金に併せて支給されます。

ロ **その他**

労災保険では、以上のほか、けがや病気をした者に対して義肢、義眼、眼鏡、車イスなどの支給、温泉保養などを無料で行っています。

6 いわゆる「インチキ内職」の被害防止について

内職希望者の中には、高収入の仕事があるという広告に誘われて、種々の名目で高い金額を支払わさせられる一方、仕事の内容や収入

については約束と違うという被害にあう例があります。

いわゆる「インチキ内職」には、次のようなものがあります。

- (1) 内職講習会と称して多額の受講料等を取り、委託した仕事については種々の条件をつけて買ったいたり、仕上り具合を問題にして買上げを拒否する。
- (2) 相当の工賃収入が得られると宣伝し、高額な機械を市価の倍額ぐらいの価格で売りつけ、工賃の取決めはあいまいである。
- (3) あて名書きの内職で、報酬は通信販売用のダイレクトメールに対する商品の申込数に応じた歩合制で支払われることや、返還する旨の担保金を徴収し、業務をやめてもなかなか返還しない。

また、最近では、パソコンやワープロを使用して自宅で簡単にできる内職という広告で講習料を取るもの、機械を売りつけるものなどが現れています。

これらのいわゆる「インチキ内職」については、その実態からみて家内労働法の適用がある場合には、委託状況届の提出、家内労働手帳の交付、工賃の支払等委託者としての義務が課せられることになるので、家内労働法に定められた事項の遵守について厳重な監督指導を行うこととしています。

また、これまで問題となった例では、主として誇大広告に問題があることが多いので、内職希望者が誇大広告にまどわされぬよう注意を喚起するため、報道機関の協力を得たり、関係機関との連携により被害の防止に努めています。

(参考) 1

家内労働の現状

厚生労働省では、家内労働の実態を把握し、家内労働対策の基礎資料とするため、毎年10月に、全国的な家内労働の概況調査を行うとともに、工賃、就業時間、委託者や家内労働者の意識等についての実態調査を行っております。これらの調査結果から最近の家内労働の現状をみると次のようになります。

I 家内労働の概況

1 家内労働従事者

(1) 家内労働に従事している人は31万1,530人

平成13年10月1日現在、家内労働に従事する人の総数は311,530人で、その内訳を見ると、製造業者や販売業者から委託を受けて、主として自宅で繊維製品、電気機械器具部品、紙加工品、皮革製品などの製造加工等に従事している家内労働者数は297,058人です。また、家内労働者の同居の親族であって家内労働者とともに仕事に従事している補助者数は14,330人です。(表1)

ちなみに、家内労働従事者数は年々減少しており、昨年度の調査時と比べると35,554人の減少(前年比10.2%)となります。

(2) 女性の内職が圧倒的に多い

家内労働者数を男女別にみると、男性が23,142人であるのに対し、女性は274,058人と圧倒的に多く、全体の92.2%を占めています。

表1 業種別家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数、委託者数及び代理人数
(平成13年10月1日現在)

業 種	家内労働従事者数 (総数)	家 内 勞 働 者 数						補助者数	委託者数	代理人数
		計	性 別		類 型		別			
			男	女	専 業	内 職				
合 計	人 311,530	人 297,200	人 23,142	人 274,058	人 14,657	人 279,680	人 2,863	人 14,330	人 21,798	人 994
負 料 品	5,779	5,208	248	4,960	363	4,756	89	571	243	29
織 維 工 業	25,905	22,118	4,874	17,244	3,009	17,604	1,505	3,787	1,693	109
衣服・その他の織 練 製	100,232	97,333	4,097	93,236	3,479	93,396	458	2,899	9,003	372
木 材 ・ 木 製 品 茶 具 ・ 裘 蹄 品	2,717	2,549	326	2,223	158	2,357	34	168	252	4
紙 ・ 紙 加 工 品	15,806	15,411	534	14,877	169	15,190	52	395	1,221	61
印刷・同梱連 (ワープロ作業)	9,253 3,510	9,032 3,470	304 95	8,728 3,375	406 153	8,552 3,308	74 9	221 40	970 0	29 0
ゴ ム 製 品	11,711	11,193	903	10,290	437	10,729	27	518	468	39
皮 革 製 品	6,698	5,793	2,279	3,514	2,216	3,539	38	905	797	29
窯 業 ・ 土 石 製 品	2,715	2,541	309	2,232	162	2,373	6	174	199	6
金 属 製 品	6,934	6,102	1,419	4,683	1,127	4,936	39	832	677	3
電 気 機 械 器 具	65,588	63,926	3,469	60,457	1,152	62,506	268	1,662	3,209	138
機 械 器 具 等	17,148	16,362	1,689	14,673	631	15,643	88	786	1,165	33
その他(雑貨等)	41,044	39,632	2,691	36,941	1,348	38,099	185	1,412	1,901	142

家内労働概況調査(平成13年度)

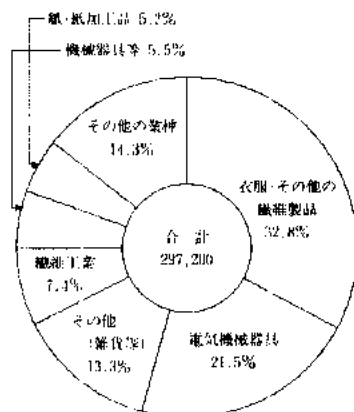
(表1)。

前年度と比べると、男女ともそれぞれ746人、33,885人の減少となります。これを類型別にみると、家庭の主婦などが従事する内職的家内労働者が279,680人で全体の94.1%を占め、世帯主が本業として従事する専門的家内労働者が14,657人で4.9%であり、農業や漁業の従事者などが本業の合間に従事する副業的家内労働者が2,863人で1.0%となっています。前年と比べると、内職的家内労働者は32,155人減、専門的家内労働者は2,257人減、副業的家内労働者は219人減と、減少傾向は続いています。

(3) 家内労働者の多くは繊維、電気機械器具、雑貨関係の製造に従事

家内労働者数を業種別に見ると、衣服の縫製などの「衣服・その他の繊維製品」が97,333人（構成比32.8%）、ラジオ・テレビ・音響機器部品のコイル巻き、組立て、ハンダ付けなどの「電気機械器具」が63,926人（同21.5%）、玩具、漆器、人形、造花、洋傘などの「その他（雑貨等）」が39,632人（同13.3%）、織物、ニット編みなどの「繊維工業」が22,118人（同7.4%）となっ

図1 業種別家内労働者構成比



おり、全体の約8割をこれらの4業種で占めています（表1、図1）。

また、業種別に家内労働者数を前年と比較してみると、ほとんどの業種において減少しています。その主な理由としては、不況による仕事量の減少、工場内生産への切替えなどがあげられます。

(4) 都道府県別では、大阪、東京、愛知に多い

家内労働者数は、都道府県別にみると、大阪が26,738人（構成比9.0%）、東京が23,420人（同7.9%）、愛知が17,229人（同5.8%）、静岡が10,487人（同3.5%）及び三重が10,404人（同3.5%）となっており、上位5都府県で全国の約3割を占めています。（表3、図2）。

2 委託者及び代理人

(1) 委託者数は21,798人

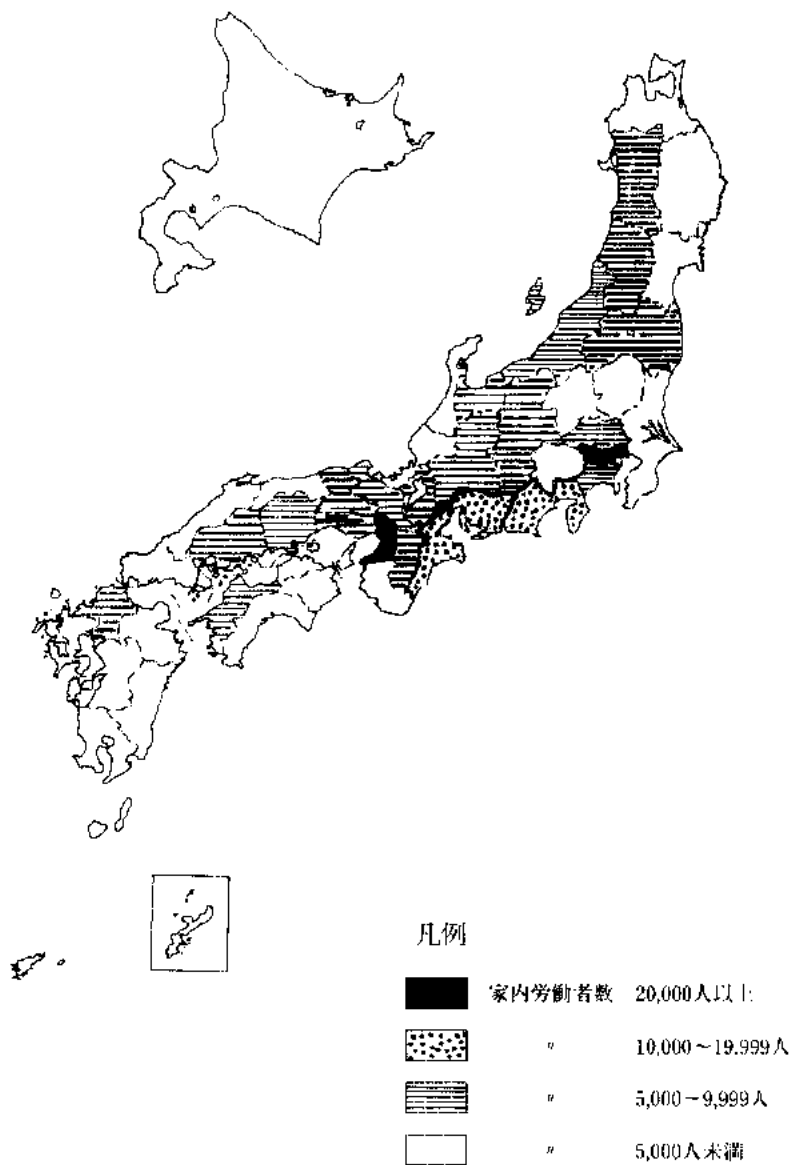
家内労働者に仕事を委託する委託者の数は21,798人で、前年と比べて2,318人の減少となっています（表1）。

委託者の内訳は、製造及び販売業者が20,822人、製造または販売業者から自己の計算で製造、加工などを請負い、これを家内労働者に委託する請負業者が976人となっています。

これを業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が9,003人で全体の41.3%を占めており、次いで「電気機械器具」が3,209人で14.7%、「その他（雑貨等）」が1,901人で5.0%となっています（表1）。

1委託者当たりの平均家内労働者数は13.6人であり、これを業種

図2 家内労働者の分布



別にみると「ゴム製品」が最も多く23.9人、次いで「食料品」が21.4人、「その他(雑貨等)」が20.8人となっているのに対し、「皮革製品」が8.3人と少なくなっています。

(2) 代理人数は994人

委託者が多数の遠隔地の家内労働者に仕事を委託する場合は、自らが直接家内労働者に原材料や製品の運搬、工賃の支払等を行うことが距離的、時間的に難しいことから、これらの業務を行わせるため、家内労働者との間に代理人を置いている場合があります。その数は全国で994人となっており、業種別では「衣服・その他の繊維製品」が372人、「電気機械器具」が142人などとなっています。(表1)。

表2 職種別家内労働者数の対前年増減数(率)及び主な家内労働業務

業種別	家内労働者数				主な家内労働業務
	12年	13年	増減		
			数	率	
計	人 331,831	人 297,200	人 △33,631	% △10.4	
食料品	5,865	5,208	657	△11.2	珍味加工、昆布巻き、竹の子の選別、みかん・くりの皮むき、漬物用野菜選別
繊維業	24,284	22,118	△2,166	△8.9	絹・綿・スフ・毛織物、ニット編立、かがり、燃糸、しばり
衣服、その他の繊維製品	114,460	97,333	△17,127	△15.0	洋服・和服縫製、スカフ・ハンカチーフかがり、タオル縫製加工、足袋縫製、刺しゅう
木材・木製品、家具・装備品	2,910	2,549	△361	△12.4	竹細工、箆台、民芸品研磨、組立、干のれん、箸加工
紙・紙加工品	17,314	15,411	△1,903	△11.0	紙袋貼り、紙箱組立、化粧紙包装、りんご・梨袋、荷札加工
印刷・同梱連 (ワープロ作業)	9,489 4,028	9,032 3,470	△457 △558	△4.8 △13.9	筆耕(がり版)、タイプ、製本、雑誌付録折りたたみ、ワープロ入力
ゴム製品	11,765	11,193	△572	△4.9	ゴム製履物縫製・接着、ゴム製品型抜き、パブリ取り、ゴム紐袋縫
皮革製品	7,402	5,793	△1,609	△21.7	革靴、皮手袋、袋物(バンドバッグ、財布、定期入れ)、靴(トランクス、ラングセル)
窯業・土石製品	2,600	2,541	△59	△2.3	陶磁器(生地、絵付け、焼成)、タイル、ガラス、すずり
金属製品	6,060	6,102	42	0.7	洋食器・刃物研磨、軽便カミソリ組立、金属プレス加工、打落
電気機械器具	70,343	63,926	△6,417	△9.1	テレビ・ラジオ・音響機器部品コイル巻き、組立、プリンター組立、クリスマス電線組立
機械器具等	16,871	16,362	△509	△3.0	眼鏡枠研磨、時計バンド組立、銅器彫金、自動車部品バリ取り、研磨、卓上タイプライター部品加工、組立
その他(雑貨等)	42,468	39,632	△2,836	△6.7	玩具・人形・造花・フラスナ・漆器・洋傘・ポタン・ゴゼン・ソノバシ、ライターの加工、組立

厚生労働省雇用均等・児童家庭局「家内労働概況調査」

表3 都道府県別家内労働従事者数(総数)、家内労働者数、補助者数、委託者数及び代理人数

(単位:人)

都道府県名	事項別	家内労働従事者数	家内労働者数	補助者数	委託者数	代理人数
		人	人	人		人
北海道	道	4,772	4,719	53	318	1
	森	4,354	4,299	55	225	0
	手	4,866	4,801	65	299	43
	城	4,110	4,072	38	224	22
	田	5,181	5,103	78	318	7
	形	6,903	6,791	112	425	1
	島	8,254	8,077	177	578	2
	城	5,065	4,990	75	415	42
	木	3,596	3,531	65	205	12
	馬	4,405	4,281	124	334	9
埼玉県	玉	9,844	9,754	90	737	34
	葉	5,416	4,815	601	336	21
	京	24,820	23,420	1,400	3,045	0
	川	8,810	8,666	144	501	14
	湖	7,157	6,648	509	367	56
	山	6,159	5,947	212	458	150
	川	3,358	3,233	125	209	2
	井	4,762	4,698	64	416	61
	野	2,990	2,897	93	263	0
	野	8,710	8,568	142	481	8
岐阜県	卓	11,042	9,869	1,173	686	2
	岡	11,000	10,487	513	681	5
	知	18,664	17,229	1,435	849	22
	重	10,767	10,404	363	597	32
	賀	6,831	6,551	280	380	16
	都	9,848	7,672	2,176	618	75
	阪	27,855	26,738	1,117	2,861	13
	庫	8,310	7,687	623	390	28
	良	5,382	5,229	153	499	19
	山	1,035	1,027	8	83	0
静岡県	取	4,405	4,335	70	259	9
	根	3,363	3,335	28	284	9
	山	9,451	8,969	482	406	54
	島	6,332	6,082	250	414	34
	口	3,990	3,881	109	316	0
	島	2,364	2,287	77	157	36
	川	3,176	3,035	141	202	75
	燈	6,466	6,193	273	394	5
	知	1,505	1,475	30	123	1
	岡	7,924	7,571	353	397	37
愛知県	賀	2,515	2,439	76	186	15
	崎	2,705	2,494	211	208	6
	本	3,706	3,687	19	226	0
	分	1,647	1,634	13	96	1
	崎	3,315	3,213	102	182	12
	島	3,987	3,954	33	109	3
	繩	413	413	0	47	0
	合	311,530	297,200	14,330	21,798	994

II 家内労働者の労働条件（平成12年10月調査）

1 平均年齢は53.3歳、平均経験年数は11.3年

家内労働者の平均年齢は、53.3歳となっており、これを男女別に見ると、男性が62.3歳、女性が52.6歳となっています。

年齢階級別に家内労働者の構成比をみると、図3のとおり、「50歳～60歳未満」が最も多く27.8%、次いで「60歳～70歳未満」が24.5%、「40歳～50歳未満」が19.9%と、これら3つの階級で全体の約72.2%を占めています。

次に、家内労働者が現在の業務に従事してきた平均経験年数は11.3年であり、これを男女別にみると、男性は20.3年、女性は10.7年となっています。（表4）

2 平均就業時間数は1日5.6時間、平均就業日数は1か月18.9日

家内労働者の平均就業時間数は、1日5.6時間であり、平均就業日数は、1か月18.9日となっています。

これを男女別にみると、男性の就業時間数は、1日7.8時間、就業日数は1か月20.9日であるのに対し、女性の就業時間数は1日5.4時間、就業日数は1か月18.8日となっています。（表4）

図3 年齢階級別家内労働者構成比

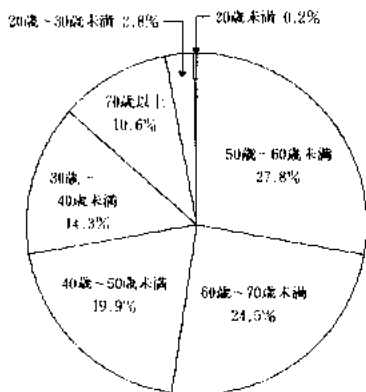


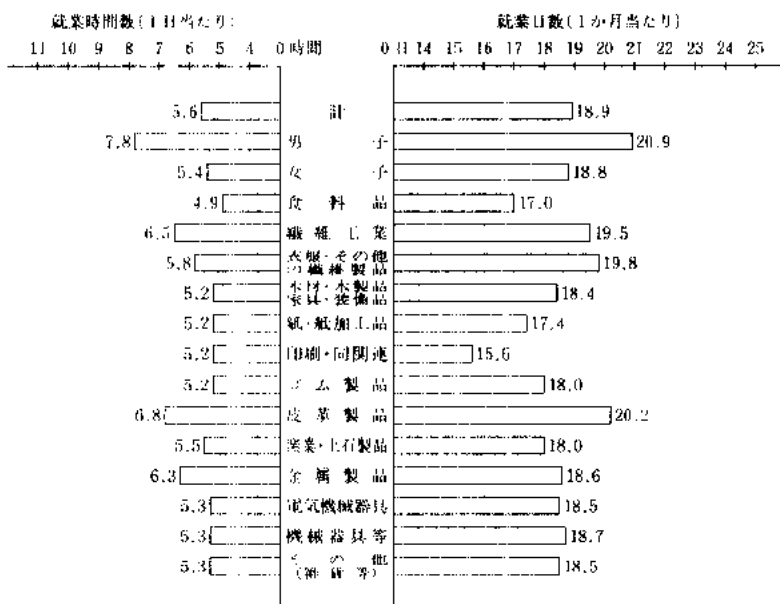
表4 家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較

区 分		性別	平均 年 齢	平均 経 験 (勤続) 年 数	1時間当 たりの平 均工賃・ 賃金額	1か月当 たりの平 均工賃・ 賃金額	1日当た りの平均 就業・労 働時間数	1か月当 たりの平 均就業・ 労働日数
			歳	年	円	千円	時間	日
家内労働者	家内労働実態調査 (平成12年9月分)	計	53.3	11.3	498	50.2	5.6	18.9
		男子	62.3	20.3	823	140.8	7.8	20.9
		女子	52.6	10.7	473	43.2	5.4	18.8
雇用労働者	毎月勤労統計調査 (平成12年9月分) 製造業(規模5~29人)	計	—	—	—	284.0	—	20.1
		男子	—	—	—	353.6	—	20.5
		女子	—	—	—	181.1	—	19.5
	毎月勤労統計特別調査 (平成12年7月) 製造業(規模1~4人)	計	—	—	1,242	196.7	7.3	21.7
男子		—	—	1,511	272.0	8.0	22.5	
女子		—	—	984	141.2	6.8	21.1	
パートタイム労働者	賃金構造基本統計調査 (平成12年6月分) 製造業(企業規模計)	女子	44.4	6.1	898	92.3	5.3	19.4

次に、業種別に平均就業時間数をみると「皮革製品」が6.8時間、「繊維工業」が6.5時間と専門的・家内労働者が比較的多い業種において長く、これに対して、「食料品」は4.9時間と短くなっています。

また、平均就業日数をみると、「皮革製品」が20.2日、「衣服・その他の繊維製品」が19.8日と多く、これに対し、「印刷・同関連」は15.6日、「食料品」は17.0日と少なくなっています(図4)。

図4 男女別、業種別1日当たりの平均就業時間数及び1か月当たりの平均就業日数



3 平均工賃額は1時間498円、1か月5万0,223円

家内労働者の1時間当たりの平均工賃額(必要経費を除く。)は498円であり、これを男女別にみると男性が823円、女性が473円となっています。(図5)

また、業種別にみると、図5のとおり、「印刷・同関連」が856円と最も高く、次いで「金属製品」が737円、「皮革製品」が649円となっているのに対し、「紙・紙加工品」は383円と最も低く、次いで「その他(雑貨等)」が410円、「木材・木製品、家具・装飾品」が419円となっています。

次に、1か月当たりの平均工賃額(必要経費を除く。)は50,223円

であり、これを男女別にみると、男性が140,786円、女性が43,214円となっています。(図5)

次に、1時間当たりの工賃額階級別に家内労働者の構成比をみると、「200円以上400円未満」が最も多く35.8%、これに次いで「400円以上600円未満」が23.8%、「600円以上800円未満」が12.4%となっています。「600円未満」の層の占める割合は、全体の73.4%であり、これを男女別にみると、男性が46.9%であるのに対し、女性は75.5%となっています。(表5)

図5 男女別、業種別1時間及び1か月当たりの工賃額

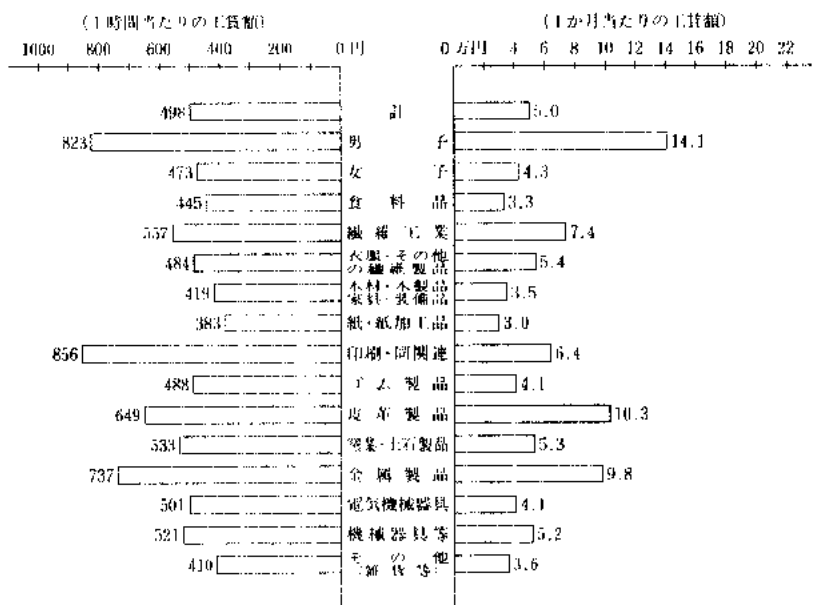


表5 1時間当たりの工賃額階級別家内労働者構成比

工賃額階級	計	男子	女子
計	100.0%	100.0%	100.0%
100円未満	2.4	1.3	2.5
100円～ 200円未満	11.4	7.6	11.7
200円～ 400円未満	35.8	19.7	37.1
400円～ 600円未満	23.8	18.3	24.2
600円～ 800円未満	12.4	11.7	12.5
800円～1,000円未満	5.2	10.1	4.8
1,000円～1,200円未満	2.6	10.2	2.0
1,200円～1,400円未満	2.0	5.9	1.7
1,400円～1,600円未満	0.9	4.1	0.7
1,600円～1,800円未満	0.7	3.9	0.4
1,800円～2,000円未満	0.1	0.5	0.1
2,000円以上	1.2	6.0	0.8
不明	1.6	0.8	1.6

4 家内労働における危険有害業務

家内労働者の中には、プレス機械、動力織機等を使用する作業、鉛や有機溶剤を取り扱う作業、粉じん作業等の危険または有害な業務に従事している者も相当数おり、家内労働者全体におけるその割合は15.6%となっています。

発生するおそれの高い災害としては、安全関係では、例えば、プレス機械、シャー等の工作機械を用いて行う金属製品等の加工中の手指の切傷、グラインダー等を用いて行う金属製洋食器、刃物の研磨中における石の破裂による負傷、動力織機の回転部分への巻き

込まれるための負傷などがあり、衛生関係では、接着剤、洗浄剤、塗料等に含まれている有機溶剤による中毒、グラインダー等を用いる研磨作業や陶磁器の成型・焼成作業におけるじん肺、溶融した鉛を用いる刃物の焼入れ作業や陶磁器の絵付け作業における鉛中毒などがあげられます。

家内労働災害事例

被災者	性別	年齢	委託業務の内容	傷病名及び休業日数	発生状況(発生年)
家内労働者	女	67	家電部品製造	右指末節開放骨折 1か月	コイルの巻き付けの際、右手人差し指を巻き込まれて負傷したものの。 (平成9年)
家内労働者	男	57	金属加工	右親指切断 19日	線材ハンドル先端つぶし作業中、右親指を滑らせ、型にはさまれ負傷したものの。 (平成8年)
家内労働者	男	55	金属加工	左前腕開放性骨折 1か月	研磨作業中、左手にはめていた手袋がレースに巻き付き、左腕が回され、おじれて負傷したものの。 (平成8年)
家内労働者	女	58	金属加工(プレス)	右手第3指第4指挫滅 3週間	12トンローリングキーフットベダル両手引式安全装置付プレスにて電気部品の曲げ加工作業中、安全装置をはずしたまま作業を行っていた。プレス金型に右手第3第4指を挫滅し、負傷したものの。(平成6年)
家内労働者	女	59	織物	左環指骨折 20日	織機を使用して作業中、たるんでいる糸を整えている際、誤って織機のボタンに指をはさまれて負傷したものの。 (平成3年)
家内労働者	女	67	織物	腰骨骨折 1か月	紙を取り替えるため、ジャカード台に上り、下りる際にはしごを踏みはずし、地面で腰を打ち、負傷したものの。 (平成3年)
家内労働者	男	59	雑貨加工(プレス)	右母指切断 20日	プレスでリールストッパーを加工中、誤ってベダルを踏んでしまい、出していた右手親指の先をはさみ、負傷したものの。 (平成2年)
家内労働者	男	64	工作機械加工	右小指挫傷 50日	フライス盤で作業中、カッターのカバーがずれて右小指をひっかけ、負傷したものの。 (平成元年)

(参考) 2

家内労働関係年表

主な法令、審議会報告、組織等

- 昭和27. 3 .15 中央労働基準審議会 会長 山中篤太郎
建議「家内労働に関する法規を並行的に制定する必要があること」
29. 5 .21 中央賃金審議会 会長 赤松 要
「最低賃金制に関する答申」
32. 5 .25 臨時労働基準法調査会 会長 佐々木良一
会長代理 中山伊知郎
「労働基準法の改正の要否等に関する答申」
(当面とるべき措置)
- 11.25 雇用審議会 会長 有沢広巳
「答申第一号」(第四 その他の措置)
- 12.18 中央賃金審議会 会長 中山伊知郎
「最低賃金制に関する答申」
- 33.11.1 家内労働関係実態調査
～34. 3 .20
34. 4 .15 最低賃金法の制定
11.12 臨時家内労働調査会の設置
(委員) 新井敏夫、石川吉右衛門、磯部喜一、
江上フジ、江幡 清、大谷徹太郎、岡崎正男、
勝木新次、加藤万吉、小池清一、佐々木秀一、
末高 信、杉原行雄、田辺繁子、中鉢正美、中

- 村 弘、戸谷舎人、◎長沼弘毅、西丸弘子（五十音順、◎は会長）
35. 9 .29 臨時家内労働調査会 会長 長沼弘毅
「家内労働対策に関する中間報告」
36. 4 .12 労働基準局長通達
「家内労働に関する行政措置の実施について」
- 40.12.22 臨時家内労働調査会 会長 長沼弘毅
「わが国家内労働の現状に関する報告」
「今後の家内労働対策のすすめ方に関する見解」
41. 3 . 2 労働基準局長通達
「家内労働行政の推進について」
- 6 . 8 労働省設置法の一部改正(家内労働審議会の設置)
- 6 .27 家内労働審議会の設置
（委員）飯田勝彦、五十嵐昭夫、○石川吉右衛門、磯部喜一、伊藤美佐雄(43. 5 .24就任)、氏原正治郎、蛭谷武弘、勝木新次、小森淑子、佐々木秀一(43. 2 .14辞任)、佐藤文男(43. 5 .24辞任)、鈴木秀明、武山泰雄、中鉢正美、土田哲治良、富沢輝雄、◎長沼弘毅、丹羽 昇、久村 晋(43. 5 .24就任)、本間熊蔵、馬淵勝美(43. 5 .24辞任)、吉田要三(43. 2 .14就任)、丸岡秀子
（特別委員）通商産業省中小企業庁計画部長、厚生省社会局長、経済企画庁国民生活局長（五十音順、◎は会長、○は起草委員長）
- 7 .25 家内労働審議室の設置（労働省訓令第10号）
42. 7 .28 労働基準局長通達

- 「家内労働行政の積極的推進について」
43. 3. 19 家内労働審議会小委員会 会長 長沼弘毅
委員長 石川吉右衛門
- 「家内労働法制検討上の問題点」に関する報告
- 12.22 家内労働審議会 会長 長沼弘毅
- 「家内労働対策に関する答申」
「家内労働者に対する税制の改善」建議
「労働者災害補償保険制度の適用の検討」要望
44. 3. 25 家内労働法案の国会提出（第61回国会）
8. 5 同法案国会終了とともに審議未了により廃案
- 8.27 労災保険審議会 会長 近藤文二
- 「労働者災害補償保険制度の改善についての建議」（家内労働者の特別加入）
10. 1 家内労働関係実態調査の実施（以降、毎年実施）
～11.30
45. 2. 17 家内労働法案の国会提出（第63回国会）
5. 8 家内労働法の成立（法律第60号）
- 5.30 家内労働法の施行期日を定める政令（政令第149号）
家内労働審議会令（政令第150号）
6. 1 家内労働法の一部施行（審議機関など）
家内労働室の設置（家内労働審議室の廃止）
（労働省訓令第9号）
8. 3 中央家内労働審議会の設置
公益を代表する委員
- 石川吉右衛門、江上フジ、江幡清、勝木新

次、並木正吉、◎峯村光郎

家内労働者を代表する委員

岩田国夫、小口賢三、小森淑子、久村晋、本
間熊蔵、山本まき子

委託者を代表する委員

五十嵐昭夫、十場久三郎、富沢輝雄、丹羽昇、
藤井与三二、吉田要三(45.12.28辞任)、大塚
栄一(45.12.28就任)

特別委員

経済企画庁国民生活局長、厚生省社会局長、
中小企業庁計画部長

(五十音順、◎は会長、○は会長代理)

- 9.29 労働者災害補償保険法施行規則の改正
家内労働者労災保険特別加入制度の設置(労働
者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省
令(労働省令第22号・第46条の18第3号イ～ニ
の作業))
- 9.30 家内労働法施行規則の制定(労働省令第23号)
- 10.1 家内労働法の全面施行
- 46.5.21 家内労働旬間の実施(第1回)
～5.31
- 47.7.15 中央家内労働審議会小委員会
委員長 石川吉右衛門
「家内労働者の税制に関する報告」
- 7.17 中央家内労働審議会 会長 峯村光郎
「家内労働者の税制に関する建議」

48. 4 .12 家内労働審議会令の改正 (政令第62号)
49. 3 .23 労働者災害補償保険法施行規則の改正 (労働省令第6号・第46条の18第3号のホの作業追加)
50. 9 . 8 中央家内労働審議会小委員会
委員長 峯村光郎
「家内労働の問題点に関する報告」
51. 2 .16 中央家内労働審議会小委員会
委員長 舟橋尚道
「家内労働手帳の普及に関する報告」
52. 4 . 4 中央家内労働審議会小委員会
委員長 舟橋尚道
「最低賃金制度に関する報告」
53. 8 . 7 家内労働法施行規則の改正 (労働省令第32号)
54. 4 .25 家内労働法施行規則の改正 (労働省令第18号)
- 4 .25 労働安全衛生規則の改正 (労働省令第18号)
- 12.12 中央家内労働審議会小委員会
委員長 舟橋尚道
「家内労働者の安全衛生に関する報告」
- 55.10.11 家内労働法施行10周年特別家内労働旬間の実施
~10.20
- 55.11.19 中央家内労働審議会 会長 石川吉右衛門
「家内労働者の税制に関する要望」
56. 4 . 1 労働者災害補償保険法施行規則の改正 (労働省令第8号・第46条の18第3号への作業追加)
57. 1 .21 「インチキ内職の被害防止キャンペーン」を実施
~ 1 .31

57. 7 .27 中央家内労働審議会小委員会
委員長 樋口弘其
「最低工賃の新設・改正の促進に関する報告」
59. 6 .22 労働省組織令の改正（政令第212号）
〔労働省内部部局再編成により家内労働関係〕
〔事務婦人局婦人労働課所掌〕
- 60.11.20 中央家内労働審議会 会長 有泉 亨
「家内労働者に対する税制改善に関する要望」
- 平成元. 5 .24 在宅就業問題研究会の設置
座長 高橋久子
- 2 . 2 . 8 「在宅就業問題研究会（第1次）報告について」
- 4 . 7 . 1 厚生省組織令の改正（政令第211号）
（社会局長→社会・援護局長、特別委員の役職
名変更）
- 8 . 1 .25 中央家内労働審議会運営規程の改正
- 9 . 3 . 4 中央家内労働審議会運営規程の改正
- 9 . 9 .25 家内労働審議会令の改正（政令第293号）
家内労働法施行規則の改正（労働省令第31号）
10. 7 .27 在宅就労問題研究会の開催
座長 諏訪康雄
11. 7 .15 在宅就労問題研究会中間報告
11. 7 .16 家内労働法の改正（法律第87号、第102号）
- 11.12.22 家内労働法の改正（法律第160号）
12. 3 . 4 在宅就労問題研究会報告
12. 6 .14 在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン策定
13. 1 .12 労働政策審議会委員等の任命

13. 3 .12 労働政策審議会雇用均等分科会家内労働部会の設置
(部会長選任・運営規定の策定)
部会長 渥美 雅子
13. 4 .25 家内労働法の改正 (法律第35号)
(地方審議会の再編)
13. 9 .27 地方家内労働審議会令の廃止(政令第317号)、家内
労働法第4条第2項及び第8条第1項の審議会を
定める政令 (政令第318号)
13. 9 .27 家内労働法施行規則の改正
(厚生労働省令第192号)

(参考) 3

伝票式家内労働手帳のモデル様式

伝票式家内労働手帳
様式第1

基本委託条件の通知

平成 年 月 日

家内労働者	氏名			委託者	氏名		
	性別	生年月日			営業所	名称	
	住所					所在地	
補助者	氏名			代理人	氏名		
	性別	生年月日			住所		

基本的な委託条件等は、次のとおりですので御承諾下さい。
なお、御承諾の場合は御連絡願います。

工賃の 支払方法	支払場所	イ 家内労働者宅 ハ 委託者の営業所	ロ グループリーダー宅 ニ その他()
	支払期日	イ 毎月 日締め、 ロ 納品の都度払い	(同月) 日払い ハ その他()
	通貨以外のもので支払う場合の方法		
物品の受渡し場所	イ 家内労働者宅 ハ 委託者の営業所	ロ グループリーダー宅 ニ その他()	
不用品の取扱いに関する定め (検査日に関する定め)			
備考			

注) 家内労働をやめた日から2年間保存して下さい。

伝票式家内労働手帳
様式第2

No. _____	注 文 伝 票			平成 年 月 日
殿			委託者	
品 名	数 量	単 価	納 期	備 考
工賃支払期日		平成 年 月 日付け「基本委託条件の通知」による。		
注) 記入した日から2年間保存して下さい。				

(使用上の注意)

1. 業務を委託するつど使用するものとし、品名欄には製品名と委託する業務内容を併せて記入すること。
なお、製品に複雑な装飾又は仕様がある場合には、仕様書等を添付すること。
2. 備考欄には、委託に関し、機械、器具その他の設備又は原材料その他の物品を自己から購入させる場合、そのつど、その品名、数量及び引渡しの日並びにその代金の額並びに決済の期日及び方法を記入すること。

伝票式家内労働手帳
様式第3

No. _____	受 入 伝 票			平成 年 月 日	
殿			委託者		
品 名	数 量	単 価	金 額	製品の受領印	備 考
合 計					
月 日締切分	累 計 金 額		備 考		
注) 記入した日から2年間保存して下さい。					

(使用上の注意)

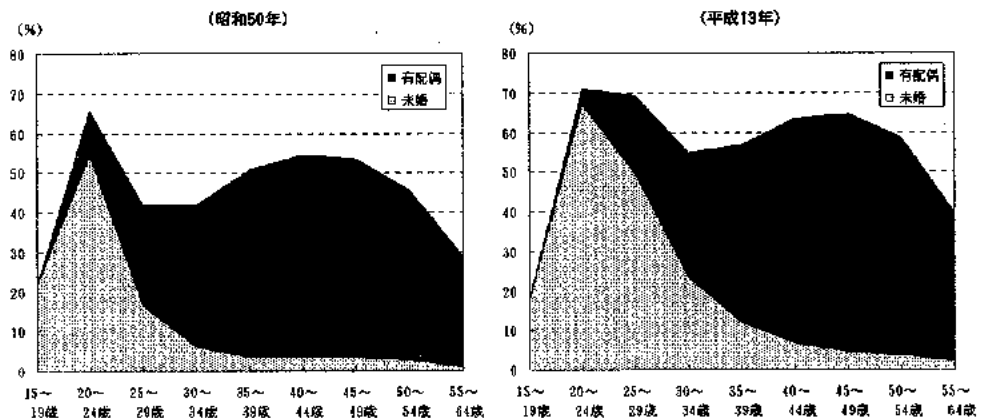
- 製品の受領及び工賃を支払うつど、使用するものとし、
- (1) 納品のつど工賃を支払う定めがある場合には、上欄のみ記入すること。
 - (2) 工賃締切日を定め、一定期日に工賃を支払う定めがある場合で、工賃の支払通知をするときは、下欄に記入すること。

① 45歳以上層有配偶女性の労働力人口構成が著しく増加

女性の年齢階級別労働力率は、昭和50年にはM字型カーブのボトムが25～29歳層にあったが、昭和54年には30～34歳層にシフトし、全体としてみればほとんどの年齢階級で労働力率が上昇する中で、ボトムも浅くなってきた。例えば、平成13年のM字型カーブの底の30～34歳層の労働力率は58.8%で、昭和50年にM字型カーブの底であった25～29歳の労働力率42.6%を16.2%ポイントも上回っている（付表2）。

女性の年齢階級別労働力率の形状がM字型カーブとなることについては、結婚・出産・育児と密接な関係があることが指摘されてきた。そこで次に、M字型カーブの未既婚別構成の変化を昭和50年と平成13年とで比較してみると、未婚者の年齢階級別労働力人口構成の形状は20～24歳を頂点とする鋭角の山の形状という基本形は変わらないものの、裾野の広がりによりなだらかな山の形状に変化しており、また、有配偶者の年齢階級別労働力人口構成の形状もより太くならぬ形状を示すようになってきている。特に未婚者の労働力人口構成については20～39歳層での増加が大きく、有配偶者の労働力人口構成については45歳以上の層における増加が顕著である（第2-6図）。

第2-6図 年齢階級別人口に占める未既婚別労働力人口構成

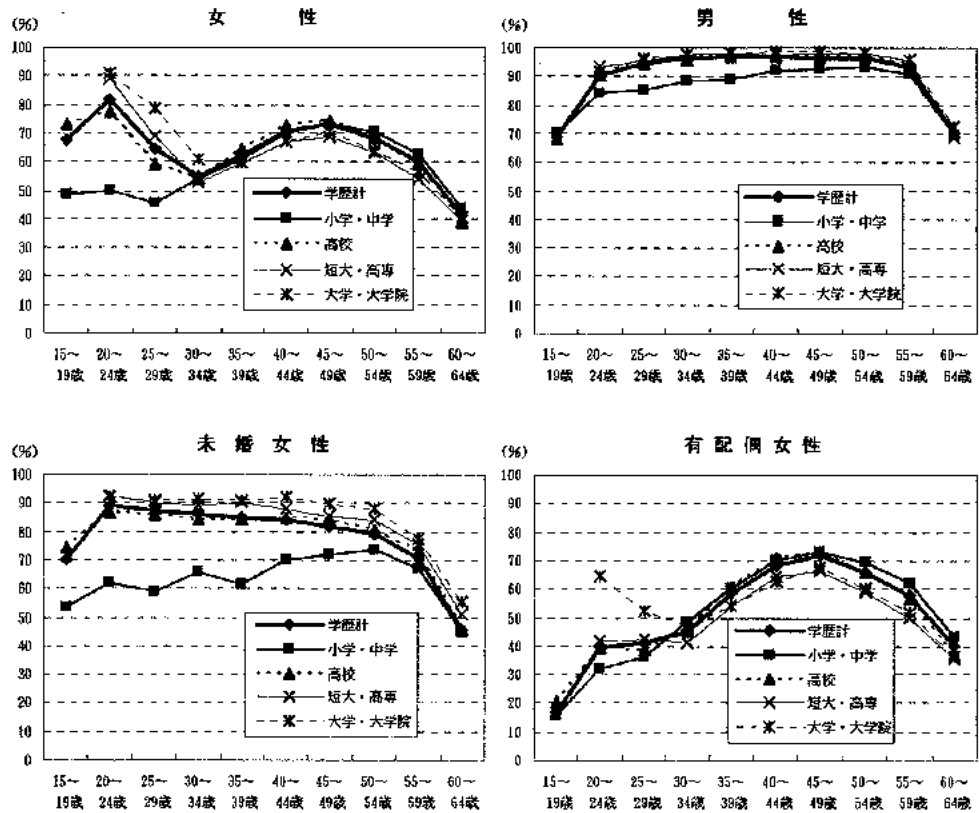


資料出所：総務省統計局「労働力調査」

② 高学歴女性の労働力率は国際的にみても低い

次に、年齢階級別の労働力率を学歴別に比較するため、その代替指標として有業率を用いてみることにする。女性の学歴別の有業率は総務省統計局「就業構造基本調査」(平成9年)によれば、最も高いのが大学・大学院卒の67.6%であり、以下短大・高専卒の64.6%、高校卒の57.2%、小学・中学卒の37.5%となっている。これを年齢階級別にみると、大学・大学院卒や短大卒の女性の有業率は34歳までは他の学歴よりも高いものの、M字型カーブの底となる35～39歳層以降は、他の学歴に比べて有業率が低くなっている。さらにこれを配偶者の有無別にみると、有配偶者の有業率の年齢階級別構造の影響を受けていることがわかる。すなわち、未婚者に限ってみれば、男性の学歴別年齢階級別有業率とよく似た形状を示し、かつ高学歴の者ほどいずれの年齢階級でも有業率は高くなっている(第2-7図)。

第2-7図 年齢階級、最終卒業学校別有業率

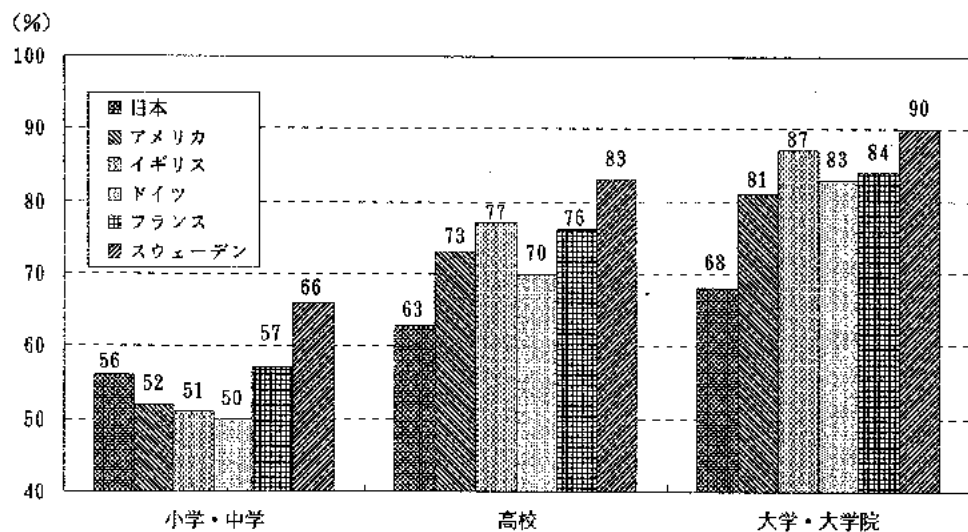


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成9年)

このように高学歴女性、それも有配偶の高学歴女性の中高年齢層で有業率が相対的に低水準となっていることは、我が国の女性の働き方の一つの特徴となっている。

女性の学歴別労働力率を25～64歳層で国際比較してみると、どの国も学歴が高まるにつれ労働力率が高くなるが、日本の場合高卒以上の労働力率は各国より低水準にあり、大学・大学院卒では格差が非常に大きくなっている（第2-8図）。

第2-8図 女性の学歴別労働力率の国際比較（25～64歳）



資料出所：OECD “Education at a Glance”（2002年版）

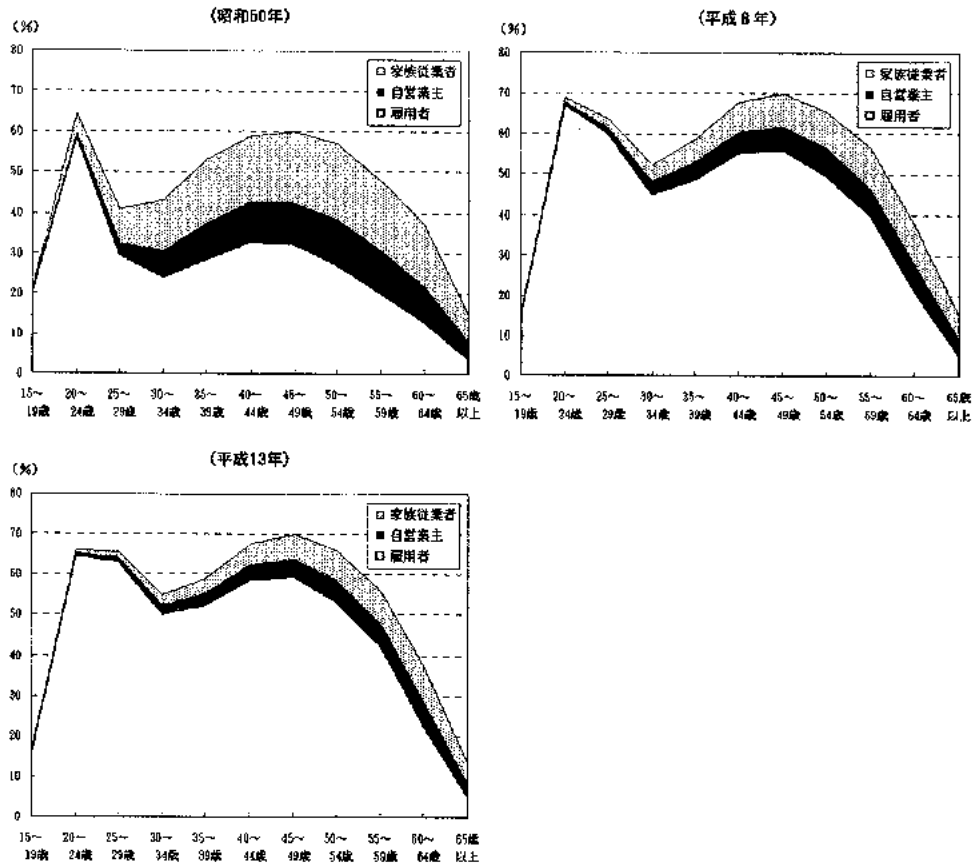
注）1 学歴は日本におけるレベル表現に統一している。

2 各国2001年の調査結果である。

③ 各年齢層とも雇用形態が主流に

総務省統計局「労働力調査」により女性の年齢階級別就業者の割合を従業上の地位別にみると、次のことが指摘できる。すなわち、年代を追うにつれ、M字型の右肩部分に当たる中高年齢層を中心にほとんどの年齢層で雇用者割合が上昇し、雇用者割合でもM字型を形成するようになり、かつ、M字の底も上昇している。昭和50年においても平成13年においても女性の年齢階級別の就業者割合はM字型カーブを形成しているが、雇用者のそれは昭和50年においてはM字型というよりもむしろAの字に近く、就業者割合で現れるM字の右肩は自営業主と家族従業者の就業形態によるところが大きかった。しかし、平成8年、平成13年と年代を追うにつれM字型を形成するようになり、かつ、M字の底も上昇している（第2-9図）。

第2-9図 従業上の地位別女性の年齢階級別就業者の割合



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

なお、昭和50年以降の就業者の中で男女とも自営業主の減少がみられるが、自営業主のうちサービス業については男女とも増加傾向にある。特に専門サービス業⁵の自営業主についてみると、「労働力調査」によれば専門サービス業が自営業主の中で占める割合は、昭和50年には女性が5.4%、男性が5.1%であったものが、平成13年においては女性が16.0%、男性が11.3%と、男女とも1割を超えている。

⁵ 専門サービス業には、法律、財務・会計、税務、土木建築に関するサービス及びその他の自由業的・専門的なサービスを行う事業所が分類され、例えば法律事務所、公認会計士事務所、建築設計業、デザイン業、広告製作業等がこれに含まれる。

④ M字型カーブの右肩を支える女性パートタイム労働者

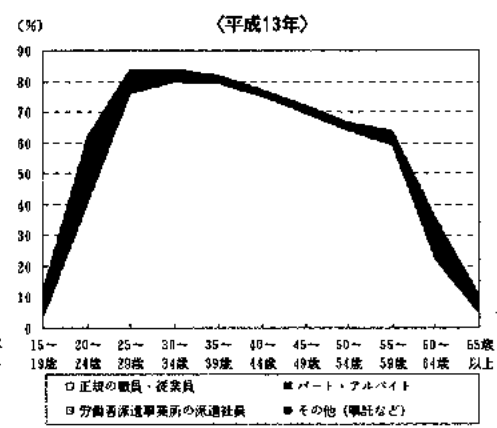
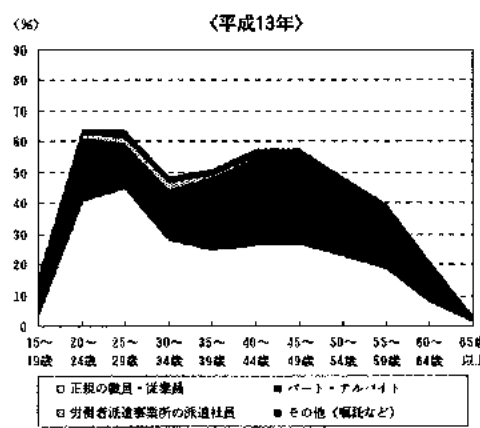
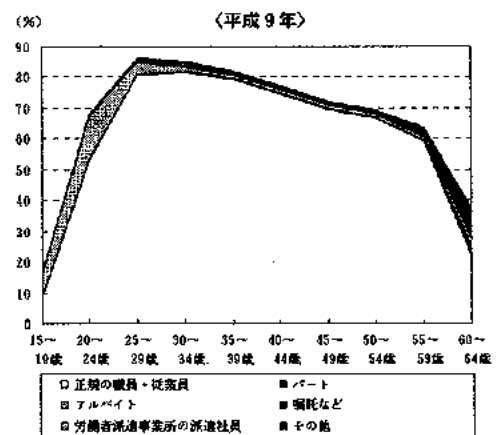
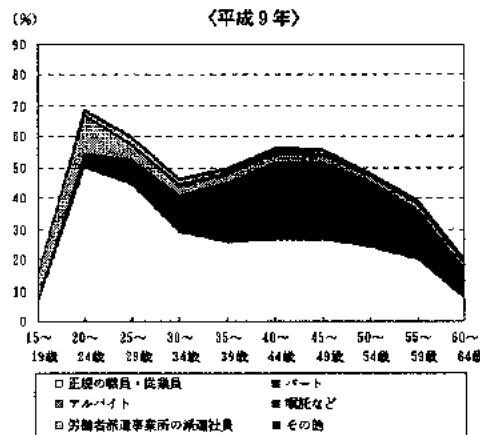
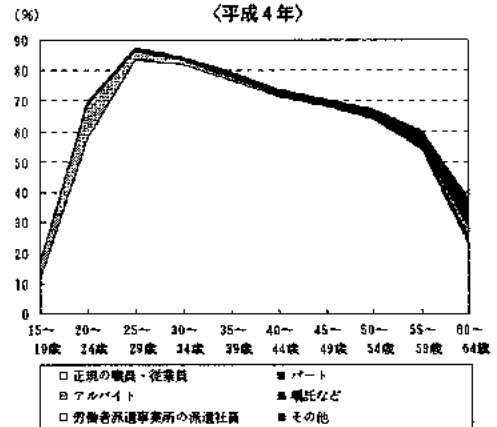
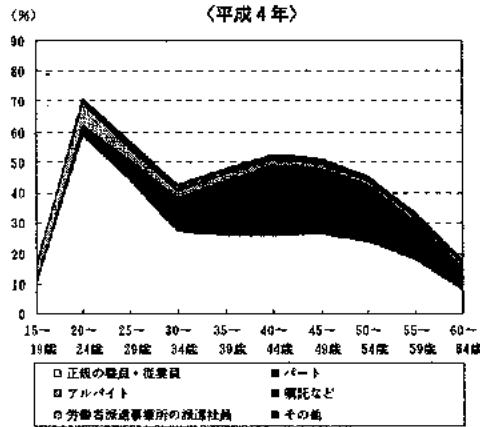
次に、雇用者でみたM字型カーブの内容をみることにする。「労働力調査特別調査」及び「就業構造基本調査」により雇用形態の内訳別の年齢階級別雇用者割合をみると、女性については平成4年、平成9年、平成13年のいずれでも正規の職員・従業員のみでM字型が形成されているのではなく、M字型の右肩部分は主にパート・アルバイトにより支えられていることがわかる。しかしその一方で、男女雇用機会均等法の制定の動きが始まった頃に就職活動をしたとみられる40歳代後半層の正規の職員、従業員比率については若干の高まりもみてとれる。

一方、近年特徴的であるのは20～24歳層の若年層における正規の職員・従業員比率が低下し、パート・アルバイト、派遣社員などそれ以外の雇用形態での比率が上昇していることである。このことは男性についてもみられ、平成13年でみると20～24歳層の役員を除く雇用者に占めるパート・アルバイト比率は男女とも3割強となっている。しかし、他の年齢層についてみると役員を除く雇用者に占めるパート・アルバイト比率は、女性は各年齢層にわたり2～6割前後の比率で見られるのと比べて、男性については20～24歳層の3割強と60歳以上層の2～3割程度という限られた層で目立つ程度である（第2～10図）。

第2-10図 雇用形態の内訳別年齢階級別雇用者割合

〔女性〕

〔男性〕



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」(平成13年2月報告書非掲載表)

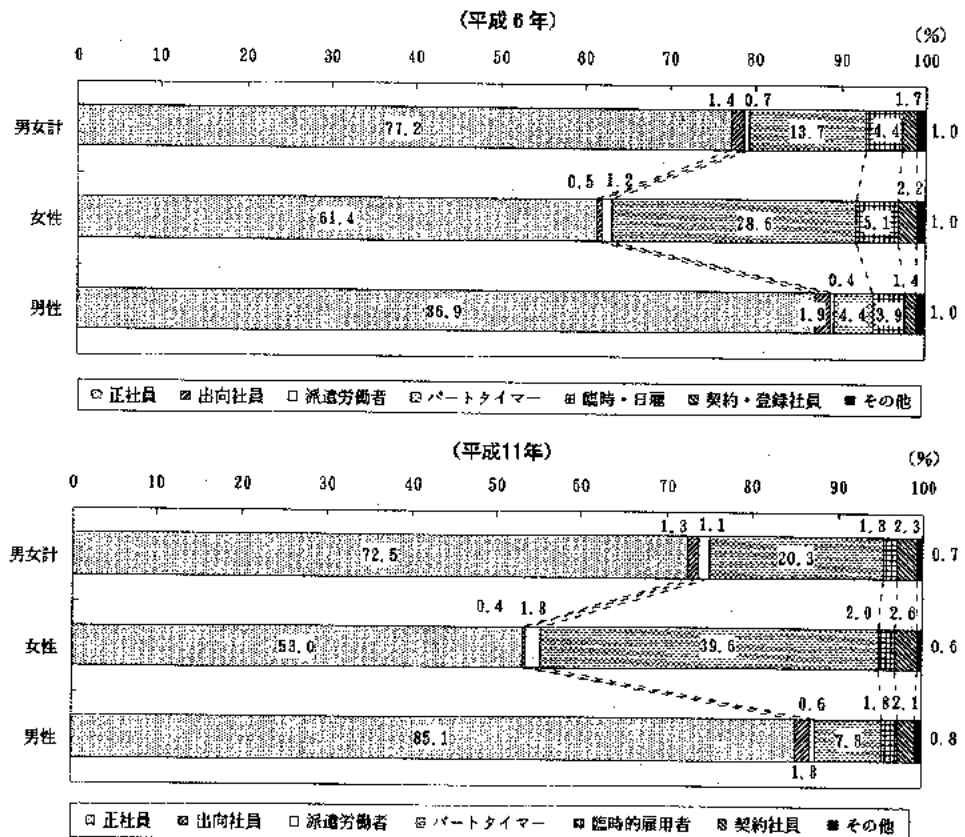
総務省統計局「就業構造基本調査」(平成4年、9年)

注) 役員を除く雇用者の雇用形態の内訳である。

(2) 進展する就業形態、雇用形態の多様化

(1)では女性労働者の働き方の変化をみてきたが、男性労働者と比べ女性労働者の働き方は一様でなく、その就業形態・雇用形態は様々である。女性労働者の数はこのように多様な働き方を取りつつ増えてきたともいえよう。このような就業形態・雇用形態の多様化の進展の状況を厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」でみると、平成6年から11年にかけて男女とも正社員割合が低下している。中でも女性については8.4%低下（男性1.8%低下）するなど低下の度合いは大きく、その分パートタイマー（「短時間のパートタイマー」+「その他のパートタイマー」）、契約社員などの非正規社員の占める割合が上昇している。パートタイマーの割合の上昇は、男性においても顕著である（第2-11図）。

第2-11図 雇用形態別雇用者構成比

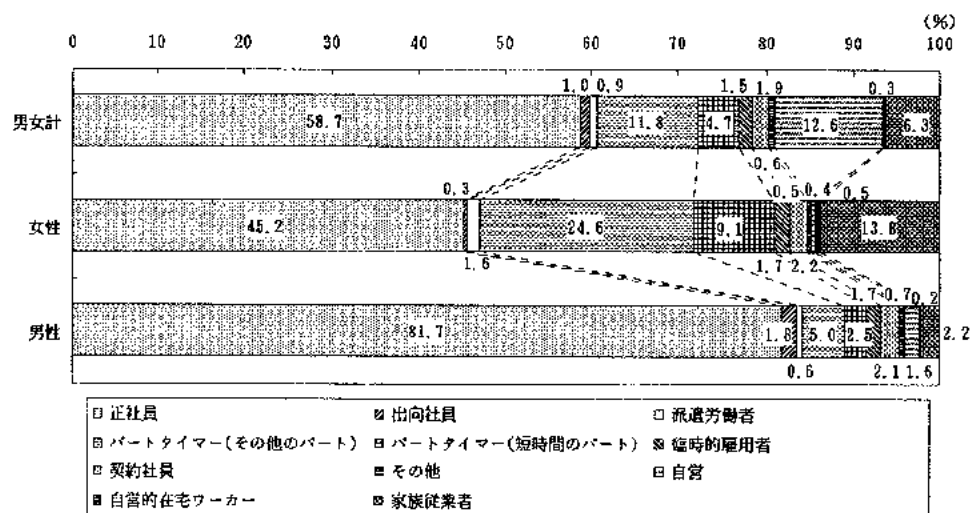


資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

また、厚生労働省「労働者派遣事業報告」によれば、適用対象業務の拡大により派遣労働者数（男女計）は平成11年の後も大きく増加しており、平成13年度は前年度比26.1%増であった（付表84）。さらに、先述のようにテレワークという就業形態で働く者も増加の傾向にあり、全体として自営業主の数は減少しているものの専門サービス分野については増加もみられているところである。

このように様々な働き方が拡がりを見せているが、女性労働者の全体の就業構造はどのようになっているのであろうか。「労働力調査」等を用いて男女別に就業形態別構成比を推計すると、第2-12図のような姿がみえてくる。女性の正社員割合は5割を切っており、現在のところ就業形態の多様化は主に女性を中心に展開されていることがわかる。すなわち①女性は男性に比べ就業形態がより多様化していること②特に、男性については81.7%が正社員であるのに対し、女性はその半分ほどの45.2%しか正社員となっていないこと③正社員以外の女性の働き方をみると、パートタイム労働が中心である一方、家族従業者も多いこと④男性は相対的に出向社員が多いのに対し、女性は派遣労働者が多いこと等が特徴としてあげられる（第2-12図）。

第2-12図 就業形態別労働者構成比



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成9年）による。全産業。
 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（平成11年）
 日本労働研究機構「情報通信機器の活用による在宅就業実態調査」（平成9年）を用いた日本労働研究機構テレワーク研究会の推計
 上記3調査の結果をもとに厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課で算出。

さまざまな就業形態

自営業主

個人経営の事業を営んでいる者
(従来型の家内労働者、在宅就業者、いわゆる起業家も含まれる。)

家族従業者

自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者

雇用者

パートタイム労働者

パートタイム労働法においては、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間分の所定労働時間に比べて短い労働者を短時間労働者と定義している。

- 総務省統計局「労働力調査」－短時間雇用者
非農林業の週間就業時間35時間未満の雇用者
- 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」－パートタイム労働者
- 同「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(平成11年)－パートタイマー
「短時間のパートタイマー」及び「その他のパートタイマー」を示す。
 - 短時間のパートタイマー：いわゆる正社員より1日の所定労働時間が短いか1週の所定労働日数が少ない者。雇用期間は1か月を超えるか、または定めのない者。
 - その他のパートタイマー：いわゆる正社員と1日の所定労働時間と1週の所定労働日数がほぼ同じ者。雇用期間は1か月を超えるか、または定めのない者で、パートタイマーその他これに類する名称で呼ぶ者。
- 同「パートタイム労働者総合実態調査」(平成13年)
正社員以外の労働者を「パート等労働者」とし、これを所定労働時間の長さにより「パート」と「その他」に分けている。
 - パート：正社員以外の労働者で名称にかかわらず1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者
 - その他：正社員以外の労働者で1週間の所定労働時間が正社員と同じか長い労働者

派遣労働者

「労働者派遣法」に基づく派遣元事業所から労働者派遣された労働者をいう。

- ・登録型派遣：派遣労働を希望する労働者を登録し、その登録された労働者の中から労働者派遣を行う
- ・常用型派遣：常時雇用されている者の中から労働者派遣を行う

3 働く女性の意識と就業形態の多様化

2でみてきたように、男性と比べて女性の働き方は多様な就業形態となっているが、働くということについての女性の意識は男性と比べてどのように違うのであろうか、そしてそれは変わりつつあるのであろうか。また、多様な働き方ごとにみて、意識面での男女の差はあるのであろうか、あるとすればそれはどのような点に特徴があり、どのような点に問題を感じているのであろうか。

ここでは、就業形態の多様化の進展の中で、女性労働者がそれぞれの働き方において十分な能力を発揮しているか、そして、どのような意識で働いているのかに焦点を当てつつ、その実態と問題点を探ることとする。

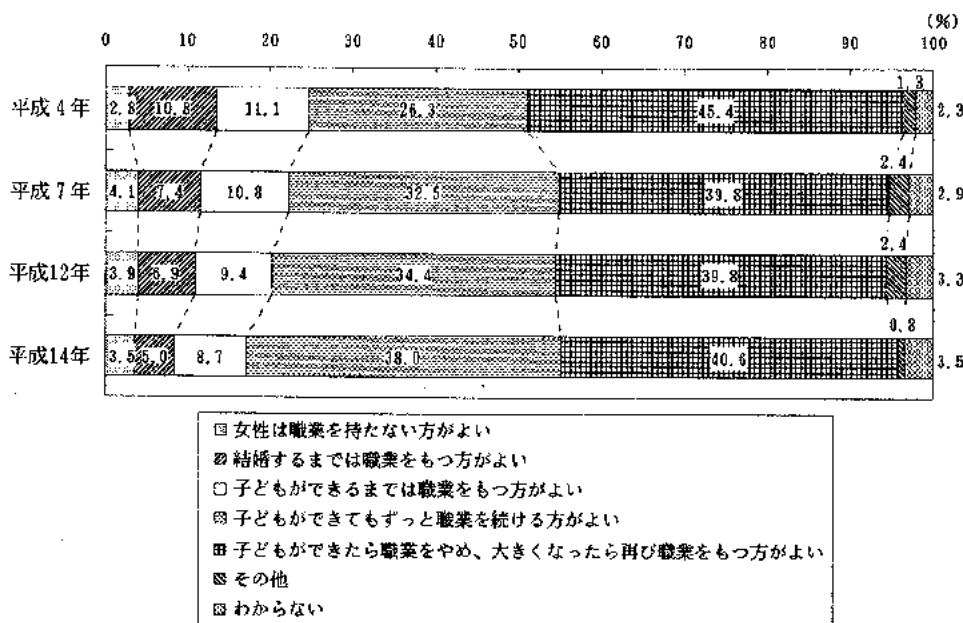
(1) 女性の職業に対する意識

① 積極化する職業意識

女性の仕事との関わり合いは、そのライフサイクルにおける結婚、出産、育児との関係が男性に比べ強いことから、複雑な形をとることが多い。そして、それは自営業や家族従業という形態よりも、雇用形態で働く女性により顕著に現れる。しかし、意識の面では、女性の職業に対する考え方として、一生を何らかの形で仕事と向き合いながら送る生き方を支持する意見が大勢を占めつつある。

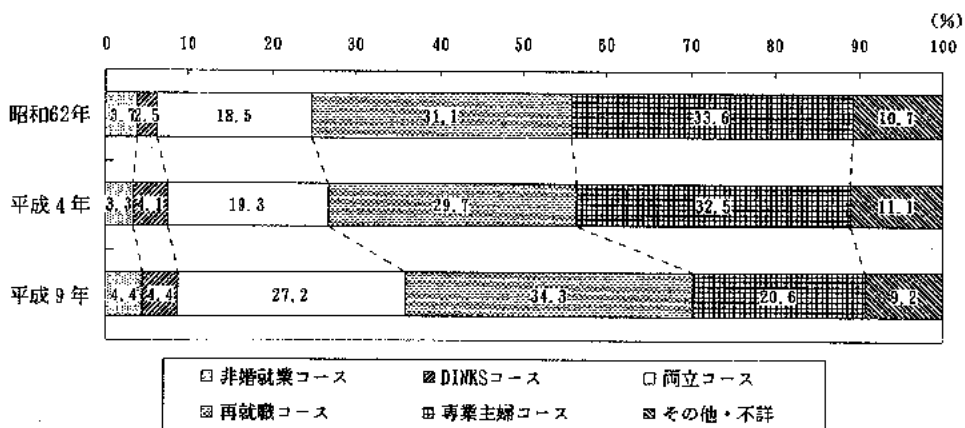
すなわち、内閣府の世論調査によれば、女性の仕事に対する考え方は「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」とする者が増加傾向を示しており、平成14年の調査（「男女共同参画社会に関する世論調査」）では38.0%と「子どもができたから職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」の40.6%に近づき、また、それらの合計は約8割と、何らかの形で働き続けようとする女性が多くなっている（第2-13図）。また、未婚女性のライフコースに関する意識を見ると、理想とするライフコースとして「結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける」を選択する者が増加傾向にあり、平成9年では27.2%と、最も多い「結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」の34.3%に近づきつつある（第2-14図）。

第2-13図 女性が職業を持つことについての考え方(女性)



資料出所：総理府「男女平等に関する世論調査」(平成4年)
 総理府「男女共同参画に関する世論調査」(平成7年)
 総理府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成12年)
 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成14年)

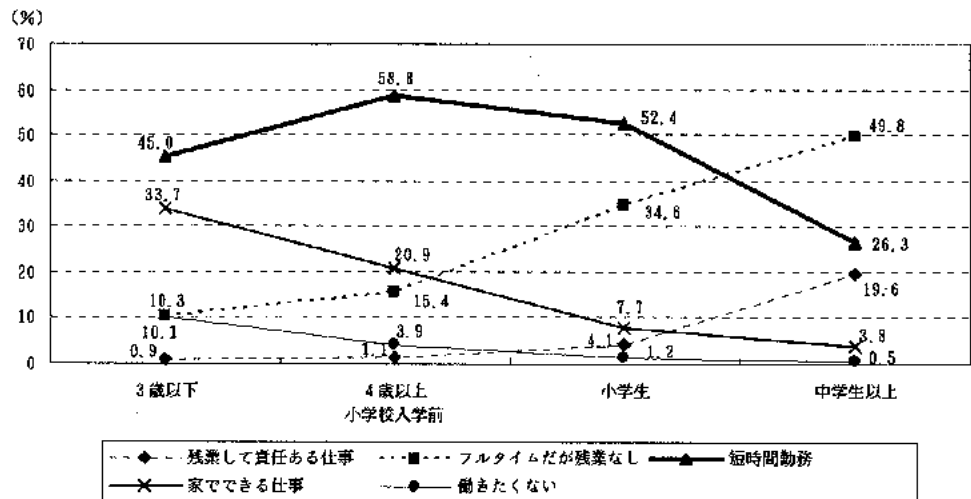
第2-14図 未婚女性の理想とするライフコース(希望者の割合)



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第11回出生動向基本調査」(平成9年)
 注) 「非婚就業コース」：結婚せず一生仕事を続ける
 「DINKSコース」：結婚するが子どもは持たず仕事を一生続ける
 「両立コース」：結婚し子どもを持つが仕事も一生続ける
 「再就職コース」：結婚し子どもを持つが結婚あるいは出産の機会にいったん退職し子育て後に再び仕事を持つ
 「専業主婦コース」：結婚して仕事を持ち結婚あるいは出産の機会に退職しその後は仕事を持たない

しかし、女性の働き方の希望としては、特に現在パートタイム労働や専業主婦で子育てをしている女性の意識からみる限り、子どもが中学校に進学した後は責任のある仕事やフルタイムの仕事に就くことを希望する者が7割に達するものの、子どもが小学校に入学するまでは短時間勤務や在宅就業で働くことを希望する者が少なくない(第2-15図)。

第2-15図 末子の成長ステージ別主婦の働き方の希望



資料出所：(株)アイデム「パート・アルバイト就業実態調査」(平成12年)

注) 現在末子が3歳以下の主婦パートタイマー、専業主婦による、インターネットを通じて行ったアンケート調査への回答結果である。

② 男女とも両立志向へ

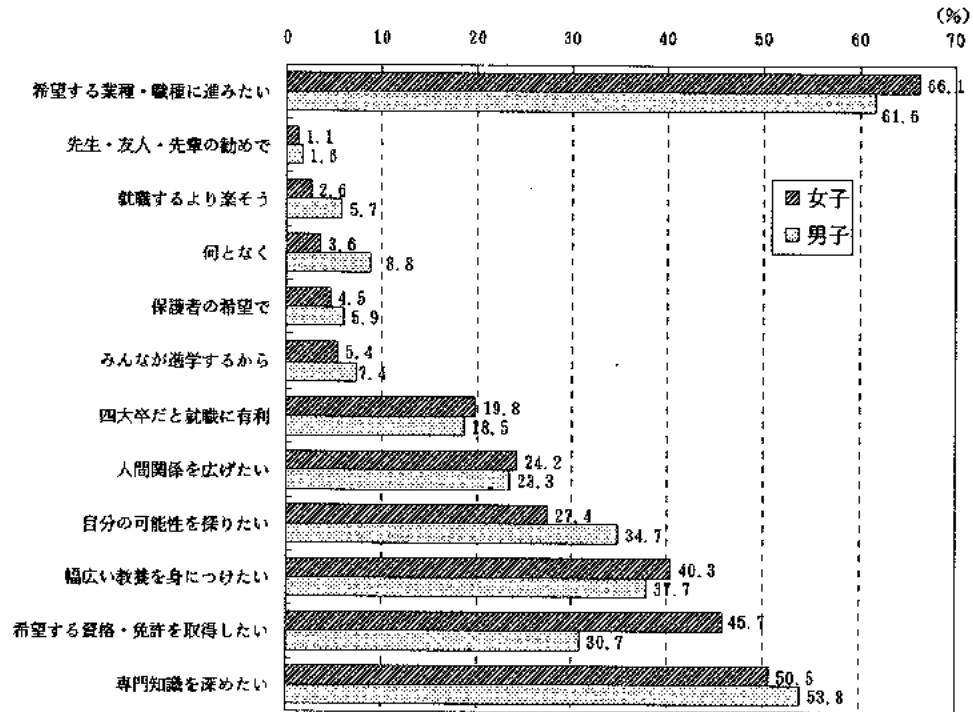
男性については結婚や配偶者の出産が意識面で仕事の継続等に影響を及ぼすことは少ないが、(財)社会経済生産性本部が行った「働くことの意識調査」によれば、平成14年の新入社員に「仕事と生活のどちらを中心に考えるか」を質問したところ、女性の83.9%、男性でも78.8%が「仕事と生活の両立」と回答している。同じ調査で平成8年の新入社員に対する質問では「仕事と生活の両立」という回答がそれぞれ82.1%、73.8%であったのに比べると、男女とも上昇しているが、男性の方が大きく上昇している。

このように、女性の職業意識が変わりつつあるとともに男性の意識にも変化があることがうかがわれ、男女とも仕事と家庭の両立を図ることができるライフスタイルへのニーズが高まりつつあるとみられる。

③ 職業を意識した進路選択意識は男性以上

また、女性の高学歴化はなお進行しているが、そうした中で女性が仕事を意識して進学する姿勢は男性と同様となりつつある。河合塾が平成14年に実施したアンケートによれば、大学への進学理由は男女とも「希望する業種・職種に進みたい」が最も多いが、女性（66.1%）の方が男性（61.6%）に比べ高く、就職を意識した回答とみられる「希望する資格・免許を取得したい」も女性（45.7%）の方が男性（30.7%）よりも高くなっている（第2-16図）。

第2-16図 大学へ進学する理由として最重要視したもの
(M. A. : 第1位～第3位)



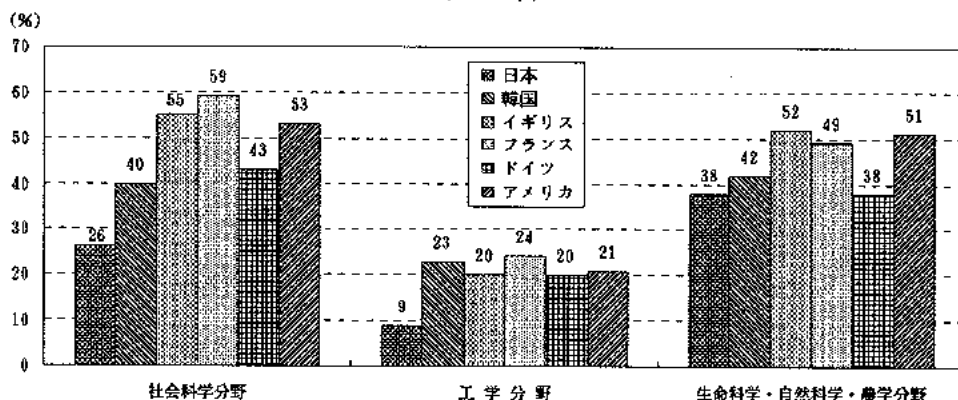
資料出所：河合塾「The Longest Year」(平成14年度)

さらに、(財)21世紀職業財団「新規大卒者の就職活動等実態調査」(平成12年)によれば、大学等での学部選択に当たって「将来就きたい仕事を考えて選択した」四年制大卒女性は16.7%で、四年制大卒男性の17.0%とほぼ同水準となっており、就職に対する意識の違いはあまりみられない。

④ 実際の専門分野の専攻にはなお偏り

このように職業を意識して学部選択をする女性は増加しつつあるとみられ、かつては少なかった社会科学系に進学する女性は増加し、平成14年には初めて3割を超えた。しかし、工学部系への進学者は増えつつあるとはいえなお少数であり、大学学部及び大学院の学位取得者に占める女性の割合を国際比較してみても、日本は欧米や韓国と比べて社会科学分野や工学分野において女性の占める割合が低い。特に工学分野においては日本以外の国では女性割合が20%以上となっているのに対し、日本は9%と大きな差がみられる（第2-17図）。

第2-17図 専攻分野別学位取得者に占める女性割合
(2000年)



資料出所：OECD "Education at a Glance" (2002年版)

注) 通常、4～5年の第1学位取得プログラム及び上位学位取得プログラム。
日本の大学型は、大学学部及び大学院が相当する。

(2) 就業形態の多様化と女性労働者

以下では、正社員と、それ以外の形態で働く女性のうちからデータが比較的得やすいパートタイム労働者、派遣労働者及び在宅就業者についてその実情と意識を整理し、それぞれの就業形態で女性労働者の能力発揮がどのようになされているのか、どこに問題を感じているか等を探ることとする。

① 正社員で働く女性の実情と意識

(男性に比べて少ない女性正社員)

総務省統計局「労働力調査特別調査」(平成13年8月)によれば、正社員(勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者)の女性は1,086万人、男性は2,496

万人であり、正社員全体に占める女性の割合は30.3%となっている。また、役員を除く雇用者に占める正社員の割合は女性では53.1%と、男性の86.2%に比べて低い。

その年齢構成をみると、わが国社会全体において進展している少子高齢化の影響を受けて男女とも高齢化が進んでいるが、男性に比べ女性の方が勤続年数が相対的に短いことなどから、若い年齢層の比率が高い。しかし、女性の勤続年数は長期的に伸長傾向にあることから、その差は徐々にではあるが縮小しつつある。

また、学歴構成では、高学歴の者の割合は上昇しているが、男性に比べて女性は依然として低く、大学・大学院卒の者の割合は男性の32.7%に対して女性は16.5%となっている。

(全体的には遅い女性の登用、外資系企業はややリード)

近年、女性の管理職は増加しつつあるものの、厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成12年度)により管理職等に占める女性の割合を見ると、係長相当職で7.7%、課長相当職2.6%、部長相当職1.6%と、女性の管理職割合は未だ低い水準にとどまっている。

しかし、女性の登用の状況は企業の種類により多少異なっている。平成10年度に労働省の委託を受けて日本労働研究機構が実施した「高学歴女性と仕事に関するアンケート調査」によれば、企業を国内大企業、国内中小企業、外資系企業、非営利の別にみると、外資系や国内中小企業では大卒正社員女性のうち役職に就いている者の割合はそれぞれ35.8%、20.2%と、国内大企業の18.9%や非営利の17.8%に比べて高い割合となっている(第2-2表)。

第2-2表 大卒正社員女性が役職に就いている割合と仕事に対する感想

		(%)			
役職に就いている割合		中小企業	大企業	外資系	非営利
仕事に対する感想	専門的知識・技術が必要	71.2	64.8	79.3	74.9
	責任のある業務	74.0	68.4	75.5	72.9
	自分で考え判断する仕事	76.7	72.0	96.8	80.4
	補助的業務や繰り返し作業	27.1	26.7	30.2	19.8
	必要な教育訓練を受けている	26.4	40.1	56.6	33.3
	男女同じような仕事をしている	45.9	38.1	60.4	75.2
	能力発揮できる	47.3	42.4	64.2	52.5
	自分の適性に合っている	61.4	55.7	69.8	66.1
	やりがいがある	62.3	52.4	54.7	71.5
	上司にリーダーシップがある	33.2	34.2	41.5	27.7
	同僚との人間関係がよい	72.3	75.2	75.5	66.9
	相談相手がいる	68.8	74.6	73.6	75.6

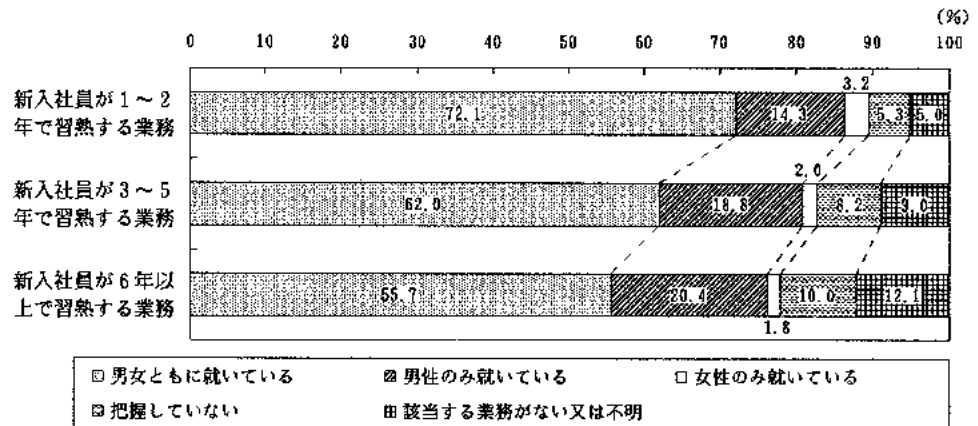
資料出所：日本労働研究機構「高学歴女性と仕事に関するアンケート」(平成10年)

(仕事、業務の内容 ～習熟度が高い仕事に男女差～)

次に、正社員の女性の企業内の配置や割り振られている仕事の内容に男女で違いがあるのかどうか、そしてそれはどのような傾向にあるのかについてみることにする。

厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成13年度)により業務の習熟度別の事業所内の男女の配置状況をみると、「新入社員が1～2年で習熟する業務」については男女とも就いている事業所割合は72.1%であるのに対し、「新入社員が6年以上で習熟する業務」については男女とも就いているとする事業所割合は55.7%と減少する一方で、「男性のみ就いている」とする事業所割合が20.4%と増加する。このように、業務の習熟度が高くなるほど「男女とも就いている」事業所の割合が少なくなり、男性のみが就く事業所割合が高まる傾向がみられる(第2-18図)。

第2-18図 習熟度別男女の配置状況別事業所割合



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成13年度)

同様の結果は、労働省が日本労働研究機構に委託して実施した「新世紀ホワイトカラーの仕事と職場に関する調査」(平成11年)においてもみてとれる。この調査は大企業本社の管理部門の社員を対象に実施したものであるが、自分の担当業務を大卒新入社員が行うとした場合に必要な習熟年数は、女性では「すぐできるようになる」、「1年以内でできるようになる」の合計が54.1%と過半数を占めるのに対し、男性では15.1%となっている。

先に引用した「高学歴女性と仕事に関するアンケート」によれば、女性の管理職

割合が高い外資系企業では自ら行っている仕事に対する感想として「自分で考え判断する仕事」と回答した者の割合は96.8%、「専門的知識・技術が必要」と回答した者の割合は79.3%、さらに「男女同じような仕事をしている」が60.4%となっており、国内大企業のそれぞれ72.0%、64.8%、38.1%と比べて高くなっている。外資系企業では女性に対する仕事の配分が積極的であることがみてとれる。

(仕事には概ね満足、でも男性との格差には不満)

(財)21世紀職業財団「キャリア形成と仕事と家庭の両立に関する調査」(平成13年)によれば、女性労働者のうち現在の仕事の内容・やりがいについて「満足」または「やや満足」である者は39.0%、「不満」または「やや不満」である者は19.9%と、マイナス評価をしている者の割合は約2割である。これに対して配置・昇進や評価・処遇については、「満足」又は「やや満足」である者はそれぞれ、12.7%、14.6%、「不満」または「やや不満」である者はそれぞれ30.9%、31.6%と、仕事の内容・やりがいに比べてマイナスの評価をしている者がかなり多くなっている。また、男性の回答との比較でも、特に配置、昇進や評価、処遇について不満感を抱いている女性の割合は高くなっている(第2-3表)。

第2-3表 現在の職場の満足度

<仕事の内容・やりがい>							(%)
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	不明	
女性	10.6	28.4	40.5	13.5	6.4	0.5	
男性	17.0	38.8	32.2	8.6	3.4	0.0	

<配置・昇進>							
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	不明	
女性	4.4	8.3	55.7	20.9	10.0	0.6	
男性	8.1	15.4	55.8	14.6	5.8	0.3	

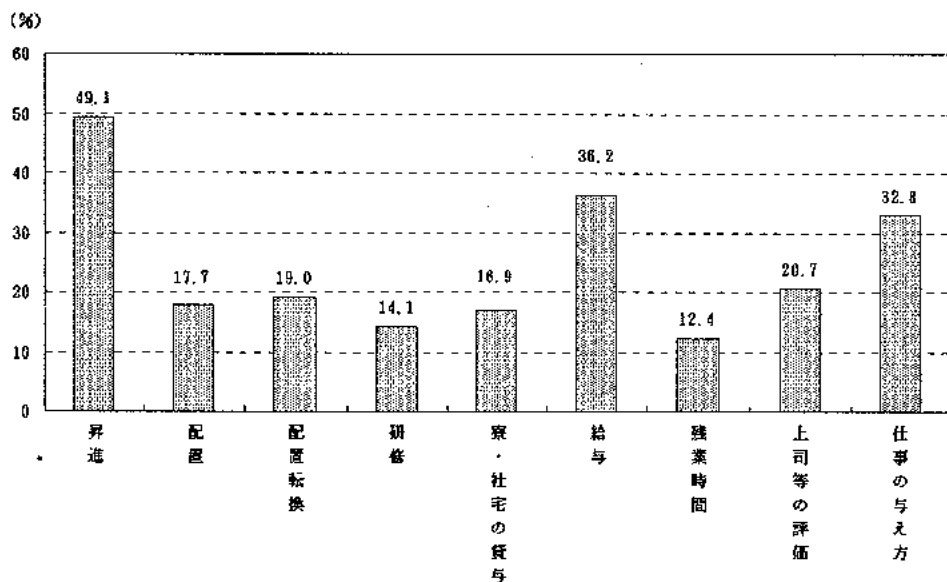
<評価・処遇>							
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	不明	
女性	4.4	10.2	52.8	21.7	9.9	1.0	
男性	8.3	18.1	50.3	16.1	6.7	0.4	

資料出所：(財)21世紀職業財団「キャリア形成と仕事と家庭の両立に関する意識調査」(平成13年)

さらに、総合職の女性正社員を対象に(財)21世紀職業財団が行った「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」(平成12年)によれば、総合職女性のうち

仕事について「やや不満がある」者は35.0%、「かなり不満がある」者は7.1%と4割以上の者が不満感を抱いている。その理由としては「やりがいを感じられないから」(34.2%)、「将来の昇進・昇給の希望がもてないから」(28.2%)等が多くなっている。また、同期の男性総合職と比べて人事管理面で差があると感じている者が6割を占めており、具体的に差を感じる項目として多くの女性があげているのは「昇進」、「給与」、「仕事の与え方」等となっている(第2-19図)。

第2-19図 総合職女性が男性と比べて差を感じる項目(M.A.)

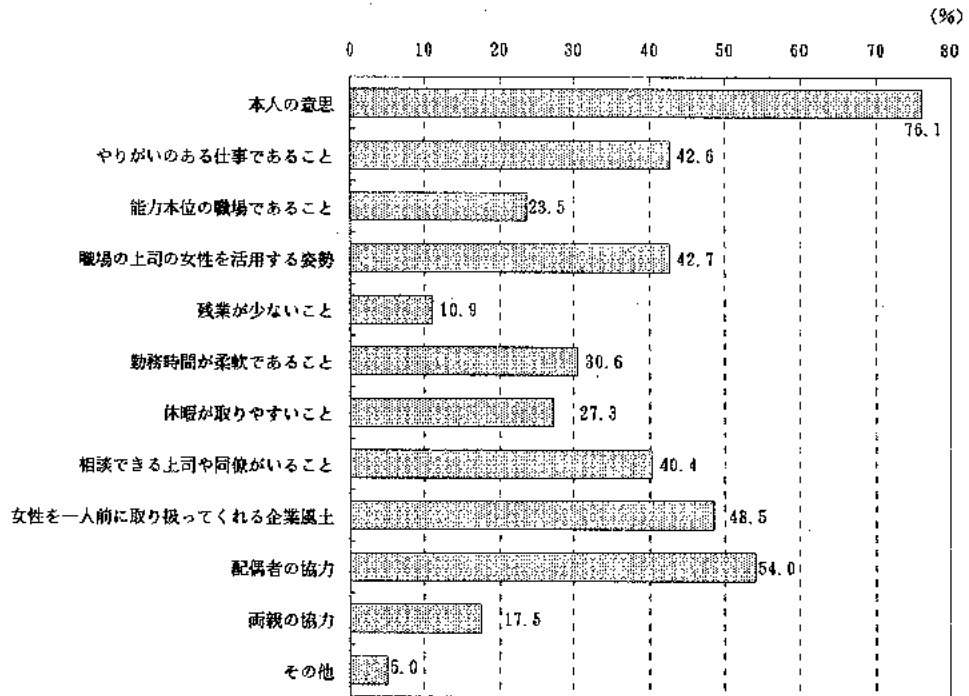


資料出所：(財)21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

(女性の意欲を高め、就業継続につながるのは男女均等な職場)

先に引用した「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」によれば、6割の女性が仕事を続ける上で障害があると感じている。その理由として多くあげられているのは「仕事と育児・介護の両立支援制度が不十分であること」(44.3%)、「男性優位の企業風土」(34.6%)、「職場の受け入れ態勢、上司の意識に問題があること」(28.9%)等となっている。一方、仕事の継続に必要なこととしては「本人の意思」(76.1%)や「配偶者の協力」(54.0%)に加え、「女性を一人前に取り扱ってくれる企業風土」(48.5%)、「職場の上司の女性を活用する姿勢」(42.7%)や「やりがいのある仕事であること」(42.6%)等が多くあげられている(第2-20図)。

第2-20図 仕事の継続に必要なこと (M. A.)

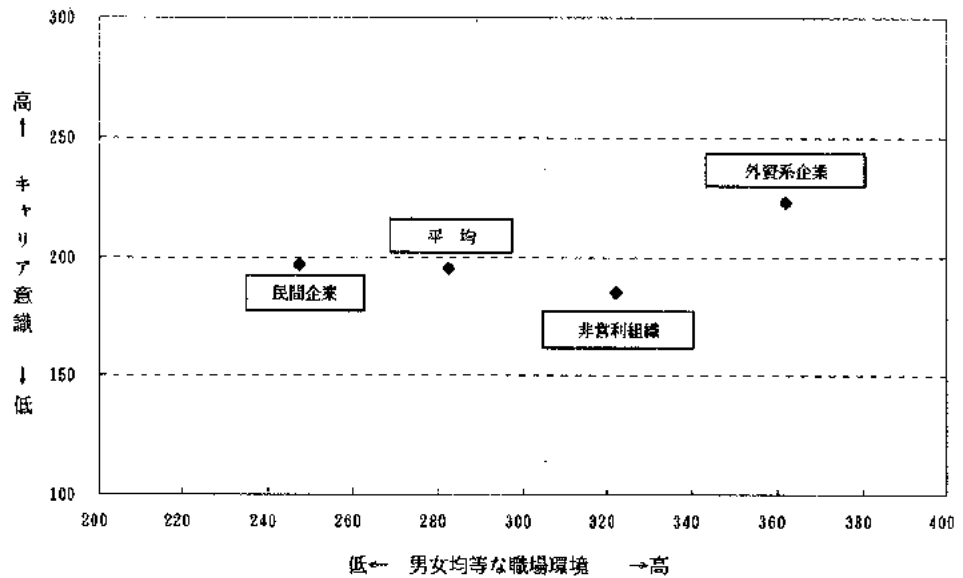


資料出所：(財)21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

先に引用した「高学歴女性と仕事に関するアンケート」では、大学を卒業後働き続けている女性に対して、仕事を辞めようと思ったときに辞めずに踏みとどまった理由をたずねているが、これによれば「生活のため」(46.1%)以外に多くあげられているのは、「仕事から得られるものが多いから」(30.0%)、「やりがいのある仕事だから」(21.8%)、「仕事に対する使命感」(20.7%)等である。仕事の内容やそのやりがいが、女性の離職を踏みとどまらせる要因となっていることがわかる。

また、同じ調査からは、男女が同じような仕事をし、均等に取り扱われている職場であるほど、女性のキャリア意識が高いという関係がみられる。男女の均等度が高い外資系企業で働く女性は、「プロ意識をもって仕事をする」、「キャリアのための配置転換に応じる」など、キャリア意識が高いと評価される項目に対して「そう思う」と回答する女性の割合が他に比べて高くなっている(第2-21図)。

第2-21図 男女均等な職場環境とキャリア意識



資料出所：日本労働研究機構「高学歴女性と仕事に関するアンケート」（平成10年）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課で計算。

キャリア意識の算出については以下の通り。

○仕事をしていく上で心がけねばならないことについて、以下の選択肢に「そう思う」と回答した者の割合を合計したもの

- プロ意識を持って仕事をする
- キャリアのための配置転換に応じる
- 公的資格の取得、自己啓発に努める
- 働く目的意識をきちんと持って働く
- 上司との面談や自己申告を通じて自分のやりたいことをアピールする
- 社内・社外に人的ネットワークをつくっておく

男女均等な職場環境の算出については以下の通り。

○現在の仕事や職場についての感想について、以下の選択肢に「そう思う」と回答した者の割合を合計したもの

- 男女同じような仕事をしている
- 結婚・出産退職償行がない
- 責任のある業務を任されている
- 能力発揮ができています
- 昇進につながる可能性がある
- 必要な教育訓練が行われている

(職場の均等実現に努力する企業のパフォーマンスは良好)

改正男女雇用機会均等法が施行されてから以降、過去の女性労働者に対する取扱いなどが原因で生じている男女労働者間の事実上の格差を解消するための積極的かつ具体的な取組(ポジティブ・アクション)を実施する企業が増えている。平成12年度の「女性雇用管理基本調査」によれば26.3%の企業がポジティブ・アクションを実施しており、特に1,000人以上5,000人未満規模では57.9%、5,000人以上規模では67.7%と、規模が大きい企業の過半数が実施している(付表54)。

(財)21世紀職業財団が平成15年に実施した「企業の女性活用と経營業績との関係に関する調査」によれば、ポジティブ・アクションへの取組や女性社員の管理職への登用が進んでいる企業ほど、企業経営の業績や売上は良好という関係がみられる。すなわち、ポジティブ・アクションが「進んでいる」または「ある程度進んでいる」と自己評価している企業においては自社の経營業績を「良い」又は「やや良い」と評価する企業割合はいずれも3割を超えているのに対し、ポジティブ・アクションが「進んでいない」または「あまり進んでいない」企業においてはともに約2割と少なくなっている。また、5年前を100として売上高を数値化した指数(以下「売上指数」という。)でみると、ポジティブ・アクションが「進んでいる」または「ある程度進んでいる」企業においては、売上指数はそれぞれ111.5、112.9と売上高の増加率は1割以上となっているのに対し、「進んでいない」又は「あまり進んでいない」企業においては売上指数はそれぞれ106.8、97.8と、増加率は1割未満又はマイナスとなっている。同様の傾向は女性管理職比率の変化と経營業績との関係でより顕著にみられる。すなわち、5年前と比較して女性管理職が「大幅に増えた」又は「やや増えた」企業においては、経營業績を「良い」又は「やや良い」と評価する企業割合はそれぞれ39.3%、27.9%となっているのに対し、「大幅に減った」又は「減った」としている企業においてはそれぞれ20.0%、16.7%にとどまっており、売上指数についても前者はそれぞれ173.7、110.9であるのに対し、後者はそれぞれ93.1、83.5と、売上高は5年前と比べ減少している(第2-4表)。

職場の均等実現のための積極的な措置(アメリカでは「アフェーマティブ・アクション」とされている。)をとることについては、アメリカの企業のCEO(最高経営責任者)の多くがビジネス上プラス面を認識していることが、1996年に実施さ

れたCEOへのアンケート調査⁶からもみてとれる。すなわち、この調査によれば、CEOの41%がアファーマティブ・アクションを実施したことにより生産性が向上したと答えており、市場競争力を高めたと回答した者は53%、採用手続きを改善したと回答した者は94%であった。また、イギリスのオポチュニティ・ナウ (Opportunity Now) のレポート⁷でも、機会均等や女性を支援するための措置が売上増や生産性の向上に結びついた加盟企業の事例が報告されている。

第2-4表 女性社員の活用と経営業績との関係

女性の活用状況		経営業績					5年前と比較した売上指数(注)
		競争相手の企業と比較した自社の業績に関する評価(%)					
		良い	やや良い	ほぼ同じ	やや悪い	悪い	
女性の能力発揮促進の取組に関する自己評価	進んでいる	11.5	19.2	38.5	15.4	3.8	111.5
	ある程度進んでいる	12.0	19.4	33.1	19.4	12.0	112.9
	あまり進んでいない	4.6	15.8	36.7	27.0	13.3	106.8
	進んでいない	2.9	12.6	20.6	20.6	32.4	97.8
5年前と比較した女性管理職比率の変化	大幅に増えた	25.0	14.3	39.3	7.1	7.1	173.7
	やや増えた	12.4	15.5	31.8	25.6	10.4	110.9
	現状維持	3.8	18.7	35.7	22.1	16.2	102.6
	やや減った	—	20.0	40.0	25.0	15.0	93.1
	大幅に減った	—	16.7	—	50.0	33.3	83.5

資料出所：(財)21世紀職業財団「企業の女性活用と経営業績との関係に関する調査」(平成15年)

注) 5年前の売上高を100とした場合の現在の売上高。

② 正社員以外の就業形態で働く女性の実情と意識

以下では、正社員以外の形態で働く女性のうちから、データが比較的得られているパートタイム労働者、派遣労働者及び在宅就業者についてその実情と意識を探ってみる。なお、ここでいう在宅就業者とは、情報通信手段を活用して就業するいわゆるテレワーカーのうち、企業に雇用されることなく自営として在宅で仕事を行う者に限ったものである。以下、特に断りがない限り、パートタイム労働者については厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」(平成13年)、派遣労働者については厚生労働省「労働者派遣事業実態調査」(平成13年)、在宅就業者については厚生労働省「家内労働等実態調査」(平成13年)によることとする。

(パートタイム労働者、派遣労働者、在宅就業者の女性割合はいずれも7割以上)

先に見たように、正社員以外の就業形態で最も割合が高いのはパートタイム労働者であり、その中で女性の占める割合は、総務省統計局「労働力調査」(平成14年)

6 出典：Barbara F. Reskin "The Realities of Affirmative Action in Employment" (1998)

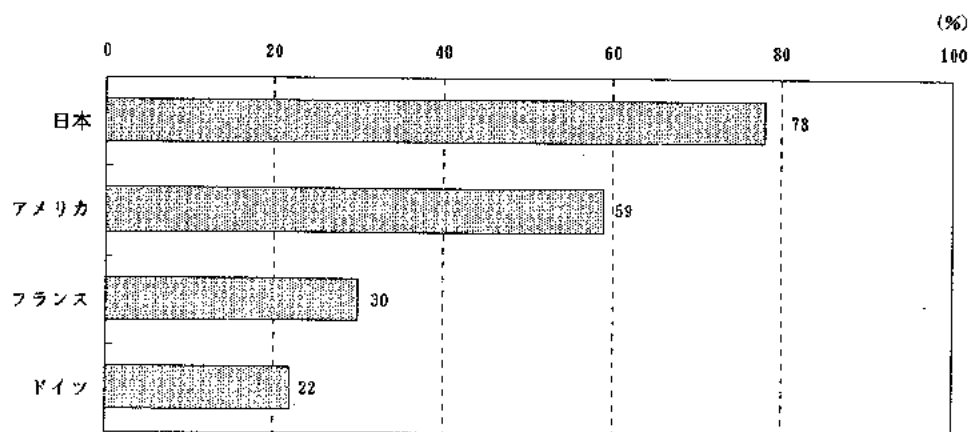
7 出典：Opportunity Now "Equality and Excellence : The Business Case" (2001)

により週35時間未満労働者（非農林業）でとってみると69.0%と高い。また、派遣労働者について同「労働力調査特別調査」（平成13年8月）によりみると77.8%が女性となっており、さらに在宅就業者の70.1%が女性となっている。正社員の中での女性割合は約3割であったが、これらの就業形態では女性割合はいずれも7割以上と女性比率が高い。欧米諸国でも、少なくともパートタイム労働者については同様の傾向がみられており、イギリス、ドイツ、フランスではパートタイム労働者の中の女性の割合は約8割、アメリカでも約7割とされ、パートタイム労働という就労形態は国際的にみても女性が多い就労形態となっている。

しかし、労働者派遣事業については国による制度の内容の差異等もあってか、派遣労働者に占める女性の比率は国によりばらつきが見られ、アメリカでは女性の割合は59%と日本同様に高いが、例えばフランスやドイツではそれぞれ30%、22%と女性の割合は低くなっている（第2-22図）。この要因としては、アメリカでは派遣労働者の主な就業分野が専門職や事務職となっているのに対し、ドイツやフランスにおける主な就業分野は製造工等のブルーカラー職種となっていることが指摘されている。

なお、在宅就業については、国によってその定義はさまざまであり、データを直接比較することは難しいためここでは割愛する。

第2-22図 派遣労働者に占める女性割合の国際比較



資料出所：日本：総務省統計局「労働力調査特別調査」（2001年8月）
 アメリカ：労働省労働統計局「Current Population Survey」の特別補足調査（2001年）
 フランス：社会問題・労働・連帯省「Coup d'arrêt pour l'intérim en 2001」（2001年）
 ドイツ：連邦雇用庁資料（2001年）

(若年者が多い派遣労働者、中高年齢者が多いパートタイム労働者)

パートタイム労働者、在宅就業者の女性の平均年齢はそれぞれ42.5歳、39.8歳となっており、これを男性と比べると、男性はそれぞれ38.0歳、44.5歳と、パートタイム労働者は女性の方が平均年齢が高く、在宅就業者では男性の方が高くなっている。年齢構成をさらにみていくと、パートタイム労働者の平均年齢は男女の差が4.5歳とそう大きくないとはいえ、その内容は大きく異なっている。すなわち、女性のパートタイム労働者については40、50歳代の中高年齢者が多く、平均値が最頻値と同様の傾向となっているが、男性のパートタイム労働者については若年者と高齢者が多く、平均年齢のパートタイム労働者は少ないという特徴がある。また、「労働力調査特別調査」(平成13年8月)⁸により派遣労働者についてみると男女とも20歳代が約4割を占め、若年者の割合が多くなっているが、男性については60歳代以上の層も約2割を占めており、女性に比べて高年齢層の派遣労働者が多くなっている。

(有配偶が多いパートタイム労働者、在宅就業者)

(1)の①で、小さい子供がいる女性については短時間勤務や在宅就業の就業形態を希望する者が多いことを示したが、実際の就業形態の内訳をみるとパートタイム労働者や在宅就業者の女性はその多くが有配偶者となっている。

すなわち、女性のうち有配偶者の割合をそれぞれの就業形態でみると、パートタイム労働者が72.6%、在宅就業者では76.0%と、正社員の有配偶者割合の46.2%や派遣労働者の42.9%(正社員及び派遣労働者については「労働力調査特別調査」(平成13年8月)による。)を大きく上回っている。また、女性の在宅就業者の約半数は11歳以下の子供を有している。

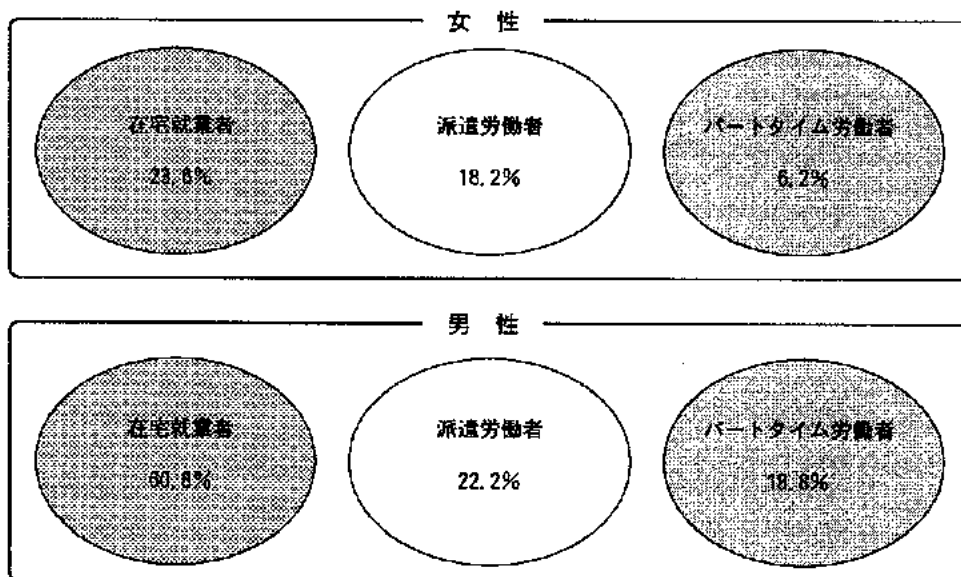
(高学歴者が多い派遣労働者と在宅就業者)

パートタイム労働者、派遣労働者及び在宅就業者について学歴別内訳をそれぞれ「パートタイム労働者総合実態調査」(平成13年)、「労働力調査特別調査」(平成13年8月)及び日本労働研究機構「情報通信機器の活用による在宅就業実態調査」(平成9年)によりみると、女性では在宅就業者、派遣労働者に高学歴の者が多い。大学・大学院卒の者の割合は女性では在宅就業者23.6%、派遣労働者18.2%といずれも正社員(「労働力調査特別調査」(平成13年8月)による。)の16.5%よりも高

⁸ 報告書非掲載分。

くなっているが、パートタイム労働者は6.2%にとどまっている。男性はいずれの就業形態についても女性に比べて大学・大学院卒の者の割合が高く、中でも在宅就業者については正社員（32.7%）との比較でみてもかなり高い割合となっている（第2-23図）。

第2-23図 非正社員の大学卒以上割合



資料出所：就業形態ごとに異なり、以下の通りである。

パートタイム労働者：厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」（平成13年）

在宅就業者：日本労働研究機構「情報通信機器の活用による在宅就業実態調査」（平成9年）

派遣労働者：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成13年8月）

注) 1 パートタイム労働者については在学中の者を除く（厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課で算出）。

2 男性の在宅就業者については調査のサンプル数が少ないため、数値の取扱いには注意を要する。

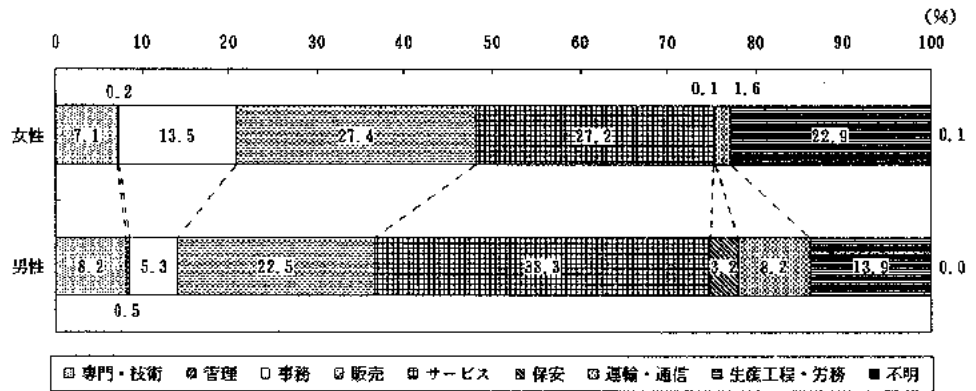
（男性に比べて専門性の高い分野での就業は少ない）

パートタイム労働者、派遣労働者及び在宅就業者について就業分野の内訳をみると、いずれも相対的に高度な専門的知識や技術を要する就業分野に就く女性の割合は男性に比べて低くなっている。

パートタイム労働者については男女とも販売、サービス及び生産工程・労務の職種が多いが、生産工程・労務は女性では約2割を占めているのに対し、男性では13.9%と女性に比べて少なくなっている。また、女性では事務も13.5%を占めているのに対し、男性についてみると事務は5.3%と少なく、サービスが約4割と女性

に比べて多くなっている。それぞれの仕事の内容は、現状ではどちらかといえば専門知識や熟練をあまり必要としない仕事内容とされる場合が多いとみられる。しかし、男性については専門・技術や管理（課長相当職以上）は8.2%、0.5%であるのに対し、女性はそれぞれ7.1%、0.2%と男性よりも低くなっている（第2-24図）。

第2-24図 職種別パートタイム労働者構成比



資料出所：厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」（平成13年）

最近、パートタイム労働者について処遇改善の動きも出てきており、職種の中で係長、班長クラスに位置づけるなど役職に就くパートタイム労働者も増えつつある。ちなみに平成7年から13年にかけて役職に就くパートタイム労働者の割合は4.6%から11.4%に上昇している。

そこで係長、班長クラスも含めた役職に就いているパートタイム労働者の割合を男女別にみると、女性は11.1%、男性は12.7%であり、ここでもやや女性の方が低い割合となっている。また、役職の内訳をみても女性が就いているのはより低位の役職が多く、例えば部課長・部課長代理クラスについてみると男性は3%であるのに対し、女性は0.3%にとどまっている（第2-5表）。

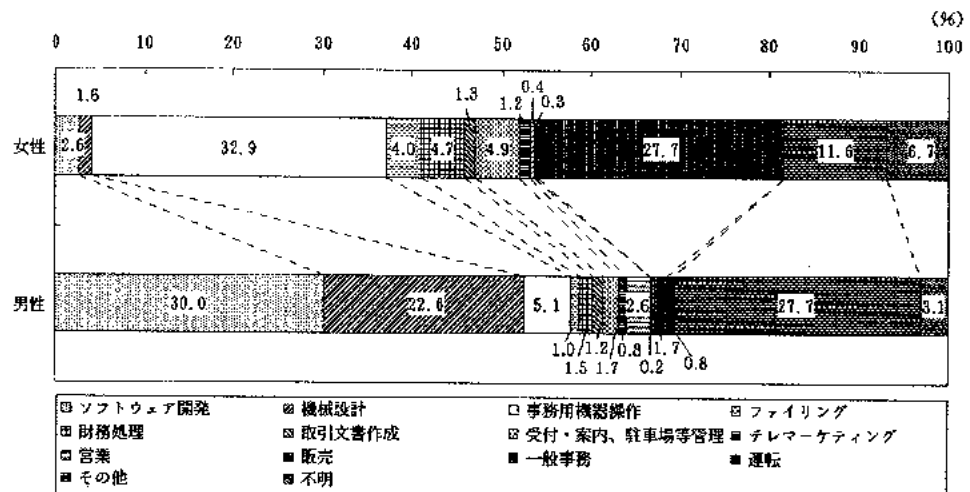
第2-5表 役職に就いているパートタイム労働者の状況

	役職に就いている	内訳			
		部課長、部課長代理クラス	係長、主任クラス	班長、グループリーダークラス	その他
女性	11.1 (100.0)	(0.3)	(7.1)	(37.7)	(54.9)
男性	12.7 (100.0)	(3.0)	(2.7)	(28.7)	(65.6)
計	11.4 (100.0)	(1.0)	(5.9)	(35.3)	(57.7)

資料出所：厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」（平成13年）

派遣労働者の就業分野については、厚生労働省「労働者派遣事業報告」（平成13年度）により労働者派遣法の政令で定める26業務に労働者派遣された派遣労働者数の業務別割合をみると、「事務用機器操作」が41.6%で最も多くなっている。また、「労働者派遣事業実態調査」（平成13年）により現在従事している仕事について労働者に質問した結果をみると、女性が多いのは「事務用機器操作」（32.9%）、「一般事務」（27.7%）等であり、男性が多い「ソフトウェア開発」（30.0%）や「機械設計」（22.6%）はそれぞれ2.6%、1.6%に過ぎず、情報分野や技術分野の相対的に高度な専門性を有する仕事に就いている女性は少なくなっている（第2-25図）。

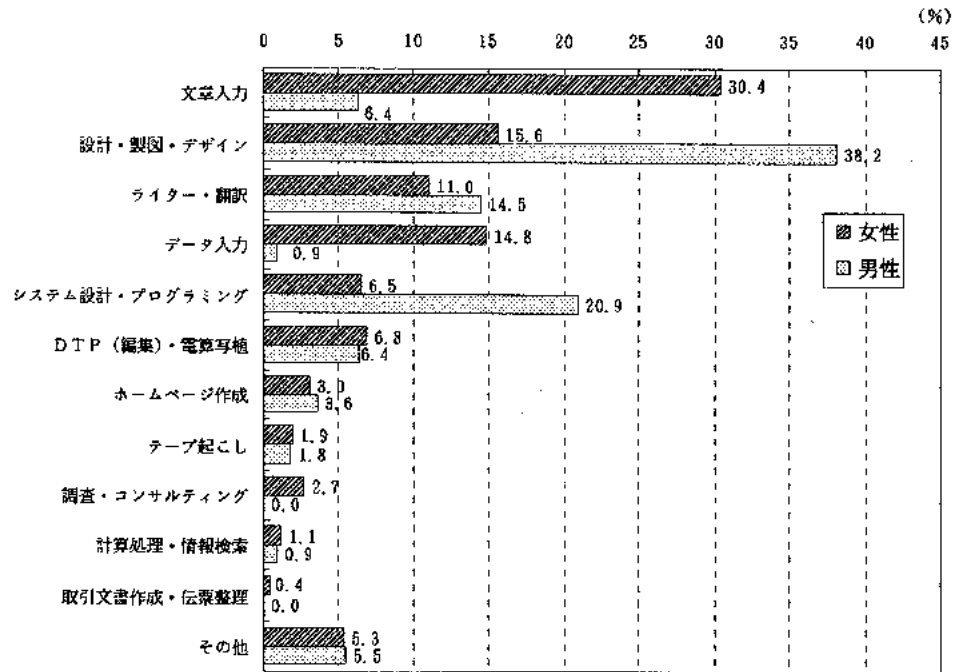
第2-25図 現在行っている仕事別派遣労働者構成比



資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業実態調査」（平成13年）

在宅就業者については、女性が多いのは「文章入力」（30.4%）、「設計、製図、デザイン」（15.6%）、「データ入力」（14.8%）等であり、男性が多いのは「設計、製図、デザイン」（38.2%）、「システム設計・プログラミング」（20.9%）と、女性では専門性の高い設計等の仕事を行う者も一定割合ではあるとはいえ、全体的には男性に比べて定型的な内容の仕事をしている者が多く、男性の方が専門性を有する仕事を行っている者が多い（第2-26図）。

第2-26図 現在の主な職種別在宅就業者構成比



資料出所：厚生労働省「家内労働等実態調査」(平成13年)

「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(平成11年)によりパートタイム労働者⁹と派遣労働者の労働時間(9月の最後の週)をみると、女性ではパートタイム労働者が24.7時間、派遣労働者が35.1時間で正社員の39.5時間より短くなっており、男性についてもパートタイム労働者が23.4時間、派遣労働者が39.4時間、正社員が40.6時間と、男女で同様の傾向がみられる。なお、同調査によれば賃金月額(9月の賃金総額)は労働時間の長さに比例し、正社員、派遣労働者、パートタイム労働者の順に高くなっており、女性では正社員228.6千円、派遣労働者189.2千円、パートタイム労働者88.8千円となっている。男性では正社員348.1千円、派遣労働者265.1千円、パートタイム労働者93.2千円となっており、いずれの就業形態についても男性の方が女性に比べて額が高くなっている。「家内労働等実態調査」により在宅就業者の月収分布をみても、女性では10万円未満の者が54.0%と過半数を占めているのに対し、男性では20万円以上の者が70.0%、30万円以上でも51.8%を占めており、女性は男性に比べて低所得層が多くなっている。

⁹ ここでは同調査における「短時間のパートタイマー」の数値を用いている。

それぞれの就業形態の女性労働者の特徴を整理すると、第2-6表のようになる。

第2-6表 就業形態別女性労働者の特徴

	正社員	パートタイム労働者	派遣労働者	在宅就業者
平均年齢 又は多い年齢層	20歳代 36.2% 30歳代 22.2%	42.5歳	20歳代 41.2% 30歳代 38.2%	39.8歳
有配偶割合	46.2%	72.6%	42.9%	76.0%
大卒以上の者の割合	16.5%	6.2%	18.2%	23.6%
多い職種	事務 38.4% 専門的・ 技術的職業 25.8%	販売 27.4% サービス 27.2%	事務用機器 操作 41.6%	文章入力 30.4% 設計・製図 ・デザイン 15.6%

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」(平成13年8月)

厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」(平成13年)

厚生労働省「労働者派遣事業報告」(平成13年度)

厚生労働省「家内労働等実態調査」(平成13年)

日本労働研究機構「情報通信機器の活用による在宅就業実態調査」(平成9年)

注)1 パートタイム労働者の「大卒以上の者の割合」については、在学中の者を除く(厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課で算出)。

2 派遣労働者の「多い職種」については、平成13年6月1日現在で政令で定める26業務に労働者派遣されていた派遣労働者数の業務別割合による(男女計)。

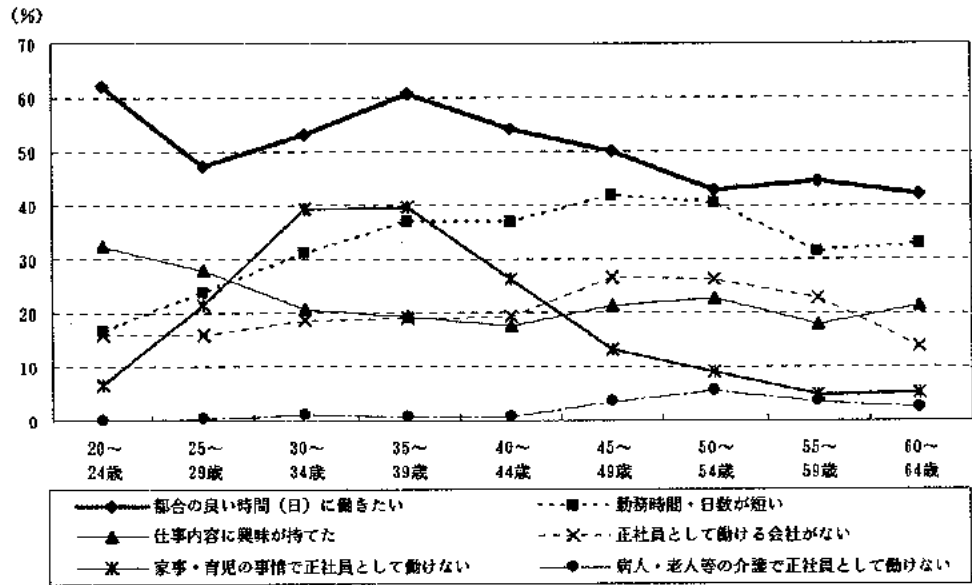
(より積極的な理由で選択されている在宅就業)

それぞれの就業形態についての選択理由は就業特性の違いが反映され、様々である。ここではそれぞれの就業形態について、いかなる面が重視されているのか、就業形態の選択理由をみてみることにする。

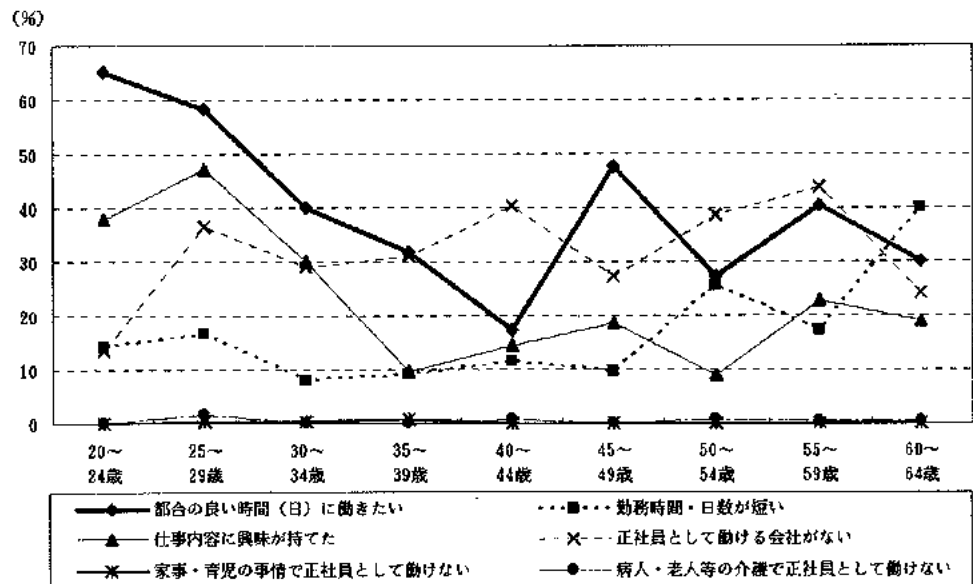
パートタイム労働については、男女ともその選択理由で最も多いのは「都合の良い時間(日)に働きたいから」(男性47.3%、女性50.9%)であるが、女性は時間の融通性を重視する傾向が強く、次に多いのは「勤務時間・日数が短いから」(34.2%)となっている。しかし、「正社員として働ける会社がないから」という理由が平成7年から13年にかけて増加しており、これをあげる者は女性で20.8%、男性で22.3%と約2割となっている。これを年齢階級別に見ると、女性については30歳代では「家事・育児の事情で正社員として働けないから」とする者が4割近くにのぼり「都合の良い時間(日)に働きたいから」に次いで多くなっているが、45歳～54歳層では「正社員として働ける会社がないから」とする者の割合が上昇し、3割弱となっている(第2-27図)。

第2-27図 年齢階級別パートタイム労働を選択した理由 (M. A.)
[主要な理由のみ]

<女性>



<男性>



資料出所：厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」(平成13年)

このように、女性がパートタイム労働を選択する理由は時間的要素を考慮する者が多いとはいえ、育児期において正社員として働きたくても働けない事情や、中高年になって育児が一段落した後は正社員を希望しても就職が難しい事情から、いわば消極的理由でパートタイム労働を選択する者も少なくないことが読みとれる。

なお、女性の45歳～59歳層では「病人・老人等の介護で正社員として働けないから」とする者の割合が他の年齢層に比べて多く、最も多い50～54歳層では5.5%となっている。これに対し男性ではこの理由が最も多い25～29歳層でも1.8%であり、老人等の介護の負担は女性の方により多くかかっていることがうかがわれる。

派遣労働者について、登録型派遣労働者となった者の就業選択理由を見ると、女性では「仕事内容を選べる」(29.3%)、「仕事の範囲や責任が明確」(22.4%)と並び「就職先が見つからなかった」(30.5%)が多くなっている。これに対し、男性では「専門的な技術や資格を活かせる」(38.7%)、「自分の能力を活かせる」(29.2%)等、自らの積極的な能力発揮が可能な職場として選択する者が多く、「就職先が見つからなかった」とする者は17.0%と女性に比べて消極的な理由で選択した者の割合は低くなっている。

このように、パートタイム労働者についても派遣労働者についても女性の中には消極的な理由からこれらの就業形態を選択している者も少なくないが、在宅就業者についてはこのような傾向はあまり見られない。在宅就業を始めた理由としては男女とも「自分のペースで柔軟・弾力的に働けるため」が多くなっている(男性55.5%、女性45.2%)。しかし、女性については「育児や介護等、家事と仕事の両立のため」が59.7%と最も多く、うち有配偶者では68.5%と約7割近くの者が家庭と仕事を両立しやすい就業形態であることから在宅就業を選択している。一方、男性については「自分がやった分だけ報われ、働きがいがあるから」(42.7%)や「会社勤務からの独立のため」(40.0%)も多くなっており、「良い勤め口がない、失業したから」とする者も16.4%いるが、女性についてはこうした消極的理由から在宅就業を選択した者の割合は7.6%と低くなっている(第2-28図)。

第2-28図 在宅就業を始めた理由 (M. A.)



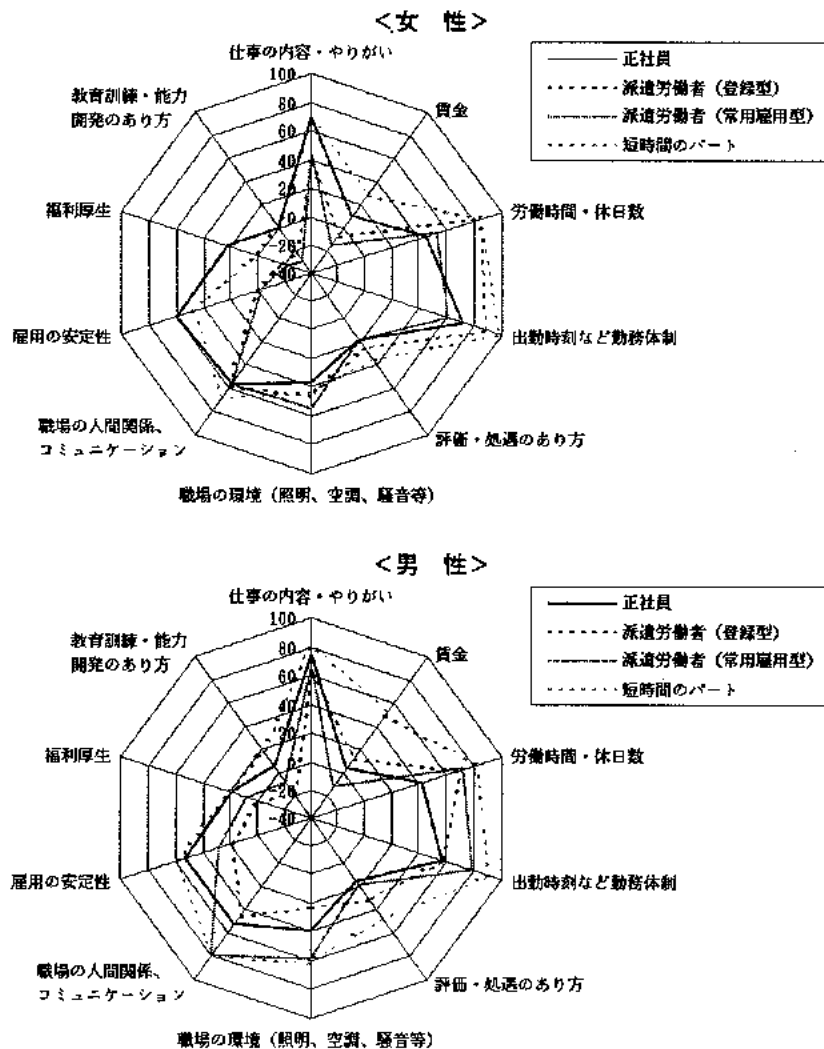
資料出所：厚生労働省「家内労働等実態調査」(平成13年)

(全体的には満足度は高いパートタイム労働者、派遣労働者、在宅就業者)

厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(平成11年)により、パートタイム労働者と派遣労働者について女性労働者の仕事に対する満足度を正社員との比較からみてみると、職業生活全体に対する評価は満足度D. I. ($[(\text{満足} \times 2 + \text{やや満足}) - (\text{やや不満} + \text{不満} \times 2)]$) でみるとパートタイム労働者が最も高く35.6ポイント、正社員が29.8ポイント、派遣労働者が24.5ポイントと、いずれも20ポイントを超えている。各項目ごとの評価でみると、正社員も含め共通して低い満足度となっているのは「教育訓練・能力開発のあり方」、「評価・処遇のあり方」、「賃金」等であるが、「仕事の内容・やりがい」や「労働時間・休日数」については正社員並みか、あるいはそれを上回っての満足度となっている。その一方、特に派遣労働者については「雇用の安定性」や「福利厚生」についての満足度が正社員と比べ相対的に低くなっている(第2-29図)。

また、日本労働研究機構「FWORK調査」(平成11年)¹⁰で在宅就業者の働き方への満足度をみると、「満足している」(34.6%)及び「ほぼ満足している」(47.8%)と答えた者の割合は8割を超えており、一方、「やや不満」(13.2%)及び「不満」(4.4%)と答えた者の割合は2割弱と、満足度は高い。

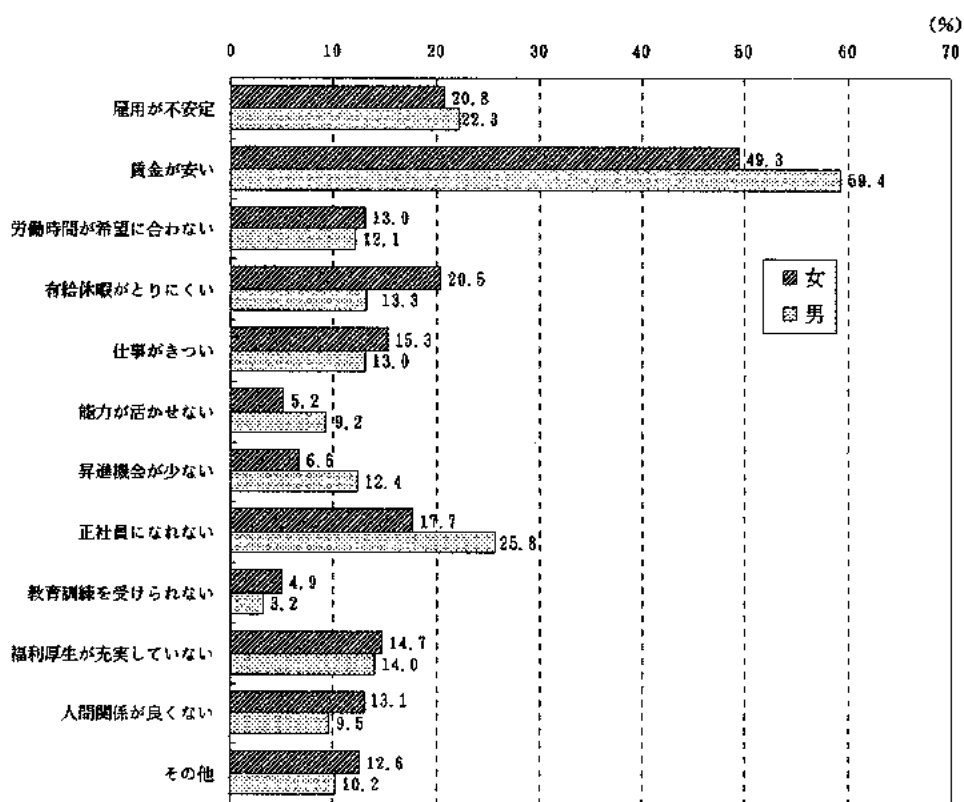
第2-29図 雇用形態別項目別満足度D. I.



10 「在宅ワーキングフォーラム」の会員に対するインターネットを通じたアンケート調査。

(パートタイム労働者の不満の多くは賃金、仕事を任されている者により高い不満)
 パートタイム労働者は女性で58.0%、男性で42.2%が職場や仕事への不満・不安を持っている。その内容としては、男女とも「賃金が安い」ことをあげるものが最も多く、女性49.3%、男性59.4%となっているが、男性については次に多いのが「正社員になれない」の25.8%で、これに「雇用が不安定であること」(22.3%)が続いているのに対し、女性は「雇用が不安定であること」、「有給休暇がとりにくい」、「正社員になれない」が20%前後で並んでいる(第2-30図)。

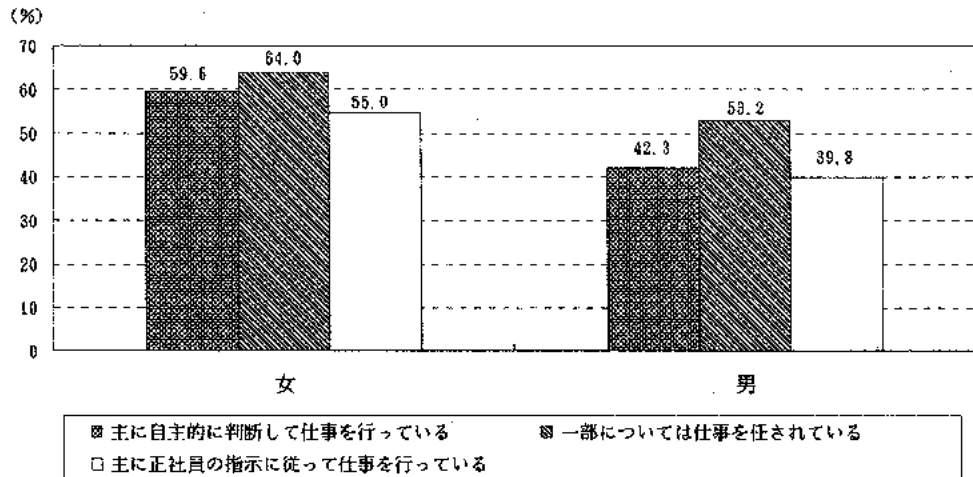
第2-30図 パートタイム労働者の不満・不安の内容(M.A.)



資料出所：厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」(平成13年)

このような不安・不満と仕事内容との関係を「パートタイム労働者総合実態調査」(平成13年)の特別集計によりみると、男性についても女性についても「主に正社員の指示に従って仕事をしている」者より、仕事を任せ、自主的な判断で仕事をしている者の方に不満・不安がある者の割合が高い(第2-31図)。

第2-31図 仕事の進め方別不満・不安のあるパートタイム労働者の割合



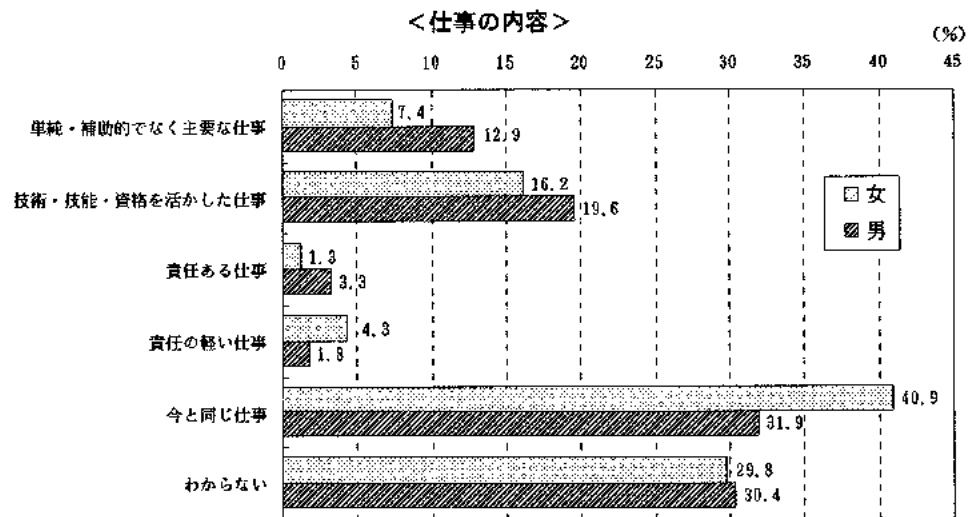
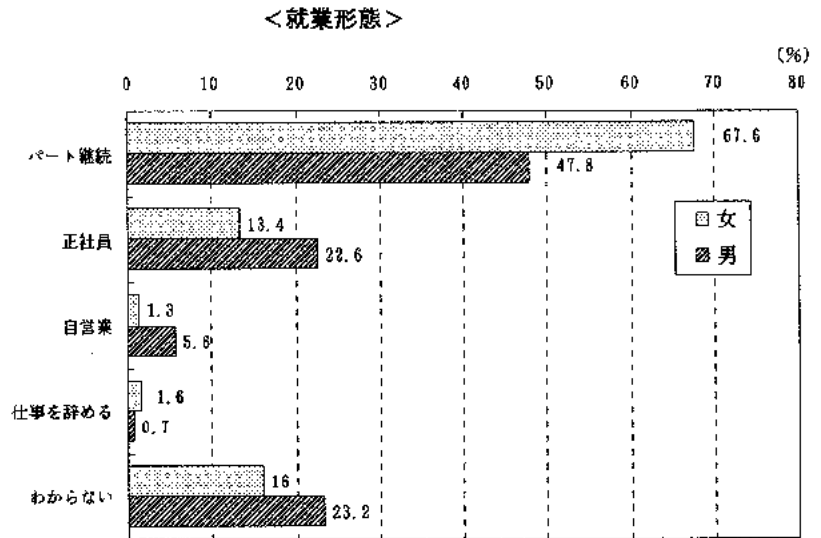
資料出所：厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」（平成13年）の結果を厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課で特別集計

仕事を任せ、自主的な判断で仕事をしている者の不安・不満の内容は「賃金が安い」、「有給休暇がとりにくい」、「正社員になれない」が相対的に多くなっている。仕事を任されて一見やりがいのある仕事ができているように見えるパートタイム労働者については、相応の負担がある一方、処遇面で満足度が得られていないことがみてとれる。

（継続希望が多い女性パートタイム労働者。若年層や高学歴者では仕事のレベルアップの希望が多い）

パートタイム労働者の中には正社員となることを希望する者もいるが、就業形態として今後も引き続きパートタイム労働という就業形態を希望する者は多く、女性で67.6%、男性でも47.8%となっている。しかし、希望する仕事の内容については「今と同じ仕事」とする者が女性で40.9%、男性で31.9%と最も多いとはいえ、「技術・技能・資格を活かした仕事」又は「単純・補助的な仕事ではなく主要な仕事」を希望する者が女性については23.6%、男性については32.5%となっており、仕事のレベルアップを望む者も少なくない（第2-32図）。

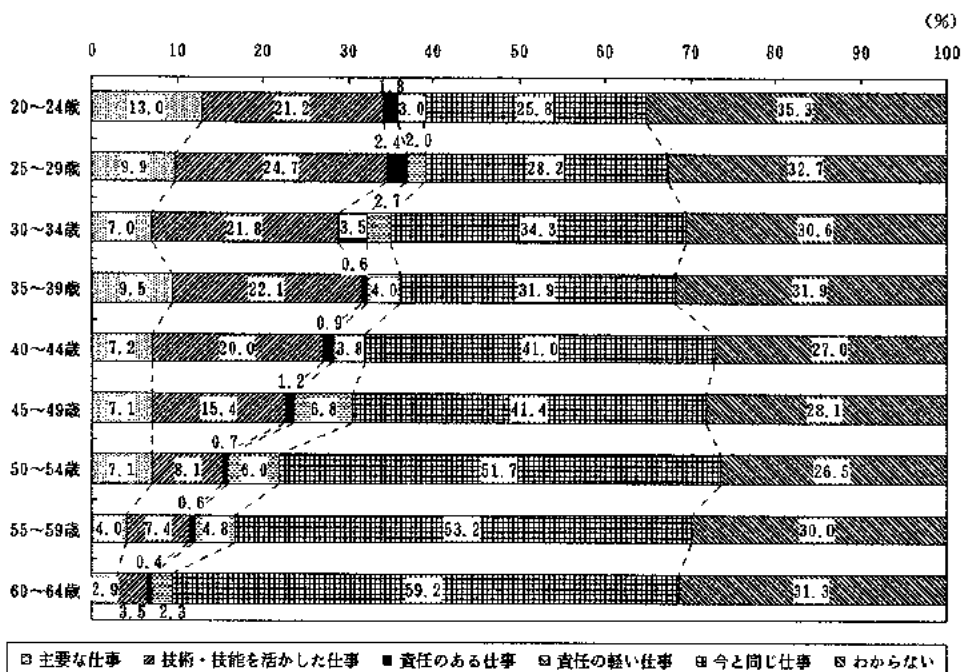
第2-32図 パートタイム労働者が今後希望する働き方



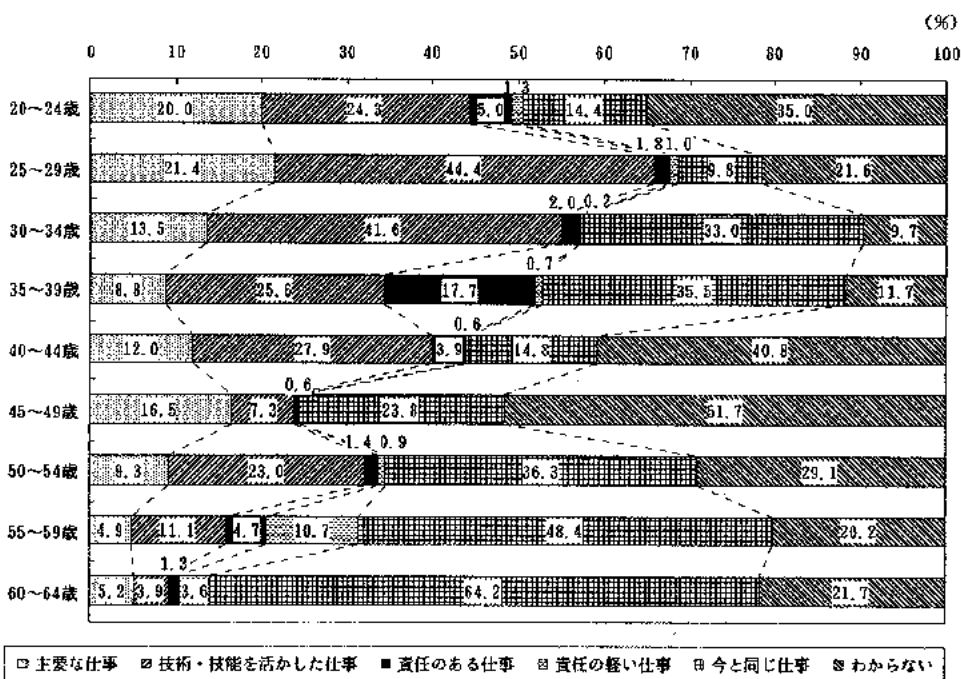
資料出所：厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」（平成13年）

これを年齢別、学歴別に見ると、男女とも若年層ほど、そして高学歴の者ほど、「単純・補助的な仕事ではなく主要な仕事」や「技術・技能・資格を活かした仕事」をしたいと希望する者の割合が高くなっている。特に大学・大学院卒者については「単純・補助的な仕事ではなく主要な仕事」又は「技術・技能・資格を活かした仕事」を希望する者は女性で44.4%と、男性の45.2%とほぼ同程度の割合となっている（第2-33-1、2図）。

第2-33-1図 パートタイム労働者が今後希望する仕事の内容（年齢別）
 <女性>

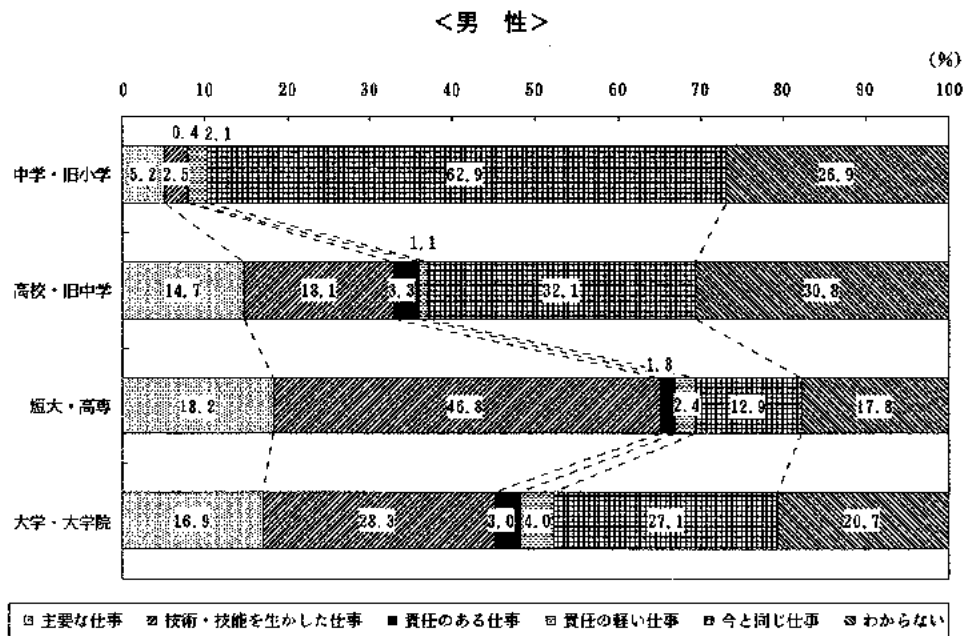
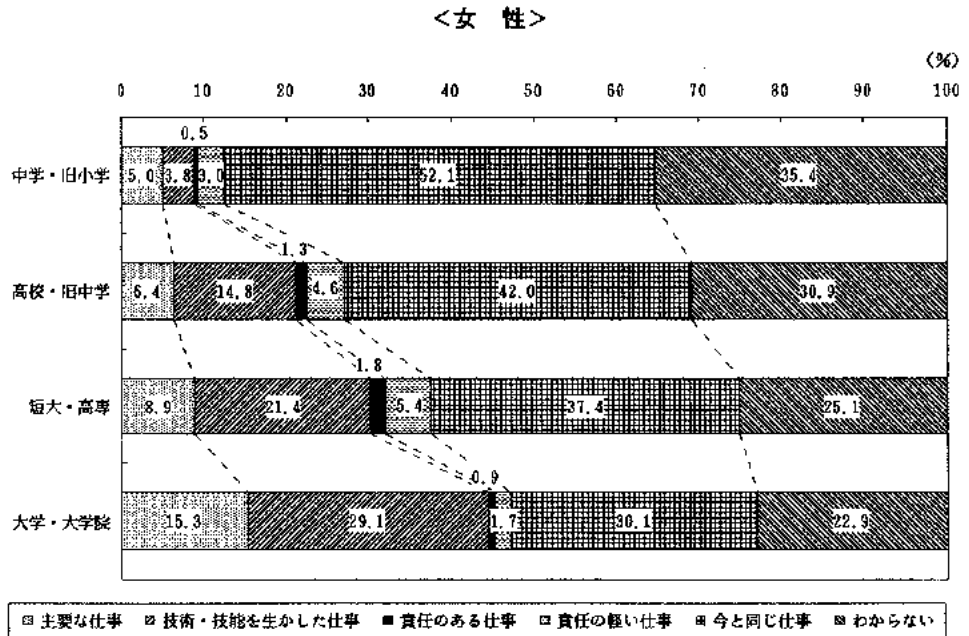


<男性>



資料出所：厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」（平成13年）

第2-33-2図 パートタイム労働者が今後希望する仕事の内容（学歴別）

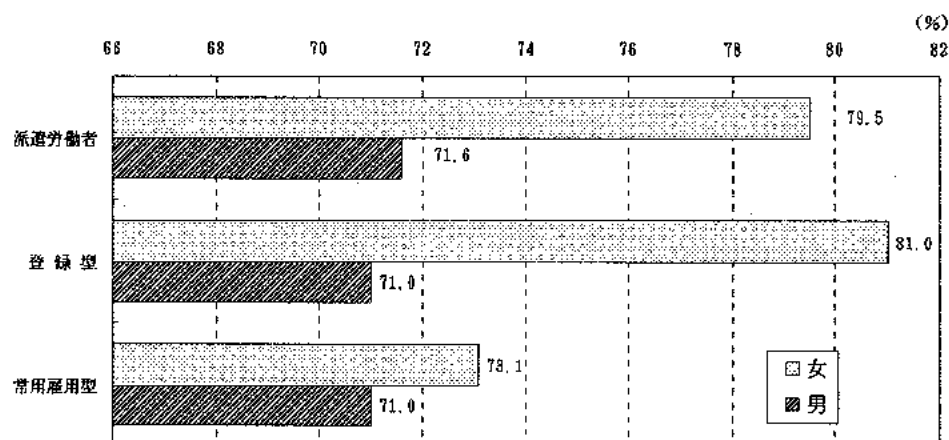


資料出所：厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」（平成13年）

(派遣労働者の不安・不満で多いのは雇用の不安定さ、教育訓練への高い要望)

派遣労働者についての不安・不満は女性の方が高くなっているが、項目として多いのは「身分・収入が不安定」(女性56.3%、男性21.5%)、「将来の見通しが立たない」(女性47.0%、男性36.0%)、「賃金水準が低い」(女性34.7%、男性25.2%)、「技能が向上しても評価があがらない」(女性29.1%、男性23.9%)等である。このほか「補助的な仕事のため能力が向上しにくい」についても女性は19.3%と、男性(15.3%)に比べて不満とする者の割合が高い。女性の派遣労働者には職業能力を高めたいと思っている者が多く、「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(平成11年)によれば女性の派遣労働者の79.5%が職業能力を高めたいとしており、男性の71.6%を上回っている(第2-34図)。

第2-34図 職業能力を高めたいと思っている派遣労働者の割合



資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(平成11年)

さらに、派遣会社への希望として女性の約4割、男性の約3割が教育訓練の充実をあげている。先にみたように女性は男性に比べて定型的な職種で働いている者が多いが、職業能力を高める必要性を感じている者も多くなっている。

(男性に比べ正社員の希望が多い女性の派遣労働者)

先述のように、女性の派遣労働者は「就職先が見つからなかった」等消極的な理由で就業している者も少なくないが、今後希望する働き方として「今後も派遣労働者として働きたい」とする者は女性33.4%、男性32.3%といずれも3割程度となっており、「早い時期に正社員として働きたい」(女性25.2%、男性14.0%)を上

回っている。ただし、女性では「家庭の条件が整えば正社員として働きたい」も11.8%と1割を超えており、男性の2.1%に比べ多くなっている。これに対し、男性では「いろいろな働き方をしたい」(19.6%)や「自分で企業を経営したい」(8.4%)など自らの能力を試し可能性を広げる働き方を希望する者が多い。

(在宅就業者が困っているのは仕事の確保、女性は能力や知識の不足をあげる者も多い)

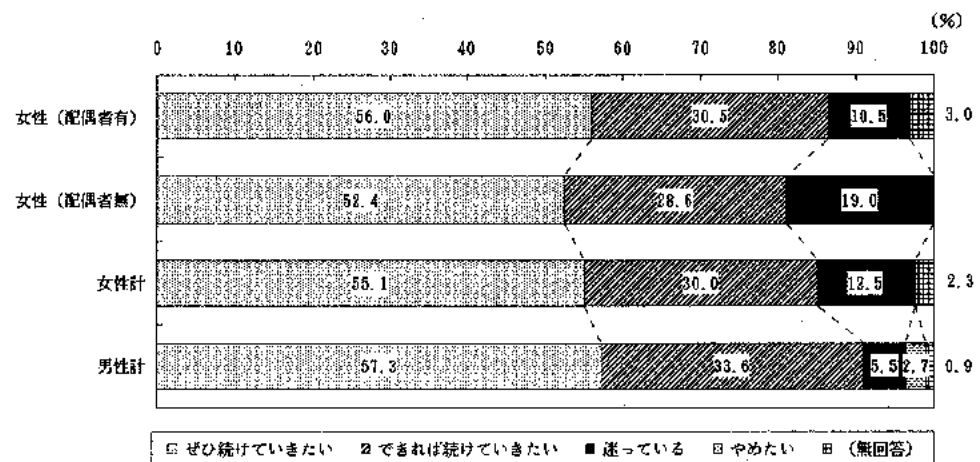
在宅就業者が困っていることとしては「仕事の確保」(女性49.4%、男性62.7%)、「単価が安いこと」(女性29.7%、男性49.1%)等をあげる者が多くなっているが、女性については「能力・知識の不足」をあげる者が22.8%と男性(16.4%)に比べて多くなっている。

先にみたように女性は男性に比べ定型的な仕事を行っている者が多かったが、実際に能力向上のための取組を行っている女性は55.5%であり、男性の80.9%に比べても少なくなっている。

(在宅就業者は就業継続の希望が強い)

在宅就業者のうち、継続就業を希望する者の割合は女性が85.1%、男性が90.9%と極めて高く、パートタイム労働者や派遣労働者を上回っている。女性のうち、未婚者については19.0%が「迷っている」としているが、その理由としては「収入が少ない、不安定であること」とする者が91.7%となっており、収入面が大きな要因となっている(第2-35図)。

第2-35図 在宅就業の継続希望



資料出所：厚生労働省「家内労働等実態調査」(平成13年)

未婚女性では、困っていることとして「能力・知識の不足」をあげる者が27.0%となっているが、技能、知識を高める機会を得ることにより安定的な収入を得られるようになれば、継続就業を希望する者の割合はもっと高まるものと考えられる。

以上みてきたように、仕事についての満足感や希望等、仕事に関する意識はそれぞれの就業形態の特性を反映してさまざまであり、同じ就業形態であっても年齢や性別等により違いが見られる。共通していえることは、いずれの就業形態においても、自分の能力をより高めたい、あるいはより高いレベルの仕事に就いて能力を発揮したいと希望する者が少なくないということである。そのような者に対して必要な機会が与えられることは、企業のパフォーマンスにとっても有効であろう。

4. 女性の起業の動向

女性の働き方の選択肢の一つとして、起業への関心が高まっている。先に見た日本労働研究機構「高学歴女性と仕事に関するアンケート」(平成10年)によれば、回答者の女性労働者の4.9%が今後の働き方として「自分で何かビジネスを始めたい」とし、起業への意欲をみせている。以下では、起業希望の女性及び起業した女性の現状と意識等をさぐることにする。

(1) 女性起業家の状況

① 注目される女性の起業動向

「就業構造基本調査」(平成9年)により起業(創業)希望者¹¹の状況をみると、女性は65万5,000人、男性は215万7,000人であり、女性割合は23.3%となっている。同調査により起業家(創業者)の状況についてみると、新規開業者¹²の女性は21万3,000人(転職5万4,000人、新規就業15万9,000人)、男性は17万4,000人(転職9万7,000人、新規就業7万7,000人)であり、女性割合は55.0%となっている。このように、起業(創業)希望者に占める女性割合に比べ実際に起業(創業)した者に占める女性割合は高く、このことは、女性の方が起業(創業)実現率が高いことを意味している。

11 有業者のうちの転職希望者又は追加就業希望者であって「自分で事業をしたい」と回答した者及び無業者のうちの就業希望者であって「自分で事業をしたい」と回答した者。ここでは「起業希望者」とする。

12 過去1年間に転職又は新たに就業した者であって調査時点で自営業主である者。内職者、農林漁業従事者を含む。

日本では男女とも自営業主の数は全体では減少傾向にあるが、諸外国では女性自営業主が男性自営業主に比べ増加傾向にある（第2-7表）。日本では起業が活発化している徴候もうかがえるが、自営業全体にそう大きな影響を与えるまでには至っていない。

なお、先に見た在宅就業も自営業の中に含まれるものであるが、ここではそれらも含めてより広範な「起業」の動向に注目していくこととする。

第2-7表 先進諸国における自営業主の増減率（1990年～1997年）

	（％）	
	女性	男性
日本	-2.8	-0.8
オーストラリア	0.0	-0.2
ベルギー	1.9	1.4
カナダ	6.5	3.8
フィンランド	0.9	0.1
フランス	0.6	-0.9
ドイツ	6.4	5.0
イタリア	0.1	-0.2
韓国	5.2	5.0
スペイン	2.6	1.2
英国	-1.0	-1.5
米国	1.9	-0.2

資料出所：国民生活金融公庫総合研究所資料

注1) OECD "Employment Outlook" (2000) による。

2) 非農林業の数字である。

② 女性起業家の有配偶率はパートタイム労働者や在宅就業者よりも低い

国民生活金融公庫総合研究所「女性経営者に関する実態調査」（平成14年）¹³によれば、女性の企業経営者の平均年齢は48.3歳となっており、男性経営者の52.9歳よりも若い。これを3でみた就業形態と比較してみると、女性ではパートタイム労働者（42.5歳）、男性では在宅就業者（44.5歳）を上回り、最も高い平均年齢となっている。

（財）女性労働協会「女性の起業に関するアンケート調査」（平成15年）によれば、起業した女性のうち有配偶者の割合は65.2%となっている。これは正社員（46.2

13 国民生活金融公庫の全国の支店が平成11年4月から平成14年3月にかけて融資した企業を調査対象とした。回答数のうち女性経営者は1,109件、男性経営者は3,879件。

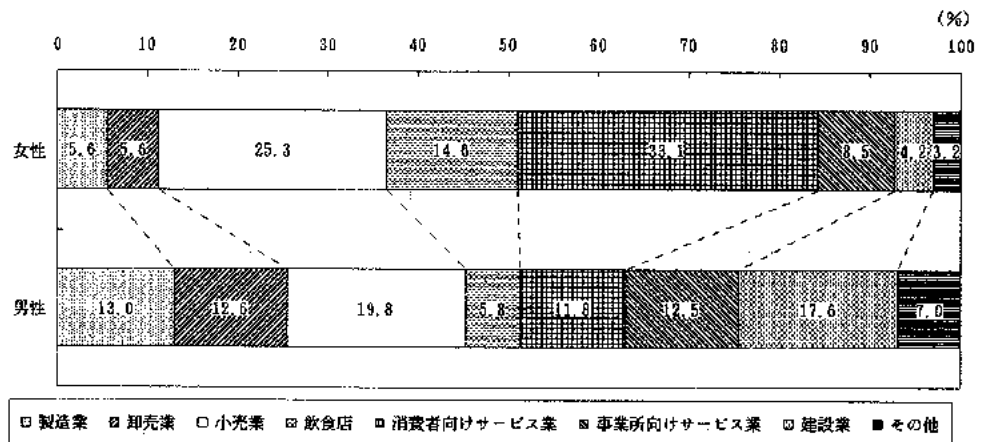
%)や派遣労働者(42.9%)を上回っているが、パートタイム労働者(72.6%)や在宅就業者(76.0%)よりも低い。

前出の「女性経営者に関する実態調査」によれば女性経営者の19.0%が大学・大学院卒であり、これは女性正社員(16.5%)を上回り女性派遣労働者(18.2%)に近い。男性経営者では32.0%が大学卒以上であり、正社員(32.7%)に最も近いが、他の就業形態と同様に女性よりも高学歴の者が高い割合となっている。

③ 女性経営者で多い消費者向けサービス業

前出の「女性経営者に関する実態調査」によれば、開業した業種には男女で大きな差がみられ、女性は小売業や消費者向けサービス業の占める割合が高いのに対し、男性は建設業、製造業の占める割合が女性と比較すると高くなっている(第2-36図)。

第2-36図 開業した業種

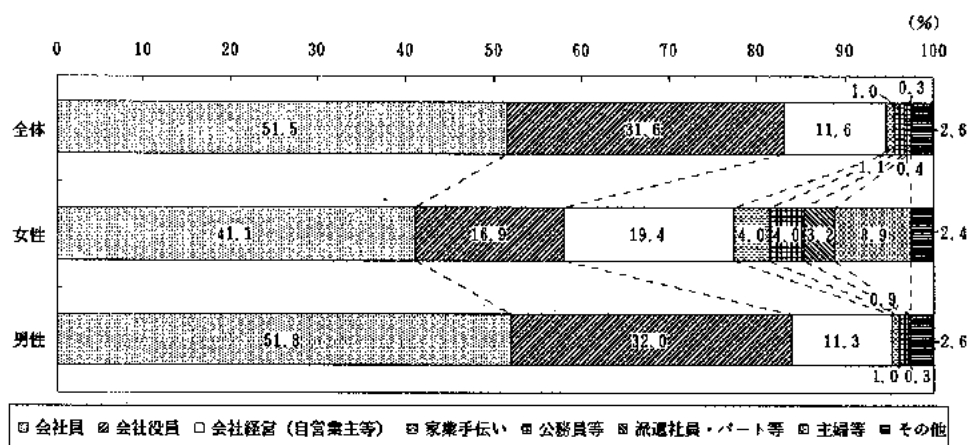


資料出所：国民生活金融公庫総合研究所「女性経営者に関する実態調査」(平成14年)

④ 女性起業家の前職は多岐にわたり、起業後の収入にも大きな影響

中小企業庁「創業環境に関する実態調査」(平成13年)により女性起業家(創業者)の開業前の職業をみると、会社員が最も多く約4割を占めており、次いで会社経営、会社役員が多いが、それ以外にも家業手伝い、主婦、派遣社員・パートタイマー等、男性に比べ多岐にわたっている(第2-37図)。

第2-37図 創業者の開業直前の職業



資料出所：中小企業庁「創業環境に関する実態調査」(平成13年)

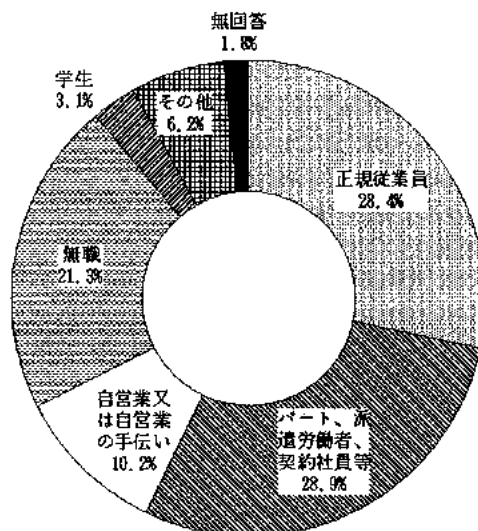
また、前出の「女性経営者に関する実態調査」によれば、現在の事業に関連した仕事をした経験のある女性経営者の割合は57.5%となっている。経験なしの女性経営者の平均年間収入が340万2,000円であるのに対し、経験ありの場合は509万6,000円と差が大きい。起業前に1年以上仕事に就かなかった経験を持つ女性は45.2%となっており、キャリアの中断のない女性より平均年間収入で約60万円低い。開業前の就業経験は開業後の収入にも大きな影響を与え、特に企業内においていかにキャリアを積み、能力を発揮したかが、起業の際にも重要な問題となっている。

(2) 起業をめざす女性の意識

① 起業理由は「好きな分野、興味のある分野」で「年齢に関係なく働きたい」

どのような女性が起業をめざすのだろうか。前出の「女性の起業に関するアンケート調査」(平成15年)により起業希望者の現在の就業状況をみると、就業形態の多様化を反映し多岐にわたっており、パートタイム労働者、派遣労働者、契約社員といった非正規従業員が28.9%、正規従業員が28.4%と同程度であり、無職の者も21.3%となっている(第2-38図)。

第2-38図 起業希望女性の現在の就業状態

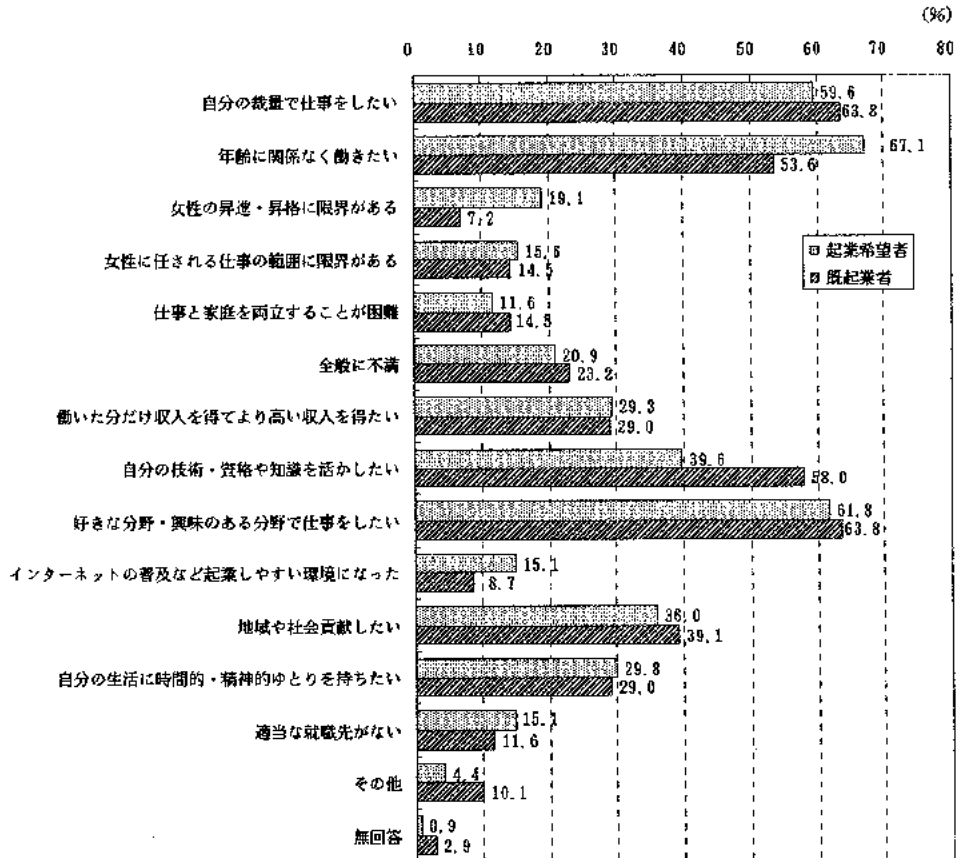


資料出所：(財)女性労働協会「女性の起業に関するアンケート調査」(平成15年)

同調査により、起業したい理由をみると、「年齢に関係なく働きたい」が67.1%と最も多く、この結果からも結婚・育児等で退職して再就職を希望する女性や、転職を希望する女性が、求人者の年齢制限のために企業に採用されにくい状況がうかがえる(第2-39図)。同調査によれば、起業を考え始めた年齢は、起業希望者については30歳代・40歳代で6割を占めており、また、実際に起業した者ではやや早く、30歳代・40歳代で7割を占めている。さらに、前出の「女性経営者に関する実態調査」により実際に起業(創業)した時の年齢をみると、起業を考え始めた年齢と同様に30歳代・40歳代が多いが、男女を比較すると男性の方が年齢構成が若くなっている(第2-40図)。

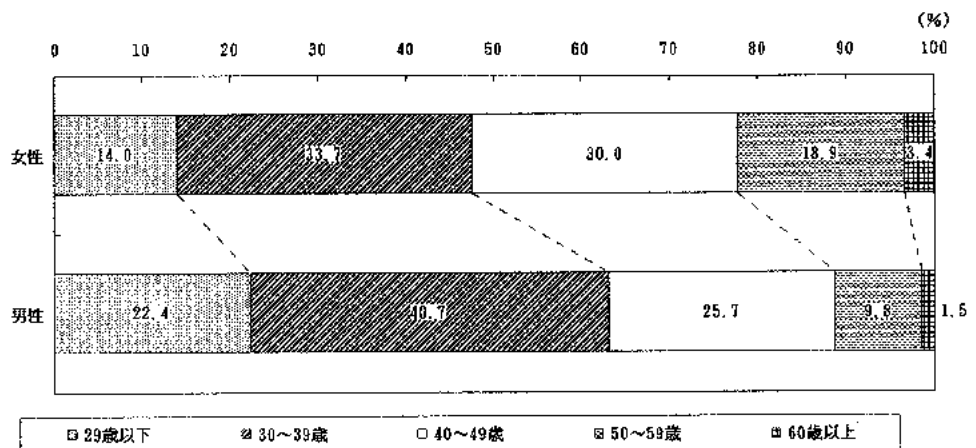
このほか、「好きな分野・興味のある分野で仕事をしたい」(61.8%)、「自分の裁量で仕事をしたい」(59.6%)なども起業理由として多くなっているが、「女性の昇進・昇格に限界がある」や「女性に任される仕事の範囲に限界がある」もそれぞれ19.1%、15.6%となっている(第2-39図)。

第2-39図 起業を希望した理由 (M. A.)



資料出所：(財)女性労働協会「女性の起業に関するアンケート調査」(平成15年)

第2-40図 創業時の年齢



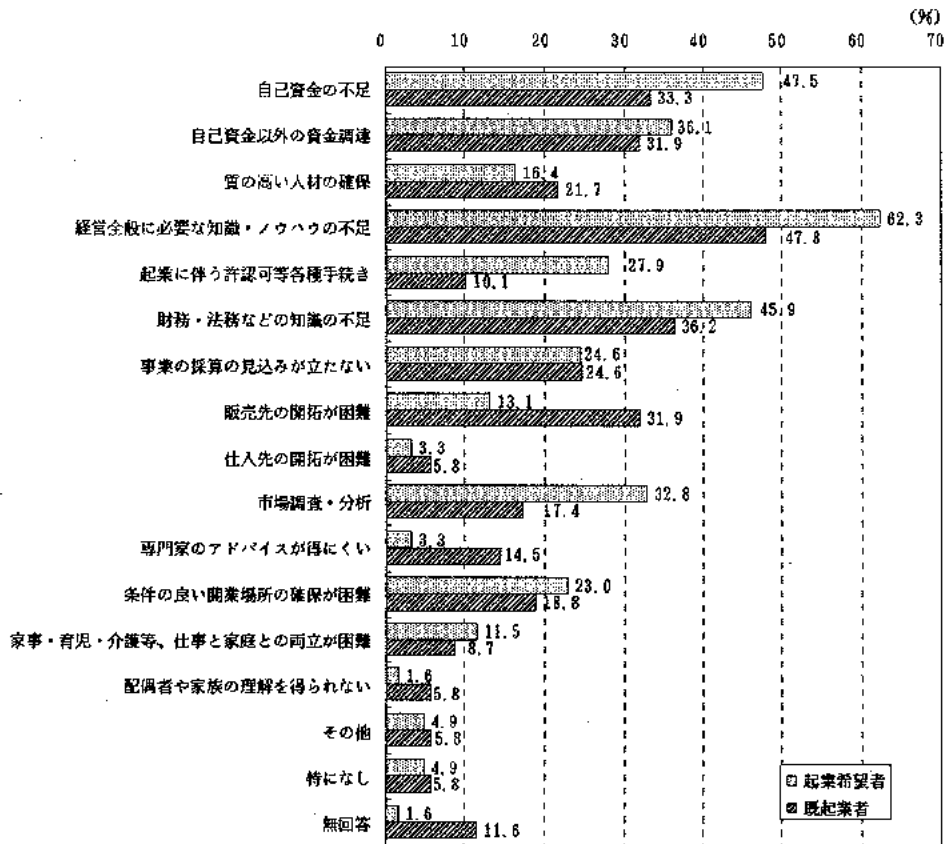
資料出所：国民生活金融公庫総合研究所「女性経営者に関する実態調査」(平成14年)

(3) 起業に当たって求められる支援ニーズ

① 起業に当たって困ったことはノウハウの不足

同調査により、起業に当たって困ったことをみると、起業希望者では「経営全般に必要な知識・ノウハウの不足」、「自己資金の不足」、「財務・法務などの知識の不足」が多く、既起業者では「経営全般に必要な知識・ノウハウの不足」、「財務・法務などの知識の不足」、「自己資金の不足」、「販売先の開拓が困難」が多くなっている（第2-41図）。

第2-41図 起業に関する悩み（M.A.）

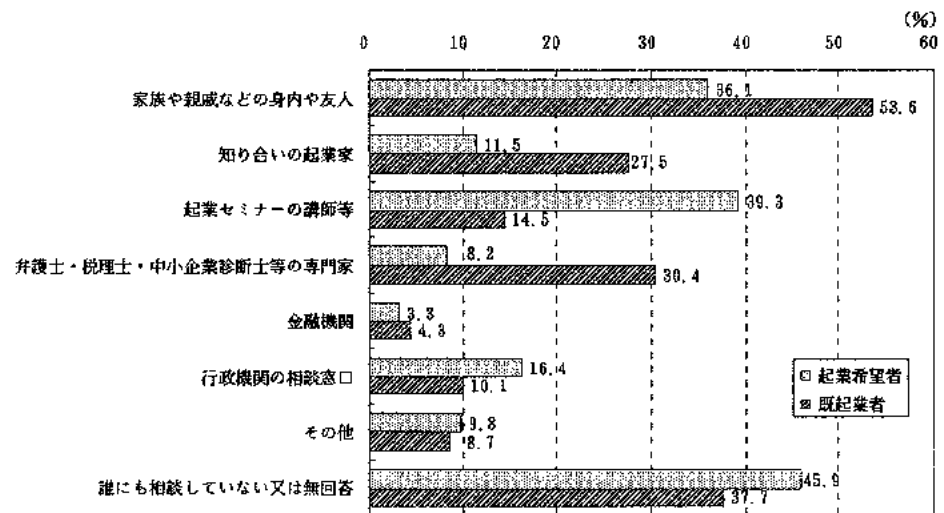


資料出所：(財)女性労働協会「女性の起業に関するアンケート調査」(平成15年)

起業希望者と既起業者とを比較すると、「経営全般に必要な知識・ノウハウの不足」、「財務・法務などの知識の不足」、「市場調査・分析」の悩みを持つ者は起業希望者の方に多い。既起業者でこれらの悩みを持つ者が減っているということは、これらの悩みを解決できるかどうかは起業に至るかどうかの分かれ目になっているとも考えられる。中小企業庁「創業環境に関する調査」（平成13年）では既起業者の男女に対し起業時に困難を感じた点をたずねているが、女性ではやはり同様の項目をあげるものが多く、男性と比べて高い割合となっている。事業経営に必要な知識やノウハウの修得は、起業前の職業経験において行われることも多いと考えられるが、女性はそうした機会が男性に比べて少なかったことがうかがわれる。

こうした悩みの解決方法は、起業希望者と既起業者では大きく異なり、起業希望者では「起業セミナーの講師等」の割合が高いのに対し、既起業者では「弁護士・税理士・中小企業診断士等の専門家」「知り合いの起業家」など、より実務的になっている。どちらにも共通するのが「家族や親戚などの身内や友人」となっており、身近なネットワークも問題解決のために有効であることがわかる（第2-42図）。

第2-42図 起業について相談して役立った人・機関（M. A.）

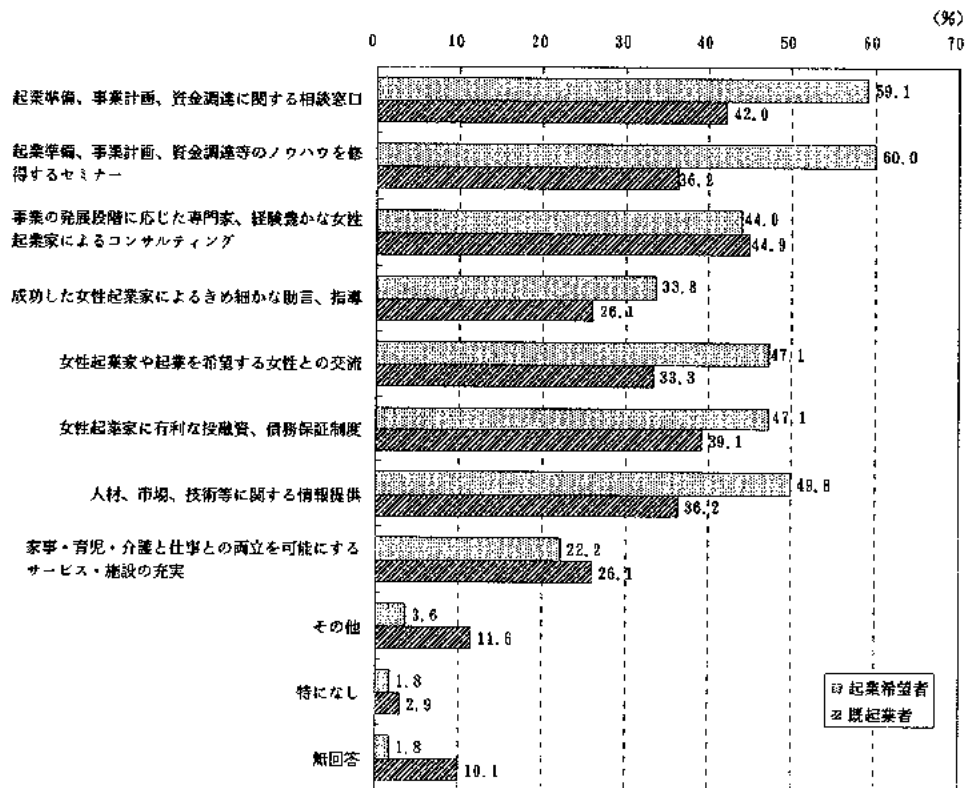


資料出所：(財)女性労働協会「女性の起業に関するアンケート調査」（平成15年）

② 起業希望者に求められる支援は知識・ノウハウの修得と人的ネットワーク

起業を希望する女性にとって、必要とされている支援で一番多いのが「起業準備、事業計画、資金調達等のノウハウを修得するためのセミナー」、次いで「起業準備、事業計画、資金調達に関する相談窓口」、「人材、市場、技術等に関する情報提供」となっており、起業に必要な知識やノウハウの不足を補う機会が求められている。起業前の職業経験において知識やノウハウを修得できる機会が少なかった場合、それらを独力で行うことには大きな困難を伴うと考えられる。また、他の希望者等との交流や成功者によるアドバイスなど、人的ネットワークの不足を補うためのサービスも求められている。事業の発展段階に応じた専門家によるコンサルティングについては、既起業者、起業希望者ともニーズが高くなっており、起業に至った後も継続的な支援が必要とされている（第2-43図）。

第2-43図 起業についてあればよいと思うサービス・援助（M.A.）



資料出所：(財)女性労働協会「女性の起業に関するアンケート調査」(平成15年)

5 まとの

近年の経済環境の変化は著しい。急速な少子高齢化、企業活動のボーダーレス化、グローバル化と企業間国際競争の激化、IT機器の普及と世界情報ネットの構築を含めた情報革命、と数え上げれば枚挙にいとまがない。こうした環境の変化は女性の働き方や働く女性に様々な影響を与えている。

今回はその影響の中でも進展しつつある就業形態の多様化と女性の意識に焦点を当てて分析を試みた。

そこから浮かび上がってくるのは正社員として働く女性労働者の割合の低下と、同時に進行している多様な形態で働く女性の姿である。そして、女性の就業意識は出産や育児期の仕事と家庭の両立に苦慮する時期はあっても従前にもまして前向き、かつ積極的になっていることである。また、男性についても仕事一辺倒ではなく仕事と家庭の両立を図ることができる、バランスの取れたライフスタイルへのニーズが高まりつつあることがうかがわれた。

しかし、それぞれの就業形態で働く女性の実態を見ると、いくつか問題点も見えてくる。今回浮かび上がってきた大きな問題としては、現状ではいずれの就業形態で働く女性も男性に比べて相対的に高度な専門性を要する業務に就く者の割合が少なく、女性労働者のうちにはより高度な業務に就くことや能力向上を希望する者が少なくないにもかかわらず、そうした希望が満たされていない点があげられる。今回は、対象としてはデータが比較的そろっている正社員、パートタイム労働者、派遣労働者及び在宅就業者を取り上げているが、パートタイム労働者では生産工程・労務職など比較的定型的な仕事に就く者の割合が男性よりも多く、また、派遣労働者、在宅就業者では情報・技術分野の高度な専門性を要する仕事に就く者の割合が男性に比べて少なくなっている。そしてそのことは働く上での処遇にも反映され、男性との格差となって現れてくる。しかし、こうした働き方をしている女性の中には、働く上での技能、技術を高め、より高いレベルの仕事に従事したいとする者も少なくない。

少子高齢化の進展の中、従来以上に女性も含め意欲と能力のある者がその持てる力を存分に発揮していくことは、日本という国が活力のある社会であり続けるために重要な課題である。資源に乏しい日本で唯一潤沢であったはずの人的資源。その半分を構成する女性の能力が存分に発揮できるかどうかは、今後の日本の将来を大

大きく左右することになると思われる。

一方、この観点からみて明るい動きもみてとれる。例えば企業において女性の能力発揮を考え積極的な措置を取る動きは、今徐々に広がりを見せている。また、グローバル化の進展により外資系企業、あるいはトップが外国人となった企業が増え、そこで働く労働者が増えているが、これらの企業では概して国内の企業よりも男女の均等度は高く、女性の活躍も目立っており、女性の能力に対する偏見をなくしていくことにもつながるのではと期待される。今回の分析を通じて男女が均等に働いている職場では女性の意欲を高めることになり、就業継続にもつながっていることがうかがわれた。また、女性の能力発揮を推進している企業においては企業経営上もマイナスよりもむしろプラス面が多いことが調査結果からみてとれた。

課題は就業形態を問わず、どうやって女性労働者が職業能力を十分発揮し、これが高められるような状況を創り出していくかということである。このため、企業として求められることとしては、ポジティブ・アクションを推進する等男女が均等に働ける職場づくりに向けた努力を行うこと、職業生活と家庭生活の両立支援策を充実すること及び労働者の職業能力向上への要望を把握し、その実現に協力することがあげられる。女性労働者自身も自ら積極的に技能、知識を高めるための努力を行うことが望まれる。もちろん、行政としても企業に対してポジティブ・アクションを円滑に推進することができるよう各種施策の展開や、女性労働者に対してはどのようにすれば職業能力を高められるかについての情報やキャリアプランの策定に役立つような情報を提供することが期待されている。

その一方、企業に頼るのではなく自ら企業を起こそうとする女性の動きにも注意を払いたい。諸外国では近年、女性の起業はめざましく、一部ではあるが我が国でもその萌芽がみられ始めている。女性が起業に向かう理由は様々であるが、少なくとも企業内で昇進・昇格に限界があるとか女性に任される仕事の範囲に限界がある等の消極的な理由からのものはなくしていくことが必要であろう。そして、今回明らかになったように起業を志す者が極力円滑にその希望を実現できるよう、起業時に必要な知識やノウハウの不足を補う機会の提供や人的ネットワークの不足を補うサービス等の支援の強化が必要と考える。近年、自治体を含め、様々なところでこうした支援がなされるようになってきているが、どのようなサービス、支援メニューがあるのか、また、どこに行けばそれらのサービスや支援を受けることができるのかについての情報の集約と提供体制も重要であろう。

Ⅲ 働く女性に関する対策の概況(平成14年1月～12月)

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進

改正男女雇用機会均等法(以下「均等法」という。)施行後3年が経過し、制度面での男女均等取扱いは定着しつつあり、また、ポジティブ・アクションとして女性の職域拡大や管理職への登用などの取組を行っている企業がみられる。

しかしながら、現下の厳しい経済情勢の下、採用選考段階での女子学生に対する不利な取扱いや、既婚の女性や妊娠・出産した女性のみを対象とした解雇等に関する相談や個別紛争の解決援助の申立が寄せられるなど、実態面での問題がみられる。

このため、平成14年は、企業における実質的な男女の均等取扱いの実現を図るため、均等法遵守のための行政指導及び均等法に係る個別紛争の解決の援助を最重点として行政運営を行った。また、ポジティブ・アクションについて企業の自主的な取組の促進を図った。

(1) 男女雇用機会均等法の履行の確保

① 均等取扱いのための行政指導の実施

企業における男女均等取扱いを実現するため、都道府県労働局雇用均等室(以下「雇用均等室」という。)では、事業場を訪問し、雇用管理の実態を把握するとともに、都道府県労働局長の助言、指導、勧告により男女差別的取扱いの是正指導を行っている。

また、コース等で区分した雇用管理制度が、実質的な男女別の雇用管理とならず適切に運用されるよう、平成12年6月に策定した「コース等で区分した雇用管理についての留意事項」の周知徹底を図るとともに、法違反企業については是正指導を行っている。

② 均等取扱いに関する個別紛争解決の援助

厳しい経済情勢の中で増加している、配置・昇進、解雇等における男女差別的取扱いや妊娠・出産を理由とする解雇等に関する女性労働者と事業主の間の紛争については、都道府県労働局長による助言、指導、勧告及び機会均等調停会議による調停により円滑かつ迅速な解決を図っている。

また、これらの個別紛争解決援助の措置が十分活用されるよう、都道府県労働局

や機会均等調停会議の役割や機能について、女性労働者等に周知を図っている。

③ 女子学生等の就職に関する均等な機会の確保

採用面接、選考等の採用過程において男女差別的取扱いが依然としてみられることから、女子学生の就職に関する均等な機会の確保を図るため、企業の採用担当者等を対象に、均等法に沿った男女均等な選考ルールの徹底を図るとともに、採用実績に男女差が大きい企業に対し、行政指導を実施している。

また、大学や高校の女子学生が的確な職業選択を行えるよう、ガイドブック等による情報提供、意識啓発セミナー等を実施している。

④ 均等法の周知徹底

均等法を一層定着させ、男女の均等取扱い等の確保を図るため、男女雇用機会均等月間（6月）を中心に、労使を始め関係者に対して、広報啓発活動を実施している。第17回男女雇用機会均等月間においては、テーマを「一人ひとりが輝く一男女が共に活躍できる職場づくりを」と定め、均等法に沿った雇用管理の実現を図るとともに、女性労働者の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）を促すための広報啓発活動を展開した。

(2) 女性労働者の能力発揮のためのポジティブ・アクションの推進

企業における実質的な男女均等取扱いを確保するため、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）を促進している。

ポジティブ・アクションの取組を広く普及させていくためには、経営トップが理解し、企業自らが主体的にポジティブ・アクションに取り組むことが必要であることから、平成13年7月より、経営者団体と連携し、「女性の活躍推進協議会」を開催している。平成14年4月には、ポジティブ・アクションに取り組むメリットや経営者、人事担当者等がそれぞれ何に取り組むべきか等を記した「ポジティブ・アクションのための提言」をとりまとめ、公表した。さらに、ポジティブ・アクションの取組を全国的に広く普及するため、都道府県ごとに「女性の活躍推進協議会」を開催しているところである。

また、雇用均等室では、企業のポジティブ・アクションを行う機会均等推進責任者の選任勧奨を行い、ポジティブ・アクションの重要性、手法等についての情報提

供を行っている。

さらに、女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取組を推進している企業に対し、その取組を讃えるとともに、これを広く国民に周知し女性労働者の活用と能力発揮促進を図るため、「均等推進企業」表彰を実施している。平成14年度は、「厚生労働大臣努力賞」として2企業、「労働局長賞」として28企業の表彰を行った。

(3) 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策の推進

企業が実効ある防止対策を講じるためには、自社の防止対策を自主点検し、自社のセクシュアルハラスメントの実態及び問題点を把握することが効果的であることから、新たに自主点検表を作成・配布し、企業に対し実効ある防止対策を講じるよう促すとともに、セクシュアルハラスメントが生じている企業に対しては、適切な事後の対応及び再発防止のための取組について指導を行っている。

また、防止対策の取組に遅れのみられる中小企業等に対しては、(財)21世紀職業財団が防止実践講習、情報提供等の援助を行っている。

さらに、職場におけるセクシュアルハラスメントによって精神的苦痛を受けた女性労働者からの相談に対応するため、セクシュアルハラスメントカウンセラーを各雇用均等室に配置している。

(4) 男女間の賃金格差問題に関する研究会の開催

男女間の賃金格差について、その要因の分析、企業における賃金・処遇制度が及ぼす影響等を把握するとともに、格差を縮小するための取組の在り方について検討を進めてきたが、平成14年11月に「男女間の賃金格差問題に関する研究会報告」がとりまとめられた。

今後、この報告を受け、男女間賃金格差解消のために労使が自主的に取り組むための賃金管理及び雇用管理の改善方策に係るガイドラインの作成・普及等、格差解消に向けた取組を進めることとしている。

(5) 男女雇用機会均等政策研究会の開催

平成9年男女雇用機会均等法改正時の国会の附帯決議に盛り込まれた残された課

題及び男女雇用機会均等法の施行状況を踏まえ、平成14年11月から有識者による男女雇用機会均等政策研究会を開催し、片面性、間接差別、ポジティブ・アクション及び妊娠・出産等を理由とする差別的取扱いについて検討を行っているところである。

2 母性健康管理対策の推進

女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、少子化が一層進行していることから、職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、労働基準法の母性保護規定（産前産後休業、妊産婦等に係る危険有害業務の就業制限等）の遵守を徹底させるとともに、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理の措置について指導を行っている。特に、事業主が通勤緩和等母性健康管理の措置を適切に講ずるためには、医師の指導事項が事業主に明確に伝わるのが重要であることから、「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用を呼びかけており、平成14年度からは、同カードの様式を記載した母子健康手帳の交付もされている。

また、事業所内の母性健康管理に携わる者の資質を高め、事業主や女性労働者からの相談に対し、必要な措置の実施に当たって適切な助言を行うことができるようにするため、(財)女性労働協会を通じ、産業医等産業保健スタッフ（保健師、看護師、衛生管理者等）に対し母性健康管理研修会を行っている。さらに、(社)日本産婦人科医会を通じて、小規模事業所の事業主及び女性労働者を対象にした、母性健康管理に関する電話相談事業を実施している。

3 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

(1) 育児・介護休業法の円滑な施行を図るための行政指導の実施

少子高齢化が進展する中で、男女労働者が仕事と育児・介護を両立させ、生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるようにすることが大きな課題となっており、特に、働きながら子どもを産み育てやすい雇用環境を整備し、仕事と子育ての両立の負担感を軽減することが重要となっている。

このような観点から平成13年に改正され、平成14年4月1日から全面施行されている育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の円

滑な施行を図るため、集団指導を中心とした計画的、効果的な行政指導を実施するとともに、地域への波及的効果が特に期待できるトップ企業を対象とした個別指導を行っている。

指導に当たっては、少子化の流れを変えるための対策をとりまとめた「少子化対策プラスワン」も踏まえつつ、男女労働者がともに育児休業を取得しやすい環境の整備並びに子の看護のための休暇制度及び子の養育のための勤務時間短縮等の措置の導入の促進に重点を置いている。

さらに、育児休業の申出・取得等を理由とした不利益な取扱いなどについて労働者から相談があった場合には的確に対応し、事業主に対する適切な指導を行っている。

(2) 「少子化対策プラスワン」を受けての取組

急速な少子化の進展は、労働力人口の減少、社会保障財政への影響、家庭や地域における子どもの育成環境の変化など、将来の我が国の社会経済に大きな影響を及ぼすことが考えられる。このため、少子化の流れを変えるための実効性のある対策を講ずるため、平成14年9月20日に、厚生労働省は従来の取組に加えたもう一段の少子化対策として「少子化対策プラスワン」を取りまとめた。

この中では、「男性を含めた働き方の見直し」を大きな柱の一つとして盛り込み、仕事と子育ての両立支援を進めるために、男女別の育児休業取得率等についての目標値を設定し、子育て期間中の残業時間の縮減、子どもが産まれた時の父親の最低5日間の休暇取得の促進等が盛り込まれており、「少子化対策プラスワン」を踏まえ、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに向けた取組を積極的に推進している。

「少子化対策プラスワン」に盛り込まれた育児休業取得率等の目標値

男性の育児休業取得率 10% (0.55%)

女性の育児休業取得率 80% (57.9%)

子どもの看護のための休暇制度の普及率 25% (11.2%)

小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% (9.2%)

※ ()内は厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)による。

(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進

① 職業生活と家庭生活との両立の推進に関する周知啓発活動の実施

○ 仕事と家庭を考える月間の実施

10月の「仕事と家庭を考える月間」において、仕事と家庭の両立について社会一般の理解を深めるために全国的に広報活動等を実施している。平成14年度は月間行事の一環として、男性の育児休業取得促進をテーマに、「少子化時代の企業の在り方を考えるシンポジウム」を開催した。

○ ファミリー・フレンドリー企業表彰の実施

ファミリー・フレンドリー企業を目指して積極的取組を推進している企業、又はその成果が上がっている企業に対し、その取組を讃えるとともに、これを広く国民に周知し、家族的責任を有する労働者がその能力や経験を生かすことのできる環境の整備に資するため、表彰を行っている。平成14年度は、「厚生労働大臣優良賞」（1企業）、「厚生労働大臣努力賞」（2企業）、「労働局長賞」（34企業）の表彰を行った。

② 助成金の支給等による事業主への支援

育児・介護休業者職場復帰プログラム実施奨励金、事業所内託児施設助成金、育児・介護費用助成金、育児休業代替要員確保等助成金、育児両立支援奨励金、看護休暇制度導入奨励金の活用により、育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境の整備を支援している。

③ 相談・情報提供による労働者への支援

育児、介護等を行う労働者の就業継続や円滑な再就職を支援するため、育児、介護等に関する各種サービスを必要に応じ受け取ることができるよう、これらに関する相談を受けるとともに、地域における具体的情報を提供する「フレイフレイ・テレフォン事業」を実施している。また、情報の一部は、インターネットでも提供している（「フレイフレイネット」）。

④ ファミリー・サポート・センター事業（仕事と家庭両立支援特別援助事業）の推進

急な残業の際などの臨時的、一時的な保育・介護ニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センター（育児・介護の援助を行いたい者と育児・介護の援助を受けたい者からなる会員組織）を設け、地域における育児・介護に関する相互援助

活動を行う市町村に対し、必要な経費の補助を行っている。

平成13年度からは、厚生省と労働省の省庁統合のメリットを活かす形で、援助を受けられる対象者を雇用労働者だけでなく自営業者や家庭の主婦にも拡大したほか、身近な地域単位での支部の設置を促進するとともに、保育所との連携を強化するなど、地域の子育て支援機能の強化に向けて事業を展開している。

	(平成13年度実績)		(平成14年度見込)
設置数	193カ所	→	286カ所

⑤ 保育施策等の充実

仕事と家事・育児の両立や子育ての負担感を緩和・除去していくために、新エンゼルプランに基づき、

- ・ 需要の多い低年齢児（0～2歳）の保育所受入枠の拡大
- ・ 延長保育、休日保育、乳幼児健康支援一時預かりなど多様な保育サービスの整備
- ・ 放課後児童クラブの整備

専業主婦を含めた地域の子育て支援関係では、

- ・ 一時保育、地域子育て支援センターなど子育て支援体制の整備

などについて、平成16年度までの目標値を定め、目標達成に向けた取組を推進している。

また、平成13年7月に閣議決定された「待機児童ゼロ作戦」に基づき、平成14年度においては、約5万人の受入れ増に対応する予算を計上するとともに、平成14年9月に取りまとめた「少子化対策プラスワン」に基づき、公設民営の推進、分園や設置主体の規制緩和等による保育所の整備により、保育サービス等の充実を進めているところである。

(4) 育児、介護等のために退職した者に対する再就職支援の推進

育児、介護等の理由による退職者が、それらが一段落した後に再就職することを希望したときに円滑な再就職ができるよう、将来的に再就職を希望する者を登録し、登録者に対して、仕事と家庭の両立や再就職の準備に役立つ情報の定期的提供、再

就職準備セミナーの開催、個別相談・指導及び割引券の発行による自己啓発のための教育訓練に対する援助を実施している。

また、再就職準備のための情報及び仕事との両立に役立つ育児・介護情報をインターネットで総合的に提供している（「フレーフレーネット」）。

(5) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施

母子家庭の母等がその適性、能力にあった職業に就くことができるよう、次の就業援助対策を講じている。

- ・ 公共職業安定所における寡婦等職業相談員による職業相談の実施
- ・ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等で所得が一定額以下の者に対する訓練手当の支給（平均月額14万970円）
- ・ 母子家庭の母等を公共職業安定所又は適正な運用を期することのできる無料・有料の職業紹介事業者の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者1人につき1年間の賃金の4分の1相当額、ただし中小企業は3分の1）
- ・ 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生1人につき月額2万4,100円）
- ・ 母子家庭の母等の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進について社会一般の気運の醸成を図るための啓発活動の実施

(6) 両立支援ハローワーク事業の実施

育児・家事・介護等の制約条件を抱えつつ職業に就こうとする者等に対し、職業生活との両立を支援することを目的として、札幌・仙台・千葉・東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡・北九州に「両立支援ハローワーク」を設置している。

4 パートタイム労働対策の推進

厚生労働省では、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（以下「パートタイム労働法」という。）及び「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改

善等のための措置に関する指針」(以下「指針」という。)等に基づき、以下のように総合的なパートタイム労働対策を積極的に推進している。

(1) パートタイム労働法及び指針の周知のための取組

例年、種々の機会をとらえて、パートタイム労働法及び指針の周知活動を行っており、毎年11月上旬に設定されている「パートタイム労働旬間」においても、全国の労働局雇用均等室を中心に集団説明会を開催する等により、法及び指針の周知徹底に努めている(平成14年度のスローガン「均衡処遇 パートが活きる 企業が伸びる」)。

(2) パートタイム労働者と通常の労働者との均衡を考慮した雇用管理についての情報提供

パートタイム労働法第3条では、事業主がその雇用するパートタイム労働者について雇用管理の改善を図るにあたって「通常の労働者との均衡」を考慮することが規定されている。この通常の労働者との均衡を考慮した雇用管理の基本的な考え方について、事業主等に対し「パートタイム労働に係る雇用管理研究会報告」(平成12年4月)、及び「パートタイム労働研究会報告」(平成14年7月)の内容についての情報提供を行うことにより、労使の自主的な取組を促している。

(3) 短時間雇用管理者の選任及び活動の促進

パートタイム労働法は、常時10名以上のパートタイム労働者を雇用する事業主に対し、短時間雇用管理者を選任するよう努めることを要請している。このため、事業主等に対する説明会の開催や個別指導等の実施等により、短時間雇用管理者の選任の促進に努めるとともに、選任された短時間雇用管理者を対象とした雇用管理改善のための講習会を開催している。

(4) 雇用管理改善等援助事業の実施

短時間労働援助センターとして指定された(財)21世紀職業財団において、以下のパートタイム労働者の雇用管理改善等援助事業を行っている。

① 短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給

○ 中小企業短時間労働者雇用管理改善等助成金

中小企業事業主が、パートタイム労働者の雇用管理の改善のための計画を作成し、その計画に基づき、その雇用するパートタイム労働者に対して一定の福利厚生制度等（定期健康診断、保険・共済の負担等）の措置を実施する等、他の事業主の模範となる取組を行う場合、それに要する費用の一部（一定額）を助成するものである。

○ 事業主団体短時間労働者雇用管理改善等助成金

中小企業事業主の団体が、構成事業主の雇用するパートタイム労働者の雇用管理の改善等のために労働条件の適正化及び雇用管理の改善に関する情報提供、講習の実施等の活動を行う場合に経費の3分の2（最高限度額1,000万円）を助成するものである。

② 雇用管理アドバイザーによる情報提供、相談援助の実施

各地方事務所にパートタイム労働についての専門的知識を有する雇用管理アドバイザーを設置し、アドバイザーにより、

○ パートタイム労働を希望する未就業者等を対象とするガイダンス

○ 事業主や人事・労務担当者等に対する雇用管理改善セミナー

等を行うことにより、労使等に対し、関係法令、制度等の必要な情報、雇用管理の好事例や技術的な事項等、パートタイム労働者の雇用管理の改善のための情報等を提供するとともに、労使等からの電話や来所などでの個別の相談に応じている。

③ パートタイム労働者雇用管理自主的改善事業の実施

パートタイム労働者の雇用管理等について自主点検表を配布し、事業主による自主的な改善を促している。

④ パートタイム労働者の能力活用に関する業種別使用者会議の開催

企業の取組の好事例の紹介、情報交換等を行うことにより、パートタイム労働者の能力活用を図るための環境整備を行っている。

(5) パートタイム労働者の雇用の安定

① パートバンク・パートサテライトの設置等、需給調整機能の充実

パートタイム労働者の増加に対応するため、パートタイム雇用の需要の高い大都市に、パートタイム労働者の職業紹介を専門に取扱う「パートバンク」（平成14年

末までに97ヵ所設置済み)、中規模都市に「パートサテライト」(平成14年末までに117ヵ所設置済み)を設置し、パートタイム労働力の需給調整機能の充実に図っている。

② 雇用労務相談の実施

パートバンクに、雇用・労働問題に精通した専門の相談員を配置し、従業員の職場定着、労働条件、福利厚生、職場の人間関係等の雇用管理に関する相談に幅広く対応している。

(6) パートタイム労働者の能力開発の推進等

パートタイム就労の機会を増やし、労働市場への参入を容易にするため、職業能力開発促進センター及び都道府県立職業能力開発校において、パートタイム等短時間就労を希望する者を対象として、短期の職業訓練を実施している。

(7) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進

パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入を促進するため、5,000円～30,000円とされている掛金について、パートタイム労働者に関し2,000円～4,000円の特例掛金を設けている。

また、新たに制度に加入する事業主に対して掛金の1/2を1年間助成しており、特例掛金を選択するパートタイム労働者に対しては、さらに300円～500円の上乗せ助成を行っている。

(8) 今後のパートタイム労働対策のあり方に関する検討

パートタイム労働者と正社員の均衡処遇の問題など、「パートタイム労働研究会報告」において提言された内容も参考としつつ、平成14年9月より、今後のパートタイム労働対策のあり方について、労働政策審議会雇用均等分科会において公労使による検討が行われている。

5 在宅就業対策の推進

パソコン等の情報通信機器を活用して自宅等で自営的に働く在宅就業は、情報技術の進展、一般家庭への情報通信機器の普及、自由度の高い働き方を指向する者や

仕事の内容にこだわりを持つ者の増加といった労働力の需給両面の構造変化等を背景として増加している。

在宅就業は、通勤負担がなく、豊かでゆとりある生活と自由時間の増大が実現できる働き方である。また、育児・介護等と仕事の両立が必要な者等に対する就業機会を拡大するものである。

一方、在宅就業については、契約条件の不明確さをめぐるトラブルや契約の一方的打ち切りなど契約面や仕事の確保等についての問題点が指摘されており、新たな働き方としての整備を図っていく必要がある。

こうした観点から、次の施策を推進している。

(1) 在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの周知・啓発

在宅就業のうち、文章入力、データ入力等他の者が代わって行うことが容易な比較的単純・定型的な仕事に従事する者は、事業者性が弱く従属性の強い場合が多いことから、契約条件の文書明示やその適正化等を図るため、契約に係る最低限のルールとして平成12年6月「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を策定し、その周知・徹底を図るとともに、発注者等に対し、自主点検票の活用によるガイドラインの遵守を促している。

(2) 在宅ワーク支援事業の実施

在宅就業者は、企業に雇用されていないため、仕事を得る際に必要な情報の入手や、職業能力の維持向上の機会を得ることが難しい状況にある。

このため、(財)21世紀職業財団に委託し、在宅就業者及びその希望者に対してホームページへの掲載やハンドブックの配付による情報提供、相談事業、各種セミナーの開催等を実施している。

また、平成14年8月から、在宅就業者として必要な心得や能力を自己診断できる「在宅ワーカースキルアップシステム」をインターネット上で公開している。

(3) 在宅就業市場に関する情報提供等

在宅就業者が自分に適した仕事を見つけることを支援するため、在宅就業者の仕事の確保に重要な役割を果たしている仲介機関（在宅就業者に対し在宅就業に関する

る情報提供を行う民間機関をいう。)に関する情報をインターネットを通じて収集・提供するシステムを運用している。

6 家内労働対策の推進

家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、次の施策を推進している。

(1) 家内労働法の周知徹底

① 家内労働手帳の交付の徹底

家内労働者の労働条件を確保し、当事者間の無用の紛争を防止するためには、家内労働の委託条件の明確化を図ることが重要であることから、家内労働者に仕事を委託するにあたっては、委託業務の内容、数量、工賃単価、納期などを記入した家内労働手帳の交付の徹底を図っている。

家内労働手帳の普及・定着を図るため、取扱いが容易な「伝票式家内労働手帳」のモデル様式を示している。

② 工賃支払いの確保

原則として工賃は、通貨で全額、家内労働者から物品が納入された日から1ヵ月以内に委託者が支払わなければならない、工賃不払いについては、関連する情報を的確に把握するとともに、必要に応じ監督指導を実施するなど、法違反の防止及びその早期解決に努めている。

③ 最低工賃の決定及び周知

工賃の低廉な家内労働者について工賃の改善を図るため、地方労働審議会等の意見に基づき、都道府県及び各業種の工程ごとに最低工賃が決定されている（平成14年3月末現在決定件数167件）。現在、平成13年度を初年度とする「第7次最低工賃新設・改正計画」に基づき、計画的に新設・改正を行うとともに、決定された最低工賃の周知に努めている。

④ 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保に努めるとともに、委託者団体等による自主的な災害防止活動の促進を図っている。

また、粉じん作業、有機溶剤作業、鉛作業に従事する家内労働者に対しては、中央労働災害防止協会に委託して特殊健康診断を実施し、職業性疾病の早期発見及び

実態把握に努めている。

なお、家内労働者及びその補助者であって、プレス機械、動力機械などを使用する危険な作業や、有機溶剤、鉛等を使用する有害な作業に従事する者のうち一定の要件を満たす場合は、労災保険に特別加入することができることとされており、その制度の周知の徹底と加入の促進を図っている。

(2) いわゆる「インチキ内職」の被害防止

高収入が得られるとして高額を受講料で講習を受けさせられたり、あるいは高額 of 機械を買わされたりしたにもかかわらず、仕事が回されず予定していた収入が得られないなどのいわゆる「インチキ内職」については、家内労働法上の問題が認められる場合には、監督指導等を行うとともに、内職希望者が誇大広告に惑わされないよう広報活動を行い、注意の喚起を図っている。

在宅就業者と家内労働者

在宅就業者： 厚生労働省では「情報通信機器を活用した在宅形態での働き方のうち、非雇用であって、企業形態でなく、他人を雇っていない就業形態」としている。

家内労働者： 物品の製造、加工若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

7 女性の能力発揮促進のための援助

(1) 「女性と仕事の未来館」を通じた女性の能力発揮支援事業の展開

女性が職場や社会において、その能力を十分発揮していくためには、働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性の能力発揮を支援することが重要である。

このため、「女性と仕事の未来館」において、女性の能力発揮のためのセミナーや相談、女性起業家支援、女子学生・生徒の適切な職業選択のための情報その他働く女性に関する情報の提供等を行い、女性が働くことを積極的に支援するための事業を総合的に展開している。

(2) 女性の能力開発等の支援

在職中の労働者に対して、多様なニーズに即した職業訓練を公共職業能力開発施設において実施しているほか、企業内における労働者の効果的なキャリア形成の促進を目的として、雇用する労働者に対して、一定の要件の下で、目標が明確にされた職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施又はキャリア・コンサルティングの機会の確保を行う事業主に対し、賃金及び費用の一部をキャリア形成促進助成金として助成している。

また、労働者が自発的に能力開発に取り組むことを支援するため、一定の要件を満たす労働者が自ら費用を負担して厚生労働大臣の指定する教育訓練を受けた場合に、その教育訓練に要した費用の8割に相当する額（30万円を上限）を教育訓練給付金として支給している。

さらに、解雇等により離職を余儀なくされた者等の円滑な再就職を促進するためには、職業能力の開発・向上対策を効果的に実施していく必要がある。このため、雇用失業情勢の変化に即応するとともに、産業構造の変化等に的確に対応した機動的かつ効果的な職業訓練を民間教育訓練機関の活用も含め実施することなどにより、再就職を積極的に支援している。

8 国際協力の推進

女性の地位の向上、男女平等の実現は国際的問題であり、国際社会における我が国の果たすべき役割、我が国への期待も一層増大していることから、国際協力を積極的に推進している。

「女性と仕事の未来館」運営事業の一つとして、我が国の女性労働関係者と開発途上国の女性労働関係者との相互交流を行い、我が国のこれまでの女性労働の経験、就労支援策に関する情報提供と技術的支援を実施する等、「開発と女性」の視点を踏まえて、開発途上国への援助を推進していくこととしているほか、国連、ILO、OECD等国際機関の諸行事に積極的に協力している。

なお、平成14年3月、第46回国連婦人の地位委員会がニューヨークの国連本部において開催され、厚生労働省を含む14名の政府代表団が参加した。

付属統計表

付 属 統 計 表

目 次

(就業状況等)

付表1	15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移	付 7
付表2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	付 8
付表3	配偶関係別女性労働力率の推移	付 10
付表4	配偶関係、年齢階級別女性労働力人口及び労働力率の推移	付 11
付表5	主な活動状態別女性非労働力人口の推移	付 12
付表6	従業上の地位別就業者数の推移	付 14
付表7	従業上の地位別就業者数の構成比の推移	付 16
付表8	完全失業者数及び完全失業率の推移	付 18
付表9	求職理由別完全失業者数及び構成比の推移	付 19

(雇用状況等)

付表10	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	付 20
付表11	産業別雇用者数の推移	付 22
付表12	産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移	付 24
付表13	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移	付 26
付表14	企業規模別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 28
付表15	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 30
付表16	配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 31
付表17	有配偶女性の就業状態の推移	付 32
付表18	妻と夫の就業状態別世帯数及び割合－典型的一般世帯－	付 33
付表19	末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態	付 34
付表20	学歴別女性労働者数及び構成比の推移	付 35

付表21	学歴、産業、企業規模別女性労働者の割合	付 35
付表22	平均年齢及び平均勤続年数の推移	付 36
付表23	年齢階級別平均勤続年数の推移	付 37
付表24	勤続年数階級別女性労働者構成比の推移	付 38
付表25	役職者に占める女性割合の推移	付 38
付表26	就業形態別入職・離職状況の推移	付 39
付表27	女性の産業別入職・離職状況の推移	付 40
付表28	女性の職歴別入職状況の推移	付 41
付表29	女性の離職理由別離職者数の構成比の推移	付 42
付表30	高校新卒者の就職内定状況の推移	付 43
付表31	大学卒業予定者の就職内定状況の推移	付 43
付表32	学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職者割合の推移	付 44
付表33	新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移	付 47
付表34	職業別4年制大学卒就職者数及び構成比の推移	付 50
付表35	学校種類別進学率の推移	付 51
付表36	新規学卒者の就職状況	付 52
付表37	新規大卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者構成比 の推移	付 54
付表38	関係学科別大学在学学生数の構成比の推移	付 55
	(賃金・労働時間等)	
付表39	常用労働者1人平均月間現金給与額(調査産業計)	付 55
付表40	産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額	付 56
付表41	きまって支給する現金給与額、所定内給与額の推移	付 57
付表42	年齢階級別所定内給与額、対前年比、年齢階級間、男女間賃金 格差	付 57
付表43	標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額、年齢階級間賃金 格差、男女間賃金格差	付 58
付表44	企業規模、性、年齢階級別所定内給与額	付 59
付表45	新規学卒者の初任給与額の推移	付 60

付表46 常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移（調査産業計）	付 61
付表47 産業別常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数	付 61
（雇用管理等）	
付表48 新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合	付 62
付表49 産業、企業規模別コース別雇用管理制度導入企業割合の推移	付 62
付表50 部門、配置状況別企業割合及び3年前と比べた女性の配置状況別企業割合	付 62
付表51 産業、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別主要部門への配置状況別事業所割合	付 63
付表52 教育訓練の種類、過去1年間の教育訓練の実施状況別企業割合	付 64
付表53 福利厚生制度の種類、福利厚生制度の対象別企業割合	付 65
付表54 産業、規模、ポジティブ・アクションの推進状況別企業割合	付 66
付表55 産業、規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合	付 67
付表56 産業、規模、女性の活用に当たっての問題点別企業割合	付 69
付表57 産業、規模、女性保護規定の解消に伴う女性雇用管理の変化の考え方別企業割合（M. A.）	付 70
付表58 産業、規模、女性の時間外・休日労働、深夜業の規制の解消に伴う雇用管理の変化別企業割合（M. A.）	付 71
付表59 産業、規模、セクシュアルハラスメントの可能性別企業割合	付 72
付表60 総合職及び総合職女性の構成比及び1企業当たり平均人数	付 73
付表61 総合職女性の部門別構成比	付 73
付表62 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無別事業所割合	付 74
付表63 産業、事業所規模別育児休業取得者割合	付 74
付表64 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合	付 75
付表65 産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無別事業所割合	付 76

付表66	産業、事業所規模、最長介護休業期間、介護休業規定の有無、 男女別介護休業を開始した者の労働者に占める割合……………付	77
付表67	産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無、勤 務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合……………付	78
付表68	産業、規模、家族看護休暇制度の有無別事業所割合……………付	79
付表69	事業所規模、休暇利用期間別家族看護休暇取得者割合……………付	80
(パートタイム労働者の状況)		
付表70	雇用形態別役員を除く雇用者数の推移……………付	81
付表71	短時間雇用者数及び構成比の推移(非農林業)……………付	82
付表72	産業別女性短時間雇用者数及び構成比の推移(非農林業)……………付	83
付表73	企業規模別女性短時間雇用者数及び構成比の推移(非農林業)……………付	84
付表74	パートタイム労働者の職業紹介状況の推移(月平均)……………付	85
付表75	年齢階級別女性パートタイム労働者数及び構成比……………付	85
付表76	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の平均勤続年数の推 移……………付	86
付表77	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1日当たり所定内 実労働時間及び実労働日数の推移……………付	87
付表78	年齢階級、産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1時間 当たり所定内給与額の推移……………付	88
付表79	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の年間賞与その他特 別給与額の推移……………付	89
付表80	就業調整状況別パートタイム労働者割合……………付	90
付表81	労働時間、就業調整状況別パートタイム労働者割合……………付	90
(家内労働)		
付表82	家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推 移……………付	91
付表83	業種別家内労働者数の推移……………付	92
(派遣労働)		
付表84	派遣労働者数の推移……………付	93
付表85	派遣労働者の性・年齢区分別構成比……………付	94

付表86 雇用形態別項目別満足度D、I	付 94
(労働組合)	
付表87 労働組合員数及び推定組織率の推移	付 95
付表88 産業別労働組合数及び組合員数	付 95
(家計)	
付表89 勤労者世帯の家計収支の推移	付 96
付表90 核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比(勤労者世帯)	付 97
(その他)	
付表91 人口動態の推移	付 98
付表92 女性が職業を持つことについて	付100
付表93 夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別総平均時間(週全体)	付101
付表94 主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び雇用者総数に占める女性の割合	付102
付表95 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	付103
付表96 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	付104
付表97 主要国の産業別雇用者数及び構成比	付105
付表98 主要国の職業別就業者数及び構成比	付106
付表99 主要国の非農林業部門における労働者の男女間賃金格差	付107

付表1 15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移

区 分		15歳以上人口 (A)	労働力人口 (B)	非労働力 人 口	労働力率 (B)/(A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
男	昭和 35年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	55	8,962	5,650	3,249	63.0	100.0
	60	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0
	62	9,720	6,084	3,584	62.6	100.0
	63	9,849	6,166	3,635	62.6	100.0
	平成 元	9,974	6,270	3,655	62.9	100.0
	2	10,089	6,384	3,657	63.3	100.0
	3	10,199	6,505	3,649	63.8	100.0
	4	10,283	6,578	3,679	64.0	100.0
	5	10,370	6,615	3,740	63.8	100.0
	6	10,444	6,645	3,791	63.6	100.0
7	10,510	6,666	3,836	63.4	100.0	
8	10,571	6,711	3,852	63.5	100.0	
9	10,661	6,787	3,863	63.7	100.0	
10	10,728	6,793	3,924	63.3	100.0	
11	10,783	6,779	3,989	62.9	100.0	
12	10,836	6,766	4,057	62.4	100.0	
13	10,886	6,752	4,125	62.0	100.0	
14	10,927	6,689	4,229	61.2	100.0	
女	昭和 35年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	60	4,863	2,367	2,472	48.7	39.7
	62	4,995	2,429	2,542	48.6	39.9
	63	5,059	2,473	2,563	48.9	40.1
	平成 元	5,120	2,533	2,564	49.5	40.4
	2	5,178	2,593	2,562	50.1	40.6
	3	5,233	2,651	2,561	50.7	40.8
	4	5,281	2,679	2,590	50.7	40.7
	5	5,326	2,681	2,639	50.3	40.5
	6	5,366	2,694	2,669	50.2	40.5
7	5,402	2,701	2,698	50.0	40.5	
8	5,435	2,719	2,712	50.0	40.5	
9	5,481	2,760	2,716	50.4	40.7	
10	5,519	2,767	2,747	50.1	40.7	
11	5,552	2,755	2,790	49.6	40.6	
12	5,583	2,753	2,824	49.3	40.7	
13	5,613	2,760	2,848	49.2	40.9	
14	5,632	2,733	2,895	48.5	40.9	
男	昭和 35年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	60	4,602	3,596	978	78.1	60.3
	62	4,726	3,655	1,043	77.3	60.1
	63	4,790	3,693	1,071	77.1	59.9
	平成 元	4,854	3,737	1,091	77.0	59.6
	2	4,911	3,791	1,095	77.2	59.4
	3	4,965	3,854	1,088	77.6	59.2
	4	5,002	3,899	1,090	77.9	59.3
	5	5,044	3,935	1,101	78.0	59.5
	6	5,078	3,951	1,122	77.8	59.5
7	5,108	3,966	1,139	77.6	59.5	
8	5,136	3,992	1,140	77.7	59.5	
9	5,180	4,027	1,147	77.7	59.3	
10	5,209	4,026	1,177	77.3	59.3	
11	5,232	4,024	1,199	76.9	59.4	
12	5,253	4,014	1,233	76.4	59.3	
13	5,273	3,992	1,277	75.7	59.1	
14	5,294	3,956	1,333	74.7	59.1	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表2 年齢階級別労働力人口

区分		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上	
労働力人口 (万人)	女	昭35	1,838	219	277	217	216	200		457		162	80	
		40	1,903	191	325	204	205	226		506		172	75	
		45	2,024	153	374	208	201	234	235	199	153	116	77	73
		50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89	76
		55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	156	97	95
		60	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116	113
		62	2,429	78	299	219	208	336	305	295	254	189	124	122
		63	2,473	79	308	226	203	317	322	305	261	194	128	129
		平元	2,533	84	318	232	201	300	341	325	262	201	134	135
		2	2,593	87	326	245	200	283	366	327	268	212	138	143
		3	2,651	86	343	252	203	267	392	313	276	222	145	153
		4	2,679	83	353	258	203	257	385	319	288	225	148	160
		5	2,681	79	356	267	204	246	362	338	291	229	150	159
		6	2,694	74	360	278	208	242	335	351	306	226	149	164
	7	2,701	67	361	287	213	234	314	373	302	229	153	167	
	8	2,719	66	355	307	217	233	298	396	287	237	153	170	
	9	2,760	66	345	318	227	240	292	393	298	247	158	177	
	10	2,767	66	334	330	232	242	280	372	316	254	160	181	
	11	2,755	63	317	338	242	240	274	344	332	264	157	183	
	12	2,753	61	307	342	248	245	269	324	354	262	157	183	
13	2,760	63	293	345	267	248	270	312	375	248	159	181		
14	2,733	59	276	336	282	251	272	297	364	252	163	179		
男	昭35	2,673	234	325	360	368	275		678		304	144		
	40	2,884	201	400	395	386	363		681		306	153		
	45	3,129	148	434	435	403	400	357	257	206	186	145	158	
	50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	190	154	169	
	55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151	184	
	60	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171	187	
	62	3,655	86	301	378	406	539	434	414	384	325	198	190	
	63	3,693	87	309	382	394	509	463	423	387	334	209	197	
	平元	3,737	87	319	385	389	475	487	444	383	340	222	204	
	2	3,791	94	327	396	384	448	518	439	385	348	234	217	
	3	3,854	97	348	398	382	427	550	420	392	359	245	237	
	4	3,899	96	363	399	385	410	541	432	406	364	255	250	
	5	3,935	91	375	411	388	398	510	460	415	367	263	258	
	6	3,951	84	381	421	389	392	473	483	432	363	264	269	
	7	3,966	79	379	430	397	385	445	512	429	364	268	278	
	8	3,992	78	378	454	397	381	425	541	409	371	272	285	
9	4,027	78	369	463	405	385	409	534	422	386	277	298		
10	4,026	75	354	472	416	388	395	503	447	392	279	304		
11	4,024	73	334	479	426	389	389	468	471	410	274	311		
12	4,014	71	322	485	433	398	383	439	499	404	270	310		
13	3,992	68	307	481	451	396	379	417	526	384	272	311		
14	3,956	66	294	456	463	401	381	400	514	394	279	308		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補整していない。

及び労働力率の推移

区分	総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上	
女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0		59.0		46.7	25.6	
	40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6		60.2		45.3	21.6	
	45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1	17.9
	50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	15.3
	55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5
	60	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5	15.5
	62	48.6	16.6	73.6	56.9	50.5	61.3	68.4	68.4	61.8	50.8	38.5	15.4
	63	48.9	16.5	73.7	58.2	50.9	61.3	68.1	69.3	63.3	50.9	38.6	15.7
	平元	49.5	17.3	74.3	59.6	51.1	62.4	68.8	70.7	64.2	52.2	39.2	15.8
	2	50.1	17.8	75.1	61.4	51.7	62.6	69.6	71.7	65.5	53.9	39.5	16.2
	3	50.7	17.8	75.6	63.2	52.9	62.1	70.4	72.1	66.5	55.5	40.7	16.6
	4	50.7	17.6	75.6	64.0	52.7	62.4	70.5	72.0	67.6	55.6	40.7	16.7
	5	50.3	17.4	74.5	64.3	52.7	61.7	70.3	71.9	66.9	56.4	40.1	16.0
	6	50.2	17.0	74.2	65.3	53.5	61.6	69.8	71.2	67.4	56.4	39.4	15.9
	7	50.0	16.0	74.1	66.4	53.7	60.5	69.5	71.3	67.1	57.0	39.7	15.6
	8	50.0	16.3	73.8	67.9	54.8	60.8	69.5	71.6	66.9	58.1	39.0	15.4
	9	50.4	16.8	73.4	68.2	56.2	62.3	70.9	72.2	67.9	58.7	39.8	15.4
	10	50.1	17.3	73.4	69.2	55.8	62.2	70.2	72.4	67.8	59.1	40.1	15.2
	11	49.6	16.8	72.4	69.7	56.7	61.5	69.5	71.8	67.9	58.7	39.7	14.9
12	49.3	16.6	72.7	69.9	57.1	61.4	69.3	71.8	68.2	58.7	39.5	14.4	
13	49.2	17.5	72.0	71.1	58.8	62.3	70.1	72.7	68.2	58.4	39.5	13.8	
14	48.5	16.7	70.1	71.8	60.3	61.8	70.5	72.4	67.7	58.1	39.2	13.2	
男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2		95.9		85.6	56.9	
	40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1		96.3		86.7	56.3	
	45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5	49.4
	50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4	44.4
	55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8	41.0
	60	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5	37.0
	62	77.3	17.4	71.3	95.9	96.9	97.3	97.3	97.2	95.5	91.0	71.7	35.6
	63	77.1	17.2	71.0	96.2	97.0	97.5	97.5	97.2	96.0	91.3	71.1	35.8
	平元	77.0	17.0	71.2	96.0	97.0	97.5	97.4	97.6	96.0	91.6	71.4	35.8
	2	77.2	18.3	71.7	96.1	97.5	97.8	97.6	97.3	96.3	92.1	72.9	36.5
	3	77.6	19.1	72.8	96.1	97.4	97.9	97.9	97.4	96.3	93.2	74.2	38.0
	4	77.9	19.4	74.5	96.4	98.0	98.1	98.2	98.0	97.1	93.6	75.0	38.2
	5	78.0	19.0	75.2	96.5	98.0	98.3	98.3	97.9	97.2	94.1	75.6	37.7
	6	77.8	18.3	74.9	96.3	97.7	98.2	97.7	97.8	97.1	94.0	75.0	37.6
	7	77.6	17.9	74.0	96.4	97.8	98.0	97.8	97.7	97.3	94.1	74.9	37.3
	8	77.7	18.4	74.6	97.0	98.0	97.9	98.2	97.7	97.4	94.6	74.5	36.7
	9	77.7	18.9	75.0	96.5	97.8	98.0	98.1	97.8	97.5	94.8	74.5	36.7
	10	77.3	18.7	74.2	96.1	97.7	98.0	97.8	97.7	97.0	94.5	74.8	35.9
	11	76.9	18.5	72.8	95.6	97.5	97.7	97.7	97.5	97.1	94.7	74.1	35.5
12	76.4	18.4	72.7	95.8	97.7	97.8	97.7	97.3	96.7	94.2	72.6	34.1	
13	75.7	17.9	71.9	95.4	97.2	97.8	97.7	97.2	96.3	93.9	72.0	32.9	
14	74.7	17.8	71.4	94.6	96.9	97.3	97.4	97.1	96.3	93.8	71.2	31.1	

付表3 配偶関係別女性労働力率の推移

(単位 %))

年	総数	未婚	有配偶	死別・離別
昭和 37 年	53.4	63.6	51.1	44.5
40	50.6	56.4	49.9	42.9
45	49.9	59.3	48.3	39.9
50	45.8	54.3	45.2	36.2
55	47.6	52.6	49.2	34.2
60	48.7	53.0	51.1	32.9
61	48.6	53.3	51.1	32.4
62	48.6	53.0	51.3	31.9
63	48.9	53.3	51.6	31.7
平成 元	49.5	54.2	52.3	31.7
2	50.1	55.2	52.7	32.3
3	50.7	56.4	53.2	32.4
4	50.7	57.4	52.9	32.7
5	50.3	57.7	52.2	32.5
6	50.2	58.4	51.8	32.3
7	50.0	59.2	51.2	32.0
8	50.0	60.4	51.0	31.7
9	50.4	61.2	51.3	31.7
10	50.1	61.9	50.6	32.0
11	49.6	62.2	50.0	31.4
12	49.3	62.2	49.7	31.0
13	49.2	62.5	49.5	30.5
14	48.5	62.0	48.8	29.8

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表4 配偶関係、年齢階級別女性労働力人口及び労働力率の推移

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上	
労働力人口(万人)	未婚者	平成2年	665	86	302	146	43	25	22	14	10	13	3
		3	697	85	317	153	50	25	23	15	11	15	4
		4	718	82	327	159	52	28	23	16	11	15	5
		5	728	78	331	170	54	28	22	17	11	14	5
		6	744	73	334	180	60	27	21	18	12	15	5
		7	762	66	335	191	65	30	22	20	13	16	6
		8	776	65	330	203	71	32	22	21	12	15	5
		9	788	65	319	214	77	35	22	21	13	16	5
		10	802	65	311	225	82	39	23	21	16	17	5
		11	803	62	295	231	90	41	23	19	18	17	6
		12	804	61	285	235	96	44	23	19	18	17	6
		13	815	62	272	239	106	47	26	19	20	17	7
		14	804	58	256	233	114	51	29	21	19	16	6
		既婚者	平成2年	1,667	1	22	95	148	239	314	279	220	268
3	1,686		1	25	94	144	223	335	266	229	282	88	
4	1,687		1	24	93	140	212	329	270	239	286	93	
5	1,675		1	24	91	139	201	309	286	242	289	92	
6	1,667		1	24	92	137	198	286	296	252	284	96	
7	1,655		1	24	91	137	187	266	313	247	290	99	
8	1,657		1	24	97	134	184	250	333	235	298	103	
9	1,681		1	24	97	137	187	244	329	244	309	111	
10	1,667		1	21	97	137	185	232	310	256	315	112	
11	1,653		1	20	98	137	180	226	288	268	320	114	
12	1,646		1	20	98	136	181	222	270	287	318	114	
13	1,640		1	18	96	143	179	218	258	303	310	112	
14	1,623		1	17	91	148	178	218	245	295	318	114	
労働力率(%)	未婚者		平成2年	55.2	17.7	80.3	91.8	86.0	80.6	78.6	73.7	71.4	50.0
		3	56.4	17.7	80.9	91.1	89.3	80.6	76.7	78.9	73.3	53.6	25.0
		4	57.4	17.5	80.7	91.9	86.7	84.8	76.7	80.0	73.3	55.6	26.3
		5	57.7	17.3	79.4	91.9	88.5	82.4	75.9	77.3	73.3	51.9	22.7
		6	58.4	16.9	78.6	91.8	88.2	81.8	75.0	75.0	70.6	53.6	21.7
		7	59.2	15.9	78.5	91.8	89.0	83.3	78.6	74.1	72.2	55.2	24.0
		8	60.4	16.3	78.6	92.3	89.9	84.2	78.6	75.0	70.6	53.6	18.5
		9	61.2	16.8	77.4	92.2	89.5	85.4	81.5	75.0	72.2	57.1	18.5
		10	61.9	17.2	77.8	91.5	90.1	88.6	82.1	80.8	76.2	58.6	16.7
		11	62.2	16.7	76.6	91.7	90.0	87.2	82.1	79.2	75.0	56.7	18.8
		12	62.2	16.8	76.8	91.8	89.7	88.0	79.3	76.0	72.0	54.8	17.1
		13	62.5	17.4	75.8	91.9	89.8	87.0	81.3	76.0	71.4	54.8	17.9
		14	62.0	16.6	73.8	91.4	89.1	86.4	82.9	77.8	70.4	51.6	15.8
		既婚者	平成2年	52.7	*	40.0	40.6	45.3	59.8	67.7	70.1	63.6	46.5
3	53.2		*	42.4	42.0	45.7	58.8	68.5	70.2	64.7	47.9	23.3	
4	52.9		*	40.0	41.7	44.9	59.1	68.7	70.1	65.7	47.4	23.0	
5	52.2		*	40.7	40.8	44.4	58.1	68.4	70.3	65.4	47.4	21.7	
6	51.8		*	41.4	41.4	44.5	58.1	67.9	69.5	65.5	46.8	21.5	
7	51.2		*	41.4	41.7	44.1	56.2	67.7	69.7	65.2	47.1	21.0	
8	51.0		*	41.4	43.3	44.2	56.4	67.0	70.0	64.7	47.3	20.9	
9	51.3		*	42.9	42.9	45.2	57.5	68.5	70.4	65.8	47.8	21.3	
10	50.6		*	40.4	43.5	44.3	57.1	67.4	70.6	65.3	48.0	20.4	
11	50.0		*	40.0	43.9	44.2	55.7	66.9	69.9	65.5	47.9	20.0	
12	49.7		*	41.7	44.1	44.0	55.4	66.9	70.1	66.0	47.8	19.4	
13	49.5		*	40.0	45.1	45.4	55.9	67.3	70.9	66.2	47.4	18.3	
14	48.8		*	41.5	45.5	46.7	55.5	67.5	70.6	65.8	47.1	17.5	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 統計表中「*」印は、分母(年齢階級別15歳以上人口)が小さい(10万人未満)のために比率が計算されていない箇所である。

付表5 主な活動状態別

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
非 労 働 力 人 口 (万 人)	昭和 35 年	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	50	2,342	1,603	336	403
	55	2,391	1,560	370	461
	60	2,472	1,528	407	537
	62	2,542	1,536	435	571
	63	2,563	1,533	448	582
	平成 元	2,564	1,522	452	590
	2	2,562	1,514	451	597
	3	2,561	1,512	450	599
	4	2,590	1,553	446	591
	5	2,639	1,595	441	603
	6	2,669	1,610	432	626
	7	2,698	1,637	424	636
	8	2,712	1,662	410	641
	9	2,716	1,652	403	661
	10	2,747	1,673	389	685
	11	2,790	1,701	387	701
12	2,824	1,739	381	705	
13	2,848	1,750	372	726	
14	2,895	1,720	369	807	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) () 内は15歳以上人口に占める家事専業者の割合

女性非労働力人口の推移

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
構 成 比 (%)	昭和 35 年	100.0	65.9 (29.8)	14.2	20.1
	40	100.0	64.1 (31.6)	18.4	17.4
	45	100.0	67.6 (33.8)	15.9	16.5
	50	100.0	68.4 (36.9)	14.3	17.2
	55	100.0	65.2 (34.0)	15.5	19.3
	60	100.0	61.8 (31.4)	16.5	21.7
	62	100.0	60.4 (30.8)	17.1	22.5
	63	100.0	59.8 (30.3)	17.5	22.7
	平成 元	100.0	59.4 (29.7)	17.6	23.0
	2	100.0	59.1 (29.2)	17.6	23.3
	3	100.0	59.0 (28.9)	17.6	23.4
	4	100.0	60.0 (29.4)	17.2	22.8
	5	100.0	60.4 (29.9)	16.7	22.8
	6	100.0	60.3 (30.0)	16.2	23.5
7	100.0	60.7 (30.3)	15.7	23.6	
8	100.0	61.3 (30.6)	15.1	23.6	
9	100.0	60.8 (30.1)	14.8	24.3	
10	100.0	60.9 (30.3)	14.2	24.9	
11	100.0	61.0 (30.6)	13.9	25.1	
12	100.0	61.6 (31.1)	13.5	25.0	
13	100.0	61.4 (31.2)	13.1	25.5	
14	100.0	59.4 (30.5)	12.7	27.9	

付表6 従業上の地位別

区 分		全 産 業				計	
		計	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者		
就 業 者 数 (万 人)	男	昭和 35 年	4,436	1,006	1,061	2,370	1,273
		40	4,730	939	915	2,783	1,046
		45	5,094	977	805	3,306	842
		50	5,223	939	628	3,646	618
		55	5,536	951	603	3,971	532
		60	5,807	916	559	4,313	464
		62	5,911	915	549	4,428	446
	女	平成 元	6,011	910	543	4,538	434
		2	6,128	896	531	4,679	419
		3	6,249	878	517	4,835	411
		4	6,369	859	489	5,002	391
		5	6,436	843	456	5,119	375
		6	6,450	814	418	5,202	350
		7	6,453	796	407	5,236	345
計	8	6,457	784	397	5,263	340	
	9	6,486	765	382	5,322	330	
	10	6,557	772	376	5,391	324	
	11	6,514	761	367	5,368	317	
	12	6,462	754	356	5,331	307	
	13	6,446	731	340	5,356	297	
	14	6,412	693	325	5,369	286	
		6,330	670	305	5,331	268	
就 業 者 数 (万 人)	女	昭和 35 年	1,807	285	784	738	661
		40	1,878	273	692	873	553
		45	2,003	285	619	1,096	442
		50	1,953	281	502	1,167	323
		55	2,142	293	491	1,354	272
		60	2,304	288	461	1,548	231
		62	2,360	284	455	1,615	222
	計	平成 元	2,408	284	448	1,670	216
		2	2,474	281	437	1,749	208
		3	2,536	271	424	1,834	204
		4	2,592	265	402	1,918	192
		5	2,619	263	375	1,974	181
		6	2,610	251	343	2,009	167
		7	2,614	240	334	2,034	164
計	8	2,614	234	327	2,048	162	
	9	2,627	222	315	2,084	157	
	10	2,685	223	308	2,127	153	
	11	2,656	224	301	2,124	151	
	12	2,632	217	291	2,116	142	
	13	2,629	204	278	2,140	137	
	14	2,629	187	265	2,168	131	
	2,594	175	247	2,161	120		
就 業 者 数 (万 人)	男	昭和 35 年	2,629	721	277	1,632	612
		40	2,852	666	223	1,911	493
		45	3,091	692	186	2,210	401
		50	3,270	658	127	2,479	295
		55	3,394	658	112	2,617	260
		60	3,503	628	99	2,764	233
		62	3,551	631	94	2,813	224
	計	平成 元	3,602	626	95	2,868	219
		2	3,654	615	94	2,929	211
		3	3,713	607	93	3,001	206
		4	3,776	594	87	3,084	199
		5	3,817	580	81	3,145	194
		6	3,840	562	75	3,193	183
		7	3,839	556	72	3,202	181
計	8	3,843	550	70	3,215	178	
	9	3,858	543	67	3,238	174	
	10	3,892	550	68	3,264	171	
	11	3,858	537	66	3,243	166	
	12	3,831	538	66	3,215	157	
	13	3,817	527	63	3,216	160	
	14	3,783	506	60	3,201	155	
	3,736	495	58	3,170	148		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

就業者数の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
456	723	94	3,164	550	338	2,276
394	593	59	3,684	545	322	2,817
363	451	29	4,251	614	354	3,277
303	286	29	4,605	637	343	3,617
253	249	30	5,004	698	354	3,941
218	218	28	5,343	698	341	4,285
211	206	29	5,465	703	343	4,399
206	198	31	5,576	704	344	4,507
197	191	31	5,709	699	341	4,648
195	187	29	5,839	682	330	4,806
186	175	30	5,977	673	313	4,972
182	161	33	6,061	661	295	5,086
175	144	32	6,100	639	275	5,170
172	140	33	6,108	624	266	5,203
170	137	34	6,116	615	260	5,229
161	134	35	6,155	604	248	5,287
162	129	33	6,232	610	247	5,358
156	127	33	6,197	605	240	5,334
152	122	33	6,057	602	234	5,298
146	117	34	6,150	585	224	5,322
139	110	38	6,126	554	215	5,331
129	100	39	6,063	541	205	5,292
85	539	37	1,146	200	245	701
78	455	20	1,325	195	237	893
77	355	10	1,561	208	264	1,086
80	235	8	1,630	201	267	1,159
57	206	9	1,870	236	286	1,345
41	182	9	2,072	248	279	1,539
39	173	10	2,138	245	282	1,604
38	167	11	2,193	245	281	1,660
36	161	11	2,266	245	276	1,738
37	157	11	2,332	235	268	1,823
33	147	12	2,400	232	255	1,907
34	135	12	2,438	230	240	1,962
34	120	12	2,443	217	223	1,997
33	118	13	2,450	206	216	2,021
33	115	14	2,451	201	212	2,034
31	112	14	2,471	192	203	2,069
31	108	14	2,511	192	200	2,113
29	107	15	2,506	195	194	2,110
26	102	15	2,445	190	188	2,101
24	98	15	2,493	180	180	2,125
24	91	17	2,498	164	174	2,151
20	84	16	2,474	155	164	2,145
371	184	57	2,018	350	93	1,575
316	138	39	2,259	350	85	1,924
285	96	20	2,690	406	90	2,191
223	51	21	2,975	435	75	2,458
196	43	21	3,134	462	69	2,597
177	36	19	3,270	450	62	2,745
172	33	19	3,327	458	61	2,795
168	31	20	3,384	458	63	2,848
161	30	20	3,443	454	64	2,910
159	30	18	3,507	448	62	2,984
152	28	19	3,577	441	58	3,065
148	26	20	3,623	432	55	3,125
141	23	20	3,657	422	52	3,173
139	22	20	3,658	417	50	3,181
136	22	20	3,665	414	48	3,195
131	22	21	3,685	412	45	3,218
131	21	19	3,721	418	47	3,245
127	20	19	3,692	410	46	3,225
126	20	18	3,612	412	46	3,196
122	19	19	3,657	405	44	3,197
115	19	21	3,628	391	41	3,180
109	17	22	3,589	386	41	3,147

付表7 従業上の地位別就

区 分		全 産 業				計	
		計	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者		
就 業 者 数 の 構 成 比	男	昭和 35 年	100.0	22.7	23.9	53.4	100.0
		40	100.0	19.9	19.3	60.8	100.0
		45	100.0	19.2	15.8	64.9	100.0
		50	100.0	18.0	12.0	69.8	100.0
		55	100.0	17.2	10.9	71.7	100.0
		60	100.0	15.8	9.6	74.3	100.0
		62	100.0	15.5	9.3	74.9	100.0
	女	平成 元	100.0	15.1	9.0	75.5	100.0
		2	100.0	14.6	8.7	76.4	100.0
		3	100.0	14.1	8.3	77.4	100.0
		4	100.0	13.5	7.7	78.5	100.0
		5	100.0	13.1	7.1	79.5	100.0
		6	100.0	12.6	6.5	80.7	100.0
		7	100.0	12.3	6.3	81.1	100.0
計	8	100.0	12.1	6.1	81.5	100.0	
	9	100.0	11.8	5.9	82.1	100.0	
	10	100.0	11.8	5.7	82.2	100.0	
	11	100.0	11.7	5.6	82.4	100.0	
	12	100.0	11.7	5.5	82.5	100.0	
	13	100.0	11.3	5.3	83.1	100.0	
	14	100.0	10.8	5.1	83.7	100.0	
女	昭和 35 年	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0	
	40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0	
	45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0	
	50	100.0	14.4	25.7	59.8	100.0	
	55	100.0	13.7	22.9	63.2	100.0	
	60	100.0	12.5	20.0	67.2	100.0	
	62	100.0	12.0	19.3	68.4	100.0	
	平成 元	63	100.0	11.8	18.6	69.4	100.0
		2	100.0	11.4	17.7	70.7	100.0
		3	100.0	10.7	16.7	72.3	100.0
		4	100.0	10.2	15.5	74.0	100.0
		5	100.0	10.0	14.3	75.4	100.0
		6	100.0	9.6	13.1	77.0	100.0
		7	100.0	9.2	12.8	77.8	100.0
計	8	100.0	9.0	12.5	78.3	100.0	
	9	100.0	8.5	12.0	79.3	100.0	
	10	100.0	8.4	11.6	79.8	100.0	
	11	100.0	8.4	11.3	80.0	100.0	
	12	100.0	8.2	11.1	80.4	100.0	
	13	100.0	7.8	10.6	81.4	100.0	
	14	100.0	7.1	10.1	82.5	100.0	
男	昭和 35 年	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0	
	40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0	
	45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0	
	50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0	
	55	100.0	19.4	3.3	77.1	100.0	
	60	100.0	17.9	2.8	78.9	100.0	
	62	100.0	17.8	2.6	79.2	100.0	
	平成 元	63	100.0	17.4	2.6	79.6	100.0
		2	100.0	16.8	2.6	80.2	100.0
		3	100.0	16.3	2.5	80.8	100.0
		4	100.0	15.7	2.3	81.7	100.0
		5	100.0	15.2	2.1	82.4	100.0
		6	100.0	14.6	2.0	83.2	100.0
		7	100.0	14.5	1.9	83.4	100.0
計	8	100.0	14.3	1.8	83.7	100.0	
	9	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	
	10	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	
	11	100.0	13.9	1.7	84.1	100.0	
	12	100.0	13.8	1.7	84.3	100.0	
	13	100.0	13.4	1.6	84.6	100.0	
	14	100.0	13.2	1.6	84.9	100.0	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

業者数の構成比の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
35.8	56.8	7.4	100.0	17.4	10.7	71.9
37.7	56.7	5.6	100.0	14.8	8.7	76.5
43.1	53.6	3.4	100.0	14.4	8.3	77.1
49.0	46.3	4.7	100.0	13.8	7.4	78.5
47.6	46.8	5.6	100.0	13.9	7.1	78.8
47.0	47.0	6.0	100.0	13.1	6.4	80.2
47.3	46.2	6.5	100.0	12.9	6.3	80.5
47.5	45.6	7.1	100.0	12.6	6.2	80.8
47.0	45.6	7.4	100.0	12.2	6.0	81.4
47.4	45.5	7.1	100.0	11.7	5.7	82.3
47.6	44.8	7.7	100.0	11.3	5.2	83.2
48.5	42.9	8.8	100.0	10.9	4.9	83.9
50.0	41.1	9.1	100.0	10.5	4.5	84.8
49.9	40.6	9.6	100.0	10.2	4.4	85.2
50.0	40.3	10.0	100.0	10.1	4.3	85.5
48.8	40.6	10.6	100.0	9.8	4.0	85.9
50.0	39.8	10.2	100.0	9.8	4.0	86.0
49.2	40.1	10.4	100.0	9.8	3.9	86.1
49.5	39.7	10.7	100.0	9.9	3.9	87.5
49.2	39.4	11.4	100.0	9.5	3.6	86.5
48.6	38.5	13.3	100.0	9.0	3.5	87.0
48.1	37.3	14.6	100.0	8.9	3.4	87.3
12.9	81.5	5.6	100.0	17.5	21.4	61.2
14.1	82.3	3.6	100.0	14.7	17.9	67.4
17.4	80.3	2.3	100.0	13.3	16.9	69.6
24.8	72.8	2.5	100.0	12.3	16.4	71.1
21.0	75.7	3.3	100.0	12.6	15.3	71.9
17.7	78.8	3.9	100.0	12.0	13.5	74.3
17.6	77.9	4.5	100.0	11.5	13.2	75.0
17.6	77.3	5.1	100.0	11.2	12.8	75.7
17.3	77.4	5.3	100.0	10.8	12.2	76.7
18.1	77.0	5.4	100.0	10.1	11.5	78.2
17.2	76.6	6.3	100.0	9.7	10.6	79.5
18.8	74.6	6.6	100.0	9.4	9.8	80.5
20.4	71.9	7.2	100.0	8.9	9.1	81.7
20.1	72.0	7.9	100.0	8.4	8.8	82.5
20.4	71.0	8.6	100.0	8.2	8.6	83.0
19.7	71.3	8.9	100.0	7.8	8.2	83.7
20.3	70.6	9.2	100.0	7.6	8.0	84.1
19.2	70.9	9.9	100.0	7.8	7.7	84.2
18.3	71.8	10.6	100.0	7.8	7.7	85.9
17.5	71.5	10.9	100.0	7.2	7.2	85.2
18.3	69.5	13.0	100.0	6.6	7.0	86.1
16.7	70.0	13.3	100.0	6.3	6.6	86.7
60.6	30.1	9.3	100.0	17.3	4.6	78.0
64.1	28.0	7.9	100.0	15.5	3.8	85.2
71.1	23.9	5.0	100.0	15.1	3.3	81.4
75.6	17.3	7.1	100.0	14.6	2.5	82.6
75.4	16.5	8.1	100.0	14.7	2.2	82.9
76.0	15.5	8.2	100.0	13.8	1.9	83.9
76.8	14.7	8.5	100.0	13.8	1.8	84.0
76.7	14.2	9.1	100.0	13.5	1.9	84.2
76.3	14.2	9.5	100.0	13.2	1.9	84.5
77.2	14.6	8.7	100.0	12.8	1.8	85.1
76.4	14.1	9.5	100.0	12.3	1.6	85.7
76.3	13.4	10.3	100.0	11.9	1.5	86.3
77.0	12.6	10.9	100.0	11.5	1.4	86.8
76.8	12.2	11.0	100.0	11.4	1.4	87.0
76.4	12.4	11.2	100.0	11.3	1.3	87.2
75.3	12.6	12.1	100.0	11.2	1.2	87.3
76.6	12.3	11.1	100.0	11.2	1.3	87.2
76.5	12.0	11.4	100.0	11.1	1.2	87.4
80.3	12.7	11.5	100.0	11.4	1.3	88.5
76.3	11.9	11.9	100.0	11.1	1.2	87.4
74.2	12.3	13.5	100.0	10.8	1.1	87.7
73.6	11.5	14.9	100.0	10.8	1.1	87.7

付表8 完全失業者数及び完全失業率の推移

年	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	男女計	女	男	男女計	女	男
昭和 35年	75	31	44	1.7	1.7	1.6
40	57	25	32	1.2	1.3	1.1
45	59	21	38	1.1	1.0	1.2
50	100	34	66	1.9	1.7	2.0
55	114	43	71	2.0	2.0	2.0
60	156	63	93	2.6	2.7	2.6
61	167	67	99	2.8	2.8	2.7
62	173	69	104	2.8	2.8	2.8
63	155	64	91	2.5	2.6	2.5
平成 元	142	59	83	2.3	2.3	2.2
2	134	57	77	2.1	2.2	2.0
3	136	59	78	2.1	2.2	2.0
4	142	60	82	2.2	2.2	2.1
5	166	71	95	2.5	2.6	2.4
6	192	80	112	2.9	3.0	2.8
7	210	87	123	3.2	3.2	3.1
8	225	91	134	3.4	3.3	3.4
9	230	95	135	3.4	3.4	3.4
10	279	111	168	4.1	4.0	4.2
11	317	123	194	4.7	4.5	4.8
12	320	123	196	4.7	4.5	4.9
13	340	131	209	5.0	4.7	5.2
14	359	140	219	5.4	5.1	5.5

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注)

$$\text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

付表9 求職理由別完全失業者数及び構成比の推移

		女					男				
		総 数	非 自 発 的 な 者	離 職 に よ る 者	自 発 的 な 者	学 卒 未 就 職 者	そ の 他 の 者	総 数	非 自 発 的 な 者	離 職 に よ る 者	自 発 的 な 者
完 全 失 業 者 数 （ 万 人 ）	昭和60年	63	13	27	3	18	93	35	26	4	23
	61	67	14	28	3	18	99	37	29	4	23
	62	69	15	29	3	18	104	43	28	4	24
	63	64	12	29	3	17	91	32	28	4	23
	平成元	59	10	27	3	16	83	26	26	3	22
	2	57	10	27	2	14	77	22	25	3	22
	3	59	10	28	2	15	78	21	26	3	22
	4	60	10	30	2	15	82	23	30	4	21
	5	71	12	35	3	17	95	29	34	4	22
	6	80	15	38	4	18	112	35	39	5	27
	7	87	16	41	5	20	123	38	42	6	30
	8	91	17	42	6	23	134	43	45	7	32
	9	95	15	46	5	24	135	39	49	7	35
	10	111	25	48	6	27	168	60	53	8	41
11	123	30	52	6	30	194	72	58	10	47	
12	123	29	52	7	31	196	73	57	11	49	
13	131	31	55	6	33	209	75	62	11	52	
14	140	42	51	7	38	219	109	64	12	32	
構 成 比 （ % ）	昭和60年	100.0	20.6	42.9	4.8	28.6	100.0	37.6	28.0	4.3	24.7
	61	100.0	20.9	41.8	4.5	26.9	100.0	37.4	29.3	4.0	23.2
	62	100.0	21.7	42.0	4.3	26.1	100.0	41.3	26.9	3.8	23.1
	63	100.0	18.8	45.3	4.7	26.6	100.0	35.2	30.8	4.4	25.3
	平成元	100.0	16.9	45.8	5.1	27.1	100.0	31.3	31.3	3.6	26.5
	2	100.0	17.5	47.4	3.5	24.6	100.0	28.6	32.5	3.9	28.6
	3	100.0	16.9	47.5	3.4	25.4	100.0	26.9	33.3	3.8	28.2
	4	100.0	16.7	50.0	3.3	25.0	100.0	28.0	36.6	4.9	25.6
	5	100.0	16.9	49.3	4.2	23.9	100.0	30.5	35.8	4.2	23.2
	6	100.0	18.8	47.5	5.0	22.5	100.0	31.3	34.8	4.5	24.1
	7	100.0	18.4	47.1	5.7	23.0	100.0	30.9	34.1	4.9	24.4
	8	100.0	18.7	46.2	6.6	25.3	100.0	32.1	33.6	5.2	23.9
	9	100.0	15.8	48.4	5.3	25.3	100.0	28.9	36.3	5.2	25.9
	10	100.0	22.5	43.2	5.4	24.3	100.0	35.7	31.5	4.8	24.4
11	100.0	24.4	42.3	4.9	24.4	100.0	37.1	29.9	5.2	24.2	
12	100.0	23.6	42.3	5.7	25.2	100.0	37.2	29.1	5.6	25.0	
13	100.0	23.7	42.0	4.6	25.2	100.0	35.9	29.7	5.3	24.9	
14	100.0	30.0	36.4	5.0	27.1	100.0	49.8	29.2	5.5	14.6	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表10 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上	
雇 用 者 数 （万人）	計	昭和35年	2,370	314	743	520	587	29				29	
		40	2,876	309	584	481	689		584			165	43
		45	3,306	258	681	481	399	395	584			226	66
		50	3,646	149	569	601	478	436	426	372	255	276	89
		55	3,971	129	491	543	582	518	471	438	362	335	102
		60	4,313	131	522	502	529	629	564	485	419	433	100
		62	4,428	141	539	517	494	663	549	517	439	466	103
		63	4,538	143	558	531	486	635	594	538	451	494	108
		平成元	4,679	149	578	545	483	608	633	576	459	531	118
		2	4,835	159	596	570	487	581	684	586	475	568	129
		3	5,002	163	634	584	496	560	737	570	498	613	147
		4	5,119	159	658	592	504	547	736	589	527	645	163
		5	5,202	151	669	613	513	535	703	632	543	672	172
		6	5,236	139	678	631	518	531	656	664	570	671	177
		7	5,263	128	673	646	522	522	619	705	567	687	183
		8	5,322	124	664	685	534	521	598	752	547	707	190
9	5,391	124	645	700	552	530	584	745	570	739	202		
10	5,368	120	615	715	566	535	561	706	602	745	204		
11	5,331	114	573	723	577	536	555	656	630	759	207		
12	5,356	111	554	734	591	552	550	622	674	760	208		
13	5,369	111	526	732	626	553	550	598	711	748	212		
14	5,331	105	501	697	647	561	555	575	695	777	219		
雇 用 者 数 （万人）	女	昭和35年	738	157	265	116	127	5				5	
		40	913	157	251	99	158		167			34	7
		45	1,096	138	317	124	89	106	167			59	12
		50	1,167	79	266	156	111	119	134	119	85	81	18
		55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	107	25
		60	1,548	65	262	167	153	205	209	180	145	134	30
		62	1,615	69	271	180	146	225	204	195	154	140	31
		63	1,670	69	283	188	145	217	219	206	160	149	32
		平成元	1,749	75	292	197	144	212	238	225	167	164	36
		2	1,834	78	301	211	150	205	263	231	178	176	40
		3	1,918	78	319	221	159	198	287	227	187	197	46
		4	1,974	76	328	228	162	196	289	235	200	210	50
		5	2,009	71	328	236	165	191	279	253	209	225	53
		6	2,034	67	332	246	169	190	261	267	222	227	54
		7	2,048	60	331	255	174	186	245	286	220	236	55
		8	2,084	58	323	272	178	187	238	309	214	246	57
9	2,127	58	315	281	190	193	236	307	225	260	62		
10	2,124	58	302	291	193	196	228	292	239	265	62		
11	2,116	55	284	296	201	195	224	273	252	272	63		
12	2,140	53	276	303	209	203	222	262	272	275	65		
13	2,168	55	262	305	228	208	226	254	291	272	66		
14	2,161	51	248	296	240	212	228	243	286	286	71		
雇 用 者 数 （万人）	男	昭和35年	1,632	157	478	404	460	24				24	
		40	1,963	152	333	310	531		417			131	37
		45	2,210	120	365	358	310	288	368	317	253	166	54
		50	2,479	70	304	444	368	317	290	253	170	196	71
		55	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	227	77
		60	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	300	70
		62	2,813	72	268	337	348	438	345	322	285	327	71
		63	2,868	74	275	343	341	417	374	332	291	345	76
		平成元	2,929	74	285	348	339	396	395	351	292	367	82
		2	3,001	81	296	359	337	376	421	354	296	392	89
		3	3,084	85	315	363	337	362	451	343	311	416	101
		4	3,145	84	330	364	341	351	447	354	326	434	113
		5	3,193	80	341	376	348	344	424	379	334	447	119
		6	3,202	73	345	385	349	341	396	396	348	445	123
		7	3,215	68	342	391	358	336	374	419	347	451	129
		8	3,238	66	340	413	356	333	360	443	333	461	133
9	3,264	67	330	419	362	337	347	439	344	479	140		
10	3,243	62	313	424	372	339	334	413	363	480	142		
11	3,215	59	289	427	377	340	331	383	378	487	143		
12	3,216	57	277	431	383	350	328	360	402	485	143		
13	3,201	56	264	427	398	345	324	344	421	476	146		
14	3,170	54	253	400	407	349	326	332	409	491	148		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字とは時系列接続用に補正していないので総数と

15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区	分	総数	15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~64	65歳以上	
構成	女	昭和35年	100.0	23.4	39.6		17.3			19.0			0.7
		40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1			19.1		3.9	0.8
		45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7		23.0		5.4	1.1
		50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	10.2	7.3	6.9	1.5
		55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	7.9	1.8
		60	100.0	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	8.7	1.9
		62	100.0	4.3	16.8	11.1	9.0	13.9	12.6	12.1	9.5	8.7	1.9
	男	63	100.0	4.1	16.9	11.3	8.7	13.0	13.1	12.3	9.6	8.9	1.9
		平成元	100.0	4.3	16.7	11.3	8.2	12.1	13.6	12.9	9.5	9.4	2.1
		2	100.0	4.3	16.4	11.5	8.2	11.2	14.3	12.6	9.7	9.6	2.2
		3	100.0	4.1	16.6	11.5	8.3	10.3	15.0	11.8	9.7	10.3	2.4
		4	100.0	3.9	16.6	11.6	8.2	9.9	14.6	11.9	10.1	10.6	2.5
		5	100.0	3.5	16.3	11.7	8.2	9.5	13.9	12.6	10.4	11.2	2.6
		6	100.0	3.3	16.3	12.1	8.3	9.3	12.8	13.1	10.9	11.2	2.7
比 (%)	男	昭和35年	100.0	10.3	31.4		26.5			30.2			1.6
		40	100.0	8.0	17.4	16.2	27.8			21.8		6.9	1.9
		45	100.0	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0		24.8		7.5	2.4
		50	100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	11.7	10.2	6.9	7.9	2.9
		55	100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.9	11.8	10.9	9.4	8.7	2.9
		60	100.0	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	10.9	2.5
		62	100.0	2.6	9.5	12.0	12.4	15.6	12.3	11.4	10.1	11.6	2.5
	女	63	100.0	2.6	9.6	12.0	11.9	14.5	13.0	11.6	10.1	12.0	2.6
		平成元	100.0	2.5	9.7	11.9	11.6	13.5	13.5	12.0	10.0	12.5	2.8
		2	100.0	2.7	9.9	12.0	11.2	12.5	14.0	11.8	9.9	13.1	3.0
		3	100.0	2.8	10.2	11.8	10.9	11.7	14.6	11.1	10.1	13.5	3.3
		4	100.0	2.7	10.5	11.6	10.8	11.2	14.2	11.3	10.4	13.8	3.6
		5	100.0	2.5	10.7	11.8	10.9	10.8	13.3	11.9	10.5	14.0	3.7
		6	100.0	2.3	10.8	12.0	10.9	10.6	12.4	12.4	10.9	13.9	3.8
女性15歳以上人口に占める雇用者の割合 (%)	男	昭和35年	21.9	35.1	33.6		16.1			11.3			1.6
		40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3			19.9		8.9	2.0
		45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0		32.2		13.6	3.0
		50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.8	26.5	27.0	16.3	3.6
		55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	37.5	32.1	19.1	4.1
		60	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	20.4	4.1
		62	32.3	14.7	66.7	46.8	35.4	41.1	45.7	45.2	37.5	20.1	3.9
	女	63	33.0	14.4	67.7	48.5	36.3	42.0	46.3	46.8	38.8	20.9	3.9
		平成元	34.2	15.4	68.2	50.6	36.6	44.1	48.0	48.9	40.9	22.6	4.2
		2	35.4	16.0	69.4	52.9	38.8	45.4	50.0	50.7	43.5	23.7	4.5
		3	36.7	16.1	70.3	55.4	41.4	46.0	51.5	52.3	45.1	26.1	5.0
		4	37.4	16.1	70.2	56.6	42.1	47.6	52.9	53.0	46.9	27.3	5.2
		5	37.7	15.6	68.6	56.9	42.6	47.9	52.2	52.2	48.1	28.8	5.3
		6	37.9	15.4	68.5	57.7	43.4	48.3	54.4	54.2	48.9	29.1	5.2
女性15歳以上人口に占める雇用者の割合 (%)	7	37.9	14.3	68.0	59.0	43.8	48.1	54.2	54.7	48.9	30.0	5.1	
	8	38.3	14.4	67.2	60.2	44.9	48.8	55.5	58.0	49.9	30.8	5.1	
	9	38.8	14.8	67.0	60.3	47.0	50.1	57.3	56.4	51.3	31.8	5.4	
	10	38.5	15.2	66.4	61.0	46.4	50.4	56.6	56.8	51.3	32.0	5.2	
	11	38.1	14.7	64.8	61.0	47.1	50.0	56.9	57.0	51.5	32.2	5.1	
	12	38.3	14.4	65.4	62.0	48.2	50.9	57.2	58.1	52.4	32.6	5.1	
	13	38.6	15.3	64.4	62.9	50.2	52.3	58.7	59.2	52.9	32.9	5.0	
	14	38.4	14.4	62.9	63.2	51.3	52.2	59.1	59.3	53.2	33.6	5.2	

は合わない。

付表11 産業別雇

区 分		全産業	農林業	漁業	鉱業	建設業	
雇	男	昭和 35 年	2,370	94	26	42	198
		40	2,876	59	24	29	268
		45	3,306	29	18	18	305
		50	3,646	29	17	15	377
		55	3,971	30	15	10	427
		60	4,313	28	15	8	414
		62	4,428	29	15	8	412
	女	63	4,538	31	14	7	436
		平成 元	4,679	31	14	7	451
		2	4,835	29	13	6	462
		3	5,002	30	13	6	479
		4	5,119	33	13	6	497
		5	5,202	32	12	6	523
		6	5,236	33	9	6	536
計	7	5,263	34	10	5	544	
	8	5,322	35	10	6	551	
	9	5,391	33	9	6	563	
	10	5,368	33	8	6	548	
	11	5,331	33	7	6	544	
	12	5,356	34	8	5	539	
	13	5,369	38	9	5	520	
	14	5,331	39	9	5	504	
用 者 数 (万人)	女	昭和 35 年	738	37	3	4	29
		40	913	20	2	3	40
		45	1,096	10	2	2	45
		50	1,167	8	1	1	49
		55	1,354	9	2	1	58
		60	1,548	9	3	1	57
		62	1,615	10	2	1	57
	平成 元	2	1,670	11	2	1	62
		3	1,749	11	2	1	67
		4	1,834	11	2	1	72
		5	1,918	12	2	1	79
		6	1,974	12	2	1	81
		7	2,009	12	2	1	84
		8	2,034	13	2	1	86
男	9	2,048	14	2	1	87	
	10	2,084	14	2	1	88	
	11	2,127	14	2	1	92	
	12	2,124	15	2	1	89	
	13	2,116	15	1	1	86	
	14	2,140	15	2	1	82	
	平成 元	2,168	17	2	1	80	
2	2,161	16	2	1	77		
男	昭和 35 年	1,632	57	23	38	169	
	40	1,963	39	22	25	228	
	45	2,210	20	16	16	260	
	50	2,479	21	16	14	327	
	55	2,617	21	13	9	369	
	60	2,764	19	12	7	357	
	62	2,813	19	13	7	354	
	平成 元	2	2,868	20	12	6	374
		3	3,001	18	11	5	384
		4	3,084	19	11	5	390
		5	3,145	20	11	5	400
		6	3,193	20	10	5	416
		7	3,202	20	8	5	439
		8	3,215	20	8	5	450
9		3,238	21	8	5	457	
10		3,264	19	8	6	463	
11		3,243	19	6	5	471	
12		3,215	18	6	5	458	
13		3,216	19	6	4	458	
14		3,201	21	7	4	457	
平成 元	3,170	22	7	4	440		
平成 元	3,170	22	7	4	428		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

用 者 数 の 推 移

製 造 業	電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	運 輸・通 信 業	卸 売・小 売 業、飲 食 店	金 融・保 險 業、不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	公 務
799		232		449	388	142
993		287		593	465	158
1,144	28	311	610	121	558	161
1,138	32	314	711	157	659	196
1,135	30	331	825	177	788	199
1,235	33	324	912	199	940	199
1,215	31	328	962	216	1,008	198
1,245	31	331	990	216	1,034	194
1,276	30	347	1,016	225	1,084	189
1,306	30	353	1,047	241	1,142	195
1,357	33	356	1,080	244	1,194	199
1,382	33	363	1,102	244	1,231	204
1,367	35	371	1,121	244	1,272	209
1,340	39	371	1,126	243	1,302	215
1,308	42	381	1,138	244	1,327	218
1,307	37	389	1,160	239	1,361	214
1,307	36	390	1,172	235	1,408	215
1,258	37	385	1,188	238	1,432	217
1,223	38	385	1,196	232	1,434	214
1,205	34	393	1,197	229	1,478	214
1,185	34	387	1,203	220	1,536	211
1,131	33	382	1,186	222	1,570	217
269		26		166	182	23
333		31		239	219	25
390	3	40	257	57	265	25
361	4	38	290	74	312	31
386	4	39	351	82	388	33
435	4	41	408	90	464	35
428	4	44	437	102	493	34
440	4	44	453	106	512	33
460	5	48	471	111	537	33
471	4	51	493	121	567	36
489	4	54	516	124	595	37
494	5	59	538	123	618	38
488	5	61	544	123	646	39
470	5	63	552	123	672	41
457	5	65	560	123	686	42
455	6	66	573	119	711	42
451	5	71	586	117	737	43
423	4	74	596	115	753	46
407	5	72	606	112	757	46
402	5	75	611	109	783	47
392	4	75	618	107	818	46
366	5	75	612	107	841	47
530		206		283	206	119
660		256		354	246	133
754	25	271	354	64	294	136
776	28	276	421	86	346	165
749	26	293	474	95	400	166
800	29	283	504	109	476	164
788	27	285	525	113	514	164
805	27	287	537	110	522	162
816	25	299	544	114	547	156
834	26	302	555	120	575	159
868	28	301	563	120	598	163
889	28	304	564	121	614	166
879	30	310	577	121	626	170
870	34	308	574	121	630	174
851	37	315	578	121	641	176
852	32	323	587	119	650	171
856	31	319	586	118	670	172
835	33	311	592	123	679	171
816	32	312	589	121	677	168
803	30	318	585	120	695	166
793	30	311	585	113	718	166
765	29	307	574	115	729	170

付表12 産業別雇用者数の構成比及び

区 分		全 産 業	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	
雇 用 者 数 の 構 成 比 (%)	女	昭和 35 年	100.0	5.0	0.4	0.5	3.9
		40	100.0	2.2	0.2	0.3	4.4
		45	100.0	0.9	0.2	0.2	4.1
		50	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3
		60	100.0	0.6	0.2	0.1	3.7
		62	100.0	0.6	0.1	0.1	3.5
		63	100.0	0.7	0.1	0.1	3.7
		平成 元	100.0	0.6	0.1	0.1	3.8
		2	100.0	0.6	0.1	0.1	3.9
		3	100.0	0.6	0.1	0.1	4.1
		4	100.0	0.6	0.1	0.1	4.1
		5	100.0	0.6	0.1	0.0	4.2
		6	100.0	0.6	0.1	0.0	4.2
7	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2		
8	100.0	0.7	0.1	0.0	4.3		
9	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2		
10	100.0	0.7	0.1	0.0	4.1		
11	100.0	0.7	0.0	0.0	4.2		
12	100.0	0.7	0.1	0.0	3.8		
13	100.0	0.8	0.1	0.0	3.7		
14	100.0	0.7	0.1	0.0	3.6		
雇 用 者 数 の 構 成 比 (%)	男	昭和 35 年	100.0	3.5	1.4	2.3	10.4
		40	100.0	2.0	1.1	1.3	11.6
		45	100.0	0.9	0.7	0.7	11.8
		50	100.0	0.8	0.6	0.6	13.2
		55	100.0	0.8	0.5	0.3	14.1
		60	100.0	0.7	0.4	0.3	12.9
		62	100.0	0.7	0.5	0.2	12.6
		63	100.0	0.7	0.4	0.2	13.0
		平成 元	100.0	0.7	0.4	0.2	13.1
		2	100.0	0.6	0.4	0.2	13.0
		3	100.0	0.6	0.4	0.2	13.0
		4	100.0	0.6	0.3	0.2	13.2
		5	100.0	0.6	0.3	0.2	13.7
		6	100.0	0.6	0.2	0.2	14.1
7	100.0	0.6	0.2	0.2	14.2		
8	100.0	0.6	0.2	0.2	14.3		
9	100.0	0.6	0.2	0.2	14.4		
10	100.0	0.6	0.2	0.2	14.1		
11	100.0	0.6	0.2	0.2	14.2		
12	100.0	0.6	0.2	0.2	14.2		
13	100.0	0.7	0.2	0.1	13.7		
14	100.0	0.7	0.2	0.1	13.5		
雇 用 者 総 数 に 占 め る 女 性 の 割 合 (%)	女 性 比 率	昭和 35 年	31.1	39.4	11.5	9.5	14.6
		40	31.7	33.9	8.3	10.3	14.9
		45	33.2	34.5	11.1	11.1	14.8
		50	32.0	27.6	5.9	5.7	13.0
		55	34.1	30.0	13.3	10.0	13.6
		60	35.9	32.1	20.0	12.5	13.8
		62	36.5	34.5	13.3	12.5	13.8
		63	36.8	35.5	14.3	14.3	14.2
		平成 元	37.4	35.5	14.3	14.3	14.9
		2	37.9	37.9	15.4	16.7	15.6
		3	38.3	40.0	15.4	16.7	16.5
		4	38.6	36.4	15.4	16.7	16.3
		5	38.6	37.5	16.7	16.7	16.1
		6	38.8	39.4	22.2	16.7	16.0
7	38.9	41.2	20.0	20.0	16.0		
8	39.2	40.0	20.0	16.7	16.0		
9	39.5	42.4	22.2	16.7	16.3		
10	39.6	45.5	25.0	16.7	16.2		
11	39.7	45.5	14.3	16.7	15.8		
12	40.0	44.1	25.0	20.0	15.2		
13	40.4	44.7	22.2	20.0	15.4		
14	40.5	41.0	22.2	20.0	15.3		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

雇用者総数に占める女性の割合の推移

製 造 業	電気・ガス・熱 供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売 業、飲食店	金 融・保 険 業、不動産業	サービス業	公 務
36.4		3.5		22.5	24.7	3.1
36.5		3.4		26.2	24.0	2.7
35.6	0.3		23.4	5.2	24.2	2.3
30.9	0.3	3.6	24.9	6.3	26.7	2.7
28.5	0.3	2.9	25.9	6.1	28.7	2.4
28.1	0.3	2.6	26.4	5.8	30.0	2.3
26.5	0.2	2.7	27.1	6.3	30.5	2.1
26.3	0.2	2.6	27.1	6.3	30.7	2.0
26.3	0.3	2.7	26.9	6.3	30.7	1.9
25.7	0.2	2.8	26.9	6.6	30.9	2.0
25.5	0.2	2.8	26.9	6.5	31.0	1.9
25.0	0.3	3.0	27.3	6.2	31.3	1.9
24.3	0.2	3.0	27.1	6.1	32.2	1.9
23.1	0.2	3.1	27.1	6.0	33.0	2.0
22.3	0.2	3.2	27.3	6.0	33.5	2.1
21.8	0.3	3.2	27.5	5.7	34.1	2.0
21.2	0.2	3.3	27.6	5.5	34.6	2.0
19.9	0.2	3.5	28.1	5.4	35.5	2.2
19.2	0.2	3.4	28.6	5.3	35.8	2.2
18.8	0.2	3.5	28.6	5.1	36.6	2.2
18.1	0.2	3.5	28.5	4.9	37.7	2.1
16.9	0.2	3.5	28.3	5.0	38.9	2.2
32.5		12.6		17.3	12.6	7.3
33.6		13.0		18.0	12.5	6.8
34.1	1.1		16.0	2.9	13.3	6.2
31.3	1.1	12.3	17.0	3.5	14.0	6.7
28.6	1.0	11.1	18.1	3.6	15.3	6.3
28.9	1.0	11.2	18.2	3.9	17.2	5.9
28.0	1.0	10.2	18.7	4.0	18.3	5.8
28.1	0.9	10.0	18.7	3.8	18.2	5.6
27.9	0.9	10.2	18.6	3.9	18.7	5.3
27.8	0.9	10.1	18.5	4.0	19.2	5.3
28.1	0.9	9.8	18.3	3.9	19.4	5.3
28.3	0.9	9.7	17.9	3.8	19.5	5.3
27.5	0.9	9.7	18.1	3.8	19.6	5.3
27.2	1.1	9.6	17.9	3.8	19.7	5.4
26.5	1.2	9.8	18.0	3.8	19.9	5.5
26.3	1.0	10.0	18.1	3.7	20.1	5.3
26.2	0.9	9.8	18.0	3.6	20.5	5.3
25.7	1.0	9.6	18.3	3.8	20.9	5.3
25.4	1.0	9.7	18.3	3.8	21.1	5.2
25.0	0.9	9.9	18.2	3.7	21.6	5.2
24.8	0.9	9.7	18.3	3.5	22.4	5.2
24.1	0.9	9.7	18.1	3.6	23.0	5.4
33.7		11.2		37.0	46.9	16.2
33.5		10.8		40.3	47.1	15.8
34.1	10.7	12.9	42.1	47.1	47.5	15.5
31.7	12.5	12.1	40.8	47.1	47.3	15.8
34.0	13.3	11.8	42.5	46.3	49.2	16.6
35.2	12.1	12.7	44.7	45.2	49.4	17.6
35.2	12.9	13.4	45.4	47.2	48.9	17.2
35.3	12.9	13.3	45.8	49.1	49.5	17.0
36.1	16.7	13.8	46.4	49.3	49.5	17.5
36.1	13.3	14.4	47.1	50.2	49.6	18.5
36.0	12.1	15.2	47.8	50.8	49.8	18.6
35.7	15.2	16.3	48.8	50.4	50.2	18.6
35.7	14.3	16.4	48.5	50.4	50.8	18.7
35.1	12.8	17.0	49.0	50.6	51.6	19.1
34.9	11.9	17.1	49.2	50.4	51.7	19.3
34.8	16.2	17.0	49.4	49.8	52.2	19.6
34.5	13.9	18.2	50.0	49.8	52.3	20.0
33.6	10.8	19.2	50.2	48.3	52.6	21.2
33.3	13.2	18.7	50.7	48.3	52.8	21.5
33.4	14.7	19.1	51.0	47.6	53.0	22.0
33.1	11.8	19.4	51.4	48.6	53.3	21.8
32.4	15.2	19.6	51.6	48.2	53.6	21.7

付表13 職業別雇用者数、構成比及び

区分		総数	専門的・技術的従事者	管理職従事者	事務従事者	販売従事者	職業・サービス従事者	農林漁業作業者	運輸・業通者	探掘作業者	機械・建設・製造・製作及び	労務作業者		
雇用者数 (万人)	男	昭和35年	2,370	180	79	474	167	197	73	95	35	892		
		40	2,876	202	116	629	238	232	59	184	20	882	222	
		45	3,306	246	131	723	344	267	42	219	10	1,123	199	
		50	3,646	304	205	775	427	315	41	220	9	1,216	132	
		55	3,971	364	217	867	497	342	40	229	4	1,260	148	
		57	4,096	394	217	899	537	315	41	220	4	1,269	187	
		59	4,208	415	212	933	572	333	42	221	4	1,281	192	
		59	4,265	443	210	954	584	333	38	212	3	1,288	194	
		60	4,313	451	207	954	581	342	38	210	3	1,316	204	
		61	4,379	457	209	963	606	352	41	214	3	1,326	203	
		62	4,428	515	219	963	628	357	40	209	4	1,277	211	
		63	4,538	539	223	995	651	365	40	205	3	1,294	223	
		女	平成元	4,679	570	229	1,033	669	364	41	213	3	1,314	235
			2	4,835	594	234	1,068	680	384	39	216	2	1,342	245
	3		5,002	633	243	1,141	697	402	41	214	2	1,367	252	
	4		5,119	652	252	1,182	715	422	42	211	3	1,384	265	
	5		5,202	668	241	1,189	727	444	41	215	3	1,403	281	
	6		5,236	691	229	1,181	730	459	39	217	3	1,404	280	
	7		5,263	691	232	1,194	738	466	40	221	2	1,390	280	
	8		5,322	703	235	1,205	737	478	41	223	2	1,398	288	
	9		5,391	722	221	1,214	745	495	39	225	3	1,414	297	
	10		5,366	736	217	1,233	740	505	39	216	3	1,360	302	
	11		5,331	739	210	1,218	739	517	37	213	3	1,334	302	
	12		5,356	754	200	1,233	736	532	38	207	3	1,318	315	
	13		5,369	770	198	1,198	794	559	43	201	3	1,265	320	
	14		5,331	785	183	1,177	776	584	46	198	3	1,231	318	
	用者	女	昭和35年	738	60	2	170	58	108	24	5	2	240	
			40	913	76	4	251	88	127	14	22	1	220	70
45			1,096	100	5	338	112	150	10	22	1	291	66	
50			1,167	135	11	376	129	160	9	27	0	287	43	
55			1,354	176	11	443	157	174	10	14	0	314	54	
57			1,418	187	12	471	169	159	10	13	0	317	79	
58			1,486	201	12	485	178	171	10	13	0	332	82	
59			1,518	208	13	500	183	170	10	12	0	341	90	
60			1,548	211	14	507	183	174	10	11	0	352	96	
61			1,584	217	15	522	192	179	11	11	0	352	93	
62			1,615	227	16	532	203	183	10	10	0	346	96	
63			1,670	235	16	558	212	182	10	10	0	355	91	
男			平成元	1,749	244	18	589	220	187	11	10	0	370	98
			2	1,834	253	18	631	230	187	11	9	0	378	102
		3	1,818	267	20	669	242	207	12	10	0	385	104	
		4	1,974	271	20	689	251	222	12	10	0	385	110	
		5	2,009	283	20	691	253	232	12	11	0	387	116	
		6	2,034	300	20	698	255	241	12	12	0	374	119	
		7	2,048	304	20	705	259	247	12	12	0	364	120	
		8	2,084	315	21	716	256	255	13	12	0	367	123	
		9	2,127	326	21	725	258	267	12	13	0	371	128	
		10	2,124	332	20	734	256	273	13	12	0	348	131	
		11	2,116	332	19	724	257	286	12	11	0	337	131	
		12	2,140	342	18	730	256	291	13	11	0	334	138	
		13	2,168	355	18	718	283	307	14	10	0	317	140	
		14	2,161	366	18	708	274	322	14	10	0	298	138	
男		昭和35年	1,632	120	78	304	109	89	49	89	33	652		
		40	1,963	126	111	378	151	105	44	162	19	662	452	
	45	2,210	146	127	384	231	117	32	197	9	831	133		
	50	2,479	169	193	460	299	155	32	203	9	929	88		
	55	2,617	188	206	424	340	168	30	215	4	946	94		
	57	2,690	207	205	439	368	156	31	207	4	953	108		
	58	2,722	214	200	448	394	181	31	208	4	949	110		
	59	2,747	235	197	454	401	163	29	200	3	948	113		
	60	2,764	239	193	447	398	169	28	199	3	964	119		
	61	2,795	240	193	440	414	173	30	203	3	975	120		
	62	2,813	285	203	431	425	174	30	198	4	931	125		
	63	2,868	305	207	439	439	173	30	196	3	938	132		
	女	平成元	2,929	325	211	444	449	177	30	203	3	944	137	
		2	3,001	340	215	457	450	187	28	207	2	965	144	
		3	3,084	357	223	471	455	195	30	204	2	982	148	
		4	3,145	381	232	473	464	201	30	201	3	999	155	
		5	3,193	383	221	478	474	212	30	204	3	1,017	185	
		6	3,202	381	210	484	475	217	28	205	3	1,030	161	
		7	3,215	387	211	488	478	219	28	208	2	1,026	160	
		8	3,238	388	214	489	481	222	28	211	2	1,031	155	
		9	3,264	396	200	489	487	228	27	212	3	1,043	159	
		10	3,243	404	197	490	484	232	26	204	3	1,012	171	
		11	3,215	408	191	495	482	232	25	202	3	997	171	
		12	3,216	412	182	503	480	241	26	197	3	984	177	
		13	3,201	415	180	482	510	252	29	192	3	947	180	
		14	3,170	419	165	469	503	262	30	188	3	933	179	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(注) 技能工、製造・建設作業者は平成13年調査から製造・制作・機械運転及び建設作業者というように項目が変更されている

雇用者総数に占める女性の割合の推移

区分	年	総数	専門的・技術的	職業的	事務	販売	職業・サービス	農林漁業	運輸・通信	採掘	建設・製作	労働	
			従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者	従事者
構成	女	昭和35年	100.0	9.0	0.3	25.4	8.7	16.1	3.6	0.7	0.3	35.9	
		40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	15.5	1.5	2.5	0.1	25.2	8.0
		45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	13.7	0.9	2.0	0.1	26.6	6.0
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	13.7	0.8	1.5	0.0	24.6	3.7
		55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	12.9	0.7	1.0	0.0	23.2	4.0
		57	100.0	13.2	0.8	33.2	11.9	11.2	0.7	0.9	0.0	22.4	5.6
		58	100.0	13.5	0.8	32.8	12.0	11.5	0.7	0.9	0.0	22.3	5.5
	59	100.0	13.7	0.9	32.9	12.1	11.2	0.7	0.8	0.0	22.5	5.3	
	60	100.0	13.6	0.9	32.8	11.8	11.2	0.6	0.7	0.0	22.7	5.6	
	61	100.0	13.7	0.9	33.0	12.1	11.3	0.7	0.7	0.0	22.2	5.2	
	62	100.0	14.1	1.0	32.9	12.6	11.3	0.6	0.6	0.0	21.4	5.3	
	63	100.0	14.1	1.0	33.3	12.7	10.9	0.6	0.6	0.0	21.3	5.4	
	平成元	100.0	14.0	1.0	33.7	12.6	10.7	0.6	0.6	0.0	21.2	5.6	
	2	100.0	13.8	1.0	34.4	12.5	10.7	0.6	0.5	0.0	20.6	5.6	
3	100.0	13.9	1.0	34.9	12.6	10.8	0.6	0.5	0.0	20.1	5.4		
4	100.0	13.7	1.0	34.9	12.7	11.2	0.6	0.5	0.0	19.5	5.6		
5	100.0	14.1	1.0	34.4	12.6	11.5	0.6	0.5	0.0	19.3	5.8		
6	100.0	14.7	1.0	34.3	12.5	11.8	0.6	0.6	0.0	18.4	6.8		
7	100.0	14.8	1.0	34.4	12.6	12.1	0.6	0.6	0.0	17.8	5.9		
8	100.0	15.1	1.0	34.4	12.3	12.2	0.6	0.6	0.0	17.6	5.9		
9	100.0	15.3	1.0	34.1	12.1	12.8	0.6	0.6	0.0	17.4	6.0		
10	100.0	15.6	0.9	34.6	12.1	12.9	0.6	0.6	0.0	16.4	6.2		
11	100.0	15.7	0.9	34.2	12.1	13.5	0.6	0.5	0.0	15.9	6.2		
12	100.0	16.0	0.8	34.1	12.0	13.6	0.6	0.5	0.0	15.6	6.4		
13	100.0	16.4	0.8	33.0	13.1	14.2	0.6	0.5	0.0	14.6	6.5		
14	100.0	16.9	0.8	32.8	12.7	14.9	0.6	0.5	0.0	13.8	6.4		
比 (%)	男	昭和35年	100.0	7.9	5.1	20.0	7.2	5.8	3.2	5.8	2.2	42.6	
		40	100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	5.5	2.3	8.5	1.0	34.6	8.0
		45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	5.3	1.4	8.9	0.4	37.6	6.0
		50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.1	6.3	1.3	8.2	0.4	37.5	3.5
		55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	6.4	1.1	8.2	0.2	36.1	3.6
		57	100.0	7.7	7.6	16.4	13.7	5.8	1.2	7.7	0.1	35.6	4.0
		58	100.0	7.9	7.3	16.5	14.5	5.9	1.1	7.6	0.1	34.9	4.0
	59	100.0	8.6	7.2	16.5	14.6	5.9	1.1	7.3	0.1	34.5	4.1	
	60	100.0	8.6	7.0	16.2	14.4	6.1	1.0	7.2	0.1	34.8	4.3	
	61	100.0	8.6	6.9	15.7	14.8	6.2	1.1	7.3	0.1	34.9	4.3	
	62	100.0	10.2	7.2	15.3	15.1	6.2	1.1	7.0	0.1	33.1	4.4	
	63	100.0	10.6	7.2	15.3	15.3	6.0	1.0	6.8	0.1	32.7	4.6	
	平成元	100.0	11.1	7.2	15.2	15.3	6.0	1.0	6.9	0.1	32.2	4.7	
	2	100.0	11.3	7.2	15.2	15.0	5.2	0.9	6.9	0.1	32.2	4.8	
3	100.0	11.9	7.2	15.3	14.8	6.3	1.0	6.6	0.1	31.8	4.8		
4	100.0	12.1	7.4	15.0	14.8	6.4	1.0	6.4	0.1	31.8	4.9		
5	100.0	12.0	6.9	15.0	14.8	6.6	0.9	6.4	0.1	31.9	5.2		
6	100.0	11.9	6.6	15.1	14.8	6.8	0.9	6.4	0.1	32.2	5.0		
7	100.0	12.0	6.6	15.2	14.9	6.8	0.9	6.5	0.1	31.9	5.0		
8	100.0	12.0	6.6	15.1	14.9	6.9	0.9	6.5	0.1	31.8	5.1		
9	100.0	12.1	6.1	15.0	14.9	7.0	0.8	6.5	0.1	32.0	5.2		
10	100.0	12.5	6.1	15.4	14.9	7.2	0.8	6.3	0.1	31.2	5.3		
11	100.0	12.7	5.9	15.4	15.0	7.2	0.8	6.3	0.1	31.0	5.3		
12	100.0	12.8	5.7	15.6	14.9	7.5	0.8	6.1	0.1	30.6	5.5		
13	100.0	13.0	5.6	15.1	15.9	7.9	0.9	6.0	0.1	29.6	5.6		
14	100.0	13.2	5.2	14.8	15.9	8.3	0.9	5.9	0.1	29.4	5.6		
雇用者総数に占める女性の割合 (%)	女性比率	昭和35年	33.3	2.5	35.9	34.7	64.8	32.9	5.3	5.7	26.9		
		40	31.7	3.4	39.9	37.0	64.7	23.7	12.0	5.0	24.9	31.5	
		45	33.2	3.8	46.9	32.6	56.2	23.8	10.0	10.0	25.9	33.2	
		50	32.0	5.4	48.5	30.2	50.8	22.0	7.7	7.7	23.6	32.6	
		55	34.1	5.1	51.1	31.6	50.9	25.0	6.1	6.1	24.9	36.5	
		57	34.8	5.5	51.8	31.5	50.5	24.4	5.9	5.9	25.0	42.2	
		58	35.3	5.7	52.0	31.1	51.4	23.8	5.9	5.9	25.9	42.7	
	59	35.6	6.2	52.4	31.3	51.1	28.3	5.7	5.7	26.5	41.2		
	60	35.9	6.8	53.1	31.5	50.9	26.3	5.2	5.2	26.7	42.2		
	61	36.2	7.2	54.2	31.7	50.9	26.8	5.1	5.1	26.5	40.9		
	62	36.5	7.3	55.2	32.3	51.3	25.0	4.8	4.8	27.1	40.8		
	63	36.8	7.2	55.9	32.6	51.3	25.0	4.9	4.9	27.4	40.8		
	平成元	37.4	7.9	57.0	32.9	51.4	28.8	4.7	4.7	28.2	41.7		
	2	37.9	7.7	58.0	33.8	51.3	28.2	4.2	4.2	28.2	41.6		
3	38.3	8.2	58.6	34.7	51.5	29.3	4.7	4.7	28.2	41.3			
4	38.6	7.9	59.3	35.1	52.6	28.6	4.7	4.7	27.9	41.5			
5	38.6	8.3	59.1	34.8	52.3	29.3	5.1	5.1	27.6	41.3			
6	38.8	8.7	59.1	34.9	52.5	30.8	5.5	5.5	26.6	42.5			
7	38.9	8.6	59.0	35.1	53.0	30.0	5.4	5.4	26.2	42.9			
8	39.2	8.9	59.4	34.7	53.3	31.7	5.4	5.4	26.3	42.7			
9	39.5	9.5	59.7	34.6	53.9	30.8	5.8	5.8	26.2	43.1			
10	39.6	9.2	59.5	34.6	54.1	33.3	5.6	5.6	25.6	43.4			
11	39.7	9.0	59.4	34.8	55.3	32.4	5.2	5.2	25.3	43.4			
12	40.0	9.0	59.2	34.8	54.7	34.2	5.3	5.3	25.3	43.8			
13	40.4	9.1	59.8	35.6	54.9	32.6	5.0	5.0	25.1	43.8			
14	40.5	9.8	60.2	35.3	55.1	31.1	5.1	5.1	24.2	43.7			

る。

付表14 企業規模別雇用者数及

区	分	総数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官	公
雇 用 者 数 (万人)	男	昭和35年	2,276	744	287	229	448	423
		40	2,817	867	408	356	733	376
		45	3,277	1,063	482	464	867	394
		50	3,618	1,199	542	506	911	452
		55	3,941	1,349	616	565	916	487
		60	4,285	1,426	673	654	1,017	503
		62	4,399	1,477	690	681	1,039	503
		63	4,507	1,508	715	708	1,065	499
		平成元	4,648	1,550	742	741	1,103	497
		2	4,806	1,589	771	776	1,148	508
		3	4,972	1,635	793	815	1,200	514
		4	5,086	1,659	806	833	1,254	520
		5	5,170	1,683	823	840	1,278	531
		6	5,203	1,679	829	858	1,282	541
	7	5,229	1,705	839	864	1,271	538	
	8	5,287	1,735	860	889	1,252	533	
	9	5,358	1,754	873	905	1,261	545	
	10	5,334	1,755	845	901	1,268	543	
	11	5,298	1,742	843	890	1,256	540	
	12	5,322	1,726	859	889	1,274	543	
	13	5,331	1,729	868	916	1,248	541	
	14	5,292	1,735	862	931	1,184	545	
	女	昭和35年	701	272	88	67	116	103
		40	893	324	129	114	188	104
		45	1,086	403	166	155	247	112
		50	1,159	440	182	158	242	134
		55	1,345	521	222	187	253	160
		60	1,539	590	257	233	288	168
62		1,605	613	266	245	308	169	
63		1,659	623	281	261	323	167	
平成元		1,738	650	292	271	352	169	
2		1,823	674	305	290	373	174	
3		1,906	703	317	312	391	179	
4		1,962	717	327	320	410	182	
5		1,997	721	338	329	415	188	
6		2,021	722	341	337	419	197	
7	2,034	735	341	339	417	196		
8	2,069	748	354	350	412	197		
9	2,113	754	361	364	423	201		
10	2,110	755	352	362	428	203		
11	2,101	747	355	361	421	205		
12	2,125	744	365	361	431	209		
13	2,151	748	367	380	434	209		
14	2,145	752	366	382	416	212		
男	昭和35年	1,575	473	199	163	332	319	
	40	1,924	543	279	243	545	273	
	45	2,190	659	316	309	619	282	
	50	2,458	759	360	347	669	318	
	55	2,596	828	394	378	663	327	
	60	2,745	836	416	421	729	335	
	62	2,794	864	424	436	731	333	
	63	2,848	885	433	447	742	332	
	平成元	2,909	901	450	470	751	328	
	2	2,983	914	466	485	775	334	
	3	3,065	932	477	503	808	336	
	4	3,125	942	479	513	844	337	
	5	3,173	962	485	511	864	343	
	6	3,182	957	488	521	863	344	
7	3,195	969	497	525	854	342		
8	3,218	987	506	538	840	336		
9	3,254	999	513	541	837	343		
10	3,225	1,001	493	539	840	339		
11	3,196	994	489	529	835	335		
12	3,197	982	494	528	843	334		
13	3,180	981	501	535	815	332		
14	3,147	983	495	549	768	332		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

び構成比の推移（非農林業）

区 分	総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公			
構 成 比 (%)	昭 和 35 年 40 45 50 55 60 62 63 平 成 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	100.0	32.7	12.6	10.1	19.7	18.6		
		100.0	30.8	14.5	12.6	26.0	13.3		
		100.0	32.4	14.7	14.2	26.5	12.0		
		100.0	33.1	15.0	14.0	25.2	12.5		
		100.0	34.2	15.6	14.3	23.2	12.4		
		100.0	33.3	15.7	15.3	23.7	11.7		
		100.0	33.6	15.7	15.5	23.6	11.4		
		100.0	33.5	15.9	15.7	23.6	11.1		
		100.0	33.3	16.0	15.9	23.7	10.7		
		100.0	33.1	16.0	16.1	23.9	10.6		
		100.0	32.9	15.9	16.4	24.1	10.3		
		100.0	32.6	15.8	16.4	24.7	10.2		
		100.0	32.6	15.9	16.2	24.7	10.3		
		100.0	32.3	15.9	16.5	24.6	10.4		
構 成 比 (%)	昭 和 35 年 40 45 50 55 60 62 63 平 成 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	100.0	42.1	13.6	10.4	18.0	15.9		
		100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1		
		100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3		
		100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6		
		100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9		
		100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9		
		100.0	38.2	16.6	15.3	19.2	10.5		
		100.0	37.6	16.9	15.7	19.5	10.1		
		100.0	37.4	16.8	15.6	20.3	9.7		
		100.0	37.0	16.7	15.9	20.5	9.5		
		100.0	36.9	16.6	16.4	20.5	9.4		
		100.0	36.5	16.7	16.3	20.9	9.3		
		100.0	36.1	16.9	16.5	20.8	9.4		
		100.0	35.7	16.9	16.7	20.7	9.7		
構 成 比 (%)	昭 和 35 年 40 45 50 55 60 62 63 平 成 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	100.0	36.1	16.8	16.7	20.5	9.6		
		100.0	36.2	17.1	16.9	19.9	9.5		
		100.0	35.7	17.1	17.2	20.0	9.5		
		100.0	35.8	16.7	17.2	20.3	9.6		
		100.0	35.6	16.9	17.2	20.0	9.8		
		100.0	35.0	17.2	17.0	20.3	9.8		
		100.0	34.8	17.1	17.7	20.2	9.7		
		100.0	35.1	17.1	17.8	19.4	9.9		
		構 成 比 (%)	昭 和 35 年 40 45 50 55 60 62 63 平 成 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	100.0	31.8	13.4	11.0	22.3	21.5
				100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
				100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
				100.0	30.9	14.6	14.1	27.2	12.9
				100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
				100.0	30.5	15.2	15.3	26.6	12.2
100.0	30.9			15.2	15.6	26.2	11.9		
100.0	31.1			15.2	15.7	26.1	11.7		
100.0	31.0			15.5	16.2	25.8	11.3		
100.0	30.6			15.6	16.3	26.0	11.2		
100.0	30.4			15.6	16.4	26.4	11.0		
100.0	30.1			15.3	16.4	27.0	10.8		
100.0	30.3			15.3	16.1	27.2	10.8		
100.0	30.1			15.3	16.4	27.1	10.8		
構 成 比 (%)	昭 和 35 年 40 45 50 55 60 62 63 平 成 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	100.0	30.3	15.6	16.4	26.7	10.7		
		100.0	30.7	15.7	16.7	26.1	10.4		
		100.0	30.7	15.8	16.6	25.7	10.5		
		100.0	31.0	15.3	16.7	26.0	10.5		
		100.0	31.1	15.3	16.6	26.1	10.5		
		100.0	30.7	15.5	16.5	26.4	10.4		
		100.0	30.8	15.8	16.8	25.6	10.4		
		100.0	31.2	15.7	17.4	24.4	10.5		

付表15 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分	計				女				男				
	総数	常 雇	臨時雇	日雇	総数	常 雇	臨時雇	日雇	総数	常 雇	臨時雇	日雇	
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	2,276	2,058	124	93	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	2,817	2,564	145	108	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	3,277	3,006	162	109	1,086	937	102	47	2,190	2,069	60	62
	50	3,618	3,327	174	116	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	55	3,941	3,567	252	123	1,345	1,105	180	60	2,596	2,461	72	63
	60	4,285	3,847	317	120	1,539	1,243	234	62	2,745	2,604	83	58
	62	4,399	3,944	342	113	1,605	1,295	250	60	2,794	2,650	92	53
	63	4,507	4,032	356	119	1,659	1,338	259	62	2,848	2,695	97	57
	平成元	4,648	4,155	372	122	1,738	1,401	273	63	2,909	2,753	98	58
	2	4,806	4,296	389	121	1,823	1,475	282	66	2,983	2,822	106	56
	3	4,972	4,456	394	123	1,906	1,555	284	68	3,065	2,901	110	55
	4	5,086	4,566	404	117	1,962	1,602	293	67	3,125	2,963	111	50
	5	5,170	4,635	417	118	1,997	1,630	300	67	3,173	3,005	117	51
	6	5,203	4,667	418	118	2,021	1,655	300	66	3,182	3,012	118	52
	7	5,229	4,686	428	115	2,034	1,663	306	65	3,195	3,023	122	50
8	5,287	4,729	443	116	2,069	1,690	314	65	3,218	3,039	128	50	
9	5,358	4,768	470	121	2,113	1,713	332	68	3,245	3,055	138	53	
10	5,334	4,726	488	121	2,110	1,698	343	68	3,225	3,027	144	53	
11	5,298	4,666	510	121	2,101	1,675	358	68	3,196	2,991	152	53	
12	5,322	4,660	546	116	2,125	1,680	379	65	3,197	2,979	167	51	
13	5,331	4,649	564	119	2,151	1,696	389	66	3,180	2,953	175	52	
14	5,292	4,576	601	116	2,145	1,669	412	64	3,147	2,907	188	52	
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	90.4	5.4	4.1	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	91.0	5.1	3.8	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	91.7	4.9	3.3	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.5	2.7	2.8
	50	100.0	92.0	4.8	3.2	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	55	100.0	90.5	6.4	3.1	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
	60	100.0	89.8	7.4	2.8	100.0	80.8	15.2	4.0	100.0	94.9	3.0	2.1
	62	100.0	89.7	7.8	2.6	100.0	80.7	15.6	3.7	100.0	94.8	3.3	1.9
	63	100.0	89.5	7.9	2.6	100.0	80.7	15.6	3.7	100.0	94.6	3.4	2.0
	平成元	100.0	89.4	8.0	2.6	100.0	80.6	15.7	3.6	100.0	94.6	3.4	2.0
	2	100.0	89.4	8.1	2.5	100.0	80.9	15.5	3.6	100.0	94.6	3.6	1.9
	3	100.0	89.6	7.9	2.5	100.0	81.6	14.9	3.6	100.0	94.6	3.6	1.8
	4	100.0	89.8	7.9	2.3	100.0	81.7	14.9	3.4	100.0	94.8	3.6	1.6
	5	100.0	89.7	8.1	2.3	100.0	81.6	15.0	3.4	100.0	94.7	3.7	1.6
	6	100.0	89.7	8.0	2.3	100.0	81.9	14.8	3.3	100.0	94.7	3.7	1.6
	7	100.0	89.6	8.2	2.2	100.0	81.8	15.0	3.2	100.0	94.6	3.8	1.6
8	100.0	89.4	8.4	2.2	100.0	81.7	15.2	3.1	100.0	94.4	4.0	1.6	
9	100.0	89.0	8.8	2.3	100.0	81.1	15.7	3.2	100.0	94.1	4.3	1.6	
10	100.0	88.6	9.1	2.3	100.0	80.5	16.3	3.2	100.0	93.9	4.5	1.6	
11	100.0	88.1	9.6	2.3	100.0	79.7	17.0	3.2	100.0	93.6	4.8	1.7	
12	100.0	87.6	10.3	2.2	100.0	79.1	17.8	3.1	100.0	93.2	5.2	1.6	
13	100.0	87.2	10.6	2.3	100.0	78.8	18.1	3.1	100.0	92.9	5.5	1.6	
14	100.0	86.5	11.4	2.2	100.0	77.8	19.2	3.0	100.0	92.4	6.0	1.7	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 常 雇……次の「臨時雇」、「日雇」以外の雇用者

臨時雇……1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者

付表16 配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

(単位 万人・%)

年	総数	未婚	有配偶	死別・離別
昭和37年	802 (100.0)	443 (55.2)	262 (32.7)	96 (12.0)
40	893 (100.0)	449 (50.3)	345 (38.6)	99 (11.1)
45	1,086 (100.0)	524 (48.3)	450 (41.4)	112 (10.3)
50	1,159 (100.0)	440 (38.0)	595 (51.3)	125 (10.8)
55	1,345 (100.0)	437 (32.5)	772 (57.4)	135 (10.0)
60	1,539 (100.0)	482 (31.3)	911 (59.2)	147 (9.6)
61	1,574 (100.0)	500 (31.8)	925 (58.8)	148 (9.4)
62	1,604 (100.0)	516 (32.2)	942 (58.7)	146 (9.1)
63	1,660 (100.0)	538 (32.4)	971 (58.5)	149 (9.0)
平成元年	1,738 (100.0)	564 (32.5)	1,017 (58.5)	157 (9.0)
2	1,823 (100.0)	596 (32.7)	1,061 (58.2)	165 (9.1)
3	1,907 (100.0)	631 (33.1)	1,102 (57.8)	173 (9.1)
4	1,962 (100.0)	650 (33.1)	1,131 (57.6)	180 (9.2)
5	1,997 (100.0)	655 (32.8)	1,154 (57.8)	187 (9.4)
6	2,021 (100.0)	669 (33.1)	1,160 (57.4)	192 (9.5)
7	2,034 (100.0)	682 (33.5)	1,161 (57.1)	191 (9.4)
8	2,069 (100.0)	692 (33.4)	1,182 (57.1)	194 (9.4)
9	2,113 (100.0)	701 (33.2)	1,211 (57.3)	200 (9.5)
10	2,110 (100.0)	705 (33.4)	1,201 (56.9)	203 (9.6)
11	2,101 (100.0)	700 (33.3)	1,195 (56.9)	206 (9.8)
12	2,125 (100.0)	703 (33.1)	1,210 (56.9)	211 (9.9)
13	2,151 (100.0)	714 (33.2)	1,220 (56.7)	214 (9.9)
14	2,145 (100.0)	701 (32.7)	1,223 (57.0)	211 (9.8)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) () 内は構成比

付表17 有配偶女性の就業状態の推移

区分	昭和55年	60年	平成3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
女子15歳以上人口	4,591	4,863	5,233	5,281	5,326	5,366	5,402	5,435	5,481	5,519	5,552	5,583	5,613	5,632
有配偶	2,959	3,073	3,169	3,192	3,208	3,220	3,231	3,250	3,277	3,292	3,308	3,313	3,311	3,324
労働力人口	1,455	1,570	1,686	1,687	1,675	1,667	1,655	1,657	1,681	1,667	1,653	1,646	1,640	1,623
就業者	1,436	1,543	1,661	1,663	1,647	1,636	1,623	1,625	1,649	1,627	1,609	1,602	1,592	1,571
自営業主	206	201	179	176	168	157	151	141	141	138	135	124	114	105
家族従業者	448	421	367	343	313	305	298	286	282	273	263	252	241	225
雇用者	780	918	1,112	1,141	1,164	1,170	1,171	1,193	1,222	1,212	1,206	1,222	1,233	1,236
完全失業者	19	28	25	24	27	31	32	33	33	40	44	44	48	52
非労働力人口	1,495	1,488	1,471	1,498	1,530	1,551	1,574	1,591	1,594	1,622	1,651	1,664	1,669	1,699
女子15歳以上人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
有配偶	64.5	63.2	60.6	60.4	60.2	60.0	59.8	59.8	59.8	59.6	59.6	59.3	59.0	59.0
労働力人口	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
就業者	(49.2)	(51.1)	(53.2)	(52.9)	(52.2)	(51.8)	(51.2)	(51.0)	(51.3)	(50.6)	(50.0)	(49.7)	(49.5)	(48.8)
自営業主	(48.5)	(50.2)	(52.4)	(52.1)	(51.3)	(50.8)	(50.2)	(50.0)	(50.3)	(49.4)	(48.6)	(48.4)	(48.1)	(47.3)
家族従業者	(7.0)	(6.5)	(5.6)	(5.5)	(5.2)	(4.9)	(4.7)	(4.3)	(4.3)	(4.2)	(4.1)	(3.7)	(3.4)	(3.2)
雇用者	(15.1)	(13.7)	(11.6)	(10.7)	(9.8)	(9.5)	(9.2)	(8.8)	(8.6)	(8.3)	(8.0)	(7.6)	(7.3)	(6.8)
完全失業者	(26.4)	(29.9)	(35.1)	(35.7)	(36.3)	(36.3)	(36.2)	(36.7)	(37.3)	(36.8)	(36.5)	(36.9)	(37.2)	(37.2)
非労働力人口	(0.6)	(0.9)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.2)	(1.3)	(1.3)	(1.4)	(1.6)
	(50.5)	(48.4)	(46.4)	(46.9)	(47.7)	(48.2)	(48.7)	(49.0)	(48.6)	(49.3)	(49.9)	(50.2)	(50.4)	(51.1)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 18 妻と夫の就業状態別世帯数及び割合 - 典型的な一般世帯 -

妻と夫の就業状態		平成 元年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	
世 帯 数	総 数	2,626	2,781	2,766	2,772	2,815	2,797	2,827	2,867	2,847	
	妻も夫もともに就業者	1,243	1,362	1,314	1,302	1,349	1,350	1,302	1,312	1,317	
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	783	943	908	927	949	956	929	942	951	
	夫就業者、妻非就業者	1,067	1,053	1,071	1,051	1,033	1,002	1,036	1,038	998	
	うち夫非農林業雇用者	930	930	955	937	921	889	912	916	890	
	妻就業者、夫非就業者	58	77	80	87	83	91	94	101	107	
	うち妻非農林業雇用者	43	61	64	71	67	75	76	82	88	
	妻も夫もともに非就業者	238	282	296	327	346	346	386	406	419	
	(万世帯)	子供のいる世帯総数	1,888	1,881	1,935	1,807	1,801	1,785	1,785	1,791	1,748
		妻も夫もともに就業者	973	1,013	951	934	962	957	920	915	904
うち妻も夫もともに非農林業雇用者		618	713	665	676	689	691	667	671	665	
夫就業者、妻非就業者		808	759	768	748	714	695	721	727	682	
うち夫非農林業雇用者		721	698	700	680	651	626	650	654	626	
妻就業者、夫非就業者		28	37	37	41	37	43	42	47	51	
うち妻非農林業雇用者		22	31	30	34	31	38	22	39	42	
妻も夫もともに非就業者		66	69	76	84	87	87	98	100	111	
構 成 比	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	妻も夫もともに就業者	47.3	49.0	47.5	47.0	47.9	48.3	46.1	45.8	46.3	
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	29.8	33.9	32.8	33.4	33.7	34.2	32.9	32.9	33.4	
	夫就業者、妻非就業者	40.6	37.9	38.7	37.9	36.7	35.8	36.6	36.2	35.1	
	うち夫非農林業雇用者	35.4	33.4	34.5	33.8	32.7	31.8	32.3	31.9	31.3	
	妻就業者、夫非就業者	2.2	2.8	2.9	3.1	2.9	3.3	3.3	3.5	3.8	
	うち妻非農林業雇用者	1.6	2.2	2.3	2.6	2.4	2.7	2.7	2.9	3.0	
	妻も夫もともに非就業者	9.1	10.1	10.7	11.8	12.3	12.4	13.7	14.2	14.7	
	(%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		妻も夫もともに就業者	51.5	53.9	51.8	51.7	53.4	53.6	51.5	51.1	51.7
うち妻も夫もともに非農林業雇用者		32.7	37.9	36.2	37.4	38.3	38.7	37.4	37.5	38.0	
夫就業者、妻非就業者		42.8	40.4	41.9	41.4	39.6	38.9	40.4	40.6	39.0	
うち夫非農林業雇用者		38.2	37.1	38.1	37.6	36.1	35.1	36.4	36.5	35.8	
妻就業者、夫非就業者		1.5	2.0	2.0	2.3	2.1	2.4	2.4	2.6	2.9	
うち妻非農林業雇用者		1.2	1.6	1.6	1.9	1.7	2.1	1.2	2.2	2.4	
妻も夫もともに非就業者		3.5	3.7	4.1	4.6	4.8	4.9	5.5	5.6	6.4	

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」(各年2月)

注) 1 典型的な一般世帯とは、一般世帯のうち次のものをいう。

- ・夫婦のみの世帯
- ・夫婦と親から成る世帯
- ・夫婦と子供から成る世帯
- ・夫婦、子供と親から成る世帯

2 非就業者＝完全失業者＋非労働力人口

付表19 末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態

区分	総数	末子の年齢								
		0～ 3歳	4～ 6歳	7～ 9歳	10～ 12歳	13～ 14歳	15～ 17歳	18歳 以上		
平成30年	世帯 (万人)	子供のいる世帯総数	1,881	338	199	187	189	151	234	582
		労働力人口	1,067	104	101	118	129	105	162	348
		就業者	1,054	100	100	116	128	104	161	345
		非農林業雇用者	761	73	72	85	100	77	122	231
		35時間未満	326	28	38	41	46	35	48	90
		35時間以上	434	45	34	43	53	42	73	142
		完全失業者	13	3	2	1	1	1	1	3
		非労働力人口	806	233	97	70	58	44	71	233
		就業希望者	390	124	62	40	34	25	35	79
		構成比 (%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	56.7		30.8	50.8	63.1	68.3	69.5	69.2	59.8	
就業者	56.0		29.6	50.3	62.0	67.7	68.9	68.8	59.3	
非農林業雇用者	40.5		21.6	36.2	45.5	52.9	51.0	52.1	39.7	
35時間未満	17.3 (42.8)		8.3 (38.4)	19.1 (52.8)	21.9 (48.2)	24.3 (46.0)	23.2 (45.5)	20.5 (39.3)	15.5 (39.0)	
35時間以上	23.1 (57.0)		13.3 (61.6)	17.1 (47.2)	23.0 (50.6)	28.0 (53.0)	27.8 (54.5)	31.2 (59.8)	24.4 (61.5)	
完全失業者	0.7		0.9	1.0	0.5	0.5	0.7	0.4	0.5	
非労働力人口	42.8		68.9	48.7	37.4	30.7	29.1	30.3	40.0	
就業希望者	20.7		36.7	31.2	21.4	18.0	16.6	15.0	13.6	
平成31年	世帯 (万人)		子供のいる世帯総数	1,748	326	166	141	140	101	173
		労働力人口	981	99	83	93	96	75	125	411
		就業者	954	93	80	89	93	73	123	401
		非農林業雇用者	771	76	68	73	79	59	105	311
		35時間未満	415	41	37	42	45	32	58	160
		35時間以上	354	35	30	30	34	28	46	150
		完全失業者	26	5	2	4	1	2	2	10
		非労働力人口	766	227	83	48	45	25	48	290
		就業希望者	351	122	53	30	27	14	23	82
		構成比 (%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	56.1		30.4	50.0	66.0	67.9	74.3	72.3	58.6	
就業者	54.6		28.5	48.2	63.1	66.4	72.3	71.1	57.2	
非農林業雇用者	44.1		23.3	41.0	51.8	56.4	58.4	60.7	44.4	
35時間未満	23.7 (53.8)		12.6 (53.9)	22.3 (54.4)	29.8 (57.5)	32.1 (57.0)	31.7 (54.2)	33.5 (55.2)	22.8 (51.4)	
35時間以上	20.3 (45.9)		10.7 (46.1)	18.1 (44.1)	21.3 (41.1)	24.3 (43.0)	27.7 (47.5)	26.6 (43.8)	21.4 (48.2)	
完全失業者	1.5		1.5	1.2	2.8	0.7	2.0	1.2	1.4	
非労働力人口	43.8		69.6	50.0	34.0	32.1	24.8	27.7	41.4	
就業希望者	20.1		37.4	31.9	21.3	19.3	13.9	13.3	11.7	

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

注) () 内は非農林業雇用者を100.0とした割合。

子供のいる世帯とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

付表 2 0 学歴別女性労働者数及び構成比の推移
(産業計、企業規模計)

区 分	計	中 卒	高 卒	高専・短大卒	大 卒	
女 性 勞 働 者 数 (十 人)	昭和55年	621,450	207,064	332,935	63,173	18,277
	60	687,740	175,861	386,168	96,328	29,384
	62	670,518	149,536	383,669	107,024	30,289
	63	725,867	152,395	421,354	117,060	35,058
	平成元年	729,200	142,717	421,614	127,745	37,124
	2	731,061	133,751	420,436	138,521	38,353
	3	761,724	130,371	436,570	150,778	44,005
	4	761,126	121,670	433,867	158,031	47,559
	5	774,921	115,233	441,827	166,545	51,317
	6	725,227	98,944	409,228	163,329	53,725
	7	764,136	98,839	423,677	183,129	58,491
	8	733,786	90,868	401,827	179,109	61,982
	9	723,446	83,874	391,025	185,034	63,513
	10	724,507	73,190	386,208	193,582	71,528
11	696,485	63,817	364,416	191,574	76,679	
12	680,350	55,997	346,967	197,510	79,876	
13	637,027	49,187	316,169	192,781	78,890	
14	624,101	41,632	306,468	190,045	85,955	
構 成 比 (%)	昭和55年	100.0	33.3	53.6	10.2	2.9
	60	100.0	25.6	56.2	14.0	4.3
	62	100.0	22.3	57.2	16.0	4.5
	63	100.0	21.0	58.0	16.1	4.8
	平成元年	100.0	19.6	57.8	17.5	5.1
	2	100.0	18.3	57.5	18.9	5.2
	3	100.0	17.1	57.3	19.8	5.8
	4	100.0	16.0	57.0	20.8	6.2
	5	100.0	14.9	57.0	21.5	6.6
	6	100.0	13.6	56.4	22.5	7.4
	7	100.0	12.9	55.4	24.0	7.7
	8	100.0	12.4	54.8	24.4	8.4
	9	100.0	11.6	54.1	25.6	8.8
	10	100.0	10.1	53.3	26.7	9.9
11	100.0	9.2	52.3	27.5	11.0	
12	100.0	8.2	51.0	29.0	11.7	
13	100.0	7.7	49.6	30.3	12.4	
14	100.0	6.7	49.1	30.5	13.8	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 2 1 学歴、産業、企業規模別女性労働者の割合

(単位 %)

区 分	中 卒	高 卒	高専・短大卒	大 卒
計	100.0	100.0	100.0	100.0
鉱 業	0.1	0.1	0.0	0.0
建 設 業	3.6	3.6	2.9	3.6
製 造 業	52.9	32.9	11.8	14.0
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	7.8	18.0	14.8	20.0
金 融 ・ 保 險 業	3.0	7.4	7.7	9.1
不 動 産 業	0.3	0.5	0.6	1.1
サ ー ビ ス 業	30.1	33.4	58.9	47.7
1,000 人 以 上	14.2	21.8	26.9	36.3
100 ~ 999 人	37.7	37.8	40.9	41.0
10 ~ 99 人	48.1	40.3	32.2	22.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成14年)

注) 計は調査産業、企業規模計(民営)である。

付表 2 2 平均年齢及び平均勤続年数の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	平均年齢 (歳)			平均勤続年数 (年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和55年	36.8	34.8	37.8	9.3	6.1	10.8
56	36.9	34.8	37.9	9.5	6.2	11.0
57	37.1	35.0	38.0	9.6	6.3	11.1
58	37.3	35.2	38.2	9.7	6.3	11.3
59	37.4	35.3	38.4	10.0	6.5	11.6
60	37.6	35.4	38.6	10.3	6.8	11.9
61	37.8	35.5	38.8	10.5	7.0	12.1
62	37.9	35.5	39.0	10.7	7.1	12.4
63	37.9	35.5	39.0	10.6	7.1	12.2
平成元	38.2	35.7	39.3	10.8	7.2	12.4
2	38.3	35.7	39.5	10.9	7.3	12.5
3	38.5	35.8	39.7	11.0	7.4	12.7
4	38.6	36.0	39.7	10.9	7.4	12.5
5	38.7	36.0	39.9	10.9	7.3	12.6
6	38.8	36.1	40.0	11.2	7.6	12.8
7	39.0	36.5	40.1	11.3	7.9	12.9
8	39.3	36.9	40.3	11.6	8.2	13.1
9	39.5	37.3	40.5	11.8	8.4	13.3
10	39.4	37.2	40.4	11.6	8.2	13.1
11	39.7	37.6	40.6	11.8	8.5	13.2
12	39.8	37.6	40.8	12.0	8.8	13.3
13	39.9	37.7	40.9	12.2	8.9	13.6
14	40.1	37.9	41.1	12.1	8.8	13.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表23 年齢階級別平均勤続年数の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年齢階級	平成元年		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		14								
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男							
	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)						
計	7.2	12.4	7.3	12.5	7.4	12.7	7.4	12.5	7.3	12.6	7.6	12.8	7.9	12.9	8.2	13.1	8.4	13.3	8.2	13.1	8.4	13.3	8.2	13.1	8.5	13.2	8.8	13.3	8.9	13.6	8.8	13.5			
～17歳	1.2	1.0	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.3	1.1	1.0	0.9	0.7	0.9		
18～19	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
20～24	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.5	2.6	2.7	2.4	2.5	2.7	2.4	2.7	2.4	2.6	2.4	2.6	2.4	2.6	
25～29	5.4	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2	5.2	5.0	5.0	5.0	5.2	5.1	5.2	5.1	5.4	5.2	5.4	5.2	5.4	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2	5.2	5.3	5.0	5.2	5.0	5.2	
30～34	7.7	8.8	7.7	8.8	7.6	8.6	7.5	8.4	7.4	8.4	7.5	8.5	7.7	8.5	7.8	8.6	7.9	8.6	7.9	8.6	7.8	8.5	7.8	8.1	7.9	8.6	8.1	8.4	8.2	8.6	8.0	8.6	8.0	8.6	
35～39	8.8	12.8	9.1	12.6	9.1	12.6	9.1	12.3	8.9	12.0	9.2	12.0	9.3	11.9	9.4	11.9	9.4	11.9	9.4	12.0	9.4	11.9	9.4	11.9	9.8	12.0	10.0	12.2	9.7	12.1	9.7	12.1	9.7	12.1	
40～44	9.3	16.0	9.6	16.0	9.8	16.2	10.0	16.2	9.9	16.0	10.2	15.9	10.5	15.8	10.7	15.9	10.8	15.8	10.8	15.8	10.8	15.5	10.8	15.5	11.0	15.3	11.0	15.3	11.0	15.5	10.9	15.4	10.9	15.4	
45～49	10.7	19.2	10.9	19.4	11.0	19.8	11.0	19.5	10.9	19.3	11.2	19.2	11.2	19.3	11.7	19.5	11.9	19.5	11.9	19.5	11.9	19.4	12.2	19.2	12.7	19.2	12.9	19.2	12.9	19.4	12.5	19.0	12.5	19.0	
50～54	12.3	20.5	12.5	20.9	12.6	21.3	12.5	21.5	12.5	21.7	12.8	21.9	13.0	22.1	13.4	22.6	13.3	22.5	13.4	22.3	13.4	22.3	13.5	22.2	14.1	22.1	14.3	22.5	14.1	22.1	14.3	22.5	14.1	21.9	
55～59	13.2	18.4	13.4	18.9	13.7	19.8	13.7	20.0	13.8	20.5	14.2	21.2	14.4	21.8	14.8	22.1	15.0	22.6	14.8	22.6	14.8	22.6	15.3	22.6	15.6	22.5	15.8	23.2	15.8	23.2	15.8	22.8	15.8	22.8	
60～64	12.9	11.2	12.8	11.0	13.5	11.8	12.9	12.1	13.2	12.6	13.2	13.3	13.3	13.4	13.7	13.4	13.9	13.5	13.2	14.0	13.4	13.9	14.0	13.4	13.9	14.4	13.7	14.5	14.8	14.1	14.9	14.1	14.9	14.1	14.9
65歳以上	16.2	12.1	15.9	11.9	16.5	12.3	15.3	11.9	15.3	11.6	16.3	11.8	16.1	12.8	16.2	12.6	16.4	13.2	16.5	12.7	16.5	12.7	16.5	12.7	16.3	13.6	16.3	13.3	17.8	14.1	18.8	14.4	18.8	14.4	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表24 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

(単位 %)

年	勤 続 年 数								
	計	0年	1	2	3~4	5~9	10~14	15~19	20年以上
昭和55年	100.0	15.2	12.5	11.1	16.9	25.0	10.7	5.0	3.4
56	100.0	15.0	24.2		16.3	24.0	11.5	5.2	3.8
57	100.0	14.9	25.0		16.0	23.1	11.7	5.2	4.1
58	100.0	14.2	24.6		16.8	22.3	12.4	5.4	4.2
59	100.0	14.1	23.6		17.3	21.7	13.0	5.7	4.6
60	100.0	13.3	23.0		17.0	21.8	13.0	6.4	5.5
61	100.0	13.2	22.6		16.4	22.4	12.8	6.9	5.7
62	100.0	12.3	23.0		16.2	22.8	12.4	7.2	6.1
63	100.0	13.4	22.3		16.4	22.6	11.8	7.4	6.2
平成元年	100.0	13.5	21.8		16.0	22.7	11.4	7.9	6.7
2	100.0	14.0	22.5		14.8	22.2	11.4	7.8	7.3
3	100.0	13.9	23.2		14.5	21.5	11.5	7.6	7.7
4	100.0	13.5	23.4		15.7	20.4	11.5	7.5	8.0
5	100.0	12.7	24.0		16.7	20.3	11.0	7.0	8.3
6	100.0	10.5	23.0		18.1	21.3	11.3	6.9	8.9
7	100.0	10.1	20.7		18.2	22.9	11.6	7.3	9.2
8	100.0	10.7	18.2		17.2	24.9	11.7	7.4	10.0
9	100.0	11.0	17.8		15.0	26.5	11.7	7.8	10.3
10	100.0	11.4	19.4		13.8	26.1	11.9	7.4	10.0
11	100.0	9.8	19.8		13.7	25.7	12.7	7.7	10.5
12	100.0	9.9	18.7		14.0	24.7	13.8	7.9	11.0
13	100.0	10.6	17.2		14.3	23.6	14.8	8.1	11.3
14	100.0	10.4	18.6		13.9	22.7	15.7	7.7	11.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 昭和56年以降は「勤続年数1~2」の区分で集計。

付表25 役職者に占める女性割合の推移
(産業計、企業規模100人以上、学歴計)

(単位 %)

	部 長		課 長		係 長	
	総 数	女 性	総 数	女 性	総 数	女 性
昭和55年	100.0	1.0	100.0	1.3	100.0	3.1
60	100.0	1.0	100.0	1.6	100.0	3.9
61	100.0	1.1	100.0	1.7	100.0	3.8
62	100.0	1.2	100.0	1.8	100.0	4.5
63	100.0	1.0	100.0	2.0	100.0	4.6
平成元年	100.0	1.3	100.0	2.0	100.0	4.6
2	100.0	1.1	100.0	2.0	100.0	5.0
3	100.0	1.2	100.0	2.3	100.0	6.2
4	100.0	1.7	100.0	2.9	100.0	6.6
5	100.0	1.6	100.0	2.5	100.0	7.3
6	100.0	1.4	100.0	2.6	100.0	6.4
7	100.0	1.3	100.0	2.8	100.0	7.3
8	100.0	1.4	100.0	3.1	100.0	7.3
9	100.0	2.2	100.0	3.7	100.0	7.8
10	100.0	2.0	100.0	3.2	100.0	8.1
11	100.0	2.1	100.0	3.4	100.0	8.2
12	100.0	2.2	100.0	4.0	100.0	8.1
13	100.0	1.8	100.0	3.6	100.0	8.3
14	100.0	2.4	100.0	4.5	100.0	9.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表26 就業形態別入職・離職状況の推移

区分	女			男			
	合計	一般労働者	パートタイム労働者	合計	一般労働者	パートタイム労働者	
入職者数 (千人)	昭和60年	2,168.3	1,499.6	668.7	2,007.9	1,814.6	193.3
	61	2,057.6	1,405.6	652.0	1,856.4	1,699.0	157.4
	62	2,121.6	1,480.4	641.3	1,877.2	1,695.5	181.7
	63	2,380.1	1,648.4	731.7	2,169.5	1,963.6	205.9
	平成元年	2,437.2	1,641.3	795.9	2,155.0	1,939.8	215.1
	2	2,921.1	1,944.3	976.8	2,600.8	2,345.8	255.7
	3	3,129.2	2,025.6	1,103.6	3,059.5	2,774.8	284.6
	4	3,089.1	1,949.1	1,140.1	2,965.9	2,660.3	305.5
	5	2,609.9	1,741.0	868.9	2,717.1	2,453.4	263.6
	6	2,390.6	1,557.3	833.3	2,548.7	2,325.4	223.3
	7	2,476.4	1,590.9	885.6	2,702.7	2,441.8	260.9
	8	2,492.7	1,553.5	939.2	2,820.8	2,519.1	301.8
	9	2,745.3	1,621.1	1,124.2	2,870.8	2,541.0	329.8
10	2,686.4	1,506.3	1,180.1	2,738.2	2,335.5	402.7	
11	2,869.9	1,416.8	1,453.2	2,956.3	2,395.7	560.6	
12	3,040.9	1,569.1	1,471.8	3,035.5	2,452.4	583.1	
13	3,146.8	1,504.6	1,642.2	3,115.0	2,460.9	654.1	
離職者数 (千人)	昭和60年	2,070.3	1,539.1	531.2	1,869.5	1,703.8	165.7
	61	2,049.9	1,485.3	564.6	1,839.7	1,681.7	158.0
	62	2,090.5	1,551.9	538.6	1,750.0	1,607.3	142.7
	63	2,205.8	1,586.8	619.0	1,940.5	1,753.2	187.3
	平成元年	2,364.0	1,595.4	768.6	2,026.8	1,820.3	206.5
	2	2,671.9	1,870.2	801.6	2,358.2	2,136.5	221.7
	3	2,900.3	1,992.2	908.2	2,724.2	2,478.3	245.9
	4	2,904.6	1,925.5	979.1	2,688.9	2,411.0	277.9
	5	2,580.8	1,751.1	829.7	2,660.5	2,360.8	299.7
	6	2,609.4	1,731.3	878.1	2,673.7	2,366.9	306.8
	7	2,659.5	1,827.2	832.3	2,841.0	2,557.1	283.8
	8	2,550.3	1,645.5	904.9	2,767.0	2,455.4	311.6
	9	2,799.2	1,759.2	1,040.0	3,143.2	2,808.7	334.5
10	2,928.3	1,759.7	1,168.6	3,010.5	2,630.0	380.5	
11	3,090.9	1,740.2	1,350.7	3,143.1	2,623.1	520.0	
12	3,287.5	1,834.8	1,452.6	3,322.8	2,754.1	568.7	
13	3,490.9	1,909.4	1,581.5	3,518.0	2,913.2	604.8	
入職率 (%)	昭和60年	21.5	—	—	12.1	—	—
	61	20.5	17.7	31.6	11.1	10.3	44.2
	62	19.8	17.3	29.8	11.1	10.2	53.9
	63	22.1	19.7	30.1	12.4	11.5	44.9
	平成元年	21.2	19.0	27.9	12.3	11.4	45.2
	2	22.5	19.8	30.8	13.0	12.0	52.0
	3	21.8	19.3	28.7	13.4	12.6	34.5
	4	21.1	18.3	28.8	12.6	11.6	39.7
	5	18.3	16.3	24.1	11.7	10.9	37.6
	6	16.2	14.6	20.2	10.9	10.3	27.1
	7	17.1	15.1	22.2	11.3	10.6	28.3
	8	17.1	15.0	22.2	11.8	11.0	29.9
	9	18.5	15.6	25.3	11.8	10.9	32.4
10	18.1	14.7	25.9	11.2	10.0	39.3	
11	17.7	13.5	25.3	11.7	10.1	38.2	
12	18.7	15.0	25.3	12.1	10.4	38.8	
13	19.5	14.7	27.7	12.3	10.4	41.2	
離職率 (%)	昭和60年	20.5	—	—	11.3	—	—
	61	20.5	18.7	27.4	11.0	10.2	44.4
	62	19.5	18.1	25.0	10.3	9.7	42.3
	63	20.4	19.0	25.4	11.1	10.3	40.8
	平成元年	20.6	18.5	26.9	11.6	10.7	43.4
	2	20.6	19.0	25.3	11.8	11.0	45.1
	3	20.2	19.0	23.6	12.0	11.3	29.8
	4	19.9	18.0	24.7	11.4	10.5	36.1
	5	18.1	16.4	23.1	11.5	10.5	42.8
	6	17.6	16.2	21.3	11.4	10.5	37.2
	7	18.3	17.4	20.9	11.9	11.1	30.8
	8	17.5	15.9	21.4	11.5	10.7	30.9
	9	18.9	17.0	23.4	12.9	12.1	32.8
10	19.7	17.1	25.6	12.3	11.2	37.1	
11	19.1	16.6	23.5	12.4	11.0	35.4	
12	20.2	17.6	25.0	13.2	11.6	37.9	
13	21.6	18.7	26.7	13.9	12.3	38.1	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

付表27 女性の産業別入職・離職状況の推移

区分	合計	建設業	製造業	運輸・ 通信業	卸売・ 小売業、 飲食店	金融・ 保険業、 不動産業	サービス 業	その他	
入 職 者 数 (千人)	昭和60年	2,168.3	—	700.2	72.0	645.7	200.6	542.1	7.7
	61	2,057.6	—	637.4	77.8	596.5	201.5	536.6	7.8
	62	2,121.6	—	584.1	68.6	689.4	204.1	567.2	8.3
	63	2,380.1	—	656.7	76.4	758.2	238.2	643.1	7.4
	平成元年	2,437.2	—	663.1	81.5	776.8	230.2	677.6	8.0
	2	2,921.1	—	749.3	96.5	942.1	262.5	860.9	9.6
	3	3,129.2	139.1	701.4	120.2	988.9	256.8	915.4	7.5
	4	3,089.1	144.9	663.0	112.2	1,081.5	207.7	873.7	6.2
	5	2,609.9	99.2	562.5	110.4	776.0	200.1	854.3	7.3
	6	2,390.6	103.0	520.0	90.5	607.0	212.3	850.1	7.7
	7	2,476.4	127.8	507.5	86.5	694.6	209.8	844.5	5.8
	8	2,492.7	113.7	485.3	91.1	717.7	172.7	905.1	7.0
	9	2,745.3	112.8	509.0	98.4	836.2	195.9	986.5	6.5
10	2,686.4	78.7	440.4	163.0	809.0	153.3	1,034.5	7.4	
11	2,869.9	70.3	455.7	108.2	1,044.1	192.8	993.8	5.0	
12	3,040.9	88.3	464.2	100.5	1,136.4	190.6	1,055.4	5.4	
13	3,146.8	78.9	457.0	100.2	1,099.1	180.8	1,225.7	5.0	
離 職 者 数 (千人)	昭和60年	2,070.3	—	687.2	67.0	616.1	191.3	501.2	7.6
	61	2,049.9	—	719.9	72.2	592.7	192.3	464.4	8.5
	62	2,090.5	—	646.4	54.8	670.3	181.5	529.0	8.5
	63	2,205.8	—	637.2	64.4	711.9	209.2	575.2	7.8
	平成元年	2,364.0	—	714.3	87.1	750.5	199.8	604.7	7.7
	2	2,671.9	—	726.5	87.7	880.5	215.2	753.1	8.9
	3	2,900.3	115.7	710.0	102.5	883.2	241.3	840.4	7.1
	4	2,904.6	120.9	695.7	101.8	949.6	233.4	797.5	5.7
	5	2,580.8	99.5	651.7	105.5	708.0	239.8	770.3	6.0
	6	2,609.4	129.6	623.0	107.0	681.7	246.7	813.5	7.9
	7	2,659.5	116.2	621.1	105.2	761.9	257.1	793.1	5.1
	8	2,550.3	111.3	575.2	110.5	745.3	200.0	801.5	6.6
	9	2,799.2	148.4	584.3	92.9	844.4	206.9	915.7	6.6
10	2,928.3	107.4	621.8	165.7	876.8	169.9	978.6	8.1	
11	3,090.9	102.8	577.9	106.7	1,061.4	216.3	1,020.2	5.6	
12	3,287.5	127.3	581.0	98.5	1,233.4	190.6	1,050.8	5.9	
13	3,490.9	113.2	647.1	131.2	1,186.4	214.3	1,192.6	6.2	
入 職 率 (%)	昭和60年	21.5	—	19.3	19.3	24.6	23.6	21.0	19.9
	61	20.5	—	17.4	24.3	23.8	22.9	20.6	19.4
	62	19.8	—	15.9	21.8	24.0	22.9	19.3	19.8
	63	22.1	—	17.9	22.4	25.8	26.8	22.2	17.2
	平成元年	21.2	—	17.0	23.4	24.6	24.1	22.1	18.8
	2	22.5	—	17.9	24.9	26.0	25.8	23.1	20.6
	3	21.8	25.9	16.6	24.4	24.4	23.9	23.5	16.5
	4	21.1	25.3	15.3	23.6	26.0	19.9	21.8	13.4
	5	18.3	16.0	13.6	20.7	21.2	25.4	20.7	16.0
	6	16.2	14.4	12.7	16.6	14.9	20.5	19.9	15.9
	7	17.1	17.6	12.9	15.4	18.3	21.0	19.0	12.0
	8	17.1	15.4	12.9	16.2	18.4	16.6	20.0	13.2
	9	18.5	16.1	13.8	16.9	20.0	19.0	21.5	13.1
10	18.1	11.3	11.9	27.4	20.3	16.8	21.2	15.8	
11	17.7	11.3	13.1	19.2	20.7	19.8	18.1	10.8	
12	18.7	14.2	13.6	18.4	21.8	20.4	19.3	11.3	
13	19.5	12.9	13.5	17.3	22.0	20.7	21.7	10.1	
離 職 率 (%)	昭和60年	20.5	—	18.9	18.0	23.5	22.5	19.4	19.6
	61	20.5	—	19.6	22.6	23.7	21.8	17.8	21.1
	62	19.5	—	17.6	17.5	23.4	20.4	18.0	20.3
	63	20.4	—	17.3	18.9	24.2	23.6	19.8	18.1
	平成元年	20.6	—	18.3	25.1	23.7	20.9	19.7	18.1
	2	20.6	—	17.3	22.6	24.3	21.1	20.2	19.1
	3	20.2	21.5	16.8	20.8	21.8	22.5	21.5	15.6
	4	19.9	21.1	16.1	21.4	22.8	22.3	19.9	12.3
	5	18.1	16.0	15.7	19.8	19.3	28.9	18.6	13.2
	6	17.6	18.1	15.2	19.7	16.7	23.8	19.0	16.3
	7	18.3	16.0	15.8	18.7	20.1	25.7	17.8	10.6
	8	17.5	15.1	15.2	19.7	19.1	19.2	17.7	12.4
	9	18.9	21.1	15.9	16.0	20.2	20.1	20.0	13.3
10	19.7	15.5	16.7	27.8	22.0	18.6	20.0	17.3	
11	19.1	16.5	16.6	19.0	21.1	22.2	18.6	12.1	
12	20.2	20.5	17.0	18.1	23.6	20.4	19.2	12.3	
13	21.6	18.5	19.2	22.7	23.7	24.5	21.1	12.6	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

3 「その他」は鉱業・電気・ガス・熱供給・水道業である。

付表28 女性の職歴別入職状況の推移

区	分	合計	未就業者からの入職者			転職入職者	
			計	新卒者	一般未就業者		
実数 (千人)	昭和60年	計労働者	2,168.3	1,209.9	473.3	736.5	958.5
		パートタイム労働者	1,499.6	825.2	447.2	378.0	674.4
	平成2年	計労働者	2,921.1	1,451.1	591.0	860.1	1,470.0
		パートタイム労働者	1,944.3	936.5	552.3	384.2	1,007.9
	5年	計労働者	2,609.9	1,394.3	590.2	804.1	1,215.6
		パートタイム労働者	1,741.0	925.0	540.2	384.8	816.1
	6年	計労働者	2,390.6	1,203.7	490.2	713.5	1,186.8
		パートタイム労働者	1,557.3	767.3	441.0	326.3	790.0
	7年	計労働者	2,476.4	1,219.0	499.9	719.1	1,257.4
		パートタイム労働者	1,590.9	769.1	437.9	331.2	821.7
	8年	計労働者	2,492.7	1,292.2	507.0	785.2	1,200.5
		パートタイム労働者	1,553.5	775.9	453.9	322.0	777.6
	9年	計労働者	2,745.3	1,460.8	555.2	905.7	1,284.4
パートタイム労働者		1,621.1	822.5	440.8	381.7	798.6	
10年	計労働者	2,686.4	1,258.3	472.5	785.8	1,428.1	
	パートタイム労働者	1,506.3	662.1	399.8	262.3	844.2	
11年	計労働者	2,869.9	1,297.2	479.5	817.7	1,572.7	
	パートタイム労働者	1,416.8	612.0	374.8	237.2	804.7	
12年	計労働者	3,040.9	1,346.1	461.4	884.7	1,694.8	
	パートタイム労働者	1,569.1	641.1	368.9	272.1	928.0	
13年	計労働者	3,146.8	1,386.5	486.1	900.5	1,760.2	
	パートタイム労働者	1,504.6	601.7	360.4	241.3	902.8	
構成比 (%)	昭和60年	計労働者	100.0	55.8	21.8	34.0	44.2
		パートタイム労働者	100.0	55.0	29.8	25.2	45.0
	平成2年	計労働者	100.0	49.7	20.2	29.4	50.3
		パートタイム労働者	100.0	48.2	28.4	19.8	51.8
	5年	計労働者	100.0	52.7	4.0	48.7	47.3
		パートタイム労働者	100.0	53.4	22.6	30.8	46.6
	6年	計労働者	100.0	50.4	5.8	48.3	46.0
		パートタイム労働者	100.0	54.0	22.6	30.8	46.9
	7年	計労働者	100.0	49.2	20.2	29.0	50.8
		パートタイム労働者	100.0	48.3	27.5	20.8	51.7
	8年	計労働者	100.0	50.8	7.0	43.8	49.2
		パートタイム労働者	100.0	51.8	20.3	31.5	48.2
	9年	計労働者	100.0	49.9	29.2	20.7	50.1
パートタイム労働者		100.0	55.0	5.7	49.3	45.0	
10年	計労働者	100.0	53.2	20.2	33.0	46.8	
	パートタイム労働者	100.0	50.7	27.2	23.5	49.3	
11年	計労働者	100.0	56.8	10.2	46.6	43.2	
	パートタイム労働者	100.0	46.8	17.6	29.3	53.2	
12年	計労働者	100.0	44.0	26.5	17.4	56.0	
	パートタイム労働者	100.0	50.5	6.2	44.4	49.5	
13年	計労働者	100.0	45.2	16.7	28.5	54.8	
	パートタイム労働者	100.0	43.2	26.5	16.7	56.8	
昭和60年	計労働者	100.0	47.2	7.2	39.9	52.8	
	パートタイム労働者	100.0	44.3	15.2	29.1	55.7	
平成2年	計労働者	100.0	40.9	23.5	17.3	59.1	
	パートタイム労働者	100.0	47.9	6.3	41.6	52.1	
5年	計労働者	100.0	44.1	15.4	28.6	55.9	
	パートタイム労働者	100.0	40.0	24.0	16.0	60.0	
6年	計労働者	100.0	47.8	7.6	40.1	52.2	
	パートタイム労働者	100.0	47.8	7.6	40.1	52.2	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的に接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

付表29 女性の離職理由別離職者数の構成比の推移

区分	離職者数 (千人)	構 成 比 (%)							死亡・ 傷 病		
		計	契約期間 満了	経営上の 都合	定 年	本人の責 による	個人的な 理由	うち結婚		うち出産 、育児	うち介護
昭和45年	2,309.7	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8	—	—	2.0
50	1,927.5	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2	—	—	2.1
55	1,861.7	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	19.3	—	—	2.0
60	2,070.3	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	16.1	—	—	1.9
61	2,049.9	100.0	7.1	6.5	2.3	3.1	79.0	15.6	—	—	2.0
62	2,090.5	100.0	9.7	5.6	2.3	3.8	76.7	16.1	—	—	1.9
63	2,205.8	100.0	6.8	4.0	1.6	3.1	82.5	9.4	—	—	2.1
平成元年	2,364.0	100.0	5.4	4.5	1.9	2.3	84.3	8.9	—	—	1.6
2	2,671.9	100.0	5.2	4.0	1.5	3.1	84.3	8.3	—	—	1.7
3	2,900.3	100.0	6.1	2.9	1.3	2.6	85.3	8.2	—	—	1.9
4	2,904.6	100.0	6.6	3.3	1.5	2.2	84.6	8.6	—	—	1.7
5	2,580.8	100.0	7.3	4.9	2.0	4.3	79.2	8.6	—	—	2.3
6	2,509.4	100.0	7.5	5.6	2.7	2.7	79.2	9.2	—	—	2.3
7	2,659.5	100.0	8.6	6.0	3.0	3.5	77.4	8.7	—	—	1.6
8	2,550.3	100.0	8.8	4.7	2.7	3.8	78.4	9.3	—	—	1.6
9	2,799.2	100.0	8.0	4.2	3.0	4.9	78.7	7.3	—	—	1.2
10	2,928.3	100.0	10.7	6.5	3.1	5.7	72.6	6.0	—	—	1.3
11	3,090.9	100.0	8.1	7.5	2.6	4.6	75.7	6.0	—	—	1.5
12	3,287.5	100.0	10.5	6.3	2.7	5.2	74.0	5.0	—	—	1.3
13	3,490.9	100.0	10.4	7.9	2.8	3.7	74.0	5.1	—	—	1.1

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

3 「介護」は平成5年から調査している。

付表30 高校新卒者の就職内定状況の推移

(単位 %)

	9月末現在の内定率		11月末現在の内定率		1月末現在の内定率		3月末現在の内定率		最終就職決定率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成9年3月卒	48.8	56.1	76.1	84.5	85.9	92.0	95.5	97.7	98.1	98.9
平成10年3月卒	51.5	59.6	77.0	84.4	86.2	91.5	95.1	97.3	97.7	98.6
平成11年3月卒	45.3	52.3	69.3	78.3	79.7	87.5	91.6	95.4	95.9	97.7
平成12年3月卒	38.1	44.2	62.3	72.1	74.6	83.8	89.9	94.1	94.3	96.7
平成13年3月卒	38.2	46.6	62.9	74.5	75.5	85.2	90.5	94.8	94.5	97.1
平成14年3月卒	33.0	40.7	58.1	68.4	70.8	80.3	87.2	91.9	93.4	96.0
平成15年3月卒	30.1	36.4	55.5	64.8						

資料出所：厚生労働省「高校新卒者就職内定状況等調査」

付表31 大学卒業予定者の就職内定状況の推移

(単位 %)

	10月1日現在の内定率		12月1日現在の内定率		2月1日現在の内定率		4月1日現在の就職率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成8年度 (平成9年3月卒)	61.1	73.9	76.0	87.0	86.2	93.2	92.2	95.6
平成9年度 (平成10年3月卒)	67.3	76.4	78.8	87.6	87.5	92.5	90.5	94.6
平成10年度 (平成11年3月卒)	59.2	71.3	73.5	83.5	84.7	90.7	89.2	93.2
平成11年度 (平成12年3月卒)	57.7	66.4	68.8	77.3	77.1	83.8	89.5	91.9
平成12年度 (平成13年3月卒)	59.7	66.0	71.0	77.7	79.7	83.9	91.2	92.3
平成13年度 (平成14年3月卒)	60.6	67.6	73.6	78.6	80.5	84.3	91.5	92.5
平成14年度 (平成15年3月卒)	60.1	67.0	73.6	79.0				

資料出所：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」

付表32-1 学歴別新規学卒就職者数の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
就 職 者 数 (人)	女	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
		40	696,847	300,947	354,024	24,354	17,528
		45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
		50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
		55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
		60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
		62	540,494	22,263	320,474	124,846	72,911
		63	560,351	20,402	312,993	151,514	75,442
		平成元年	578,592	19,434	316,112	164,063	78,983
		2	597,155	17,365	320,592	170,306	88,892
		3	606,514	15,206	315,547	177,179	98,582
		4	597,137	12,634	298,551	182,870	103,082
		5	555,828	10,758	260,968	181,076	103,026
		6	485,546	8,323	216,968	161,768	98,965
	7	446,068	6,874	186,990	150,926	101,278	
	8	430,995	5,667	170,925	145,360	109,043	
	9	423,929	5,466	160,788	139,772	117,903	
	10	402,761	5,045	148,135	127,237	122,344	
	11	352,469	4,289	123,815	106,756	117,609	
	12	324,196	3,806	110,185	93,150	117,055	
	13	324,367	3,759	109,309	86,407	124,892	
	14	304,140	3,284	99,251	73,124	128,481	
	男	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
		40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
		45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
		50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
		55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
		60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
62		555,921	40,382	285,223	8,375	221,941	
63		554,461	41,283	281,224	9,367	222,587	
平成元年		561,498	40,027	290,038	10,397	221,036	
2		585,446	37,457	301,738	10,923	235,328	
3		598,120	32,795	305,067	10,955	249,303	
4		585,123	27,899	299,107	11,129	246,988	
5		546,079	24,115	273,889	11,200	236,875	
6		500,956	20,677	242,690	11,007	226,582	
7	478,941	18,120	220,924	10,164	229,733		
8	461,745	16,158	206,694	10,116	228,777		
9	449,746	16,042	192,175	10,161	231,368		
10	428,848	14,941	179,537	9,152	225,218		
11	374,583	12,591	152,044	7,438	202,510		
12	338,152	11,097	136,889	6,503	183,663		
13	340,075	11,035	135,196	6,265	187,579		
14	323,126	9,016	125,441	5,655	183,014		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 就職者数には就職進学者数も含んでいる。

付表32-2 学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
構 成 比 (%) (%)	女	昭和35年	100.0	54.4	42.1	1.7	1.8
		40	100.0	43.2	50.8	3.5	2.5
		45	100.0	20.2	64.8	10.5	4.5
		50	100.0	9.2	64.0	18.3	8.5
		55	100.0	5.2	60.6	22.5	11.7
		60	100.0	5.1	57.0	25.1	12.7
		62	100.0	4.1	59.3	23.1	13.5
		63	100.0	4.0	55.9	27.0	13.5
		平成元年	100.0	3.4	54.6	28.4	13.7
		2	100.0	2.9	53.7	28.5	14.9
		3	100.0	2.5	52.0	29.2	16.3
		4	100.0	2.1	50.0	30.6	17.3
		5	100.0	1.9	47.0	32.6	18.5
		6	100.0	1.7	44.7	33.3	20.4
	7	100.0	1.5	41.9	33.8	22.7	
	8	100.0	1.3	39.7	33.7	25.3	
	9	100.0	1.3	37.9	33.0	27.8	
	10	100.0	1.3	36.8	31.6	30.4	
	11	100.0	1.2	35.1	30.3	33.4	
	12	100.0	1.2	34.0	28.7	36.1	
	13	100.0	1.2	33.7	26.6	38.5	
	14	100.0	1.1	32.6	24.0	42.2	
	男	昭和35年	100.0	46.2	41.3	1.0	11.5
		40	100.0	40.5	43.3	1.4	14.8
		45	100.0	19.8	56.0	1.7	22.5
		50	100.0	9.2	52.1	2.3	36.4
		55	100.0	7.2	50.6	1.9	40.3
		60	100.0	8.1	49.1	1.7	41.1
62		100.0	7.3	51.3	1.5	39.9	
63		100.0	7.4	50.7	1.7	40.1	
平成元年		100.0	7.1	51.7	1.9	39.4	
2		100.0	6.4	51.5	1.9	40.2	
3		100.0	5.5	51.0	1.8	41.7	
4		100.0	4.8	51.1	1.9	42.2	
5		100.0	4.4	50.2	2.1	43.4	
6		100.0	4.1	48.4	2.2	45.2	
7	100.0	3.8	46.1	2.1	48.0		
8	100.0	3.5	44.8	2.2	49.5		
9	100.0	3.6	42.8	2.3	51.4		
10	100.0	3.5	41.9	2.1	52.5		
11	100.0	3.4	40.6	2.0	54.1		
12	100.0	3.3	40.5	1.9	54.3		
13	100.0	3.2	39.8	1.8	55.2		
14	100.0	2.8	38.8	1.8	56.6		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 3 2 - 3 学歴別新規学卒就職者割合の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
就 職 者 割 合 (%)	女	昭和35年	44.8	37.5	58.6	49.8	64.1
		40	39.0	26.0	62.9	57.4	66.7
		45	39.3	16.1	61.2	68.8	59.9
		50	30.6	5.9	48.0	73.0	62.8
		55	29.4	3.2 (83.1)	45.6 (90.6)	76.4 (78.2)	65.7 (67.7)
		60	28.2	2.9 (78.0)	43.4 (90.0)	81.3 (83.1)	72.4 (75.4)
		62	26.2	2.3 (71.3)	38.6 (85.9)	82.2 (84.3)	73.6 (77.2)
		63	26.5	2.0 (70.2)	37.7 (86.5)	83.0 (85.0)	75.2 (78.7)
		平成元年	27.0	1.9 (69.2)	37.0 (87.5)	86.1 (88.3)	78.5 (82.4)
		2	27.7	1.8 (69.0)	36.2 (88.6)	88.1 (90.4)	81.0 (85.1)
		3	28.4	1.7 (68.6)	34.8 (88.8)	88.0 (90.8)	81.8 (86.1)
		4	28.3	1.5 (67.4)	32.9 (88.6)	86.8 (89.9)	80.4 (84.9)
		5	26.6	1.3 (62.5)	29.6 (86.0)	80.8 (84.1)	75.6 (80.5)
		6	23.9	1.0 (55.9)	26.0 (80.8)	70.7 (74.1)	67.6 (72.6)
	7	22.6	0.9 (50.6)	23.4 (76.7)	66.0 (69.5)	63.7 (68.6)	
	8	22.4	0.8 (46.2)	21.9 (74.0)	66.5 (70.5)	63.5 (68.3)	
	9	22.6	0.7 (42.8)	21.3 (73.2)	68.9 (73.3)	64.8 (69.6)	
	10	21.9	0.7 (38.7)	20.5 (71.6)	67.0 (71.9)	64.5 (69.4)	
	11	19.7	0.6 (32.1)	18.1 (64.8)	60.5 (65.3)	59.8 (64.7)	
	12	18.5	0.5 (29.3)	16.5 (60.5)	57.4 (62.5)	57.1 (61.9)	
	13	19.0	0.5 (28.6)	16.4 (60.6)	60.5 (66.2)	59.6 (64.7)	
	14	18.3	0.5 (24.8)	15.1 (57.2)	61.6 (67.7)	60.0 (65.1)	
	男	昭和35年	51.1	39.7	63.7	79.5	86.3
		40	41.0	26.9	57.9	84.1	86.6
		45	39.9	16.5	55.4	80.5	82.8
		50	30.2	5.9	41.1	75.6	77.5
		55	29.5	4.5 (86.2)	40.2 (83.3)	71.8 (80.6)	78.5 (84.6)
		60	27.7	4.5 (88.3)	38.7 (88.3)	72.6 (82.4)	78.8 (86.6)
62		25.9	3.9 (79.2)	34.6 (85.1)	66.7 (76.2)	78.3 (86.6)	
63		25.6	3.9 (79.7)	34.2 (84.2)	68.7 (78.1)	78.8 (87.2)	
平成元年		25.7	3.8 (79.5)	34.2 (84.7)	71.6 (80.6)	80.1 (88.9)	
2		26.6	3.7 (79.8)	34.2 (85.5)	72.9 (83.2)	81.0 (90.1)	
3		27.5	3.4 (79.6)	34.0 (85.9)	73.0 (83.6)	81.1 (90.2)	
4		27.4	3.1 (78.5)	33.3 (86.3)	70.6 (81.3)	79.7 (89.4)	
5		26.2	2.7 (75.2)	31.4 (84.5)	66.3 (75.9)	76.5 (86.8)	
6		25.3	2.4 (72.4)	29.4 (81.3)	61.7 (71.4)	71.8 (82.4)	
7	24.3	2.2 (68.7)	27.9 (79.6)	57.3 (66.8)	68.7 (78.5)		
8	24.0	2.0 (66.0)	26.7 (78.2)	56.1 (67.0)	67.1 (76.7)		
9	23.9	2.1 (65.0)	25.7 (77.2)	56.9 (68.3)	67.5 (77.0)		
10	23.2	1.9 (60.3)	25.0 (76.4)	51.7 (65.4)	66.2 (75.8)		
11	20.8	1.6 (52.8)	22.4 (71.5)	44.3 (58.7)	60.3 (69.8)		
12	19.2	1.5 (49.9)	20.7 (69.1)	41.3 (54.5)	55.0 (64.2)		
13	19.6	1.5 (49.5)	20.5 (69.4)	44.4 (60.2)	55.9 (65.3)		
14	19.0	1.3 (44.9)	19.1 (66.2)	47.2 (61.6)	54.9 (64.5)		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月末現在

2 高等専門学校、大学院卒業者を含まない数値である。

3 就職者には就職進学者（就職しながら進学している者）を含む。

4 就職者割合 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者数}}{\text{卒業者}} \times 100$

ただし () 内の就職者割合は以下の算式による。

大 学 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者} - \text{臨床研修医 (予定者含む)}} \times 100$

短 期 大 学 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者}} \times 100$

高 校、中 学 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者等 (就職進学者を除く)}} \times 100$

付表 33-1 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(1) 高等学校

(単位 %))

区 分	昭和 50年	55年	60年	平成											
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業・林 業・漁 業	0.8	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	
鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0		
建 設 業	0.4	1.7	1.4	1.9	2.9	3.1	3.2	2.8	2.3	2.2	2.3	2.1	2.2		
製 造 業	25.0	26.3	33.2	30.4	25.9	27.1	27.5	28.3	30.9	27.9	27.1	29.9	23.1		
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	0.9	0.7	1.0	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4		
運 輸・通 信 業	2.9	2.5	3.1	3.4	3.9	3.6	3.4	3.4	3.2	3.2	3.3	3.3	3.2		
卸 売・小 売 業, 飲 食 店	30.5	32.4	28.7	30.4	28.6	27.0	26.1	26.3	25.6	25.4	24.2	23.0	25.9		
金 融・保 険 業	18.5	13.8	8.3	6.8	4.6	3.4	2.9	3.0	3.0	2.9	2.4	2.4	2.4		
不 動 産 業	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3		
サ ー ビ ス 業	14.6	18.8	21.1	22.8	29.5	31.7	32.7	32.2	30.9	34.0	36.1	34.6	37.3		
公 務	3.3	1.9	1.9	2.3	2.2	1.8	1.6	1.5	1.6	1.9	1.9	2.1	2.7		
そ の 他	1.7	1.4	0.8	1.1	1.1	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4	1.6	1.6	2.0		
女															
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
農 業・林 業・漁 業	4.5	3.3	0.8	0.9	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.6	1.5	1.7		
鉱 業	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1		
建 設 業	7.4	8.3	6.0	7.6	13.4	15.6	16.8	15.6	14.1	14.7	16.4	13.7	14.3		
製 造 業	38.3	33.7	47.6	45.5	38.1	38.6	38.4	40.3	44.1	42.2	39.6	44.6	38.1		
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	2.6	2.1	2.1	1.7	2.4	2.4	2.3	2.2	2.0	1.9	1.6	1.4	1.5		
運 輸・通 信 業	6.9	6.0	4.5	4.4	5.3	4.8	5.0	4.8	4.9	4.5	4.2	4.6	5.0		
卸 売・小 売 業, 飲 食 店	17.0	22.9	17.3	18.2	17.2	16.6	15.9	15.2	13.4	13.9	14.4	12.7	13.9		
金 融・保 険 業	3.3	1.5	0.8	0.9	0.5	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2		
不 動 産 業	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1		
サ ー ビ ス 業	0.7	10.3	10.3	12.3	13.8	13.4	13.0	13.0	12.5	14.0	14.7	13.5	15.7		
公 務	10.1	9.7	8.3	7.3	6.9	5.6	5.8	6.0	6.2	5.7	5.6	6.0	7.7		
そ の 他	1.8	1.7	1.1	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.4	1.4	1.6		
男															

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 33-2 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(2) 短期大学

(単位 %)

区分	昭和	平成											
	50年	55年	60年	2年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
女	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農業・林業・漁業	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	鉱業	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	建設業	1.7	2.2	2.1	2.9	3.7	3.7	3.7	3.2	2.2	1.9	1.9	1.4
	製造業	18.4	17.6	21.2	19.0	15.1	14.4	14.4	14.7	15.0	11.8	10.6	8.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.8	0.9	1.3	0.6	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2
	運輸・通信業	2.2	2.3	3.1	2.8	3.0	2.8	3.1	3.3	2.9	2.4	2.4	2.1
	卸売・小売業、飲食店	12.9	14.6	13.4	16.6	18.2	19.0	19.8	20.5	19.3	18.2	17.6	16.3
	金融・保険業	16.4	13.8	16.1	19.2	14.9	13.2	12.2	12.8	14.2	14.0	10.6	9.4
	不動産業	0.6	0.5	0.7	1.0	1.1	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6
	サービス業	42.1	40.4	36.6	33.9	38.0	40.4	41.3	40.9	42.4	47.1	52.6	59.0
	医療保険業	4.8	6.0	6.2	5.8	7.3	8.2						
	教育	22.6	14.8	10.5	7.5	7.4	7.3						
	公務	3.3	5.8	4.5	3.1	3.6	3.1	2.8	2.1	1.7	1.9	1.6	1.6
	その他	1.2	1.4	0.8	0.6	1.5	1.7	1.1	1.1	1.0	1.5	1.4	1.0
男	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農業・林業・漁業	5.5	5.8	4.8	1.9	2.4	1.9	1.7	1.9	2.2	2.1	2.5	1.9
	鉱業	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	建設業	9.2	6.6	5.5	5.8	8.8	10.0	10.0	9.2	8.0	7.3	7.3	6.1
	製造業	25.5	22.7	23.3	23.5	18.6	17.9	18.5	17.1	17.5	16.5	16.2	11.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	1.2	0.9	1.3	0.5	0.7	0.6	0.4	0.5	0.3	0.5	0.4	0.2
	運輸・通信業	2.9	4.3	5.3	1.8	1.8	2.3	2.2	2.6	2.8	2.1	2.6	2.2
	卸売・小売業、飲食店	20.9	23.4	22.7	29.9	31.2	29.3	29.7	31.5	32.2	29.2	25.2	24.7
	金融・保険業	3.0	2.2	2.0	2.1	1.7	1.2	1.3	1.3	1.3	1.1	0.8	0.6
	不動産業	0.6	0.5	0.4	0.5	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4
	サービス業	14.1	19.3	21.2	25.7	24.2	27.4	27.8	29.2	29.8	35.7	39.8	46.3
	医療保険業	1.9	3.8	6.1	7.0	6.9	7.1						
	教育	3.1	2.8	2.1	1.0	1.2	1.1						
	公務	13.8	11.7	12.1	6.5	6.9	5.9	5.7	4.3	3.3	3.1	2.5	2.8
	その他	3.3	2.6	1.5	1.9	3.2	3.0	2.1	1.9	2.3	2.1	2.5	1.6

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表33-3 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(3) 4年制大学

(単位 %)

区 分	昭和	昭和			平成									
		50年	55年	60年	2年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
女	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	建 設 業	2.5	2.2	2.0	2.5	4.2	4.6	4.6	4.7	3.7	2.6	2.8	2.8	2.4
	製 造 業	14.0	12.2	17.1	19.1	16.6	16.1	15.6	15.4	16.0	14.1	12.7	13.3	12.6
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0.1	0.3	0.7	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
	運 輸 ・ 通 信 業	2.4	2.2	2.6	2.9	31.0	3.2	3.9	4.3	4.4	4.0	3.3	3.6	4.1
	卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	12.0	13.2	12.3	12.6	17.7	18.1	19.0	19.6	20.1	18.9	19.3	18.3	17.9
	金 融 ・ 保 険 業	8.8	3.1	5.4	9.9	11.1	10.7	9.8	9.6	10.7	12.4	12.3	12.1	12.5
	不 動 産 業	0.5	0.4	0.6	1.0	1.3	1.7	1.7	1.6	1.4	1.3	1.4	1.5	1.6
	サ ー ビ ス 業	53.2	58.0	51.8	44.2	36.7	37.0	37.4	37.4	37.2	39.6	41.5	42.0	43.2
	医 療 保 険 業	5.4	7.2	5.6	4.1	4.5	5.2							
	教 育	39.0	39.2	28.4	19.0	4.9	12.7							
	公 務	4.7	7.0	6.8	7.0	7.0	6.4	5.9	5.4	4.5	4.8	4.4	4.2	4.0
	そ の 他	1.6	1.2	0.6	0.5	1.8	1.8	1.6	1.6	1.7	1.8	1.8	1.7	1.4
男	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0.8	0.7	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.3
	鉱 業	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	建 設 業	7.8	7.4	5.6	6.6	9.7	10.3	10.0	9.6	8.3	7.0	7.2	7.0	6.6
	製 造 業	29.7	27.6	31.4	31.2	26.7	24.4	23.1	22.9	24.6	22.9	20.8	21.4	20.5
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
	運 輸 ・ 通 信 業	3.5	2.5	2.9	3.5	3.5	3.4	3.7	3.9	3.9	3.5	3.3	3.1	3.4
	卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店	18.7	19.8	15.5	15.0	21.9	23.4	24.1	24.3	24.1	23.6	23.9	22.8	22.0
	金 融 ・ 保 険 業	12.7	10.1	10.0	12.3	9.7	9.6	8.9	8.3	7.7	8.2	7.7	7.3	7.5
	不 動 産 業	0.6	0.5	0.5	1.1	1.1	1.6	1.6	1.4	1.3	1.5	1.6	1.8	1.8
	サ ー ビ ス 業	13.9	17.8	21.5	19.4	16.8	17.8	19.7	21.2	22.6	25.2	26.7	28.1	29.7
	医 療 保 険 業	1.1	1.7	1.4	1.2	1.0	1.1							
	教 育	6.6	7.9	7.8	5.1	3.2	3.1							
	公 務	10.5	11.8	10.4	9.0	7.1	6.1	5.9	5.6	4.8	5.0	5.3	5.0	5.4
	そ の 他	1.1	0.8	0.6	0.7	2.3	2.5	2.1	2.0	1.9	2.3	2.6	2.7	2.4

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表34 職業別4年制大学卒就職者数及び構成比の推移

区分		昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	
実数	女	計	42,437	61,558	66,890	88,892	101,278	109,043	117,881	122,374	117,809	117,055	124,892	128,481
	専門的・技術的職業従事者	22,389	34,420	33,747	39,042	30,447	31,599	33,962	34,804	34,989	35,428	37,935	40,029	
	技術者	1,446	2,442	7,022	13,025	8,465	9,082	11,100	12,743	12,869	11,758	12,182	11,947	
	教員	16,185	23,058	18,297	16,096	10,098	9,286	8,133	6,988	6,340	6,480	7,232	7,815	
	保険医療従事者	2,996	4,849	4,538	5,183	6,133	6,738	7,200	7,843	8,919	9,710	9,930	11,368	
	その他	1,742	4,071	3,896	4,759	5,751	6,493	7,529	7,230	6,861	7,480	8,591	8,899	
	事務従事者	17,152	22,540	26,149	38,489	49,922	53,003	56,967	58,037	53,360	51,689	55,385	55,008	
	販売従事者	1,302	3,164	5,230	8,576	14,660	16,336	18,298	20,582	19,662	20,912	21,728	22,275	
	その他	1,614	1,448	1,737	2,786	6,248	8,105	8,654	8,971	9,598	9,026	9,844	11,169	
	男	計	190,246	223,571	221,453	235,328	229,733	228,777	230,703	225,252	202,510	183,663	187,579	183,014
専門的・技術的職業従事者	89,596	79,927	86,392	92,242	72,317	71,279	74,039	73,138	67,429	60,738	63,011	61,624		
技術者	50,524	55,515	61,996	72,038	60,021	59,303	62,553	62,797	58,147	51,349	52,569	50,566		
教員	12,048	17,077	17,255	11,715	5,870	5,301	4,676	3,765	3,166	3,098	3,487	3,710		
保険医療従事者	2,607	3,334	3,220	3,216	2,829	2,913	2,579	2,529	2,679	2,614	2,683	3,039		
その他	3,518	4,001	3,921	5,272	3,597	3,762	4,231	4,037	3,447	3,689	4,272	4,309		
事務従事者	65,627	73,763	69,737	83,348	78,254	77,634	77,156	75,360	64,592	56,174	55,423	52,998		
販売従事者	43,230	57,763	55,197	51,219	62,335	60,849	59,497	57,857	51,666	47,593	48,530	47,690		
その他	12,794	12,128	9,212	8,519	16,827	19,015	20,011	19,097	18,823	19,158	19,615	20,702		
構成比	女	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	専門的・技術的職業従事者	52.7	55.9	50.5	43.9	30.1	29.0	28.6	28.4	29.8	30.3	30.4	31.2	
	技術者	3.4	4.0	10.5	14.7	8.4	8.3	9.4	10.4	10.9	10.0	9.8	9.3	
	教員	38.1	37.6	27.4	18.1	10.0	8.5	8.9	5.7	5.4	5.5	5.8	6.1	
	保険医療従事者	7.1	7.8	6.8	5.8	6.1	6.2	6.1	6.4	7.6	8.3	8.0	8.8	
	その他	4.1	6.6	5.8	5.4	5.7	6.0	6.4	5.9	5.8	6.4	6.9	6.9	
	事務従事者	40.4	36.6	39.1	43.3	49.3	48.8	48.3	47.4	45.4	44.2	44.3	42.8	
	販売従事者	3.1	5.1	7.8	9.8	14.5	15.0	15.5	16.8	16.7	17.9	17.4	17.3	
	その他	3.8	2.4	2.6	3.1	6.2	7.4	7.3	7.3	8.2	7.7	7.9	8.7	
	男	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
専門的・技術的職業従事者	36.1	35.8	39.0	39.2	31.5	31.2	32.1	32.5	33.3	33.1	33.6	33.7		
技術者	26.6	24.8	28.0	30.6	26.1	25.9	27.1	27.9	28.7	28.0	28.0	27.6		
教員	6.3	7.6	7.8	5.0	2.6	2.3	2.0	1.7	1.6	1.7	1.9	2.0		
保険医療従事者	1.3	1.5	1.5	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	1.3	1.4	1.4	1.7		
その他	1.8	1.8	1.8	2.2	1.6	1.6	1.8	1.8	1.7	2.0	2.3	2.4		
事務従事者	34.5	33.0	31.5	35.4	34.1	33.9	33.4	33.5	31.9	30.6	29.5	29.0		
販売従事者	22.7	25.8	24.9	21.8	27.1	26.6	25.9	25.6	25.5	25.9	26.4	26.1		
その他	6.7	5.4	4.2	3.6	7.3	8.3	8.7	8.5	8.3	10.4	10.5	11.3		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 保健医療従事者には医師、歯科医師、獣医師、薬剤師を含む。

付表35 学校種類別進学率の推移

(単位 %)

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
58	94.0	95.2	92.8	10.7	19.9	1.8	25.4	12.2	36.1
59	93.9	95.0	92.8	10.8	20.1	1.9	24.8	12.6	36.4
60	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
61	93.8	94.9	92.8	11.1	21.0	1.7	23.6	12.5	34.2
62	93.9	95.0	92.8	11.4	21.5	1.8	24.7	13.6	35.3
63	94.1	95.3	92.9	11.6	21.8	1.8	25.1	14.4	35.3
平成元	94.1	95.3	93.0	11.7	22.1	1.7	24.7	14.7	34.1
2	94.4	95.6	93.2	11.7	22.2	1.7	24.6	15.2	33.4
3	94.6	95.8	93.5	12.2	23.1	1.8	25.5	16.1	34.5
4	95.0	96.2	93.9	12.4	23.5	1.8	26.4	17.3	35.2
5	95.3	96.5	94.2	12.9	24.4	1.9	28.0	19.0	36.6
6	95.7	96.8	94.6	13.2	24.9	2.0	30.1	21.0	38.9
7	95.8	97.0	94.7	13.1	24.6	2.1	32.1	22.9	40.7
8	95.9	97.1	94.8	12.7	23.7	2.3	33.4	24.6	41.9
9	95.9	97.0	94.8	12.4	22.9	2.3	34.9	26.0	43.4
10	95.9	97.0	94.8	11.8	21.9	2.2	36.4	27.5	44.9
11	95.8	96.9	94.8	10.9	20.2	2.1	38.2	29.4	46.5
12	95.9	96.8	95.0	9.4	17.2	1.9	39.7	31.5	47.5
13	95.8	96.7	95.0	8.6	15.8	1.8	39.9	32.7	46.9
14	95.8	96.5	95.2	8.1	14.7	1.8	40.5	33.8	47.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

$$\text{注) 1 高等学校への進学率} = \frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業生数}} \times 100$$

ただし、高等学校の通信制課程（本科）への進学者、浪人は除く。

$$\text{2 大学、短期大学への進学率} = \frac{\text{大学（学部）・短大（本科）への入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業生数}} \times 100$$

付表36-1 新規学卒者の就職状況

			計	進学者	就職者	臨床研修医 (予定者を含む)	一時的な 仕事に就 いた者	左記以 外の者	死亡・不 詳の者	左記「進学者」 のうち就職し ている者 (再掲)
実 数 (人)	大学 女子	平成9年	181,809	10,605	117,888	1,875	6,322	34,685	10,434	15
		10	189,537	11,489	122,338	1,787	6,878	35,591	11,474	6
		11	196,621	12,739	117,587	2,005	8,705	45,418	10,167	22
		12	204,930	13,973	117,041	1,905	11,850	50,072	10,089	14
		13	209,662	14,385	124,881	2,234	10,923	47,252	9,987	11
	14	214,304	14,705	128,470	2,230	11,641	48,265	8,992	11	
	大学 男子	平成9年	342,703	37,301	231,353	4,976	4,416	45,251	19,406	16
		10	340,069	38,237	225,211	4,845	5,079	46,120	20,577	7
		11	335,815	41,284	202,485	4,445	7,318	60,558	19,725	25
		12	333,753	43,690	183,646	4,024	10,783	71,011	20,599	17
		13	335,850	44,277	187,589	4,394	10,591	69,144	19,875	10
	14	333,407	44,971	183,001	4,749	11,564	70,626	18,496	13	
	短大 女子	平成9年	203,092	12,373	139,894	—	9,719	36,581	4,525	9
		10	189,834	12,938	127,221	—	9,746	35,285	4,646	16
		11	176,429	12,993	106,745	—	14,210	38,550	3,931	11
		12	162,159	13,000	93,141	—	15,105	37,840	3,073	9
		13	142,735	12,304	86,401	—	11,819	29,704	2,507	6
	14	118,617	10,531	73,111	—	10,409	22,814	1,752	13	
	短大 男子	平成9年	17,842	3,049	10,121	—	844	3,013	815	40
		10	17,694	3,717	9,152	—	730	3,301	794	27
11		16,761	4,094	7,429	—	1,161	3,548	529	9	
12		15,760	3,807	6,500	—	1,112	3,864	467	3	
13		14,102	3,695	6,260	—	786	3,068	293	5	
14	11,980	2,804	5,645	—	729	2,608	184	10		
構 成 比 (%)	大学 女子	平成9年	100.0	5.8	64.8	1.0	3.5	19.1	5.7	0.0
		10	100.0	6.1	64.5	0.9	3.6	18.8	6.1	0.0
		11	100.0	6.5	59.8	1.0	4.4	23.1	5.2	0.0
		12	100.0	6.8	57.1	0.9	5.8	24.4	4.9	0.0
		13	100.0	6.9	59.6	1.1	5.2	22.5	4.8	0.0
	14	100.0	6.9	59.9	1.0	5.4	22.5	4.2	0.0	
	大学 男子	平成9年	100.0	10.9	67.5	1.5	1.3	13.2	5.7	0.0
		10	100.0	11.2	68.2	1.4	1.5	13.6	6.1	0.0
		11	100.0	12.3	60.3	1.3	2.2	18.0	5.9	0.0
		12	100.0	13.1	55.0	1.2	3.2	21.3	6.2	0.0
		13	100.0	13.2	55.8	1.3	3.2	20.6	5.9	0.0
	14	100.0	13.5	54.9	1.4	3.5	21.2	5.5	0.0	
	短大 女子	平成9年	100.0	6.1	68.9	—	4.8	18.0	2.2	0.0
		10	100.0	6.8	67.0	—	5.1	18.6	2.4	0.0
		11	100.0	7.4	60.5	—	8.1	21.9	2.2	0.0
		12	100.0	8.0	57.4	—	9.3	23.3	1.9	0.0
		13	100.0	8.6	60.5	—	8.3	20.8	1.8	0.0
	14	100.0	8.9	61.6	—	8.8	19.2	1.5	0.0	
	短大 男子	平成9年	100.0	17.1	56.7	—	4.7	16.9	4.6	0.2
		10	100.0	21.0	51.7	—	4.1	18.7	4.5	0.2
11		100.0	24.4	44.3	—	6.9	21.2	3.2	0.1	
12		100.0	24.2	41.3	—	7.1	24.5	3.0	0.0	
13		100.0	26.2	44.4	—	5.6	21.8	2.1	0.0	
14	100.0	23.4	47.1	—	5.1	21.8	1.6	0.1		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月卒の状況である。

2 平成10年までは、「左記以外の者」を無業者、「左記「進学者」のうち就職している者」を就職進学者としている。

3 進学者数には就職進学者数を含む。

4 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、研究生として学校に残っている者及び専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発施設等へ入学した者、または就職でも「進学者」でもないことが明らかなる者である。

付表36-2 新規学卒者の就職状況

実数 (人)	学年	計	大学等 進学者	専修学校 (専門課程) 進学者	専修学校 (一般課程) 等入学者	公共職業能 力開発施設 等入学者	就職者	左記以外の 者(平成10 年度までは 無業者)	死亡・不詳 のもの		
実数 (人)	高校女子	平成9年	755,435	353,547	133,945	56,280		152,737	58,565	351	
		10	723,849	344,847	128,183	50,407		141,690	58,406	316	
		11	685,121	329,839	125,423	41,868	2,650	118,128	66,937	276	
		12	667,367	317,789	129,114	40,635	2,297	105,684	71,499	349	
		13	666,837	314,222	133,729	40,216	2,009	105,647	70,626	388	
	14	659,168	309,335	136,387	40,873	1,884	96,507	74,037	145		
	高校男子	平成9年	748,314	257,895	119,002	123,725		190,860	53,477	355	
		10	717,212	267,002	108,350	108,051		178,352	55,152	305	
		11	677,561	272,239	102,967	82,610	8,037	151,026	60,404	278	
		12	661,535	281,958	99,558	74,877	7,895	136,019	60,957	271	
		13	660,007	284,627	98,896	74,931	7,487	134,529	59,249	288	
	14	655,641	280,339	100,404	78,029	7,963	124,852	63,865	189		
	構成 比 (%)	高校女子	平成9年	100.0	46.8	17.7	7.5	0.0	20.2	7.8	0.0
			10	100.0	47.6	17.7	7.0	0.0	19.6	8.1	0.0
11			100.0	48.1	18.3	6.1	0.4	17.2	9.8	0.0	
12			100.0	47.6	19.3	6.1	0.3	15.8	10.7	0.1	
13			100.0	47.1	20.1	6.0	0.3	15.8	10.6	0.1	
14		100.0	46.9	20.7	6.2	0.3	14.6	11.2	0.0		
高校男子		平成9年	100.0	34.5	15.9	16.5	0.0	25.5	7.1	0.0	
		10	100.0	37.2	15.1	15.1	0.0	24.9	7.7	0.0	
		11	100.0	40.2	15.2	12.2	1.2	22.3	8.9	0.0	
		12	100.0	42.6	15.0	11.3	1.2	20.6	9.2	0.0	
		13	100.0	43.1	15.0	11.4	1.1	20.4	9.0	0.0	
14		100.0	42.8	15.3	11.9	1.2	19.0	9.7	0.0		

大学進学者には通信への進学者の数も含んでいる。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月卒の状況である。

2 平成10年までは、「左記以外の者」を無業者としている。

3 進学者数には就職進学者数を含む。

4 平成10年までの「専修学校(一般課程)等入学者」とは、専修学校(一般課程)、各種学校及び公共職業訓練施設等へ入学(所)したものである。

5 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、外国の高等学校・大学等に入学した者又はまたは就職でも「進学者」でもないことが明らかかな者である。

付表37 新規大卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者数構成比の推移

(単位 %)

		計	5~29 人	30~99	100~ 299	300~ 999	1,000 人以上	一般	パート	
女	平成3年	100.0	6.3	6.0	14.7	15.3	54.1	97.7	2.3	
	4	100.0	8.1	5.1	17.3	19.1	46.8	99.0	1.0	
	5	100.0	7.0	5.0	11.8	45.0	28.6	89.2	10.8	
	6	100.0	14.2	12.4	19.8	16.7	34.9	95.6	4.4	
	7	100.0	20.4	10.3	12.8	18.5	33.6	93.7	6.3	
	8	100.0	15.6	14.3	21.7	21.7	23.7	94.3	5.7	
	9	100.0	25.3	11.0	19.5	21.2	20.2	86.6	13.5	
	10	100.0	13.6	14.1	23.7	19.6	26.3	94.6	5.5	
	11	100.0	8.2	20.0	17.7	21.5	27.8	89.1	11.0	
	12	100.0	11.5	17.8	21.0	23.1	23.0	93.6	6.4	
	13	100.0	15.1	12.2	17.5	14.9	36.3	89.9	10.1	
	男	平成3年	100.0	2.6	5.4	13.5	22.8	51.8	98.8	1.2
		4	100.0	7.1	5.9	12.8	22.2	48.6	99.4	0.6
5		100.0	6.5	11.2	11.3	28.5	39.4	98.7	1.3	
6		100.0	3.6	10.9	19.1	25.1	38.9	98.3	1.7	
7		100.0	9.4	12.2	21.2	27.1	27.9	98.7	1.2	
8		100.0	11.1	18.0	21.8	16.4	30.7	98.6	1.4	
9		100.0	8.2	12.0	24.1	19.9	33.0	96.7	3.4	
10		100.0	8.8	10.7	20.0	21.2	36.7	95.9	4.1	
11		100.0	14.4	12.3	13.2	30.4	25.9	95.5	4.5	
12		100.0	12.3	14.8	19.6	23.0	27.4	93.8	6.2	
13		100.0	12.6	15.2	20.5	22.0	27.7	96.6	3.4	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 計には官公営を含む。

付表38 関係学科別大学在学学生数の構成比の推移

区分	在学学生 総数 (人)	構成比 (%)												
		計	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他	
女	昭和50年	356,167	100.0	36.2	15.0	2.0	0.8	1.5	8.4	—	8.1	19.6	6.4	2.0
	55	389,881	100.0	35.9	14.7	2.2	1.3	1.8	8.9	0.0	8.1	18.2	7.1	1.7
	60	414,384	100.0	35.4	15.1	2.6	2.3	2.1	9.5	0.0	7.7	16.9	6.9	1.5
	62	453,488	100.0	35.9	16.4	2.4	2.3	2.1	9.3	0.0	7.4	16.1	6.4	1.6
	63	482,844	100.0	36.3	17.7	2.3	2.4	2.2	8.9	0.0	7.1	15.4	6.1	1.6
	平成元	518,283	100.0	36.3	19.1	2.3	2.5	2.4	8.5	0.0	6.8	14.5	5.9	1.8
	2	554,666	100.0	36.0	20.7	2.2	2.7	2.5	8.0	0.0	6.5	13.8	5.7	1.9
	3	593,128	100.0	35.3	22.1	2.2	3.2	2.7	7.7	0.0	6.2	13.0	5.6	2.0
	4	636,356	100.0	34.6	23.2	2.3	3.6	2.9	7.5	0.0	6.0	12.4	5.4	2.1
	5	683,118	100.0	33.9	24.2	2.3	4.0	3.1	7.4	0.0	5.7	11.9	5.3	2.1
	6	727,646	100.0	33.4	25.1	2.4	4.3	3.2	7.4	0.0	5.4	11.4	5.3	2.1
	7	767,885	100.0	32.7	26.0	2.5	4.6	3.3	7.5	0.0	5.2	11.0	5.2	2.0
	8	783,521	100.0	32.2	26.1	2.5	4.8	3.5	7.9	0.0	5.1	10.8	5.2	2.0
	9	836,187	100.0	31.7	27.5	2.6	5.0	3.3	7.8	0.0	4.8	10.1	5.1	2.1
	10	863,629	100.0	31.4	28.1	2.5	5.2	3.2	8.1	0.0	4.7	9.6	5.0	2.3
11	886,873	100.0	31.0	28.5	2.5	5.2	3.2	8.2	0.0	4.7	9.2	4.9	2.4	
12	913,222	100.0	30.2	29.3	2.4	5.1	3.1	8.5	0.0	4.6	8.9	4.9	2.9	
13	942,068	100.0	29.4	29.8	2.4	5.0	3.0	8.8	0.0	4.7	8.6	4.9	3.3	
14	971,032	100.0	28.5	30.2	2.3	4.9	2.9	9.1	0.0	4.8	8.5	4.9	3.7	
男	昭和50年	1,295,836	100.0	6.7	49.0	3.3	25.5	4.1	4.8	0.1	0.0	3.8	1.3	1.2
	55	1,351,615	100.0	7.4	47.9	3.4	24.6	3.9	5.7	0.1	0.0	4.9	1.2	0.9
	60	1,320,008	100.0	7.6	46.1	3.7	25.3	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2	1.2
	62	1,352,536	100.0	7.4	46.3	3.7	25.7	3.8	5.7	0.1	0.0	4.8	1.2	1.2
	63	1,378,462	100.0	7.2	46.6	3.7	25.9	3.8	5.5	0.1	0.0	4.7	1.2	1.4
	平成元	1,410,854	100.0	7.2	46.8	3.7	26.0	3.7	5.2	0.1	0.0	4.6	1.2	1.4
	2	1,433,906	100.0	7.2	46.9	3.8	26.2	3.7	5.0	0.1	0.0	4.5	1.1	1.5
	3	1,459,207	100.0	7.3	47.0	3.9	26.3	3.5	4.8	0.1	0.0	4.4	1.2	1.5
	4	1,491,357	100.0	7.5	47.0	3.9	26.4	3.4	4.6	0.1	0.0	4.4	1.2	1.6
	5	1,525,918	100.0	7.6	47.1	4.0	26.5	3.3	4.4	0.1	0.0	4.2	1.2	1.6
	6	1,554,128	100.0	7.8	47.1	4.0	26.7	3.1	4.2	0.1	0.0	4.1	1.2	1.6
	7	1,562,945	100.0	7.9	47.0	4.0	27.0	3.0	4.1	0.1	0.1	4.0	1.3	1.6
	8	1,460,864	100.0	8.0	45.8	4.2	27.3	3.1	4.4	0.1	0.1	4.1	1.4	1.5
	9	1,564,095	100.0	8.2	46.8	4.0	27.2	2.8	4.1	0.1	0.1	3.9	1.3	1.5
	10	1,563,882	100.0	8.4	46.6	4.1	27.3	2.8	4.1	0.1	0.1	3.8	1.3	1.6
11	1,561,931	100.0	8.5	46.4	4.2	27.2	2.7	4.1	0.1	0.1	3.7	1.2	1.7	
12	1,558,533	100.0	8.7	46.1	4.2	27.0	2.7	4.2	0.1	0.1	3.6	1.3	2.0	
13	1,545,065	100.0	8.8	45.5	4.3	26.9	2.7	4.3	0.0	0.2	3.5	1.3	2.4	
14	1,528,115	100.0	8.8	45.2	4.3	26.8	2.7	4.5	0.0	0.2	3.5	1.4	2.7	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表39 常用労働者1人平均月間現金給与額（調査産業計）

（単位 円）

事業所 規模	現金給与総額			きまって支給する給与			特別に支払われた給与		
	男女計	女	男	男女計	女	男	男女計	女	男
5人以上	351,335	220,727	440,196	281,882	181,121	350,436	69,453	39,606	89,760
30人以上	397,366	243,433	492,937	309,254	195,134	380,106	88,112	48,299	112,831

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成13年）

付表40-1 産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額
(事業所規模5人以上)

産 業	現 金 給 与 総 額		
	男 女 計	女	男
	円	円	円
調 査 産 業 計	351,335	220,727	440,196
鉱 業	389,831	239,294	416,804
建 設 業	373,442	217,883	404,011
製 造 業	368,915	192,351	457,079
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	597,995	364,204	631,088
運 輸 ・ 通 信 業	382,738	218,607	424,491
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	268,636	150,806	378,095
金 融 ・ 保 険 業	491,253	295,898	671,499
不 動 産 業	402,019	234,389	489,990
サ ー ビ ス 業	366,503	277,560	463,443

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成13年）

付表40-2 産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額
(事業所規模30人以上)

産 業	現 金 給 与 総 額		
	男 女 計	女	男
	円	円	円
調 査 産 業 計	397,366	243,433	492,937
鉱 業	458,207	255,583	482,841
建 設 業	455,503	253,357	485,906
製 造 業	406,089	210,748	489,195
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	610,385	383,760	644,239
運 輸 ・ 通 信 業	402,474	220,573	445,386
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	309,285	166,754	451,752
金 融 ・ 保 険 業	546,639	320,578	738,605
不 動 産 業	442,131	233,208	540,200
サ ー ビ ス 業	402,939	297,579	507,743

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成13年）

付表4-1 きまって支給する現金給与額、所定内給与額の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	きまって支給する現金給与額			所定内給与額		
	女	男	男女間格差 (男性=100.0)	女	男	男女間格差 (男性=100.0)
	千円	千円		千円	千円	
昭和55年	122.5	221.7	55.3	116.9	198.6	58.9
56	130.5	235.3	55.5	124.6	211.4	58.9
57	136.2	246.1	55.3	130.1	222.0	58.6
58	141.2	254.4	55.5	134.7	229.3	58.7
59	146.6	265.1	55.3	139.2	237.5	58.6
60	153.6	274.0	56.1	145.8	244.6	59.6
61	158.9	280.8	56.6	150.7	252.4	59.7
62	164.8	286.1	57.6	155.9	257.7	60.5
63	169.5	296.1	57.2	160.0	264.4	60.5
平成元	176.7	310.0	57.0	166.3	276.1	60.2
2	186.1	326.2	57.1	175.0	290.5	60.2
3	195.7	340.6	57.5	184.4	303.8	60.7
4	203.6	345.6	58.9	192.8	313.5	61.5
5	207.5	349.4	59.4	197.0	319.9	61.6
6	213.7	357.1	59.8	203.0	327.4	62.0
7	217.5	361.3	60.2	206.2	330.0	62.5
8	221.3	366.1	60.4	209.6	334.0	62.8
9	225.3	371.8	60.6	212.7	337.0	63.1
10	226.8	367.9	61.6	214.9	336.4	63.9
11	230.7	367.2	62.8	217.5	336.7	64.6
12	235.1	370.3	63.5	220.6	336.8	65.5
13	237.1	373.5	63.5	222.4	340.7	65.3
14	238.8	367.7	64.9	223.6	336.2	66.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表4-2 年齢階級別所定内給与額、対前年比、年齢階級間、
男女間賃金格差 (産業計、企業規模計、学歴計)

年齢階級	所定内給与額		対前年比		年齢階級間格差 (20~24歳=100.0)		男女間格差 (男性=100.0)
	女	男	女	男	女	男	
	千円	千円	%	%			
計	223.6	336.2	0.5	-1.3	119.5	168.4	66.5
17歳以下	131.1	144.2	1.7	-1.4	70.1	72.2	90.9
18~19歳	158.2	168.3	0.8	-1.8	84.6	84.3	94.0
20~24	187.1	199.7	0.8	-1.2	100.0	100.0	93.7
25~29	212.9	241.0	0.9	-1.8	113.8	120.7	88.3
30~34	234.7	292.6	-0.8	-1.7	125.4	146.5	80.2
35~39	249.3	347.0	-0.2	-1.1	133.2	173.8	71.8
40~44	246.6	387.3	0.9	-0.6	131.8	193.9	63.7
45~49	241.1	411.1	-0.5	-0.7	128.9	205.9	58.6
50~54	237.4	418.9	0.0	-2.0	126.9	209.8	56.7
55~59	231.3	398.5	1.6	-1.3	123.6	199.5	58.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成14年)

付表43 標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額、年齢階級間賃金格差、男女間賃金格差（産業計、企業規模計）

区分	所定内給与額（千円）		年齢階級間格差 （20～24歳=100.0）		男女間格差 （男性=100.0）		
	女	男	女	男			
中	計	257.8	366.5	162.1	186.9	70.3	
	17歳以下	129.4	144.8	81.4	73.8	89.4	
	18～19歳	144.1	158.6	90.6	80.9	90.9	
	20～24	159.0	196.1	100.0	100.0	81.1	
	25～29	167.6	231.5	105.4	118.1	72.4	
	30～34	187.9	265.2	118.2	135.2	70.9	
	35～39	208.9	294.1	131.4	150.0	71.0	
	40～44	252.8	339.1	159.0	172.9	74.6	
	45～49	283.5	363.8	178.3	185.5	77.9	
	50～54	288.7	410.4	181.6	209.3	70.3	
卒	55～59	293.7	415.8	184.7	212.0	70.6	
高	計	219.0	328.6	125.5	169.7	66.6	
	17歳以下	-	-	-	-	-	
	18～19歳	158.8	169.2	91.0	87.4	93.9	
	20～24	174.5	193.6	100.0	100.0	90.1	
	25～29	203.3	236.6	116.5	122.2	85.9	
	30～34	228.0	284.0	130.7	146.7	80.3	
	35～39	260.3	336.4	149.2	173.8	77.4	
	40～44	304.2	383.8	174.3	198.2	79.3	
	45～49	333.2	440.0	190.9	227.3	75.7	
	卒	50～54	355.2	477.4	203.6	246.6	74.4
55～59	384.3	499.4	220.2	258.0	77.0		
高専・短大卒	計	223.5	291.0	119.8	150.3	76.8	
	17歳以下	-	-	-	-	-	
	18～19歳	-	-	-	-	-	
	20～24	186.6	193.6	100.0	100.0	96.4	
	25～29	216.8	236.0	116.2	121.9	91.9	
	30～34	249.9	286.1	133.9	147.8	87.3	
	35～39	298.4	351.4	159.9	181.5	84.9	
	40～44	332.2	406.1	178.0	209.8	81.8	
	45～49	382.9	493.0	205.2	254.6	77.7	
	卒	50～54	412.6	530.6	221.1	274.1	77.8
55～59	417.8	506.4	223.9	261.6	82.5		
大	計	255.0	395.1	123.2	182.6	64.5	
	17歳以下	-	-	-	-	-	
	18～19歳	-	-	-	-	-	
	20～24	206.9	216.4	100.0	100.0	95.6	
	25～29	235.5	258.0	113.8	119.2	91.3	
	30～34	290.5	336.5	140.4	155.5	86.3	
	35～39	350.7	412.3	169.5	190.5	85.1	
	40～44	416.9	481.1	201.5	222.3	86.7	
	卒	45～49	459.0	538.5	221.8	248.8	85.2
	50～54	527.6	599.0	255.0	276.8	88.1	
55～59	556.0	624.8	268.7	288.7	89.0		

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成14年）

付表 4 4 企業規模、性、年齢階級別所定内給与額
(産業計、学歴計)

(単位 千円)

年 齢	女 性			男 性		
	1,000 人以上	100~999人	10 ~ 99人	1,000 人以上	100~999人	10 ~ 99人
計	251.5	225.1	202.6	391.2	328.8	292.8
~17歳	138.7	134.1	126.6	90.9	136.5	147.0
18~19	160.2	159.2	155.8	172.6	167.6	166.6
20~24	197.7	188.4	176.6	209.0	197.2	195.6
25~29	227.0	214.1	197.1	256.1	235.6	232.8
30~34	253.2	236.6	211.5	321.7	282.5	272.1
35~39	275.2	255.7	218.2	389.9	336.2	308.1
40~44	294.7	249.5	214.7	448.0	377.4	330.9
45~49	298.8	245.5	208.9	484.4	405.3	341.0
50~54	298.5	238.3	210.7	507.0	414.5	338.7
55~59	289.4	232.8	209.7	479.8	398.6	334.7
60~64	241.9	194.5	190.1	359.5	313.4	272.3
65歳~	243.2	247.2	198.7	387.0	328.0	248.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成14年)

付表 4-5 新規学卒者の初任給額の推移
(産業計、企業規模計)

年	中 卒			高 卒			高専・短大卒			大 卒 (事務系)			大 卒 (技術系)		
	女	男	男女間格差 (男=100.0)	女	男	男女間格差 (男=100.0)	女	男	男女間格差 (男=100.0)	女	男	男女間格差 (男=100.0)	女	男	男女間格差 (男=100.0)
昭和55年	千円 73.2	千円 81.1	90.3	千円 88.3	千円 92.8	95.2	千円 97.4	千円 100.7	96.7	千円 108.7	千円 114.5	94.9	千円 —	千円 —	—
56	77.5	85.0	91.2	93.1	98.4	94.6	102.6	106.5	96.3	115.0	120.8	95.2	—	—	—
57	81.3	91.0	89.3	97.5	103.4	94.3	106.9	111.2	96.1	119.1	127.2	93.6	—	—	—
58	86.3	93.0	92.8	100.0	106.2	94.2	109.7	116.8	93.9	124.1	132.2	93.9	—	—	—
59	89.7	94.6	94.8	103.0	108.8	94.7	113.0	120.0	94.2	128.7	135.8	94.8	—	—	—
60	91.7	96.2	95.3	106.2	112.2	94.7	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1	—	—	—
61	93.7	99.7	94.0	108.5	115.4	94.0	120.5	126.5	95.3	138.4	143.2	96.6	—	—	—
62	97.1	103.0	94.3	110.1	118.1	93.2	122.7	128.3	95.6	142.1	147.3	96.5	144.4	149.3	96.7
63	98.9	104.9	94.3	113.8	120.3	94.6	125.8	132.3	95.1	148.6	152.4	97.5	150.4	154.1	97.6
平成元	101.4	112.1	90.5	118.3	125.6	94.2	131.7	138.4	95.2	155.1	160.2	96.8	157.5	162.0	97.2
2	107.1	117.0	91.5	126.0	133.0	94.7	138.1	145.4	95.0	162.0	168.8	96.0	166.7	171.5	97.2
3	114.8	123.5	93.0	133.2	140.8	94.6	146.5	155.1	94.5	171.2	177.9	96.2	176.3	181.7	97.0
4	117.2	128.0	91.6	139.5	146.6	95.2	152.4	160.9	94.7	178.9	185.7	96.3	184.0	188.8	97.5
5	120.1	131.5	91.3	142.4	150.6	94.6	155.6	165.1	94.2	179.6	188.9	95.1	189.5	192.6	98.4
6	122.8	134.9	91.0	145.5	153.8	94.6	157.7	166.6	94.7	182.5	190.8	95.6	190.5	194.7	97.8
7	125.5	142.0	88.4	144.7	154.0	94.0	158.7	165.1	96.1	182.5	191.6	95.3	189.4	197.3	96.0
8	130.8	146.6	89.2	146.1	154.5	94.6	158.7	166.8	95.1	181.7	191.7	94.8	190.6	195.2	97.6
9	131.8	141.6	93.1	147.3	156.0	94.4	161.0	168.9	95.3	184.3	192.5	95.7	193.0	196.0	98.5
10	129.0	143.4	90.0	147.9	156.5	94.5	161.8	168.8	95.9	184.1	194.1	94.8	192.5	197.3	97.6
11	139.5	144.1	96.8	148.3	157.6	94.1	162.2	170.3	95.2	185.6	194.1	95.6	196.0	199.1	98.4
12	137.5	140.6	97.8	147.6	157.1	94.0	163.6	171.6	95.3	183.2	195.6	93.7	197.2	198.2	99.5
13	134.0	145.1	92.4	148.7	158.1	94.1	163.8	170.3	96.2	185.1	197.5	93.7	196.6	199.0	98.8
14	125.7	141.9	88.6	148.8	157.5	94.5	164.3	169.5	96.9	185.0	196.2	94.3	198.4	200.9	98.8

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

2 大卒 (技術系) については61年以前は統計をとっていない。

付表46 常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移（調査産業計）
（事業所規模5人以上）

区分	月間実労働時間数（時間）						出勤日数（日）	
	総実労働時間数		所定内		所定外		女	男
	女	男	女	男	女	男		
平成2年	155.6	182.0	149.7	164.6	5.9	17.4	21.1	21.7
3	152.7	178.3	147.1	161.9	5.6	16.4	20.8	21.4
4	150.2	174.6	145.4	160.5	4.8	14.1	20.6	21.2
5	144.5	169.9	140.1	157.1	4.4	12.8	20.0	20.7
6	143.3	169.3	139.0	156.6	4.3	12.7	19.9	20.6
7	143.0	169.6	138.6	156.7	4.4	12.9	19.8	20.6
8	143.5	170.1	138.8	156.5	4.7	13.6	19.9	20.7
9	141.1	168.0	136.3	154.2	4.8	13.8	19.6	20.5
10	139.2	166.4	134.7	153.6	4.5	12.8	19.5	20.4
11	135.9	165.0	131.2	152.3	4.7	12.7	19.3	20.3
12	136.4	166.5	131.5	153.4	4.9	13.1	19.4	20.4
13	135.0	165.3	130.2	152.8	4.8	12.5	19.2	20.3

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

付表47 産業別常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
（事業所規模5人以上）

産 業	月間実労働時間数（時間）						出勤日数（日）	
	総実労働時間数		所定内		所定外		女	男
	女	男	女	男	女	男		
調 査 産 業 計	135.0	165.3	130.2	152.8	4.8	12.5	19.2	20.3
鉱 業	156.6	173.7	152.4	160.9	4.2	12.8	20.6	21.6
建 設 業	150.3	172.7	146.4	161.4	3.9	11.3	20.1	21.3
製 造 業	145.4	170.5	139.4	154.6	6.0	15.9	19.5	20.1
電気・ガス・熱供給・水道業	144.2	156.1	138.6	145.1	5.6	11.0	18.6	19.2
運 輸 ・ 通 信 業	134.7	177.1	126.9	155.3	7.8	21.8	19.0	20.7
卸売・小売業、飲食店	120.2	158.1	117.3	150.8	2.9	7.3	18.9	20.5
金 融 ・ 保 険 業	142.1	158.3	135.6	147.8	6.5	10.5	18.9	19.9
不 動 産 業	141.0	164.1	136.0	156.6	5.0	7.5	19.5	20.8
サ ー ビ ス 業	138.5	158.4	133.4	147.8	5.1	10.6	19.2	19.9

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成13年）

付表48 新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合

(単位 %)

	採用あり	いずれの	いずれの	いずれの	男女とも	男女とも	男女とも	女性のみ
		職種・ コースと も男女と も採用	職種・ コースと も女性の み採用	職種・ コースと も男性の み採用	採用及び 女性の み採用	採用及び 男性の み採用	採用及び 女性のみ 採用及び 男性のみ 採用	採用及び 男性のみ 採用
4年生大学卒	100.0	43.8	16.5	38.0	0.5	0.0	0.1	1.2
事務・営業系	100.0	29.0	5.0	64.6	0.7	0.2	-	0.6
技術系	100.0	23.7	67.5	8.4	0.2	0.1	-	0.0
短大・高専卒	100.0	22.2	17.4	59.9	0.3	0.0	0.1	0.1
事務・営業系	100.0	29.8	54.3	13.3	0.8	0.1	1.2	0.4
技術系	100.0	27.1	11.1	61.4	0.0	0.0	0.0	0.3
中途採用者	100.0	49.5	14.9	29.2	0.7	0.8	1.5	3.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成12年度)

付表49 産業、企業規模別コース別雇用管理制度導入企業割合の推移

(単位 %)

	平成元年	平成4年	平成7年	平成10年	平成12年
	産業計	2.9	3.8	4.7	7.0
鉱業	5.3	3.8	6.4	7.9	6.4
建設業	2.0	1.7	4.8	3.6	3.5
製造業	2.3	2.7	3.7	6.3	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2.9	2.6	2.1	10.8	14.0
運輸・通信業	1.5	0.9	1.5	3.7	6.7
卸売・小売業、飲食店	5.2	7.8	7.9	11.5	8.8
金融・保険業	21.2	24.2	34.0	42.0	41.7
不動産業	6.7	14.4	17.7	15.4	20.6
サービス業	1.5	3.6	3.2	5.2	7.8
規模計	2.9	3.8	4.7	7.0	7.1
5,000人以上	42.3	49.3	52.0	53.0	51.9
1,000~4,999人	25.3	33.1	34.3	41.1	39.9
300~999人	11.4	15.8	20.5	25.5	22.7
100~299人	4.3	5.1	6.6	10.2	10.7
30~99人	0.9	1.4	1.6	3.2	3.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

付表50 部門、配置状況別企業割合及び3年前と比べた女性の配置状況別企業割合

(単位 %)

	現在の配置状況			3年前と比べた女性の配置状況			
	男女とも 配置	女性のみ 配置	男性のみ 配置	増えた	変わら ない	減った	不明
生産	72.9	2.4	25.0	15.2	72.7	12.0	0.0
販売・サービス	71.2	6.9	22.8	13.3	77.2	9.2	0.4
営業	62.0	1.0	37.3	12.4	78.5	8.5	0.5
情報処理	78.0	5.3	16.7	14.9	77.3	7.7	0.1
研究・開発・設計	66.1	0.7	33.3	14.2	78.2	6.7	0.9
企画・調査・広報	79.5	2.8	17.8	11.3	81.1	7.0	0.7
人事・総務・経理	86.6	10.5	3.1	9.2	79.8	11.0	0.0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成12年度)

付表51-1 産業、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別主要部門への配置状況別事業所割合

(1) 新入社員が1~2年で習熟する業務

(単位 %)

	合計	男女ともに就いている			男性のみ就いている	女性のみ就いている	把握していない	該当する業務がない又は、不明	
		小計	男女お おむね 同じ (一方 の性が 3~7割)	女性が ほとん ど (8~9割)					男性が ほとん ど (8~9割)
【合計】	100.0	72.1 (100.0)	(48.1)	(30.1)	(21.8)	14.3	3.2	5.3	5.0
【産業】									
鉱業	100.0	54.4 (100.0)	(25.8)	(67.2)	(7.0)	34.1	-	6.7	4.8
建設業	100.0	57.3 (100.0)	(32.8)	(65.3)	(11.9)	24.6	4.5	3.4	10.2
製造業	100.0	73.9 (100.0)	(45.0)	(33.9)	(21.1)	13.4	2.7	5.2	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	64.2 (100.0)	(43.0)	(53.7)	(3.3)	14.9	0.6	17.4	2.9
運輸・通信業	100.0	64.7 (100.0)	(28.0)	(59.5)	(12.5)	26.5	2.2	4.3	2.2
卸売・小売業、飲食店	100.0	69.3 (100.0)	(59.5)	(21.9)	(18.6)	17.3	3.2	5.2	5.0
金融・保険業	100.0	81.6 (100.0)	(65.1)	(9.7)	(25.2)	-	3.1	8.2	7.2
不動産業	100.0	72.4 (100.0)	(62.8)	(33.7)	(13.5)	8.9	1.3	8.1	9.3
サービス業	100.0	79.7 (100.0)	(46.6)	(22.4)	(31.0)	6.1	4.1	5.7	4.3
【コース別雇用管理制度の導入状況】									
現在、導入している	100.0	65.9 (100.0)	(48.8)	(27.7)	(23.5)	18.1	3.8	5.9	6.3
現在、導入していない	100.0	73.2 (100.0)	(48.0)	(30.5)	(21.5)	13.6	3.2	5.3	4.8

(2) 新入社員が3~5年で習熟する業務

(単位 %)

	合計	男女ともに就いている			男性のみ就いている	女性のみ就いている	把握していない	該当する業務がない又は、不明	
		小計	男女お おむね 同じ (一方 の性が 3~7割)	女性が ほとん ど (8~9割)					男性が ほとん ど (8~9割)
【合計】	100.0	62.0 (100.0)	(45.2)	(41.8)	(13.1)	18.8	2.0	8.2	9.0
【産業】									
鉱業	100.0	47.0 (100.0)	(23.7)	(76.3)	-	39.5	-	12.3	1.2
建設業	100.0	52.1 (100.0)	(17.1)	(80.6)	(2.3)	33.2	2.2	2.6	9.8
製造業	100.0	65.8 (100.0)	(41.5)	(48.4)	(10.0)	19.2	1.0	6.6	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.0 (100.0)	(41.3)	(58.6)	(0.1)	16.9	-	17.6	2.5
運輸・通信業	100.0	51.7 (100.0)	(26.0)	(71.3)	(2.6)	28.2	1.0	11.6	7.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	56.6 (100.0)	(57.7)	(33.1)	(9.3)	22.6	2.1	7.4	11.2
金融・保険業	100.0	72.2 (100.0)	(67.6)	(18.3)	(14.0)	4.8	2.4	11.8	8.7
不動産業	100.0	68.4 (100.0)	(44.3)	(51.2)	(4.5)	15.3	2.2	9.3	4.8
サービス業	100.0	69.8 (100.0)	(45.1)	(29.0)	(25.8)	8.0	3.1	10.0	9.0
【コース別雇用管理制度の導入状況】									
現在、導入している	100.0	61.5 (100.0)	(43.7)	(46.8)	(9.6)	25.2	2.3	6.5	4.4
現在、導入していない	100.0	62.2 (100.0)	(45.4)	(40.9)	(13.7)	17.6	1.9	8.4	9.8

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成13年度)

付表5 1-2 産業、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別主要部門への配置状況別事業所割合

(3) 新入社員が6年以上で習熟する業務

(単位 %))

	合計	男女ともに就いている			男性のみ就いている	女性のみに就いている	把握していない	該当する業務がない又は、不明	
		小計	男女お おむね 同じ (一方 の性が 3~7割)	女性が ほとん ど (8~9割)					男性が ほとん ど (8~9割)
【合計】	100.0	55.7 (100.0)	(35.4)	(53.5)	(11.2)	20.4	1.8	10.0	12.1
【産業】									
鉱業	100.0	38.5 (100.0)	(19.3)	(80.7)	-	39.5	-	14.1	7.8
建設業	100.0	47.9 (100.0)	(10.8)	(89.0)	(0.2)	36.9	1.5	4.3	9.4
製造業	100.0	57.4 (100.0)	(33.2)	(58.4)	(8.4)	21.9	1.0	8.3	11.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	62.0 (100.0)	(37.3)	(62.5)	(0.3)	17.1	-	16.4	4.5
運輸・通信業	100.0	46.7 (100.0)	(18.4)	(79.5)	(2.1)	28.2	1.0	12.6	11.6
卸売・小売業、飲食店	100.0	51.7 (100.0)	(42.1)	(52.4)	(5.5)	24.0	2.1	9.0	13.2
金融・保険業	100.0	65.0 (100.0)	(42.1)	(42.5)	(15.4)	3.4	2.4	15.5	13.7
不動産業	100.0	61.1 (100.0)	(31.8)	(65.0)	(3.2)	16.8	-	11.8	10.3
サービス業	100.0	62.7 (100.0)	(41.0)	(34.5)	(24.6)	9.6	2.8	12.2	12.7
【コース別雇用管理制度の導入状況】									
現在、導入している	100.0	53.3 (100.0)	(28.0)	(62.8)	(9.2)	24.3	3.1	9.0	10.4
現在、導入していない	100.0	56.2 (100.0)	(36.6)	(51.9)	(11.5)	19.7	1.6	10.1	12.4

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成13年度）

付表5 2 教育訓練の種類、過去1年間の教育訓練の実施状況別企業割合

(単位 %)

教育訓練の種類	企業計	該当する教育訓練を実施した	いずれの教育訓練も男女とも実施			該当する教育訓練を実施しなかった	不明
			女性のみに実施した教育訓練あり	男性のみに実施した教育訓練あり	男女ともに実施		
新入社員研修	100.0	59.5 (100.0)	(82.9)	(5.2)	(11.9)	40.1	0.3
管理職（予定者を含む）研修	100.0	33.9 (100.0)	(54.2)	(0.5)	(45.3)	65.7	0.4
業務の遂行に必要な能力を付与する研修	100.0	60.4 (100.0)	(71.6)	(4.6)	(25.9)	39.4	0.2
上記以外の研修	100.0	23.6 (100.0)	(75.2)	(10.0)	(16.7)	75.8	0.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

注）「女性のみに実施した教育訓練あり」と「男性のみに実施した教育訓練あり」とは複数回答の場合がある。

付表5.3 福利厚生制度の種類、福利厚生制度の対象別企業割合

福利厚生制度の種類	企業計	該当する制度あり	貸与、給与、貸与の条件等に男女の差異あり				該当する制度なし		不明
			男女とも対象	女性のみ対象	男性のみ対象	該当する制度なし			
生活資金の貸与	100.0	25.5 (100.0)	(99.1) <100.0>	(-)	(0.9)	74.3	0.2		
住宅資金の貸与	100.0	21.4 (100.0)	(96.7) <100.0>	(-)	(3.2)	78.5	0.2		
定期的な金銭の給付	100.0	19.6 (100.0)	(97.4) <100.0>	(0.1)	(2.5)	79.9	0.4		
資産形成のための金銭の給付	100.0	16.8 (100.0)	(99.7) <100.0>	(-)	(0.3)	83.0	0.3		
世帯用住宅の貸与	100.0	24.1 (100.0)	(83.5) <100.0>	(0.1)	(16.4)	75.6	0.3		
独身寮の貸与	100.0	35.9 (100.0)	(88.7) <100.0>	(1.7)	(29.6)	63.8	0.3		
制服の貸与	100.0	86.9 (100.0)	(88.1) <100.0>	(10.3)	(1.5)	13.0	0.1		

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

付表54 産業、規模、ポジティブ・アクションの推進状況別企業割合

産業・規模	企業計	ポジティブ・アクションの推進状況				(単位 %)
		既に、取り組んでいる	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	わからない	
合計	100.0	26.3	13.0	34.2	26.5	
鉱業	100.0	13.5	6.7	44.2	35.7	
建設業	100.0	17.5	15.7	47.2	19.6	
製造業	100.0	28.4	13.4	31.3	26.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	35.3	10.5	26.5	27.7	
運輸・通信業	100.0	18.4	12.2	43.7	25.7	
卸売・小売業、飲食店	100.0	29.4	13.1	30.1	27.5	
金融・保険業	100.0	48.4	8.1	21.8	21.8	
不動産業	100.0	32.5	9.1	34.1	24.3	
サービス業	100.0	28.7	11.0	29.7	30.7	
5,000人以上	100.0	67.7	5.2	14.1	13.0	
1,000～4,999人	100.0	57.9	9.6	16.1	16.4	
300～999人	100.0	41.1	14.7	21.7	22.4	
100～299人	100.0	32.3	13.6	27.9	26.3	
30～99人	100.0	22.2	12.8	37.7	27.3	

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表55 産業、規模、積極、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合

産業・規模	ポジティブ・アクションに既に取組んでいる企業	推進体制の整備			問題点の調査・分析			計画の策定			女性の積極的採用			女性の積極的登用			教育訓練の実施		
		行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明
合計	100.0	23.8	76.2	0.0	19.5	80.5	0.0	14.8	84.7	0.5	46.2	53.7	0.1	39.4	60.6	0.1	25.5	74.5	0.1
鉱業	100.0	12.1	87.9	0.0	36.3	63.7	0.0	8.8	91.2	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
建設業	100.0	19.9	80.1	0.0	7.0	93.0	0.0	15.8	84.2	0.0	59.1	40.9	0.0	43.3	56.7	0.0	27.8	72.2	0.0
製造業	100.0	23.0	77.0	0.0	17.7	82.3	0.0	11.7	87.8	0.5	40.3	59.5	0.2	36.5	63.3	0.2	24.2	75.6	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.2	79.8	0.0	28.3	71.7	0.0	11.2	88.8	0.0	35.5	64.5	0.0	35.6	64.4	0.0	22.8	77.2	0.0
運輸・通信業	100.0	30.5	69.5	0.0	21.7	78.3	0.0	19.4	80.6	0.0	60.4	39.6	0.0	51.9	48.1	0.0	45.2	54.8	0.0
卸売・小売業、飲食店	100.0	22.7	77.3	0.0	17.4	82.6	0.0	16.0	82.6	1.4	44.4	55.6	0.0	36.8	63.2	0.0	24.3	75.7	0.0
金融・保険業	100.0	26.7	73.3	0.0	28.3	71.7	0.0	24.1	75.9	0.0	50.5	49.5	0.0	60.1	39.9	0.0	49.2	50.8	0.0
不動産業	100.0	18.2	81.8	0.0	7.2	92.8	0.0	2.6	97.4	0.0	51.8	48.2	0.0	50.2	49.8	0.0	8.6	91.4	0.0
サービス業	100.0	26.0	74.0	0.0	30.5	69.5	0.0	17.1	82.9	0.0	48.1	51.9	0.0	39.3	60.7	0.0	20.2	79.8	0.0
5,000人以上	100.0	25.3	74.7	0.0	28.5	71.5	0.0	25.0	75.0	0.0	38.1	61.9	0.0	42.2	57.8	0.0	21.5	78.5	0.0
1,000~4,999人	100.0	20.5	79.5	0.0	21.8	78.2	0.0	16.3	83.7	0.0	47.3	52.7	0.0	45.7	54.3	0.0	27.9	72.1	0.0
300~999人	100.0	16.6	83.4	0.0	19.9	80.1	0.0	12.8	87.2	0.0	45.1	54.7	0.1	42.2	57.8	0.0	24.4	75.6	0.0
100~299人	100.0	22.2	77.8	0.0	17.8	82.2	0.0	12.7	87.3	0.0	47.2	52.6	0.3	41.8	57.9	0.3	23.6	76.1	0.3
30~99人	100.0	25.8	74.2	0.0	19.9	80.1	0.0	15.8	83.3	0.9	46.0	54.0	0.0	37.3	62.7	0.0	26.3	73.7	0.0

付表55 産業、規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合(続き)

産業・規模	ポジティブ・アクションに既に取組んでいる企業	男性に対する啓発			人事考課基準の規定			職場環境の整備			商立のための制度			職場風土の改善			その他		
		行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
合計	100.0	26.9	72.4	0.6	66.9	32.9	0.1	23.6	76.4	0.0	18.6	81.4	0.0	37.6	62.4	0.1	3.4	54.7	41.9
鉱業	100.0	38.5	61.5	0.0	80.2	19.8	0.0	32.9	67.1	0.0	16.5	83.5	0.0	27.5	72.5	0.0	0.0	50.6	49.4
建設業	100.0	14.7	85.3	0.0	64.1	35.9	0.0	2.4	97.6	0.0	8.6	91.4	0.0	33.1	66.9	0.0	0.1	37.0	62.9
製造業	100.0	28.6	71.0	0.4	62.2	37.4	0.4	31.2	68.8	0.0	19.0	81.0	0.0	40.6	59.4	0.0	2.6	54.1	43.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.9	66.1	0.0	75.6	24.4	0.0	9.6	90.4	0.0	24.8	75.2	0.0	58.7	41.3	0.0	9.1	50.9	40.0
運輸・通信業	100.0	47.3	52.7	0.0	73.9	26.1	0.0	37.1	62.9	0.0	27.9	72.1	0.0	35.0	65.0	0.0	6.8	46.7	46.4
卸売・小売業、飲食店	100.0	24.3	73.8	1.8	72.5	27.5	0.0	16.1	83.8	0.1	13.2	86.8	0.0	37.0	62.8	0.2	4.2	53.4	42.4
金融・保険業	100.0	41.1	58.9	0.0	71.1	28.9	0.0	20.3	79.5	0.2	29.3	70.7	0.0	40.6	59.4	0.0	2.5	69.8	27.8
不動産業	100.0	10.0	90.0	0.0	57.3	42.7	0.0	7.5	92.5	0.0	11.0	89.0	0.0	13.3	86.7	0.0	4.6	67.7	27.7
サービス業	100.0	24.7	75.0	0.2	68.0	32.0	0.0	24.2	75.8	0.0	25.4	74.6	0.0	36.7	63.2	0.1	4.0	66.5	29.4
5,000人以上	100.0	32.5	67.5	0.0	88.7	11.3	0.0	29.9	70.1	0.0	54.7	45.3	0.0	63.9	36.1	0.0	7.0	73.6	19.4
1,000~4,999人	100.0	37.5	62.2	0.3	82.8	17.2	0.0	21.5	78.2	0.3	38.7	61.3	0.0	46.9	52.9	0.1	3.1	66.1	30.7
300~999人	100.0	32.5	66.9	0.6	77.8	22.2	0.0	20.6	79.4	0.0	26.5	73.5	0.0	37.5	62.0	0.5	4.1	58.1	37.8
100~299人	100.0	26.4	73.6	0.0	71.5	28.5	0.0	20.6	79.4	0.0	16.9	83.1	0.0	33.4	66.5	0.0	0.4	55.5	44.1
30~99人	100.0	25.4	73.6	1.0	61.7	38.1	0.2	25.5	74.5	0.0	16.2	83.8	0.0	38.4	61.6	0.0	4.5	52.7	42.7

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成12年度)

付表56 産業、規模、女性の活用に当たっての問題点別企業割合 (M. A.)

産業・規模	企業計	(単位 %)										
		女性の勤 続年数が 平均的に 短い	家庭責任 を考慮す る必要が ある	一般的に 女性は職 業意識が 低い	顧客や取引先 を含め社会一 般の理解が不 十分である	中間管理職の男 性や同僚の男性 の認識、理解が 不十分である	時間外労働、深夜 業をさせ にくい	女性のための 就業環境の整 備にコストがか かる	重慶物の取扱い や危険有害業務 について、法制 上の制約がある	女性の活 用方法が 分からな い	その他	特に なし
合計	100.0	47.1	45.8	25.5	12.5	10.7	35.7	5.3	14.0	1.6	2.5	17.4
鉱業	100.0	41.9	53.0	21.0	16.5	10.1	28.3	7.4	16.7	4.4	6.0	13.5
建設業	100.0	51.8	49.7	31.7	12.3	10.4	39.6	9.0	17.4	0.3	1.2	12.4
製造業	100.0	41.8	51.6	28.4	8.8	11.9	37.7	4.1	15.6	1.5	2.5	17.4
電気・ガス・熱供給 水道業	100.0	56.3	45.6	26.5	9.2	15.3	47.3	13.2	18.6	0.9	3.6	9.1
運輸・通信業	100.0	37.9	47.2	16.7	14.6	14.6	47.5	10.3	31.4	5.7	5.5	13.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	54.8	44.4	25.3	11.8	8.4	31.5	3.6	8.9	1.9	3.3	16.4
金融・保険業	100.0	60.6	37.1	29.0	15.4	10.9	22.5	0.8	0.2	0.7	4.0	18.6
不動産業	100.0	49.6	37.5	20.9	12.9	15.9	20.9	5.2	1.2	1.4	1.8	26.7
サービス業	100.0	49.1	33.3	20.5	19.1	8.6	28.2	4.1	5.4	0.1	0.8	23.9
5,000人以上	100.0	65.9	49.1	13.9	25.9	28.4	24.0	8.3	13.1	1.0	8.4	12.3
1,000~4,999人	100.0	66.7	50.4	24.4	20.2	20.5	34.8	9.6	12.2	0.8	2.0	13.4
300~999人	100.0	66.8	49.9	26.8	13.2	17.1	35.6	5.9	11.9	1.8	2.5	10.7
100~299人	100.0	55.7	46.2	27.2	13.7	12.6	36.0	5.0	13.4	1.0	2.0	14.4
30~99人	100.0	42.1	45.2	24.9	11.8	9.2	35.6	5.2	14.4	1.8	2.7	19.0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成12年度)

付表57 産業、規模、女性保護規定の解消に伴う女性雇用管理の変化の考え(別企業割合(M. A.))

産業・規模	企業計	(単位 %)									
		責任ある職務につく女性が増える	女性が配置される部署が広がる	女性の採用が増える	女性の時間外労働が増える	女性の休日労働が増える	女性が深夜業をするようになる	その他	特に変わらない	不明	
合 計	100.0	28.1	28.6	18.8	27.5	11.4	10.0	1.2	44.4	0.1	
鉱 業	100.0	17.3	15.4	16.9	15.7	8.0	2.3	3.1	62.8	-	
建設 業	100.0	21.1	22.6	15.5	22.4	14.6	3.5	0.4	55.3	-	
製 造 業	100.0	28.3	31.7	19.4	30.3	12.4	9.3	1.0	42.8	0.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.5	31.0	9.0	18.1	19.7	6.8	1.2	50.0	-	
運輸・通信 業	100.0	22.2	33.5	20.8	33.0	12.4	19.9	3.0	36.7	-	
卸売・小売業、飲食店	100.0	35.9	29.9	20.5	24.6	9.2	5.9	0.3	42.9	-	
金融・保険 業	100.0	32.0	24.7	10.6	28.1	8.0	4.0	2.9	47.2	-	
不動産 業	100.0	27.4	25.6	20.7	18.1	8.7	7.4	1.3	46.3	-	
サービス 業	100.0	27.5	23.2	17.5	26.8	9.4	15.8	1.9	44.9	0.1	
5,000人以上	100.0	36.8	50.4	14.9	39.3	13.7	32.3	3.6	18.3	-	
1,000～4,999人	100.0	37.6	37.0	14.3	42.3	17.5	22.8	0.6	26.5	-	
300～999人	100.0	37.7	34.9	18.2	38.0	16.0	18.5	0.5	28.0	0.0	
100～299人	100.0	28.8	31.5	19.2	33.5	14.8	12.0	1.1	39.2	0.0	
30～99人	100.0	26.8	26.8	18.9	24.3	9.8	8.2	1.3	48.0	0.1	

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成10年度)

(注) 3つまで回答。

付表58 産業、規模、女性の時間外・休日労働、深夜業の規制の解消に伴う雇管理の変化別企業割合 (M. A.) (単位 %)

産業・規模	企業計	責任ある職務につく女性が増えた	女性が配置される部署が広がった	女性の採用が増えた	女性の外労働が増えた	女性の休日労働が増えた	女性が深夜業をするようになった	その他	特に変わらない	不明
合計	100.0	9.3	11.5	7.0	14.2	5.8	5.4	0.5	70.9	0.0
鉱業	100.0	8.0	5.1	5.8	11.9	4.4	1.5	-	80.1	-
建設業	100.0	7.4	10.8	5.2	12.9	6.4	3.1	0.2	74.7	-
製造業	100.0	7.3	12.7	7.2	19.1	7.5	5.9	0.6	67.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.9	10.0	3.9	10.4	5.8	5.0	1.8	73.5	0.6
運輸・通信業	100.0	15.9	15.0	12.2	17.6	5.5	8.2	1.5	63.2	-
卸売・小売業、飲食店	100.0	11.2	10.4	7.1	8.6	4.3	4.8	0.5	74.3	-
金融・保険業	100.0	8.6	5.7	4.6	6.7	1.9	1.7	-	80.5	-
不動産業	100.0	8.2	20.0	10.0	7.6	3.3	7.7	-	67.7	-
サービス業	100.0	8.8	9.0	5.0	11.0	4.7	5.3	0.1	75.1	-
5,000人以上	100.0	11.4	22.0	8.1	31.4	12.0	31.8	0.4	45.5	-
1,000~4,999人	100.0	12.2	14.7	7.0	23.6	9.1	16.5	0.4	57.9	-
300~999人	100.0	12.3	15.0	7.9	20.6	7.7	11.6	0.2	60.8	-
100~299人	100.0	9.2	11.7	7.3	17.8	7.6	8.4	0.2	66.7	0.0
30~99人	100.0	9.0	11.0	6.9	12.2	5.0	3.5	0.7	73.5	-

資料出所：厚生労働省「女性雇管理基本調査」(平成12年度)

付表59 産業、規模、セクシュアルハラスメントの可能性別企業割合

(単位 %)

産業・規模		企業計	起こりう ると思う	起こりう ると思わ ない	わから ない	不 明
合 計		100.0	25.1	38.5	36.4	0.0
産 業	鉱 業	100.0	36.6	28.8	34.6	-
	建 設 業	100.0	24.4	44.3	31.4	-
	製 造 業	100.0	23.9	36.6	39.5	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.1	27.1	43.2	0.6
	運 輸 ・ 通 信 業	100.0	22.6	43.5	33.9	-
	卸売・小売業，飲食店	100.0	25.7	35.2	39.1	-
	金 融 ・ 保 険 業	100.0	40.1	27.9	31.9	-
	不 動 産 業	100.0	19.5	40.9	39.7	-
	サ ー ビ ス 業	100.0	28.2	39.2	32.7	-
規 模	5,000人以上	100.0	70.2	1.8	27.9	-
	1,000~4,999人	100.0	54.6	7.4	38.0	-
	300~999人	100.0	45.5	15.5	39.0	-
	100~299人	100.0	31.1	27.1	41.8	0.0
	30~99人	100.0	20.5	44.9	34.6	-

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表60 総合職及び総合職女性の構成比及び1企業あたり平均人数

(単位 人、%)

	総合職数		構成比		女性の占める割合	1企業あたり平均総合職数	
	合計	女性	合計	女性		合計	女性
計	405,737	14,135	100.0	100.0	3.5	552.0	19.2
建設業	93,089	1,561	22.9	11.0	1.7	1070.0	17.9
製造業	146,351	3,839	36.1	27.2	2.6	511.7	13.4
運輸・通信業	24,096	429	5.9	3.0	1.8	587.7	10.5
卸売・小売業、飲食店	53,452	3,020	13.2	21.4	5.6	314.4	17.8
金融・保険業、不動産業	47,178	1,332	11.6	9.4	2.8	943.6	26.6
サービス業	31,043	3,604	7.7	25.5	11.6	356.8	41.4
その他	10,528	350	2.6	2.5	3.3	752.0	25.0
5,000人以上	127,765	2,721	31.5	19.3	2.1	2777.5	59.2
1,000～4,999人	182,361	6,597	44.9	46.7	3.6	844.3	30.5
300～999人	95,611	4,817	23.6	34.1	5.0	202.1	10.2

資料出所：(財)21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

付表61 総合職女性の部門別構成比

(単位 %)

	合計	人事・総務・経理	企画・調査	広報	研究・開発・設計	情報処理	営業	販売・サービス	生産	その他	不明
計	100.0	10.5 (5.7)	5.9 (2.7)	1.2 (0.2)	20.4 (14.3)	5.0 (2.2)	24.4 (26.0)	16.4 (8.0)	5.2 (21.0)	10.8 (12.4)	0.2 (7.6)
建設業	100.0	17.5	5.8	1.9	38.8	1.5	8.1	0.4	4.2	21.8	-
製造業	100.0	12.2	8.3	1.6	30.0	2.9	19.5	2.2	13.8	9.6	-
運輸・通信業	100.0	15.9	3.7	1.4	5.1	1.4	32.2	20.7	6.3	7.2	6.1
卸売・小売業、飲食店	100.0	10.3	4.5	1.3	3.2	2.9	19.1	45.5	0.9	12.3	-
金融・保険業、不動産業	100.0	6.2	9.9	0.5	1.5	3.1	49.9	5.4	-	23.5	-
サービス業	100.0	6.0	3.4	0.5	26.1	12.0	30.0	17.5	2.0	2.4	-
その他	100.0	19.1	4.0	1.7	13.7	2.9	34.0	18.0	2.0	4.6	-
5,000人以上	100.0	11.3	6.4	1.4	19.8	2.3	11.5	26.9	2.7	16.8	1.0
1,000～4,999人	100.0	8.8	5.3	1.2	23.7	3.4	29.7	14.5	4.0	9.5	-
300～999人	100.0	12.4	6.4	1.0	16.2	8.8	24.6	13.2	8.2	9.2	-

資料出所：(財)21世紀職業財団「大卒者の採用状況及び総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

注) ()内の数字は、男性の部門別構成比である。

付表62 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無別事業所割合

		(単位 %)		
		合 計	育児休業制度の 規 定 あり	育児休業制度の 規 定 なし
合 計		100.0	53.5	46.5
鉱 業		100.0	42.8	57.2
建 設 業		100.0	39.9	60.1
製 造 業		100.0	42.1	57.9
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	95.4	4.6
運 輸 ・ 通 信 業		100.0	61.0	39.0
卸売・小売業、飲食店		100.0	58.8	41.2
金 融 ・ 保 険 業		100.0	94.0	6.0
不 動 産 業		100.0	45.0	55.0
サ ー ビ ス 業		100.0	53.2	46.8
500人以上		100.0	98.7	1.3
100～499人		100.0	88.5	11.5
30～99人		100.0	74.0	26.0
5～29人		100.0	49.4	50.6
(再掲)30人以上		100.0	77.0	23.0
労働組合有り		100.0	91.8	8.2
労働組合無し		100.0	43.5	56.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

付表63 産業、事業所規模別育児休業取得者割合

		(単位 %)				
		育児休業取得者の男女比			出産者に占める	配偶者が出産した者に占める育児休業者の割合
		計	女性	男性	育児休業者の割合	
合 計		100.0	97.6	2.4	56.4	0.42
鉱 業		100.0	100.0	-	40.9	-
建 設 業		100.0	81.1	18.9	22.0	0.78
製 造 業		100.0	99.5	0.5	46.9	0.07
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	100.0	-	83.6	-
運 輸 ・ 通 信 業		100.0	97.9	2.1	79.2	0.26
卸売・小売業、飲食店		100.0	98.7	1.3	63.8	0.31
金 融 ・ 保 険 業		100.0	100.0	-	50.8	-
不 動 産 業		100.0	99.6	0.4	54.1	0.06
サ ー ビ ス 業		100.0	98.1	1.9	68.5	0.73
500人以上		100.0	99.6	0.4	76.3	0.11
100～499人		100.0	99.4	0.6	71.4	0.14
30～99人		100.0	95.6	4.4	47.2	0.91
5～29人		100.0	97.6	2.4	55.0	0.34
(再掲)30人以上		100.0	97.6	2.4	57.9	0.55
育児休業制度の規定有り事業所						
30人以上		100.0	98.4	1.6	59.5	0.38
5人以上		100.0	99.2	0.8	64.0	0.18

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

注) 全事業所において、H10. 4. 1～H11. 3. 31までの1年間に出産した者（配偶者が出産した男性を含む。）に占める、H11. 10. 1までの間に育児休業を開始した者の割合である。

付表64 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合

(単位 %)

	合計	勤務時間の短縮等の措置を実施していない	勤務時間の短縮等の措置を実施している (M.A.)							育児に要する経費の援助措置	無回答
			短時間勤務制度	フレックスタイム制	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設				
合 計	100.0	59.2	40.6 (100.0)	29.9 (73.8)	8.9 (21.9)	21.7 (53.4)	22.9 (56.3)	0.8 (1.9)	1.1 (2.6)	0.2	
鉱 業	100.0	68.5	31.5 (100.0)	(53.6)	(2.2)	(53.9)	(48.8)	-	(0.8)	-	
建 設 業	100.0	63.5	34.9 (100.0)	(62.1)	(34.8)	(76.7)	(59.9)	(4.6)	(0.3)	1.6	
製 造 業	100.0	65.8	34.1 (100.0)	(73.8)	(18.0)	(51.1)	(50.5)	(1.6)	(2.4)	0.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.9	88.1 (100.0)	(84.6)	(12.3)	(45.3)	(55.2)	(2.6)	(1.4)	-	
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	58.2	41.8 (100.0)	(63.5)	(4.0)	(43.2)	(56.6)	(4.0)	(1.5)	-	
卸売・小売業、飲食店	100.0	58.1	41.9 (100.0)	(85.5)	(25.0)	(58.6)	(58.9)	(0.2)	(2.5)	-	
金 融 ・ 保 険 業	100.0	28.3	71.7 (100.0)	(53.8)	(18.1)	(38.9)	(55.2)	-	(2.1)	-	
不 動 産 業	100.0	74.2	25.7 (100.0)	(75.2)	(9.5)	(55.7)	(48.5)	(0.4)	(6.9)	0.1	
サ ー ビ ス 業	100.0	58.2	41.8 (100.0)	(68.3)	(18.8)	(42.1)	(54.6)	(3.6)	(4.3)	0.0	
500人以上	100.0	12.2	87.8 (100.0)	(67.4)	(23.8)	(38.9)	(61.2)	(5.3)	(6.1)	-	
100~499人	100.0	26.8	71.2 (100.0)	(69.9)	(17.9)	(49.0)	(54.6)	(5.3)	(3.7)	0.0	
30~99人	100.0	43.4	56.6 (100.0)	(70.8)	(17.2)	(45.6)	(50.4)	(2.0)	(3.1)	0.0	
5~29人	100.0	62.5	37.3 (100.0)	(74.7)	(23.1)	(55.5)	(57.7)	(1.7)	(2.4)	0.3	
(再掲)30人以上	100.0	40.3	59.6 (100.0)	(70.6)	(17.5)	(46.1)	(51.5)	(2.7)	(3.3)	0.0	
労働組合有り	100.0	28.3	71.7 (100.0)	(71.7)	(15.1)	(42.0)	(56.7)	(0.5)	(3.5)	0.0	
労働組合無し	100.0	67.2	32.5 (100.0)	(75.0)	(25.8)	(59.9)	(56.1)	(2.7)	(2.1)	0.3	
育児休業制度の規定の有無											
有り	100.0	31.5	68.5 (100.0)	(76.7)	(20.9)	(51.8)	(55.7)	(1.5)	(2.5)	0.0	
無し	100.0	91.0	8.5 (100.0)	(46.6)	(31.5)	(68.5)	(62.1)	(5.2)	(4.2)	0.5	

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

付表65 産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %)

	合 計	介護休業制度の 規 定 あり	介護休業制度の 規 定 なし
合 計	100.0	40.2	59.8
鉱 業	100.0	32.0	68.0
建 設 業	100.0	26.6	73.4
製 造 業	100.0	30.7	69.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.2	5.8
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	47.9	52.1
卸売・小売業，飲食店	100.0	43.3	56.7
金 融 ・ 保 険 業	100.0	90.6	9.4
不 動 産 業	100.0	38.5	61.5
サ ー ビ ス 業	100.0	40.4	59.6
500人以上	100.0	96.8	3.2
100～499人	100.0	78.1	21.9
30～99人	100.0	58.7	41.3
5～29人	100.0	36.4	63.6
(再掲)30人以上	100.0	62.7	37.3
労働組合有り	100.0	82.0	18.0
労働組合無し	100.0	29.4	70.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

付表66 産業、事業所規模、最長介護休業期間、介護休業規定の有無、男女別介護休業を開始した者の労働者に占める割合（H11. 4. 1～H11. 9. 30）

(単位 %)

	常用労働者に占める介護休業取得者の割合			女性労働者に占める介護休業者の割合	男性労働者に占める介護休業者の割合
		女性	男性		
合 計	0.06 (100.0)	(90.7)	(9.3)	0.15	0.01
鉱 産 業	-	-	-	-	-
建 設 業	0.00 (100.0)	(100.0)	-	0.01	-
製 造 業	0.06 (100.0)	(70.0)	(30.0)	0.13	0.03
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	0.00 (100.0)	(24.9)	(75.1)	0.01	0.00
運 輸・通 信 業	0.01 (100.0)	(56.6)	(43.4)	0.03	0.00
卸 売・小 売 業, 飲 食 店	0.11 (100.0)	(98.6)	(1.4)	0.27	0.00
金 融・保 険 業	0.06 (100.0)	(98.8)	(1.2)	0.13	0.00
不 動 産 業	0.00 (100.0)	(100.0)	-	0.01	-
サ ー ビ ス 業	0.04 (100.0)	(95.6)	(4.4)	0.09	0.00
500人以上	0.02 (100.0)	(71.2)	(28.8)	0.06	0.01
100～499人	0.03 (100.0)	(76.6)	(23.4)	0.05	0.01
30～99人	0.06 (100.0)	(97.4)	(2.6)	0.15	0.00
5～29人	0.09 (100.0)	(91.4)	(8.6)	0.22	0.01
(再掲)30人以上	0.04 (100.0)	(89.5)	(10.5)	0.10	0.01
【最長介護休業期間】 期間の最高限度を決めている	0.09 (100.0)	(91.4)	(8.6)	0.24	0.01
3ヶ月まで	0.05 (100.0)	(80.3)	(19.7)	0.12	0.02
3か月を超え6か月未満	0.02 (100.0)	(71.7)	(28.3)	0.05	0.01
6か月～1年未満	0.02 (100.0)	(100.0)	-	0.10	-
1年	0.16 (100.0)	(96.7)	(3.3)	0.49	0.01
1年を超える期間	0.02 (100.0)	(95.6)	(4.4)	0.09	0.00
無回答	-	-	-	-	-
期間の限度なく、必要日数取得できる	0.03 (100.0)	(80.3)	(19.7)	0.06	0.01
無回答	-	-	-	-	-
【介護休業制度の規定の有無】					
有り	0.09 (100.0)	(91.2)	(8.8)	0.23	0.01
無し	0.02 (100.0)	(87.2)	(12.8)	0.04	0.00

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

注）労働者に占める介護休業取得者の割合とは、常用労働者に占めるH11. 4. 1～H11. 9. 30までに介護休業を開始した者の割合である。

付表67 産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合

(単位 %)

	総計	勤務時間の短縮等の措置を実施していない	勤務時間の短縮等の措置を実施している (M.A.)	短時間勤務制度	フレックスタイム制	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	介護に要する経費の援助措置	無回答
総計	100.0	65.6	34.1 (100.0)	27.7 (81.2)	8.1 (23.8)	19.0 (55.8)	16.2 (47.6)	1.3 (3.7)	0.3
鉱業	100.0	76.1	23.9 (100.0)	(76.5)	(2.5)	(49.3)	(30.2)	(1.1)	-
建設業	100.0	69.1	29.3 (100.0)	(80.0)	(36.5)	(74.0)	(56.2)	(6.0)	1.6
製造業	100.0	71.8	28.1 (100.0)	(82.5)	(17.5)	(56.6)	(38.3)	(2.7)	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.4	85.6 (100.0)	(87.9)	(8.9)	(40.8)	(35.1)	(4.2)	-
運輸・通信業	100.0	64.3	35.7 (100.0)	(77.1)	(7.4)	(46.0)	(35.8)	(5.4)	0.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	65.2	34.8 (100.0)	(89.6)	(25.7)	(54.9)	(57.3)	(4.0)	-
金融・保険業	100.0	31.2	68.8 (100.0)	(67.4)	(18.8)	(64.0)	(27.4)	(1.8)	-
不動産業	100.0	78.9	21.1 (100.0)	(98.6)	(18.7)	(52.0)	(44.4)	(0.4)	0.1
サービス業	100.0	65.2	34.6 (100.0)	(72.7)	(24.4)	(51.5)	(43.5)	(3.2)	0.2
500人以上	100.0	17.3	82.7 (100.0)	(76.4)	(23.1)	(41.7)	(42.5)	(4.8)	-
100~499人	100.0	38.4	61.6 (100.0)	(79.3)	(15.7)	(47.2)	(36.9)	(3.5)	0.1
30~99人	100.0	52.0	47.6 (100.0)	(82.1)	(16.8)	(46.7)	(38.5)	(2.0)	0.4
5~29人	100.0	68.5	31.2 (100.0)	(81.2)	(25.9)	(58.4)	(50.3)	(4.1)	0.3
(再掲)30人以上	100.0	49.0	50.6 (100.0)	(81.3)	(16.7)	(46.7)	(38.3)	(2.4)	0.4
労働組合有り	100.0	41.3	58.5 (100.0)	(81.2)	(18.7)	(46.8)	(43.5)	(4.1)	0.2
労働組合無し	100.0	71.9	27.7 (100.0)	(81.3)	(26.6)	(60.8)	(49.9)	(3.5)	0.3
介護休業制度の規定の有無									
有り	100.0	24.2	75.7 (100.0)	(84.3)	(21.8)	(53.3)	(44.7)	(3.1)	0.1
無し	100.0	93.5	6.0 (100.0)	(55.7)	(41.5)	(77.2)	(72.8)	(9.0)	0.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

付表 6 8 産業、規模、家族看護休暇制度の有無別事業所割合

(単位 %)

	合 計	家族看護休暇制度あり			家族看護休 暇制度なし
		小 計	就業規則	慣 行	小 計
【合計】	100.0 {100.0}	8.0 {7.6} (100.0)	(75.9) [100.0] {18.4}	(24.1) [100.0] {81.0}	92.0 {92.4}
【産業】					
鉱業	100.0	11.2 (100.0)	(56.4)	(43.6)	88.8
建設業	100.0	5.6 (100.0)	(38.2)	(61.8)	94.4
製造業	100.0	6.4 (100.0)	(60.1)	(39.9)	93.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	35.3 (100.0)	(97.7)	(2.3)	64.7
運輸・通信業	100.0	7.3 (100.0)	(82.5)	(17.5)	92.7
卸売・小売業、飲食店	100.0	9.4 (100.0)	(89.1)	(10.9)	90.6
金融・保険業	100.0	15.9 (100.0)	(80.9)	(19.1)	84.1
不動産業	100.0	5.5 (100.0)	(38.1)	(61.9)	94.5
サービス業	100.0	7.0 (100.0)	(73.1)	(26.9)	92.8
【事業所規模】					
500人以上	100.0	20.1 (100.0)	(89.3)	(10.7)	79.9
100～499人	100.0	13.1 (100.0)	(81.4)	(18.6)	86.9
30～99人	100.0	10.7 (100.0)	(77.0)	(23.0)	89.3
5～29人	100.0	7.4 (100.0)	(75.3)	(24.7)	92.6
(再掲) 30人以上	100.0 {100.0}	11.2 {8.2} (100.0)	(78.2) [48.9]	(21.8) [50.7]	88.8 {91.8}

事業所総数=100.0%

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

付表69 事業所規模、休暇利用期間別家族看護休暇取得者割合

(単位 %)

	家族看護 休暇制度 ありの事 業所	利用者あり							利用者 なし	無回答
		事業所割 合	利用者割 合	利用期間						
				1～ 3日	4～ 6日	7～ 10日	11～ 30日	30日 を超 える 期 間		
合 計	100.0	9.7	(100.0)	(60.6)	(11.2)	(6.7)	(5.6)	(15.8)	90.2	0.1
500人以上	100.0	43.1	(100.0)	(66.5)	(18.5)	(8.2)	(8.0)	(0.7)	53.9	2.9
100～499人	100.0	21.8	(100.0)	(88.6)	(12.4)	(7.4)	(9.5)	(2.1)	77.3	0.9
30～99人	100.0	12.4	(100.0)	(72.1)	(3.0)	(11.1)	(9.6)	(4.2)	87.0	0.5
5～29人	100.0	8.2	(100.0)	(42.9)	(7.8)	(2.0)	(0.8)	(46.5)	91.8	-
(再掲) 30人以上	100.0 [100.0]	15.2 [24.1]	(100.0) [100.0]	(68.6) [77.1]	(12.8) [11.1]	(8.8) [5.1]	(7.8) [3.6]	(2.0) [3.1]	84.1 [75.9]	0.7 -

	計	女性利用者あり							利用者 なし
		事業所割 合	利用者計	利用期間					
				1～ 3日	4～ 6日	7～ 10日	11～ 30日	30日 を超 える 期 間	
合 計	100.0	74.3	(100.0)	(66.9)	(8.5)	(6.3)	(2.0)	(26.3)	25.7
500人以上	100.0	51.3	(100.0)	(68.0)	(20.4)	(8.0)	(3.1)	(0.4)	48.7
100～499人	100.0	47.2	(100.0)	(77.1)	(9.6)	(4.0)	(6.6)	(2.7)	52.8
30～99人	100.0	35.6	(100.0)	(69.5)	(4.9)	(15.8)	(1.8)	(7.9)	64.4
5～29人	100.0	90.9	(100.0)	(39.9)	(2.4)	(2.4)	(0.1)	(55.1)	9.1
(再掲) 30人以上	100.0	40.3	(100.0)	(70.5)	(13.4)	(9.4)	(3.5)	(3.2)	59.7

	計	男性利用者あり							利用者 なし
		事業所割 合	利用者計	利用期間					
				1～ 3日	4～ 6日	7～ 10日	11～ 30日	30日 を超 える 期 間	
合 計	100.0	33.6	(100.0)	(65.9)	(15.1)	(7.3)	(10.8)	(0.9)	66.4
500人以上	100.0	40.8	(100.0)	(65.3)	(16.9)	(8.4)	(8.5)	(1.0)	59.2
100～499人	100.0	64.9	(100.0)	(61.4)	(14.9)	(10.3)	(11.9)	(1.5)	35.1
30～99人	100.0	77.1	(100.0)	(74.6)	(1.2)	(6.4)	(17.2)	(0.5)	22.9
5～29人	100.0	15.6	(100.0)	(58.9)	(36.8)	(0.0)	(4.3)	-	84.4
(再掲) 30人以上	100.0	70.6	(100.0)	(66.8)	(12.2)	(8.3)	(11.6)	(1.0)	29.4

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

注) H10. 4. 1～H11. 3. 31までの1年間に家族看護休暇を取得した者についての割合である。

付表70 雇用形態別役員を除く雇用者数の推移

雇用形態、年	雇用者	役員を除く雇用者	正規の職員・従業員					パート	アルバイト	嘱託・その他	派遣社員
			正規の職員・従業員	パート	アルバイト	嘱託・その他	派遣社員				
実数 (万人)	計	平成元	4,571	4,269	3,452	468	188	161	-	-	
		2	4,690	4,369	3,488	506	204	171	-	-	
		3	4,877	4,536	3,639	522	212	163	-	-	
		4	5,030	4,664	3,705	555	227	176	-	-	
		5	5,115	4,743	3,756	565	236	185	-	-	
		6	5,139	4,776	3,805	559	241	171	-	-	
		7	5,169	4,780	3,779	563	262	176	-	-	
		8	5,237	4,843	3,800	594	276	173	-	-	
		9	5,349	4,963	3,812	638	307	207	-	-	
		10	5,338	4,967	3,794	657	329	187	-	-	
		11	5,277	4,913	3,688	686	338	201	-	-	
		12	5,267	4,903	3,630	719	359	195	-	33	
		13	5,342	4,999	3,640	769	382	208	-	45	
女	平成元	1,694	1,634	1,045	442	91	55	-	-		
	2	1,765	1,695	1,050	460	104	62	-	-		
	3	1,861	1,784	1,121	495	108	61	-	-		
	4	1,922	1,843	1,137	524	114	68	-	-		
	5	1,946	1,862	1,146	528	119	69	-	-		
	6	1,972	1,895	1,168	533	123	71	-	-		
	7	1,994	1,904	1,159	535	140	70	-	-		
	8	2,026	1,935	1,165	562	138	70	-	-		
	9	2,103	2,014	1,172	602	152	86	-	-		
	10	2,114	2,028	1,158	623	168	78	-	-		
	11	2,076	1,996	1,093	642	175	85	-	-		
	12	2,087	2,011	1,077	663	183	88	-	25		
	13	2,150	2,076	1,093	706	185	103	-	34		
男	平成元	2,876	2,636	2,407	26	97	106	-	-		
	2	2,925	2,674	2,438	26	100	109	-	-		
	3	3,016	2,752	2,518	27	104	103	-	-		
	4	3,108	2,820	2,568	30	113	109	-	-		
	5	3,168	2,881	2,610	37	117	116	-	-		
	6	3,167	2,881	2,637	27	118	99	-	-		
	7	3,176	2,876	2,620	28	122	106	-	-		
	8	3,211	2,909	2,635	32	138	104	-	-		
	9	3,246	2,950	2,639	35	155	120	-	-		
	10	3,224	2,939	2,636	34	161	109	-	-		
	11	3,201	2,917	2,594	44	163	116	-	-		
	12	3,180	2,892	2,553	56	176	106	-	9		
	13	3,192	2,923	2,557	63	198	105	-	11		
構成比 (%)	計	平成元	-	100.0	80.9	11.0	4.4	3.5	-	-	
		2	-	100.0	79.8	11.6	4.7	3.9	-	-	
		3	-	100.0	80.2	11.5	4.7	3.6	-	-	
		4	-	100.0	78.4	11.9	4.9	3.8	-	-	
		5	-	100.0	79.2	11.9	5.0	3.9	-	-	
		6	-	100.0	79.7	11.7	5.0	3.6	-	-	
		7	-	100.0	79.1	11.8	5.5	3.7	-	-	
		8	-	100.0	78.5	12.3	5.7	3.6	-	-	
		9	-	100.0	76.8	12.9	6.2	4.2	-	-	
		10	-	100.0	76.4	13.2	6.6	3.8	-	-	
		11	-	100.0	75.1	14.0	6.9	4.1	-	-	
		12	-	100.0	74.0	14.7	7.3	4.0	-	0.7	
		13	-	100.0	72.8	15.4	7.6	4.2	-	0.9	
女	平成元	-	100.0	64.0	27.1	5.6	3.4	-	-		
	2	-	100.0	61.9	28.3	6.1	3.7	-	-		
	3	-	100.0	62.8	27.7	6.1	3.4	-	-		
	4	-	100.0	61.7	28.4	6.2	3.7	-	-		
	5	-	100.0	61.5	28.4	6.4	3.7	-	-		
	6	-	100.0	61.6	28.1	6.5	3.7	-	-		
	7	-	100.0	60.9	28.1	7.4	3.7	-	-		
	8	-	100.0	60.2	29.0	7.1	3.6	-	-		
	9	-	100.0	58.2	29.9	7.5	4.3	-	-		
	10	-	100.0	57.1	30.7	8.3	3.8	-	-		
	11	-	100.0	54.8	32.2	8.8	4.3	-	-		
	12	-	100.0	53.6	33.0	9.1	4.4	-	1.2		
	13	-	100.0	52.2	34.0	8.9	3.8	-	0.4		
男	平成元	-	100.0	91.3	1.0	3.7	4.0	-	-		
	2	-	100.0	91.2	1.0	3.7	4.1	-	-		
	3	-	100.0	91.5	1.0	3.8	3.7	-	-		
	4	-	100.0	91.1	1.1	4.0	3.9	-	-		
	5	-	100.0	90.6	1.3	4.1	4.0	-	-		
	6	-	100.0	91.5	0.9	4.1	3.4	-	-		
	7	-	100.0	91.1	1.0	4.2	3.7	-	-		
	8	-	100.0	90.6	1.1	4.7	3.8	-	-		
	9	-	100.0	89.5	1.2	5.3	4.1	-	-		
	10	-	100.0	89.7	1.2	5.5	3.7	-	-		
	11	-	100.0	88.9	1.5	5.6	4.0	-	-		
	12	-	100.0	88.3	1.9	6.1	3.7	-	0.3		
	13	-	100.0	87.5	2.2	6.8	3.6	-	0.4		

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）
注）「派遣・委嘱・その他」の派遣は、平成11年8月に追加。

付表71 短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

計	総 数			女 性			短時間雇用者総数に占める女性の割合 (%)
	雇用者数 (万人)	短 時 間 雇用者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)	雇用者数 (万人)	短 時 間 雇用者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)	
昭和35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9	42.9
40	2,713	168	6.2	851	82	9.6	48.8
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2	60.2
50	3,523	351	10.0	1,136	198	17.4	56.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3	65.6
56	3,951	395	10.0	1,359	266	19.6	67.3
57	4,012	416	10.4	1,386	284	20.5	68.3
58	4,119	433	10.5	1,451	306	21.1	70.7
59	4,181	464	11.1	1,484	328	22.1	70.7
60	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0	70.7
61	4,296	503	11.7	1,550	352	22.7	70.0
62	4,346	506	11.6	1,581	365	23.1	72.1
63	4,454	533	12.0	1,635	386	23.6	72.4
平成元	4,592	602	13.1	1,713	432	25.2	71.8
2	4,748	722	15.2	1,795	501	27.9	69.4
3	4,906	802	16.3	1,875	550	29.3	68.6
4	5,018	868	17.3	1,930	592	30.7	68.2
5	5,099	929	18.2	1,962	623	31.8	67.1
6	5,135	967	18.8	1,989	647	32.5	66.9
7	5,161	896	17.4	2,000	632	31.6	70.5
8	5,219	1,015	19.4	2,035	692	34.0	68.2
9	5,285	1,114	21.1	2,077	746	35.9	67.0
10	5,261	1,113	21.2	2,073	756	36.5	67.9
11	5,226	1,138	21.8	2,065	773	37.4	67.9
12	5,252	1,053	20.0	2,089	754	36.1	71.6
13	5,259	1,205	22.9	2,112	829	39.3	68.8
14	5,216	1,211	23.2	2,104	835	39.7	69.0

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 短時間労働者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であったものをいう
(季節的、不規則的雇用者を含む。)

2 雇用者数は休業者を除く。

3 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

付表72 産業別女性短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区分	非農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業・飲食店	金融・不動産業・保険業	サービス業	公務	
実数 (万人)	昭和50年	198	0	0	10	56	1	7	55	11	53	4
	55	256	0	0	13	65	1	7	84	13	69	5
	60	333	1	0	14	80	1	8	117	15	91	6
	62	385	1	0	16	79	1	10	132	17	104	5
	63	386	0	0	18	82	1	10	141	19	109	5
	平成元	432	0	0	18	94	1	13	154	23	122	6
	2	501	0	0	20	107	1	14	173	30	144	9
	3	550	1	0	23	120	1	16	189	32	157	8
	4	592	1	0	24	126	1	18	205	33	172	9
	5	623	1	0	26	127	1	19	215	33	187	10
	6	647	0	0	26	124	1	21	225	34	201	12
	7	632	0	0	23	117	1	20	230	29	199	10
	8	692	0	0	26	128	1	22	246	32	221	13
	9	746	0	0	29	134	2	25	265	34	239	14
	10	756	1	0	28	128	1	27	276	33	245	14
11	773	0	0	29	124	1	27	290	33	253	14	
12	754	1	0	24	114	1	27	293	29	250	12	
13	829	1	0	26	126	1	30	308	34	285	14	
14	835	1	0	26	117	1	31	311	34	295	13	
構成比 (%)	昭和50年	100.0	-	-	5.1	28.3	0.5	3.5	27.8	5.6	26.8	2.0
	55	100.0	-	-	5.1	25.4	0.4	2.7	32.8	5.1	27.0	2.0
	60	100.0	0.3	-	4.2	24.0	0.3	2.4	35.1	4.5	27.3	1.8
	62	100.0	0.3	-	4.4	21.6	0.3	2.7	36.2	4.7	28.5	1.4
	63	100.0	-	-	4.1	21.2	0.3	2.6	36.5	4.9	28.2	1.3
	平成元	100.0	-	-	4.2	21.8	0.2	3.0	35.6	5.3	28.2	1.4
	2	100.0	-	-	4.0	21.4	0.2	2.8	34.5	6.0	28.7	1.8
	3	100.0	0.2	-	4.2	21.8	0.2	2.9	34.4	5.8	28.5	1.5
	4	100.0	0.2	-	4.1	21.3	0.2	3.0	34.6	5.6	29.1	1.5
	5	100.0	0.2	-	4.2	20.4	0.2	3.0	34.5	5.3	30.0	1.6
	6	100.0	-	-	4.0	19.2	0.2	3.2	34.8	5.3	31.1	1.9
	7	100.0	-	-	3.6	18.5	0.2	3.2	36.4	4.6	31.5	1.6
	8	100.0	-	-	3.8	18.5	0.1	3.2	35.5	4.6	31.9	1.9
	9	100.0	-	-	3.9	18.0	0.3	3.4	35.5	4.6	32.0	1.9
	10	100.0	0.1	-	3.7	18.9	0.1	3.6	36.5	4.4	32.4	1.9
11	100.0	0.0	-	3.8	16.0	0.1	3.5	37.5	4.3	32.7	1.8	
12	100.0	0.1	-	3.2	15.1	0.1	3.6	38.9	3.8	33.2	1.6	
13	100.0	0.1	-	3.1	15.2	0.1	3.6	37.2	4.1	34.4	1.7	
14	100.0	0.1	-	3.1	14.0	0.1	3.7	37.2	4.1	35.3	1.6	
女性短時間雇用者 数に占める割合 (%)	昭和50年	17.4	-	-	20.8	15.8	25.0	18.9	19.2	15.7	17.4	13.3
	55	19.3	-	-	22.8	17.1	25.0	18.4	24.2	16.0	18.2	15.2
	60	22.0	*	-	25.0	18.6	25.0	20.0	29.0	16.9	20.0	17.6
	62	23.1	*	-	28.6	18.7	25.0	23.3	30.6	16.8	21.5	15.2
	63	23.6	-	-	26.2	18.9	25.0	23.3	31.5	18.1	21.7	15.6
	平成元	25.2	-	-	27.3	20.8	20.0	27.1	33.0	20.9	23.2	18.8
	2	27.9	-	-	28.2	23.0	25.0	28.0	35.5	25.2	25.9	25.7
	3	29.3	*	-	29.5	24.9	25.0	30.2	37.1	26.2	26.9	22.2
	4	30.7	*	-	30.0	25.9	25.0	31.0	38.7	27.3	28.4	24.3
	5	31.8	*	-	31.3	26.5	20.0	31.7	40.1	27.3	29.5	26.3
	6	32.5	-	-	30.6	26.8	20.0	33.9	41.3	28.1	30.5	30.0
	7	31.6	-	-	27.1	26.0	20.0	31.3	41.6	24.0	29.6	24.4
	8	34.0	-	-	29.9	26.6	20.0	33.8	43.5	27.4	31.7	31.7
	9	35.9	-	-	31.9	30.2	40.0	35.7	45.8	29.6	33.1	33.3
	10	36.5	*	-	31.8	30.8	25.0	37.5	46.9	29.2	33.2	31.1
11	37.4	*	-	34.5	31.1	20.0	38.0	48.5	30.0	34.1	30.4	
12	36.1	*	-	29.6	28.9	20.0	36.5	48.6	27.1	32.6	28.1	
13	39.3	*	-	32.9	32.7	25.0	40.5	50.5	32.4	35.6	31.8	
14	39.7	*	-	34.7	32.5	25.0	42.5	51.6	32.4	35.8	28.9	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 付表71注) 1、2に同じ。

2 「*」は、実数が少ないため表示していない。

付表73 企業規模別女性短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分	総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官	公
実 数 (万人)	昭和50年	198	98	25	19	37	19
	55	256	134	33	25	42	24
	60	333	173	45	37	51	26
	62	365	189	49	41	59	27
	63	386	195	56	44	63	28
	平成元	432	208	62	53	77	31
	2	501	228	71	64	96	40
	3	550	248	79	73	108	39
	4	592	261	87	80	118	43
	5	623	269	94	86	123	49
	6	647	271	98	93	130	53
	7	632	276	94	92	121	46
	8	692	291	106	103	134	55
	9	746	305	115	112	150	60
	10	756	308	116	115	153	61
11	773	313	121	119	155	60	
12	754	307	119	115	151	56	
13	829	328	133	131	166	64	
14	835	336	136	133	162	63	
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	60	100.0	52.0	13.5	11.1	15.3	7.8
	62	100.0	51.8	13.4	11.2	16.2	7.4
	63	100.0	50.5	14.5	11.4	16.3	7.3
	平成元	100.0	48.1	14.4	12.3	17.8	7.2
	2	100.0	45.5	14.2	12.8	19.2	8.0
	3	100.0	45.1	14.4	13.3	19.6	7.1
	4	100.0	44.1	14.7	13.5	19.9	7.3
	5	100.0	43.2	15.1	13.8	19.7	7.9
	6	100.0	41.9	15.1	14.4	20.1	8.2
	7	100.0	43.7	14.9	14.6	19.1	7.3
	8	100.0	42.1	15.3	14.9	19.4	7.9
	9	100.0	40.9	15.4	15.0	20.1	8.0
	10	100.0	40.7	15.3	15.2	20.2	8.1
11	100.0	40.5	15.7	15.4	20.1	7.8	
12	100.0	40.7	15.8	15.3	20.0	7.4	
13	100.0	39.6	16.0	15.8	20.1	7.7	
14	100.0	40.2	16.3	15.9	19.4	7.5	
女 性 時 間 雇 用 者 の 割 合 (%)	昭和50年	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	60	22.0	29.7	17.8	16.1	18.0	16.0
	62	23.1	31.2	18.7	16.9	19.4	16.5
	63	23.6	31.7	20.1	17.1	19.7	17.3
	平成元	25.2	32.4	21.5	19.9	22.1	18.9
	2	27.9	34.3	23.6	22.4	26.0	23.7
	3	29.3	35.8	25.3	23.8	28.1	22.5
	4	30.7	37.0	27.0	25.3	29.2	24.3
	5	31.8	37.9	28.2	26.5	30.1	26.9
	6	32.5	38.1	29.3	28.0	31.5	27.6
	7	31.6	38.1	27.9	27.6	29.5	24.2
	8	34.0	39.5	30.4	29.9	33.1	28.8
	9	35.9	41.0	32.4	31.2	36.1	30.8
	10	36.5	41.5	33.5	32.3	36.4	30.8
11	37.4	42.5	34.7	33.5	37.5	30.2	
12	36.1	41.8	33.1	32.3	35.6	27.7	
13	39.3	44.6	36.8	35.0	39.1	31.7	
14	39.7	45.4	37.7	35.4	39.6	30.7	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 付表71注) 1、2に同じ。

付表74 パートタイム労働者の職業紹介状況の推移 (月平均)

(単位 人・%)

区分	新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率	
パート タイム 労働 者	昭和50年	13,074	15,669	1.20	1.04	16.9	16.3
	55	15,516	24,447	1.58	1.35	13.7	10.3
	60	27,526	43,370	1.58	1.50	14.7	16.2
	61	31,909	48,957	1.53	1.44	14.6	10.1
	62	31,986	63,532	1.99	1.83	15.1	8.2
	63	27,677	87,551	3.16	3.08	16.6	5.4
	平成元	24,888	97,820	3.93	3.93	17.5	4.5
	2	27,713	103,609	3.74	3.27	13.6	4.2
	3	31,782	104,044	3.27	2.60	11.2	4.3
	4	40,175	90,727	2.26	1.75	10.4	5.9
	5	50,960	82,543	1.62	1.18	9.9	8.3
	6	58,592	90,079	1.54	1.07	10.3	9.7
	7	62,211	102,832	1.65	1.14	10.5	9.3
	8	64,490	124,130	1.92	1.31	10.7	8.2
9	66,329	140,583	2.12	1.44	10.6	7.3	
10	77,926	136,583	1.75	1.16	10.8	9.3	
11	86,068	147,694	1.72	1.11	11.6	10.5	
12	86,849	185,979	2.14	1.41	12.4	8.8	
13	91,030	192,991	2.12	1.42	12.0	8.5	
14	104,630	202,772	1.94	1.32	13.2	10.0	

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就職率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充足率……有効求人数に対する就職件数の割合

パートタイムは常用的パートタイム、臨時的パートタイムの合計である。

付表75 年齢階級別女性パートタイム労働者数及び構成比

(産業計、企業規模計)

	労働者数(千人)	構成比(%)
計	346,364	100.0
～17歳	6,589	1.9
18～19歳	12,913	3.7
20～24歳	28,684	8.3
25～29歳	23,958	6.9
30～34歳	25,914	7.5
35～39歳	31,822	9.2
40～44歳	41,613	12.0
45～49歳	49,412	14.3
50～54歳	59,698	17.2
55～59歳	36,319	10.5
60～64歳	19,182	5.5
65歳以上	10,261	3.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成14年)

付表76 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の平均勤続年数の推移

(単位 年)

年	計	産 業				企 業 規 模		
		製造業	卸売・小 売業、飲 食店	金融・ 保険業	サービ ス業	1,000 人以上	100~ 999人	10~99人
昭和55年	3.3	3.4	3.0	—	3.6	3.3	3.3	3.4
60	3.9	4.0	3.9	—	3.6	4.3	3.8	3.9
61	4.0	4.3	3.9	—	3.6	4.4	3.9	3.9
62	4.2	4.5	4.2	—	4.0	4.6	4.1	4.2
63	4.1	4.5	4.0	—	3.7	4.3	4.1	4.0
平成元	4.3	4.7	4.1	3.0	3.7	4.3	4.3	4.2
2	4.5	5.0	4.5	2.9	4.0	4.9	4.4	4.4
3	4.6	5.2	4.5	3.0	4.1	4.9	4.6	4.5
4	4.8	5.6	4.5	3.4	4.0	5.1	4.7	4.6
5	4.6	5.6	4.3	3.8	3.9	4.7	4.7	4.5
6	4.9	5.9	4.6	4.3	4.1	5.2	4.8	4.7
7	5.0	6.0	4.7	4.4	4.2	5.2	5.0	4.9
8	5.0	6.4	4.6	4.4	4.3	5.2	5.0	4.9
9	5.1	6.1	4.9	4.2	4.5	5.2	5.2	5.0
10	4.8	6.1	4.4	4.0	4.2	4.7	4.8	4.8
11	4.9	6.4	4.5	4.5	4.5	4.9	4.8	5.1
12	4.9	6.2	4.6	4.7	4.4	4.9	4.9	5.1
13	5.1	6.4	4.9	4.5	4.4	5.3	4.8	5.2
14	5.0	6.7	4.7	4.3	4.4	4.9	4.9	5.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 産業別は特掲である。

付表77 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間及び実労働日数の推移

年	計			業										企 業 規 模			
	製 造 業			卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店		金 融 ・ 保 険 業		サ ー ビ ス 業		1,000人以上			100～999人		10～99人		
	労働時間	労働日数	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数
昭和55年	6	23	22	6	23	—	—	5	23	6	22	6	23	6	23	6	23
60	6	22	22	6	23	—	—	6	22	6	22	6	23	6	23	6	22
61	6	22	22	6	23	—	—	5	22	6	22	6	23	6	23	6	23
62	6	22	22	6	23	—	—	6	22	6	22	6	23	6	23	6	23
63	6	22	22	6	22	—	—	5	22	6	21	6	22	6	22	6	22
平成元	6.0	21.7	21.8	5.7	21.8	6.0	19.5	5.6	21.3	5.8	20.8	6.0	22.1	6.0	21.8	6.0	21.8
2	5.9	21.7	21.8	5.7	21.7	5.9	18.8	5.5	21.7	5.8	21.1	6.0	22.0	6.0	21.9	6.0	21.9
3	5.9	21.2	21.2	5.6	21.3	6.1	17.8	5.5	21.2	5.7	20.4	6.0	21.4	5.9	21.4	5.9	21.4
4	5.8	20.9	20.9	5.6	21.0	6.0	17.7	5.4	21.0	5.7	20.1	5.8	20.9	5.8	21.2	5.8	21.2
5	5.7	19.9	20.1	5.5	19.7	5.9	17.5	5.4	20.0	5.5	19.1	5.8	20.1	5.7	20.1	5.7	20.1
6	5.7	20.3	20.6	5.4	20.0	5.9	17.9	5.4	20.5	5.2	19.4	5.8	20.7	5.7	20.5	5.7	20.5
7	5.7	20.2	20.5	5.4	20.1	5.9	18.4	5.4	20.3	5.4	19.6	5.8	20.6	5.7	20.4	5.7	20.4
8	5.6	20.0	20.6	5.4	19.8	5.7	17.2	5.5	19.9	5.4	19.4	5.7	20.3	5.7	20.1	5.7	20.1
9	5.7	19.8	20.4	5.4	19.6	5.7	17.3	5.5	19.8	5.4	19.1	5.8	20.2	5.8	20.0	5.8	20.0
10	5.5	19.4	20.1	5.3	19.2	5.8	17.3	5.4	19.4	5.4	18.9	5.6	19.8	5.6	19.5	5.6	19.5
11	5.5	19.4	20.2	5.3	19.3	5.7	17.4	5.4	19.0	5.4	18.7	5.7	19.9	5.6	19.7	5.6	19.7
12	5.6	19.5	20.4	5.3	19.4	5.8	17.9	5.4	19.0	5.4	18.8	5.7	19.9	5.6	19.8	5.6	19.8
13	5.6	19.5	20.1	5.3	19.4	5.9	17.7	5.5	19.2	5.4	19.1	5.6	19.9	5.6	19.5	5.7	19.5
14	5.5	19.1	20.0	5.3	18.9	5.9	17.3	5.4	18.8	5.4	18.6	5.7	19.4	5.6	19.1	5.6	19.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 産業別は特掲である。

2 昭和63年以前は小数点以下まで扱っていない。

付表78 年齢階級、産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額の推移

区分		昭和55年	60	平成2年	6	7	8	9	10	11	12	13	14
年齢	計	492	595	712	848	854	870	871	886	887	889	890	891
	18～19歳	494	581	706	802	786	829	816	824	817	800	808	801
	20～24	541	638	786	885	890	915	900	908	902	889	896	883
	25～29	507	654	763	910	923	932	950	954	950	931	942	926
	30～34	480	596	707	864	877	904	893	916	921	917	911	928
	35～39	479	579	691	830	854	861	859	879	884	890	888	902
産業	40～44	487	585	699	831	835	851	849	861	878	885	875	888
	45～49	496	595	712	850	842	864	862	876	879	884	883	882
	50～54	504	601	717	854	860	870	874	896	893	897	900	894
	製造業	466	561	665	783	787	812	814	825	827	833	848	836
企業規模	卸売・小売業、飲食店	490	594	708	836	838	846	843	846	854	855	850	845
	金融・保険業	—	—	815	929	921	995	970	1,025	981	980	1,018	1,007
	サービス業	567	675	808	851	960	975	982	1,016	994	987	989	1,001
企業規模	1,000人以上	517	624	748	886	890	893	887	904	909	900	916	915
	100～999人	494	602	720	849	869	885	889	901	897	899	886	906
	10～99人	478	579	688	824	820	840	842	861	860	870	868	855

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 年齢計は17歳以下及び65歳以上を含む。

2 産業別は特掲である。

付表79 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

(単位 千円)

年	計	産 業				企 業 規 模		
		製 造 業	卸売・小売業, 飲食店	金融・保険業	サービス業	1,000人以上	100~999人	10~99人
昭和55年	72.8	82.4	61.1	-	71.6	108.2	68.5	60.4
60	84.2	99.1	74.7	-	66.8	123.7	85.2	67.4
61	83.6	102.6	72.7	-	60.1	128.3	85.6	64.0
62	82.4	97.4	69.9	-	76.5	112.4	83.5	67.9
63	76.5	89.6	72.5	-	56.9	96.8	82.7	62.4
平成元	77.1	98.1	65.0	82.6	60.0	96.9	78.8	66.6
2	86.5	108.0	71.4	85.8	77.1	104.4	89.7	74.7
3	92.4	119.3	74.4	118.3	77.9	104.0	96.2	83.4
4	98.8	130.0	78.7	125.1	81.1	111.5	104.3	88.0
5	91.8	121.6	75.4	120.1	78.1	105.5	99.7	77.7
6	87.9	110.5	71.5	120.8	80.4	101.3	95.3	74.2
7	84.0	103.8	69.9	123.3	74.2	96.8	94.0	68.5
8	80.4	108.4	63.1	105.4	78.6	89.5	86.6	68.1
9	78.0	102.5	62.5	88.7	71.6	87.6	81.9	67.4
10	64.8	95.8	47.4	105.8	62.9	69.1	70.7	56.3
11	63.1	89.8	49.6	82.2	61.9	66.4	68.6	55.2
12	59.3	84.6	47.6	75.1	56.0	65.0	63.2	50.6
13	56.1	87.6	42.1	92.9	52.4	66.5	54.6	47.7
14	48.3	73.0	35.3	78.8	50.7	50.6	55.3	40.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 産業別は特掲である。

付表 80 就業調整状況別パートタイム労働者割合

合 計	就業調整を行っている			就業調整は行って いない	無 回 答
	税、社会保険料等の負担 がかからないよう、自分 から労働時間を減らして いる	会社が用意している就業 コースのうち、税、社会 保険料等の負担がかから ない範囲で働くコースを 選択している	自分のもっと働きたい が、会社の意向で税又は 社会保険料がかからない 範囲で働いている		
100.0	23.2	12.0	6.6	55.1	3.2

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(平成13年)

付表 81 労働時間、就業調整状況別パートタイム労働者割合

合 計	就業調整を行っている			就業調整は行って いない	就業調整は行っていな い、かつ自分で社会保 険に加入している
	自分の希望で就業調整 (税、社会保険料等の負担 がかからないよう、自分か ら労働時間を減らす)を 行っている	自分の希望で就業調整(会 社が用意している就業 コースのうち、税、社会保 険料等の負担がかからな い範囲で働くコースを選 択)を行っている	自分のもっと働きたい が、会社の意向で税又は 社会保険料がかからない 範囲で働いている		
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10時間未満	3.5	4.5	4.0	6.4	5.9
15時間未満	2.6	5.1	3.0	3.0	1.1
20時間未満	17.6	16.4	15.2	5.1	1.6
25時間未満	32.8	39.0	21.2	7.6	3.3
30時間未満	29.3	22.6	31.3	15.9	14.9
35時間未満	8.5	6.8	14.1	22.9	28.1
40時間未満	4.4	4.5	8.1	31.9	37.6
40時間以上	1.2	1.1	3.0	7.0	7.5

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(平成13年)

付表82 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区分	昭和45年	48年	50年	60年	平成5年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
家内労働従事者数 (対前年比率)	人 2,017,000	人 2,041,200	人 1,725,700	人 1,223,200	人 745,000	人 576,701	人 532,477	人 485,193	人 439,082	人 382,447	人 347,084	人 311,530	人 269,815
		0.2%	(△5.9%)	(△3.2%)	(△8.8%)	(△12.3%)	(△7.7%)	(△8.9%)	(△9.5%)	(△12.9%)	(△9.2%)	(△10.2%)	(△13.4%)
家内労働者数 (対前年比率)	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,149,000	710,200	549,585	506,864	462,280	419,014	365,147	331,831	297,200	257,270
		0.2%	(△5.5%)	(△3.2%)	(△8.7%)	(△12.3%)	(△7.8%)	(△8.8%)	(△9.4%)	(△12.9%)	(△9.1%)	(△10.4%)	(△13.4%)
性別													
男性	139,500 [7.7%]	136,600 [7.4%]	125,200 [8.0%]	78,100 [6.8%]	44,900 [6.3%]	36,443 [6.6%]	34,627 [6.8%]	31,772 [6.9%]	29,513 [7.0%]	26,043 [7.1%]	23,888 [7.2%]	23,142 [7.8%]	21,444 [8.3%]
女性	1,671,700 [92.3%]	1,707,800 [92.6%]	1,438,500 [92.0%]	1,070,900 [93.2%]	665,400 [93.7%]	513,142 [93.4%]	472,237 [93.2%]	430,508 [93.1%]	389,501 [93.0%]	339,104 [92.9%]	307,943 [92.8%]	274,058 [92.2%]	235,826 [91.7%]
職業													
専業	171,000 [9.4%]	171,000 [9.3%]	134,800 [8.6%]	76,200 [6.6%]	39,900 [5.6%]	31,848 [5.8%]	30,359 [6.0%]	25,711 [5.6%]	24,221 [5.8%]	21,058 [5.8%]	16,914 [5.1%]	14,657 [4.9%]	12,516 [4.9%]
内職	1,597,200 [88.2%]	1,633,600 [88.6%]	1,393,800 [89.1%]	1,058,500 [92.1%]	663,000 [93.4%]	512,900 [93.3%]	471,890 [93.1%]	432,620 [93.6%]	390,798 [93.2%]	340,507 [93.3%]	311,835 [94.0%]	279,680 [94.1%]	241,983 [94.1%]
副業	43,000 [2.4%]	39,800 [2.2%]	35,100 [2.2%]	14,300 [1.2%]	7,300 [1.0%]	4,837 [0.8%]	4,615 [0.9%]	3,949 [0.9%]	3,995 [1.0%]	3,582 [1.0%]	3,082 [0.9%]	2,863 [1.0%]	2,771 [1.1%]
補助者数	205,900	196,800	162,000	74,200	34,700	27,116	25,613	22,913	20,068	17,300	15,263	14,330	12,545
委託者数	113,100	110,900	106,100	86,600	47,900	38,538	35,774	32,345	29,462	26,158	24,116	21,798	19,347

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」

注) 1 [] 内の数字は、性及び類型別の構成比である。

2 昭和45～平成5年の数字は、下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

付表 8 3 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和55年		平成2年		平成8年		平成9年		平成10年		平成11年		平成12年		平成13年		平成14年	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
合 計	1,212,000	101,900	844,800	58,500	472,200	34,600	430,500	31,800	388,500	29,500	339,104	26,043	307,943	23,888	274,058	23,142	235,826	21,444
食 料 品	22,400	1,200	10,300	300	5,800	200	5,500	200	5,000	200	5,539	168	5,345	520	4,960	248	4,646	233
織 維 工 業	220,400	33,600	111,500	16,600	34,900	7,900	31,000	7,600	26,300	6,600	24,270	5,427	20,342	3,942	17,244	4,874	15,094	4,632
衣服・その他の繊維製品	386,500	15,300	282,100	7,500	190,300	7,700	166,900	6,700	150,500	6,400	126,484	5,105	109,822	4,638	93,236	4,097	89,498	3,681
木材・木製品、家具・装備品	13,100	2,100	7,400	1,200	4,600	600	4,000	500	3,600	400	3,077	391	2,592	318	2,223	326	2,007	242
紙・紙加工品	76,000	1,700	41,700	1,000	23,100	800	21,800	700	21,100	600	18,020	544	16,682	632	14,877	534	12,173	527
印刷・同関連	22,000	1,400	17,600	700	12,900	500	11,700	400	11,300	400	10,231	371	9,150	339	8,728	304	7,903	341
ゴム製品	26,700	4,600	20,500	1,700	13,700	1,100	13,100	1,000	12,500	1,000	10,878	844	10,902	863	10,290	903	9,606	839
皮革製品	29,500	8,700	14,100	5,000	6,500	3,000	6,100	3,000	5,400	3,000	4,722	2,769	4,338	2,464	3,514	2,279	3,091	2,087
窯業・土石製品	8,600	2,400	7,300	1,200	4,000	600	3,500	400	3,200	300	2,792	374	2,297	303	2,232	309	2,111	271
金属製品	12,900	8,000	9,100	5,300	5,300	1,900	4,800	1,600	4,900	1,900	4,619	1,807	4,501	1,559	4,683	1,419	4,287	1,066
電気機械器具	177,000	4,800	182,100	6,500	93,200	4,600	87,300	3,900	79,100	3,600	69,165	3,311	66,865	3,478	60,457	3,469	48,779	3,348
機械器具等	33,200	4,300	29,400	3,700	18,700	2,100	19,300	2,100	17,100	1,800	15,064	1,667	14,778	2,093	14,673	1,689	12,358	1,500
その他(雑貨等)	183,600	13,800	111,600	7,700	59,500	4,200	55,600	3,700	49,500	3,400	44,243	3,265	39,729	2,739	36,941	2,681	33,273	2,677

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」

注) 平成10年までは、数字は下2桁で四捨五入をしているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

付表 8 4 派遣労働者数の推移

	平成 3年度	(単位 人、%)										
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
① 常用雇用労働者数	64,929 (36.3)	69,533 (7.1)	68,416 (△1.6)	68,883 (0.7)	73,087 (6.1)	82,886 (13.4)	93,957 (13.4)	72,885 (△22.4)	112,856 (54.8)	137,392 (21.7)	157,450 (14.6)	
② 常用雇用以外の労働者数	130,601 (23.7)	111,617 (△14.5)	97,630 (△12.5)	99,421 (1.8)	112,240 (12.9)	146,703 (30.7)	179,774 (22.5)	161,275 (△10.3)	218,787 (35.7)	264,220 (20.8)	313,535 (18.7)	
③ 登録者数	471,658 (23.4)	503,156 (6.7)	436,336 (△13.3)	437,000 (0.2)	469,339 (7.4)	572,421 (22.0)	695,045 (21.4)	749,635 (7.9)	892,234 (19.0)	1,113,521 (24.8)	1,449,352 (30.2)	
④ 特定労働者派遣事業常用雇用労働者数	87,613 (8.7)	80,909 (△7.7)	69,934 (△13.6)	69,996 (0.1)	69,630 (△0.5)	68,941 (△1.0)	66,328 (△3.8)	72,754 (9.7)	62,859 (△13.6)	135,451 (115.5)	141,111 (4.2)	
派遣労働者数 (①+③+④)	624,200 (22.3)	653,698 (4.7)	574,686 (△12.1)	575,979 (0.2)	612,056 (6.3)	724,248 (18.3)	855,330 (18.1)	895,274 (4.7)	1,067,949 (19.3)	1,386,364 (29.8)	1,747,913 (26.1)	
派遣労働者数(常用換算) (①+②+④)	283,143 (21.1)	262,059 (△7.4)	235,980 (△10.0)	238,300 (1.0)	254,957 (7.0)	298,530 (17.1)	340,059 (13.9)	306,914 (△9.7)	394,502 (28.5)	537,063 (36.1)	612,096 (14.0)	

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業報告」

注) 1 () 内は対前年度増減比である。

2 常用換算とは、常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を常用雇用労働者1人当たりの年間総労働時間数で除したものである。

付表 8 5 派遣労働者の性・年齢区分別構成比

(単位 %)

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	平均
総数	100.0	0.0	37.4	37.5	15.5	5.1	3.2	1.3	34.3歳
男性	(100.0)	(0.0)	(27.1)	(38.1)	(15.7)	(9.1)	(9.9)	(0.2)	38.1歳
女性	(100.0)	(0.1)	(42.0)	(37.5)	(15.5)	(3.4)	(0.4)	(1.2)	32.7歳

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業実態調査結果報告」（平成12年）

付表 8 6 雇用形態別項目別満足度 D. I.

(単位 %)

		正社員	短時間のパート	派遣労働者計	派遣労働者	
					(登録型)	(常用雇成型)
女性	仕事の内容・やりがい	68.9	67.8	39.3	37.6	43.9
	賃金	9.2	27.0	-10.1	-8.2	-14.8
	労働時間・休日数	43.9	84.4	77.7	84.0	53.2
	出勤時刻など勤務体制	71.0	97.5	83.0	88.4	60.9
	評価・処遇のあり方	17.7	33.3	21.3	23.4	17.6
	職場の環境（照明、空調、騒音等）	36.3	43.4	47.1	45.5	54.5
	職場の人間関係、コミュニケーション	55.5	67.9	57.8	58.9	55.8
	雇用の安定性	60.3	47.1	-0.8	1.0	-3.5
	福利厚生	21.0	1.1	-19.6	-19.0	-22.5
	教育訓練・能力開発のあり方	-1.1	-1.5	-25.1	-23.5	-29.0
男性	仕事の内容・やりがい	73.9	83.1	62.4	61.2	66.4
	賃金	2.4	48.8	-6.2	10.7	-13.2
	労働時間・休日数	41.3	81.3	67.7	69.8	72.0
	出勤時刻など勤務体制	56.6	90.7	70.6	56.9	79.8
	評価・処遇のあり方	14.8	47.3	22.3	31.7	18.1
	職場の環境（照明、空調、騒音等）	38.5	61.4	45.2	22.3	58.3
	職場の人間関係、コミュニケーション	51.6	79.2	67.1	44.7	79.9
	雇用の安定性	53.0	60.3	24.4	18.0	28.8
	福利厚生	18.2	19.9	2.7	-2.7	7.7
	教育訓練・能力開発のあり方	4.2	17.9	-15.0	-19.5	-8.3

資料出所：厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（平成11年）により、厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課で算出した。

注) 1 項目別の満足度は以下の計算式による

$$\text{満足度 D. I.} = ([\text{満足}] \times 2 + [\text{やや満足}]) - ([\text{やや不満}] + [\text{不満}] \times 2)$$

2 「派遣労働者計」の欄には、派遣労働者で「登録型」「常用雇成型」のどちらか不明な者を含む。

付表 8 7 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女 性			男 性			組合員総数 に占める女 性の割合
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
	人	万人	%	人	万人	%	%
昭和 45 年	3,201,202	1,089	29.4	8,280,004	2,187	37.9	27.9
50	3,445,776	1,192	28.9	9,027,198	2,470	36.5	27.6
55	3,378,131	1,374	24.6	8,862,521	2,638	33.6	27.6
60	3,393,970	1,545	22.0	8,925,386	2,756	32.4	27.5
61	3,385,192	1,596	21.2	8,895,791	2,787	31.9	27.6
62	3,364,581	1,634	20.6	8,830,856	2,814	31.4	27.6
63	3,354,566	1,680	20.0	8,802,568	2,885	30.5	27.6
平成 元	3,367,668	1,778	18.9	8,782,421	2,942	29.9	27.7
2	3,393,343	1,854	18.3	8,800,053	3,021	29.1	27.8
3	3,455,932	1,953	17.7	8,866,952	3,109	28.5	28.0
4	3,521,579	2,002	17.6	8,949,379	3,137	28.5	28.2
5	3,574,348	2,031	17.6	9,012,616	3,202	28.1	28.4
6	3,584,601	2,073	17.3	9,034,866	3,206	28.2	28.4
7	3,569,610	2,076	17.2	8,925,694	3,232	27.6	28.6
8	3,498,477	2,116	16.5	8,832,775	3,251	27.2	28.4
9	3,456,853	2,154	16.0	8,710,741	3,281	26.5	28.4
10	3,384,304	2,140	15.8	8,602,874	3,251	26.5	28.2
11	3,286,265	2,117	15.5	8,420,154	3,204	26.3	28.1
12	3,209,122	2,159	14.9	8,216,682	3,221	25.5	28.1
13	3,085,026	2,196	14.0	8,013,504	3,217	24.9	27.8
14	2,942,622	2,176	13.5	7,765,356	3,172	24.5	27.5

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（各年6月末現在）

総務省統計局「労働力調査」（各年6月）

注) 1 付表88の注) 参照

2 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

付表 8 8 産業別労働組合数及び組合員数

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員総数 に占める女 性の割合	女性組合員 の産業別 構成比
		総 数	女 性		
		人	人	%	%
全 産 業	65,642	10,707,978	2,942,622	27.5	100.0
農 林 漁 業	627	20,735	1,901	9.2	0.1
鉱 業	121	7,631	909	11.9	0.0
建 設 業	3,249	1,011,214	69,784	6.9	2.4
製 造 業	15,149	3,109,222	525,435	16.9	17.9
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,563	216,974	30,513	14.1	1.0
運 輸 ・ 通 信 業	12,482	1,368,789	135,865	9.9	4.6
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	7,372	1,022,965	389,506	38.1	13.2
金 融 ・ 保 険 業	4,292	824,189	433,285	52.6	14.7
不 動 産 業	219	15,274	3,293	21.6	0.1
サ ー ビ ス 業	14,353	1,822,061	846,401	46.5	28.8
公 務	5,652	1,238,591	491,213	39.7	16.7

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（平成14年）

注) 1 労働組合数及び組合員数は単位労働組合で把握。単位労働組合とは単位組織組合（規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式を取り、独自の活動を行い得る下部組織をもたない組合をいう。）と単一組織組合（規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつその内部に単位組織組合に準じた機能をもつ組織（支部、分会等）を有する組合をいう。）の最下部組織である支部、分会等単位級組合とをそれぞれ1組合としたものである。

2 全産業には分類不能の産業を含む。

付表 89 勤労者世帯の家計収支の推移

年	実収入	世帯主収入	世帯主の配偶者の収入(うち女性)	可処分所得	消費支出	世帯人員	有業人員	実収入に占める世帯主の配偶者の収入(うち女性)の割合%
	円	円	円	円	円	人	人	%
昭和40年	65,141	54,111	2,823	59,557	49,335	4.13	1.53	4.3
45	112,949	94,632	5,049	103,634	82,582	3.90	1.55	4.5
50	236,152	198,316	15,294	215,509	166,032	3.82	1.50	6.5
55	349,686	293,362	24,397	305,549	238,126	3.83	1.50	7.0
56	367,111	307,533	26,207	317,279	251,275	3.80	1.51	7.1
57	393,014	327,120	29,747	335,526	266,063	3.80	1.55	7.6
58	405,517	337,395	31,960	344,113	272,199	3.79	1.55	7.9
59	424,025	351,413	34,698	359,353	282,716	3.79	1.57	8.2
60	444,846	367,036	35,677	373,693	289,489	3.79	1.57	8.0
61	452,942	373,267	37,393	379,520	293,630	3.78	1.57	8.3
62	460,613	376,242	38,302	387,314	295,915	3.77	1.62	8.3
63	481,250	394,956	43,195	405,938	307,204	3.74	1.63	9.0
平成元	495,849	410,117	40,892	421,435	316,489	3.72	1.63	8.2
2	521,757	430,670	44,101	440,539	331,595	3.70	1.64	8.5
3	548,769	448,226	49,621	463,862	345,473	3.71	1.66	9.0
4	563,855	462,253	51,058	473,738	352,820	3.69	1.68	9.1
5	570,545	468,324	51,562	478,155	355,276	3.65	1.68	9.0
6	567,174	468,000	48,801	481,178	353,116	3.63	1.67	8.6
7	570,817	467,799	54,484	482,174	349,663	3.58	1.67	9.5
8	579,461	474,550	55,020	488,537	351,755	3.53	1.66	9.5
9	595,214	487,356	56,115	497,036	357,636	3.53	1.66	9.4
10	588,916	480,122	56,891	495,887	353,552	3.50	1.66	9.5
11	574,676	468,310	55,766	483,910	346,177	3.52	1.65	9.7
12	560,954	460,436	53,232	472,823	340,977	3.45	1.55	9.5
13	551,160	449,310	52,422	464,723	335,042	3.47	1.66	9.5
14	538,277	438,613	54,568	452,501	330,651	3.46	1.64	10.1

資料出所：総務省統計局「家計調査」

注) 1世帯当たり年平均1か月間の収入。

付表90 核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比
(勤労者世帯)

項 目	月 平 均 額 (円)		構 成 比 (%)	
	核 家 族 共 働 き 世 帯	世帯主のみ 働いている 核家族世帯	核 家 族 共 働 き 世 帯	世帯主のみ 働いている 核家族世帯
実 収 入	625,517	487,728	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	609,286	456,848	97.4	93.7
世 帯 主 収 入	449,944	456,848	71.9	93.7
定 期 収 入	371,074	382,764	59.3	78.5
臨 時 収 入 ・ 賞 与	78,870	74,084	12.6	15.2
世帯主の配偶者の収入(うち女性)	157,007	0	25.1	0.0
他 の 世 帯 員 収 入	0	0	0.0	0.0
事 業 ・ 内 職 収 入	925	1,348	0.1	0.3
他 の 経 常 収 入	5,489	18,634	0.9	3.8
可 処 分 所 得	526,229	408,398	84.1	83.7
消 費 支 出	352,576	310,506	56.4	63.7
食 料	73,556	69,210	11.8	14.2
外 食	17,330	13,650	2.8	2.8
住 居	24,097	23,964	3.9	4.9
家 賃 地 代	17,236	17,564	2.8	3.6
光 熱 ・ 水 道	19,399	19,222	3.1	3.9
家 具 ・ 家 事 用 品	10,305	10,594	1.6	2.2
被 服 及 び 履 物	16,854	14,998	2.7	3.1
洋 服	6,922	6,091	1.1	1.2
保 健 医 療	9,993	11,149	1.6	2.3
交 通 ・ 通 信	46,761	40,768	7.5	8.4
自 動 車 等 関 係 費	24,275	21,763	3.9	4.5
教 育	24,833	16,530	4.0	3.4
教 養 娯 楽	36,163	33,655	5.8	6.9
そ の 他 の 消 費 支 出	90,615	70,415	14.5	14.4
諸 雑 費	22,446	18,118	3.6	3.7
こ づ かい (使 途 不 明)	26,846	21,956	4.3	4.5
交 際 費	26,195	23,940	4.2	4.9
仕 送 り 金	15,128	6,400	2.4	1.3
土 地 家 屋 借 金 返 済	42,998	33,990	6.9	7.0
平 均 消 費 性 向 (%)	67.0	76.0	*67.8	*74.2
金 融 資 産 純 増 率 (%)	23.7	15.0	*23.4	*15.3

資料出所：総務省統計局「家計調査」(平成14年)

注) 1 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。

2 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。

3 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの)の割合。

4 * 印は13年の数値を表す。

付表91 人口動

年	出生		死亡		平均寿命		平均初
	人数	率 (人口千対)	人数	率 (人口千対)	女	男	女
	人		人		歳	歳	歳
昭和15年	2,115,867	29.4	1,186,595	16.5	24.6
30	1,730,692	19.4	693,523	7.8	67.75	63.60	23.8
35	1,606,041	17.2	706,599	7.6	70.19	65.32	24.4
40	1,823,697	18.6	700,438	7.1	72.92	67.74	24.5
45	1,934,239	18.8	712,962	6.9	74.66	69.31	24.2
50	1,901,440	17.1	702,275	6.3	76.89	71.73	24.7
55	1,576,889	13.6	722,801	6.2	78.76	73.35	25.2
56	1,529,455	13.0	720,262	6.1	79.13	73.79	25.3
57	1,515,392	12.8	711,883	6.0	79.66	74.22	25.3
58	1,508,687	12.7	740,038	6.2	79.78	74.20	25.4
59	1,489,780	12.5	740,247	6.2	80.18	74.54	25.4
60	1,431,577	11.9	752,283	6.3	80.48	74.78	25.5
61	1,382,946	11.4	750,620	6.2	80.93	75.23	25.6
62	1,346,658	11.1	751,172	6.2	81.39	75.61	25.7
63	1,314,006	10.8	793,014	6.5	81.30	75.54	25.8
平成元	1,246,802	10.2	788,594	6.4	81.77	75.91	25.8
2	1,221,585	10.0	820,305	6.7	81.90	75.92	25.9
3	1,223,245	9.9	829,797	6.7	82.11	76.11	25.9
4	1,208,989	9.8	856,643	6.9	82.22	76.09	26.0
5	1,188,282	9.6	878,532	7.1	82.51	76.25	26.1
6	1,238,328	10.0	875,933	7.1	82.98	76.57	26.2
7	1,187,064	9.6	922,139	7.4	82.85	76.38	26.3
8	1,206,555	9.7	896,211	7.2	83.59	77.01	26.4
9	1,191,665	9.5	913,402	7.3	83.82	77.19	26.6
10	1,203,147	9.6	936,484	7.5	84.01	77.16	26.7
11	1,177,669	9.4	982,031	7.8	83.99	77.10	26.8
12	1,190,547	9.5	961,653	7.7	84.60	77.72	27.0
13	1,170,662	9.3	970,331	7.7	84.93	78.07	27.2

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「完全生命表」

- 注) 1 合計特殊出生率=15~49歳の女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の
 2 平均初婚年齢は、昭和15年は届出時の年齢、30~40年は結婚式をあげたときの年齢、45年以降は結

態の推移

婚年齢	婚姻		離婚		出生順位別母の平均年齢			合計特殊出生率
	男	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	第1子	第2子	
歳	件		件		歳	歳	歳	
29.0	666,575	9.3	48,556	0.68	-	-	-	4.12
26.6	714,861	8.0	75,267	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
27.2	866,115	9.3	69,410	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
27.2	954,852	9.7	77,195	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
26.9	1,029,405	10.0	95,937	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
27.0	941,628	8.5	119,135	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
27.8	774,702	6.7	141,689	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
27.9	776,531	6.6	154,221	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74
28.0	781,252	6.6	163,980	1.39	26.5	28.9	31.0	1.77
28.0	762,552	6.4	179,150	1.51	26.5	29.0	31.2	1.80
28.1	739,991	6.2	178,746	1.50	26.6	29.1	31.3	1.81
28.2	735,850	6.1	166,640	1.39	26.7	29.1	31.4	1.76
28.3	710,962	5.9	166,054	1.37	26.8	29.2	31.4	1.72
28.4	696,173	5.7	158,227	1.30	26.8	29.2	31.5	1.69
28.4	707,716	5.8	153,600	1.26	26.9	29.3	31.6	1.66
28.5	708,316	5.8	157,811	1.29	27.0	29.4	31.7	1.57
28.4	722,138	5.9	157,608	1.28	27.0	29.5	31.8	1.54
28.4	742,264	6.0	168,969	1.37	27.1	29.5	31.8	1.53
28.4	754,441	6.1	179,191	1.45	27.1	29.6	31.9	1.50
28.4	792,658	6.4	188,297	1.52	27.2	29.6	32.0	1.46
28.5	782,738	6.3	195,106	1.57	27.4	29.7	32.0	1.50
28.5	791,888	6.4	199,016	1.60	27.5	29.8	32.0	1.42
28.5	795,080	6.4	206,955	1.66	27.6	29.9	32.0	1.43
28.5	775,651	6.2	222,635	1.78	27.7	30.0	32.1	1.39
28.6	784,595	6.3	243,183	1.94	27.8	30.1	32.1	1.38
28.7	762,028	6.1	250,529	2.00	27.9	30.2	32.2	1.34
28.8	798,138	6.4	264,246	2.10	28.0	30.4	32.3	1.36
29.0	799,999	6.4	285,911	2.27	28.2	30.4	32.4	1.33

年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子供数に相当する。
 婚式をあげたとき又は同居を始めたときの年齢。

付表92 女性が職業をもつことについて

	該 当 者 数	う 女 性 が よ い	結 婚 す る ま で は 職 業 を も つ 方 が よ い	職 業 を も つ 方 が よ い	子 ど も が で き る ま で は 職 業 を も つ 方 が よ い	と 子 ど も が で き て も 、 ず つ と 職 業 を 続 け る 方 が よ い	め、 子 供 が で き た ら 職 業 を や め、 大 き く な つ た ら 再 び 職 業 を も つ 方 が よ い	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
平成4年11月調査	3,524	4.1	12.5	12.9	23.4	42.7	1.5	2.9	
平成7年7月調査	3,459	4.3	9.0	11.7	30.2	38.7	2.8	3.4	
平成12年2月調査	3,378	4.1	7.8	10.4	33.1	37.6	2.7	4.3	
平成14年7月調査	3,561	4.4	6.2	9.9	37.6	35.6	1.1	4.2	
(性)									
女性	1,937	3.5	5.0	8.7	38.0	40.6	0.8	3.5	
男性	1,624	5.5	7.7	11.3	37.2	31.8	1.4	5.1	
(性・年齢)									
女性									
20～29歳	208	1.4	3.4	12.5	37.5	40.9	1.4	2.9	
30～39歳	310	1.6	4.8	4.8	45.5	38.4	0.6	4.2	
40～49歳	317	1.9	2.2	5.4	40.1	45.1	1.3	4.1	
50～59歳	456	4.8	5.0	7.2	40.1	39.7	0.7	2.4	
60～69歳	370	4.6	7.8	10.5	33.0	42.2	0.3	1.6	
70歳以上	276	5.1	5.4	14.1	30.8	37.0	1.1	6.5	
男性									
20～29歳	219	4.1	11.0	10.5	37.0	28.8	2.7	5.9	
30～39歳	215	2.3	9.3	10.7	36.3	34.0	1.9	5.6	
40～49歳	249	3.6	5.2	14.9	42.2	29.3	0.4	4.4	
50～59歳	348	4.9	6.6	12.4	37.9	31.6	1.1	5.5	
60～69歳	350	10.0	7.1	9.1	35.7	32.9	1.1	4.0	
70歳以上	243	6.2	8.2	10.7	34.2	33.7	1.2	5.8	
(性・未既婚)									
女性									
有配偶者(パートナー同居含む)	1,450	3.7	4.6	8.3	37.7	42.6	0.6	2.6	
未婚	203	1.5	4.4	9.9	41.4	35.0	2.5	5.4	
男性									
有配偶者(パートナー同居含む)	1,236	6.3	5.9	11.7	37.6	32.8	1.3	4.3	
未婚	298	2.3	12.8	10.4	36.2	28.2	2.0	8.1	
(性・子ども有無)									
女性									
子ども有	1,627	3.6	5.2	8.6	37.8	41.2	0.6	3.0	
子ども無	310	2.6	3.9	9.4	39.0	37.1	2.3	5.8	
男性									
子ども有	1,223	6.3	6.2	11.4	36.7	33.6	1.1	4.7	
子ども無	401	3.2	12.2	11.2	38.7	26.2	2.0	6.5	

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

付表93 夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別総平均時間（週全体）

区 分	共働き世帯				夫が有業で妻が無業の世帯			
	平成8年		平成13年		平成8年		平成13年	
	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫
睡眠	7.05	7.39	7.03	7.32	7.15	7.36	7.13	7.32
身の回りの用事	1.13	0.54	1.14	0.58	1.12	0.56	1.13	1.00
食事	1.39	1.36	1.37	1.36	1.47	1.36	1.42	1.34
通勤・通学	0.25	0.48	0.25	0.49	0.00	1.00	0.01	0.57
仕事	4.30	7.26	4.12	7.13	0.03	7.12	0.02	7.14
家事	3.35	0.07	3.31	0.09	5.02	0.05	4.49	0.07
介護・看護	0.03	0.01	0.04	0.01	0.05	0.01	0.06	0.01
育児	0.19	0.03	0.25	0.05	1.30	0.08	1.48	0.13
買い物	0.36	0.09	0.37	0.11	0.53	0.13	0.51	0.14
移動（通勤・通学を除く）	0.23	0.24	0.34	0.32	0.31	0.27	0.42	0.34
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	1.55	2.18	1.52	2.14	2.31	2.11	2.21	2.02
休養・くつろぎ	1.00	1.02	1.06	1.09	1.13	1.02	1.15	1.08
学習・研究（学業以外）	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07
趣味・娯楽	0.17	0.31	0.24	0.34	0.32	0.31	0.35	0.32
スポーツ	0.07	0.11	0.06	0.11	0.08	0.11	0.08	0.10
ボランティア活動・社会参加活動	0.04	0.04	0.05	0.06	0.07	0.03	0.08	0.03
交際・付き合い	0.19	0.23	0.20	0.20	0.29	0.23	0.28	0.18
受診・療養	0.04	0.04	0.05	0.04	0.07	0.04	0.08	0.03
その他	0.21	0.15	0.15	0.11	0.27	0.14	0.22	0.11

資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」

付表9-4 主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び雇用者総数に占める女性の割合

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総数に占める女性の割合(%)	年	労働力率(%)		年	雇用者数(千人)		雇用者総数に占める女性の割合(%)
		女	男			女	男		女	男	
カナダ	2000	7,350	8,649	45.9	2000	59.5	72.5	2000	6,008	6,481	48.1
アメリカ	2000	65,616	75,247	46.6	2000	60.2	74.7	2000	59,075	66,086	47.2
韓国	2000	9,001	12,951	41.0	2000	48.3	74.0	2000	5,293	7,849	40.3
フィリピン	2000	11,672	19,238	37.8	2000	48.4	80.3	2000	5,202	8,624	37.6
オーストラリア	2000	1,696	2,219	43.3	2000	48.4	68.6	2000	1,433	1,854	43.6
デンマーク	1998	1,319	1,529	46.3	1998	73.2	83.1	1998	1,162	1,282	47.5
スペイン	2000	6,777	10,067	40.2	2000	39.8	63.8	2000	4,466	7,043	38.8
フランス	2000	11,930	14,296	45.5	2000	47.8	62.2	2000	9,757	11,456	45.0
ドイツ	2000	17,360	22,371	43.7	2000	48.2	66.6	2000	14,669	17,969	44.9
ハンガリー	2000	1,830	2,282	44.5	2000	45.8	61.9	2000	1,547	1,709	47.5
イタリア	2000	9,080	14,642	38.3	2000	35.8	62.2	2000	6,053	9,223	39.6
ノルウェー	2000	1,092	1,258	46.5	2000	76.3	86.7	2000	1,004	1,095	47.8
スウェーデン	2000	2,081	2,281	47.7	2000	75.5	80.1	2000	1,878	1,853	50.3
イギリス	2000	13,084	16,327	44.5	2000	54.9	71.8	2000	12,493	12,778	49.4
オーストラリア	2000	4,236	5,446	43.8	2000	54.9	72.6	2000	3,526	4,224	45.5

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2001」

$$\text{注) 1 労働力率} = \frac{\text{15歳以上労働力人口}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$$

ただし、アメリカ、スペイン、イギリスは16歳以上
 デンマークは15～66歳
 ハンガリーは15～74歳
 ノルウェーは16～74歳
 スウェーデンは16～64歳

2 デンマークについてはILO「Year Book of Labour Statistics 1999」の数字である。

付表95 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率

区分	カナダ 2000		アメリカ 2000		フランス 2000		ドイツ 2000		イタリア 2000		スウェーデン 2000		イギリス 2000		韓国 2000	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
労働力人口(千人)	7,350	8,849	65,616	75,247	11,930	14,296	17,360	22,371	9,080	14,842	2,081	2,281	13,084	16,327	9,001	12,951
総数	513	539	4,051	4,317	114	228	633	859	225	348	67	60	873	949	229	221
15~19歳	740	829	6,788	7,558	872	1,053	1,451	1,769	924	1,196	153	180	1,174	1,447	1,065	595
20~24歳	820	940	7,111	8,085	1,616	1,876	1,747	2,120	1,352	1,804	228	255	3,227	4,177	1,077	1,698
25~29歳	888	1,040	7,485	8,988	1,651	2,012	2,414	3,120	1,497	2,235	259	283			911	1,826
30~34歳	1,029	1,201	8,499	10,112	1,738	2,076	2,579	3,369	1,411	2,177	260	291	4,863	5,856	1,213	2,048
35~39歳	1,068	1,211	9,005	10,222	1,736	2,001	2,454	2,964	1,203	1,922	254	272			1,296	1,957
40~44歳	912	1,017	8,022	8,749	1,676	1,958	2,274	2,685	1,013	1,759	252	270			1,007	1,444
45~49歳	725	890	6,493	7,202	1,552	1,899	1,760	2,247	800	1,560	275	294	2,947	3,899	668	1,169
50~54歳	415	554	4,181	4,856	739	922	1,527	2,102	420	890	224	244			557	822
55~59歳	172	279	2,219	2,718	186	199	389	893	142	508	107	122			473	612
60~64歳	59.5	72.5	60.2	74.7	47.8	62.2	48.2	66.6	35.8	62.2	75.5	80.1	54.9	71.8	48.3	74.0
労働力率(%)	51.8	51.8	51.3	53.0	5.9	11.4	28.0	35.9	14.9	22.0	34.2	29.0	61.6	63.9	12.5	11.6
	73.9	79.9	73.3	82.6	46.9	55.5	67.6	76.6	50.2	63.6	60.5	68.4	68.9	81.9	60.8	51.6
	79.9	90.5	77.1	92.4	79.3	91.7	74.7	87.5	61.8	81.1	78.1	84.4	75.3	93.8	55.9	83.8
	79.5	92.7	75.6	94.2	77.9	95.6	76.1	95.1	64.1	93.6	83.8	90.4			48.5	95.4
	79.5	92.5	75.8	93.2	79.2	96.3	77.8	96.0	63.0	95.8	85.5	91.2	77.8	92.4	59.1	95.7
	80.9	92.3	78.7	92.1	80.6	95.5	80.2	95.4	60.3	96.0	88.5	91.3			63.4	94.4
	79.4	91.2	79.1	90.1	79.3	94.9	79.3	94.2	53.9	94.2	87.2	90.6			64.6	92.6
	71.0	86.5	74.1	86.8	73.8	90.8	71.6	90.4	41.6	82.6	85.7	89.9	29.0	44.8	55.2	89.2
	53.4	72.9	61.2	77.1	52.0	65.8	55.9	76.0	24.2	53.8	79.4	83.8			50.8	77.8
	27.2	46.1	40.1	54.8	13.5	15.5	12.9	30.3	8.0	31.4	48.2	56.2			45.5	63.2

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2001」

注) 1 アメリカ、スウェーデン、イギリスの区分のうち、「15~19歳」の欄は、「16~19歳」として取り扱っている。
 2 イギリスの「25~29歳」の欄は「25~34歳」、「35~39歳」の欄は「35~49歳」、「50~54歳」の欄は「50歳以上」として取り扱っている。

付表96 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比

国名	年	女				男							
		総数 (千人)	構成比(%)			総数 (千人)	構成比(%)						
			計	自営業主	家族従業者		雇業者	その他	計	自営業主	家族従業者	雇業者	その他
カナダ	2000	6,860	100.0	12.4	0.4	87.6	-	8,049	100.0	19.5	0.2	80.5	-
アメリカ	2000	62,915	100.0	6.0	0.1	93.9	-	72,293	100.0	8.5	0.1	91.4	-
韓国	2000	8,707	100.0	19.7	19.5	60.8	-	12,353	100.0	34.7	1.8	63.5	-
オーストラリア	2000	1,631	100.0	8.2	4.0	87.8	-	2,146	100.0	12.1	1.5	86.4	-
デンマーク	1998	1,232	100.0	5.7	-	94.3	-	1,460	100.0	12.2	-	87.8	0.0
スペイン	2000	5,387	100.0	13.3	3.7	82.9	0.1	9,087	100.0	21.2	1.2	77.5	0.1
ドイツ	2000	15,924	100.0	6.4	1.5	92.1	-	20,680	100.0	12.7	0.4	86.9	-
ハンガリー	2000	1,727	100.0	9.4	1.0	89.6	-	2,122	100.0	19.1	0.4	80.5	0.9
ノルウェー	2000	1,050	100.0	4.4	0.5	95.6	0.2	1,212	100.0	9.3	0.2	90.3	0.1
スウェーデン	1999	1,946	100.0	5.6	0.5	93.9	-	2,121	100.0	14.6	0.2	85.2	-
イギリス	1999	12,304	100.0	6.7	0.5	92.8	-	15,139	100.0	15.7	0.2	84.1	-
オーストラリア	2000	3,947	100.0	9.6	1.1	89.3	-	5,062	100.0	16.0	0.6	83.4	-

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2001」

注) 「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を含まない。

付表97 主要国の産業別雇用者数及び構成比

区 分	カナダ		アメリカ		ドイツ		イタリ		スウェーデン		イギリス		韓 国	
	2000		2000		2000		2000		2000		2000		2000	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総 数	6,008	6,481	63,807	68,952	14,669	17,868	6,053	9,223	1,878	1,853	12,493	12,778	5,293	7,849
農・狩猟・林・漁業	57	148	-	-	179	327	148	303	9	28	92	228	112	73
鉱業・採石業	26	127	76	467	12	137	8	48	1	8	9	61	-	16
製造業	612	1,575	5,858	12,611	2340	5,801	1,292	2,768	193	528	1,085	2,859	1,275	2,230
電気・ガス・水道業	26	90	195	656	55	232	20	139	8	21	35	84	11	52
建設業	66	468	743	5,955	356	2,355	67	917	16	164	174	995	104	1,120
卸売・小売業、レストラン・ホテル	1,551	1,468	15,482	17,761	3132	2,276	921	1,131	266	265	3,302	2,752	1,530	1,145
運輸・倉庫・通信業	321	657	1,979	4,189	551	1,301	215	764	77	177	442	1,092	128	746
金融・保険・不動産・対事業所サービス	963	780	9,326	8,093	1891	1,627	650	712	222	273	2,289	2,416	716	1,022
対地域・社会・個人サービス	2,384	1,167	30,148	19,220	6138	3,891	2,724	2,431	1,084	392	5,064	2,290	1,418	1,428
その他分類不能の産業	2	1	-	-	14	19	8	10	2	3	-	-	1	18
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農・狩猟・林・漁業	1.0	2.3	-	-	1.2	1.8	2.4	3.3	0.5	1.5	0.7	1.8	2.1	0.9
鉱業・採石業	0.4	2.0	0.1	0.7	0.1	0.8	0.1	0.5	0.1	0.4	0.1	0.5	-	0.2
製造業	10.2	24.3	9.2	18.3	16.0	32.5	21.3	30.0	10.3	28.5	8.7	22.4	24.1	28.4
電気・ガス・水道業	0.4	1.4	0.3	1.0	0.4	1.3	0.3	1.5	0.4	1.1	0.3	0.7	0.2	0.7
建設業	1.1	7.2	1.2	8.6	2.4	13.2	1.1	9.9	0.9	8.9	1.4	7.8	2.0	14.3
卸売・小売業、レストラン・ホテル	25.8	22.7	24.3	25.8	21.4	12.7	15.2	12.3	14.2	14.3	26.4	21.5	28.9	14.6
運輸・倉庫・通信業	5.3	10.1	3.1	6.1	3.8	7.3	3.6	8.3	4.1	9.6	3.5	8.5	2.4	9.5
金融・保険・不動産・対事業所サービス	16.0	12.0	14.6	11.7	12.9	9.1	10.7	7.7	11.8	14.7	18.3	18.9	13.5	13.0
対地域・社会・個人サービス	39.7	18.0	47.2	27.9	41.8	21.8	45.0	26.4	57.7	21.2	40.5	17.9	26.8	18.2
その他分類不能の産業	0.0	0.0	-	-	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	-	-	0.0	0.2

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2001」

付表98 主要国の職業別就業者数及び構成比

		カナダ		アメリカ		ドイツ		スウェーデン	
		2000		2000		2000		2000	
		女	男	女	男	女	男	女	男
就業者数 (千人)	総数	6,860	8,049	62,915	72,293	15,924	20,680	1,992	2,167
	専門職・技術的職業従事者、及び関連従事者	2,251	2,020	13,652	11,846	5,978	6,038	747	786
	管理的職業従事者	515	940	8,960	10,814	557	1,510	56	135
	事務及び関連従事者	1,610	447	14,778	3,939	3,153	1,505	313	123
	販売従事者	1,424	716	8,110	8,231	3,122	1,105	601	160
	サービス業の従事者			11,034	7,245				
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	100	332	701	2,698	240	525	21	69
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	959	3,592	5,682	27,520	2,661	9,364	250	875
	軍隊、その他分類不能の産業の従事者	-	3	-	-	213	633	3	17
構成比 (%)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的職業従事者、及び関連従事者	32.8	25.1	21.7	16.4	37.5	29.2	37.5	36.3
	管理的職業従事者	7.5	11.7	14.2	15.0	3.5	7.3	2.8	6.2
	事務及び関連従事者	23.5	5.5	23.5	5.4	19.8	7.3	15.7	5.7
	販売従事者	20.8	8.9	12.9	11.4	19.6	5.3	30.2	7.4
	サービス業の従事者			17.5	10.0				
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	1.5	4.1	1.1	3.7	1.5	2.5	1.1	3.2
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	14.0	44.6	9.0	38.1	16.7	45.3	12.6	40.4
	軍隊、その他分類不能の産業の従事者	-	0.0	-	-	1.3	3.1	0.2	0.8

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2001」

注) 1 カナダ、ドイツは15歳以上。

2 アメリカは16歳以上。

3 スウェーデンは16歳～64歳。

付表99 主要国の非農林業部門における労働者の男女間賃金格差

年	韓 国	フランス	ド イ ツ	オランダ	イギリス	オーストラリア
1989	52.7	80.7	73.5	77.2	75.7	—
1990	53.5	80.8	73.2	77.5	76.2	88.2
1991	54.5	80.3	73.6	78.0	77.5	—
1992	55.9	80.4	73.9	78.0	78.4	90.9
1993	56.7	80.8	74.2	78.9	78.6	89.9
1994	58.4	81.0	—	77.4	79.0	91.3
1995	59.6	81.3	—	76.1	79.3	90.0
1996	60.9	81.6	—	76.5	79.4	88.8
1997	62.1	79.6	—	77.1	79.9	—
1998	63.7	79.8	—	77.2	79.8	88.5
1999	63.3	—	—	77.3	80.6	—
2000	63.2	—	—	—	81.4	—

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2001」

- 注) 韓 国：1ヶ月当たり賃金。家族手当、現物支給を含む。1993年から調査方法が変更されたため、厳密な比較はできない。
- フ ラ ンス：1ヶ月当たり賃金（ただし、1996年以前は1時間当たり賃金で、鉱業・採掘業、電気・ガス・水道業、公務及び家事サービス業を除く。）。1997年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。
- ド イ ツ：1時間当たり賃金。家族手当を含む。卸・小売・レストラン・ホテル業、運輸・倉庫・通信業、金融・保険・不動産・対事業所サービス業、対地域・社会・個人サービス業を除く。
- オ ラ ン ダ：1時間当たり賃金。毎年12月。1994年以前は10月。1994年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。
- イ ギ リ ス：1時間当たり賃金。成人、フルタイム労働者。
- オーストラリア：1時間当たり賃金。毎年5月。成人、フルタイム労働者（管理職を除く）。1996年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。

平成15年3月 発行

平成14年版

働く女性の実情

雇用均等・児童家庭局一般資料 No.2

発行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局

郵便番号 100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

印刷 株式会社 大和プリント
